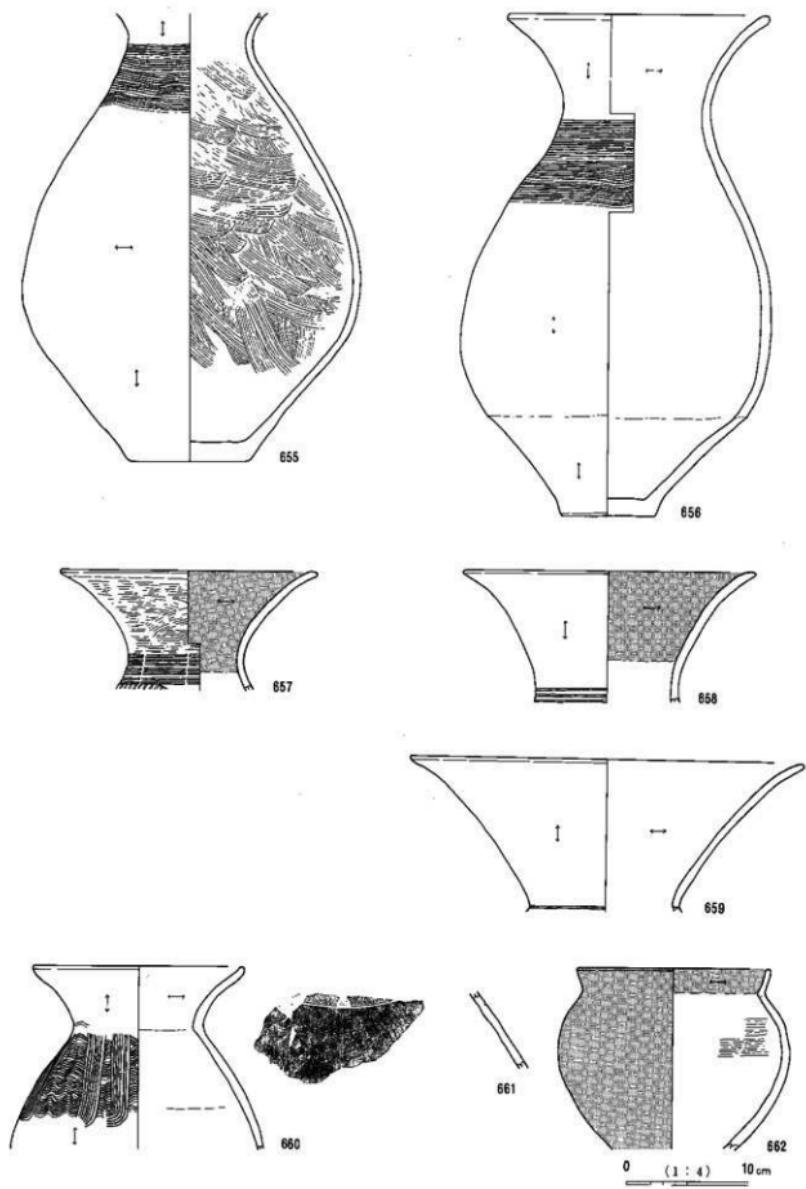
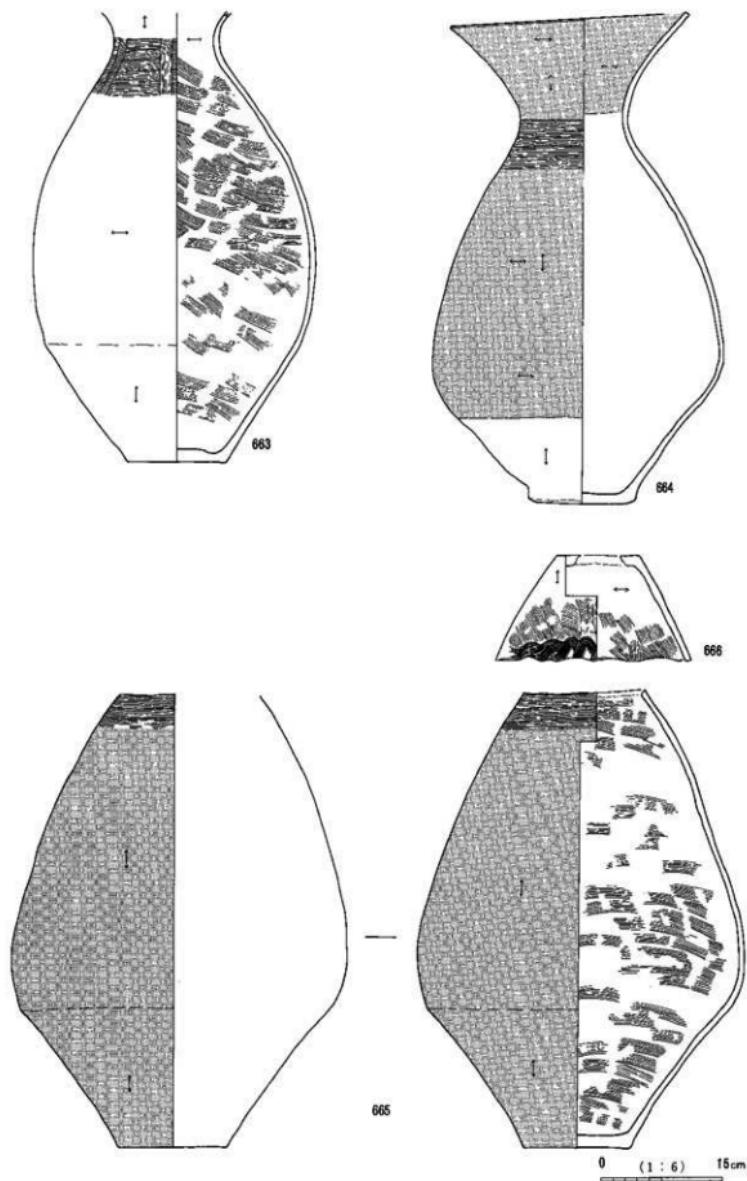


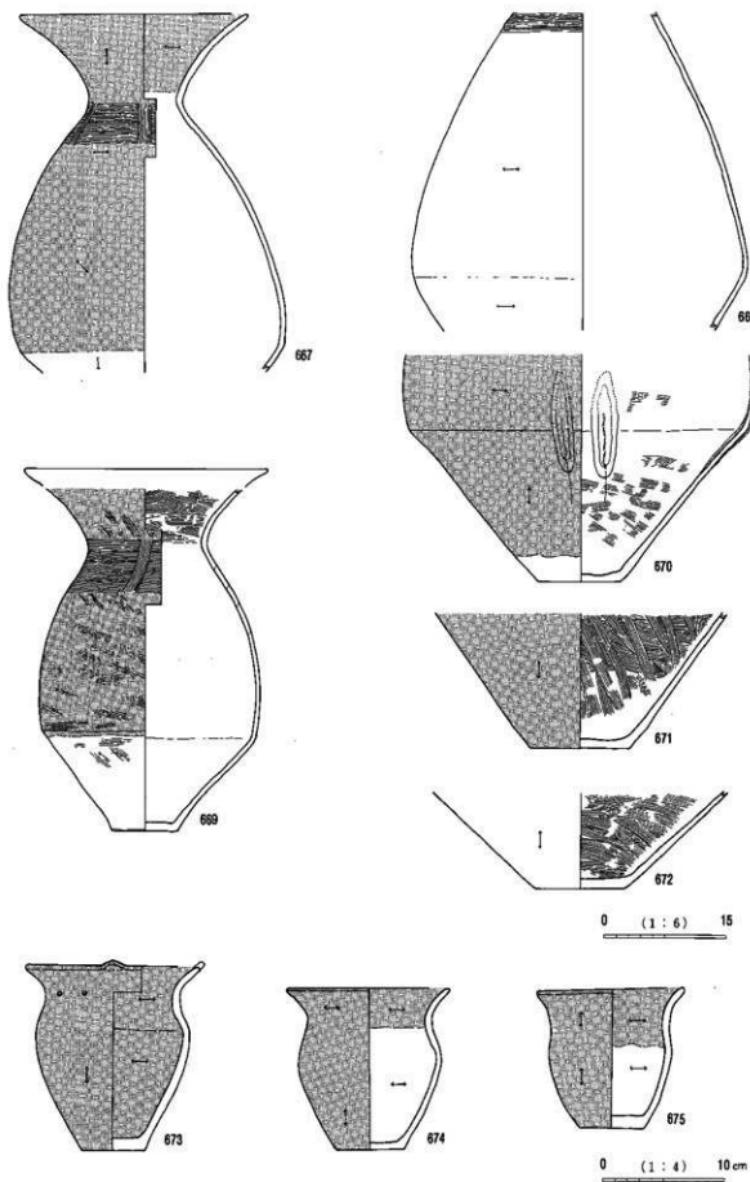
第107図 SD 101出土土器、後期（1）壺



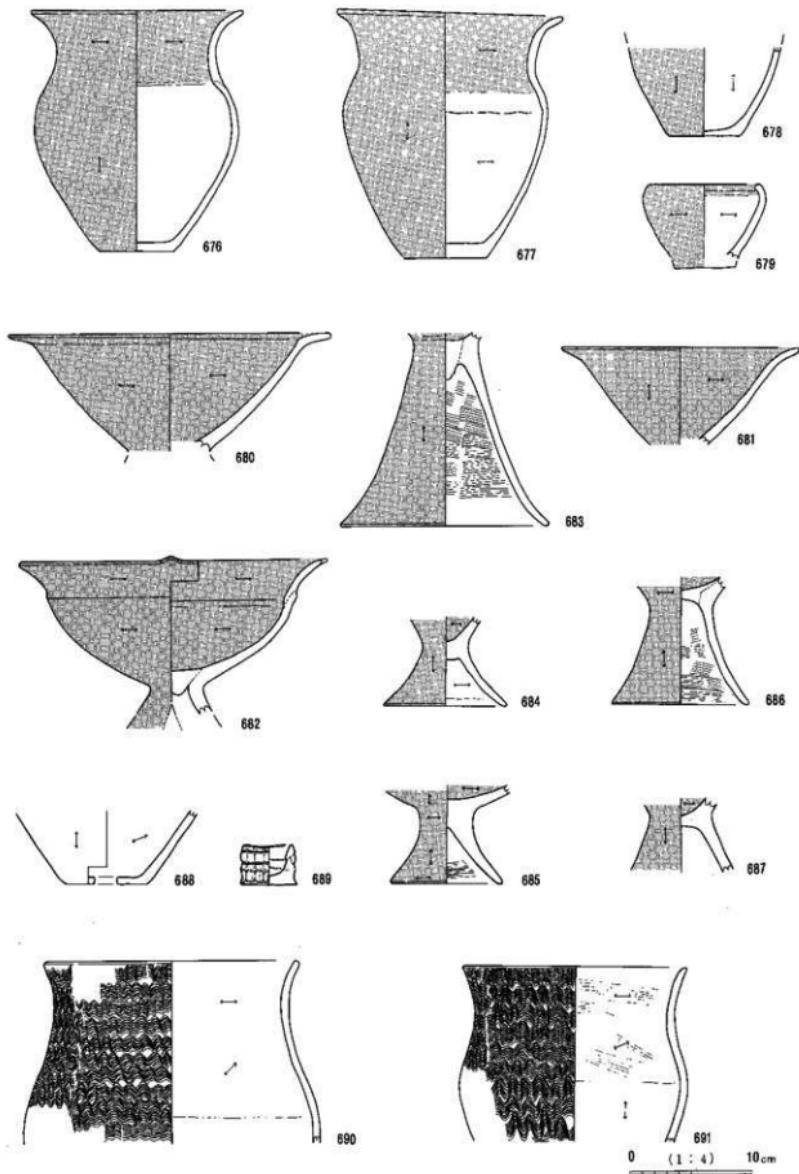
第108図 SD101出土土器.後期（2）壺



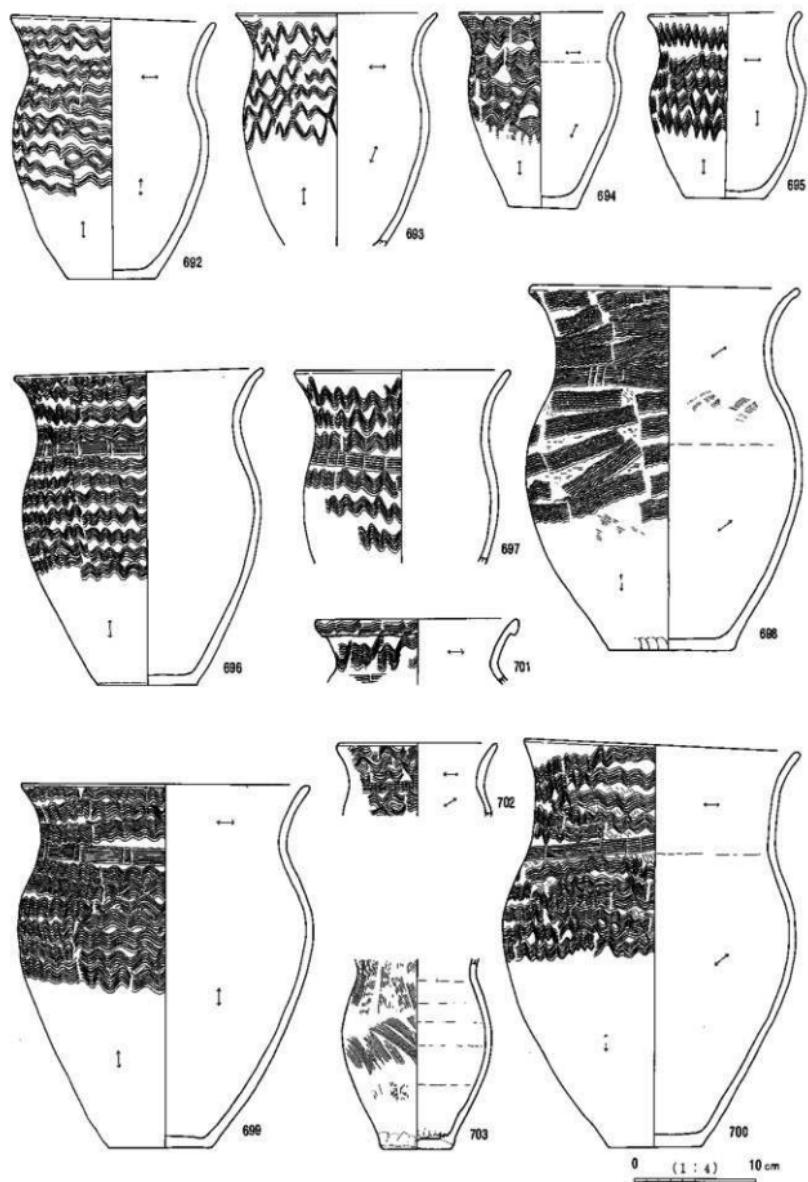
第109図 SD 101出土土器、後期（3）壺



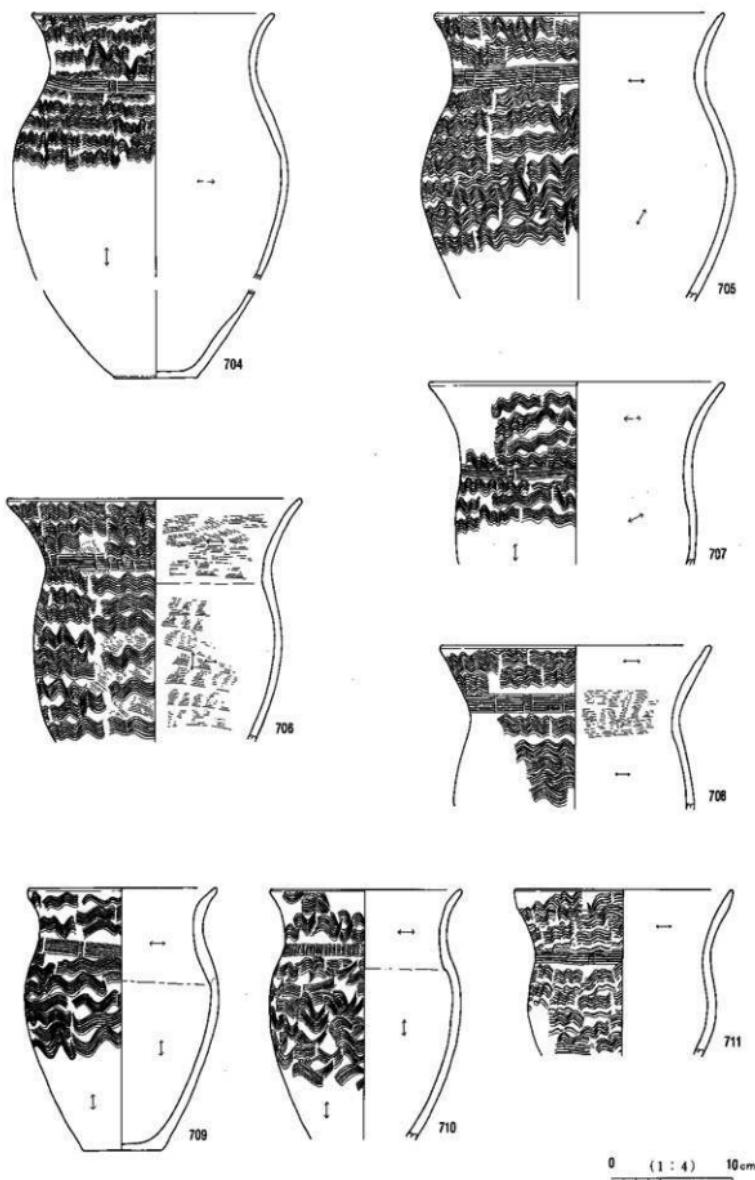
第110図 SD101出土土器.後期 (4) 壺・赤彩深鉢



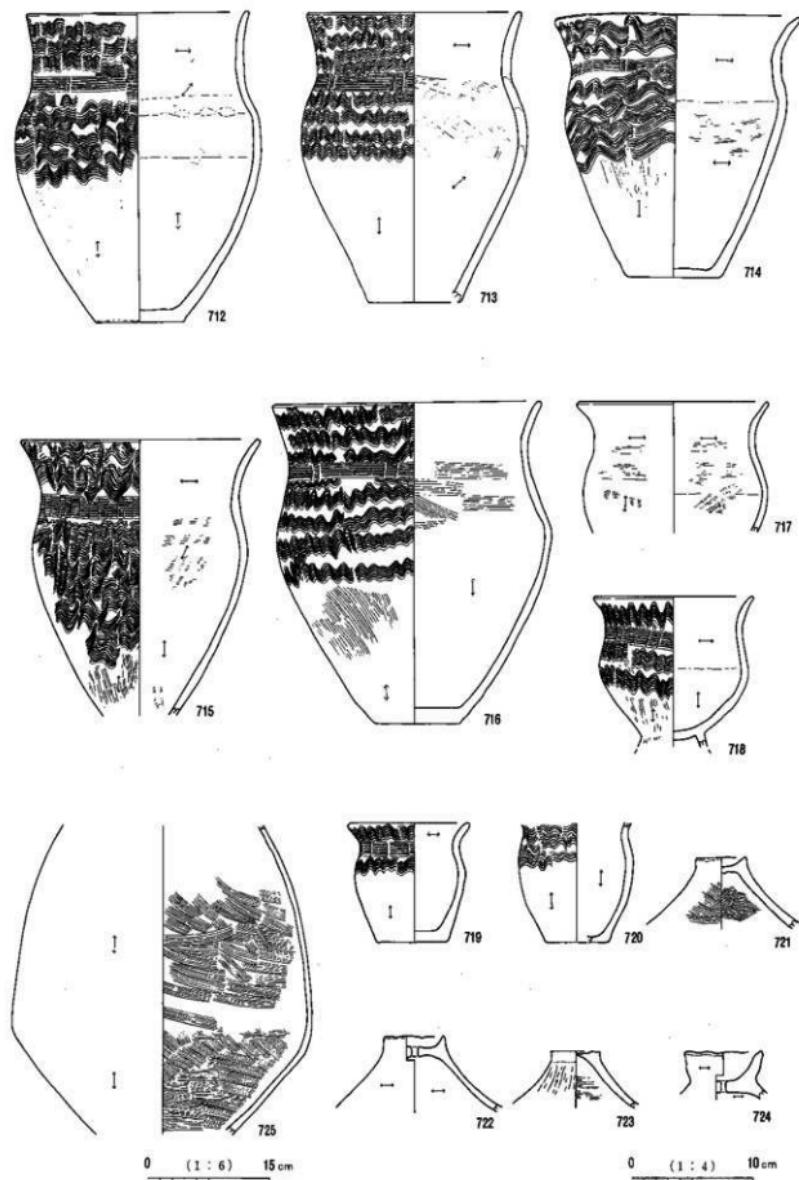
第111図 SD101出土土器・後期（5）赤彩深鉢・高杯・甌



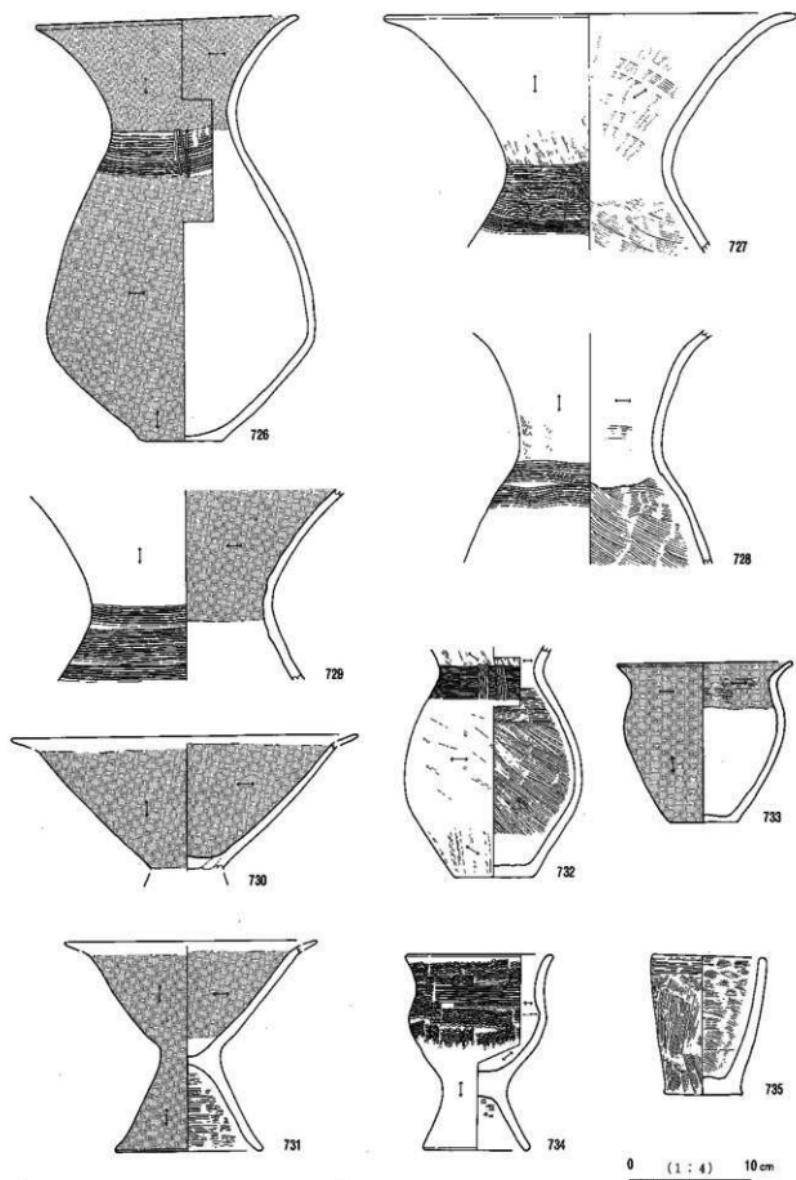
第112図 S D 101出土土器・後期（6）甕



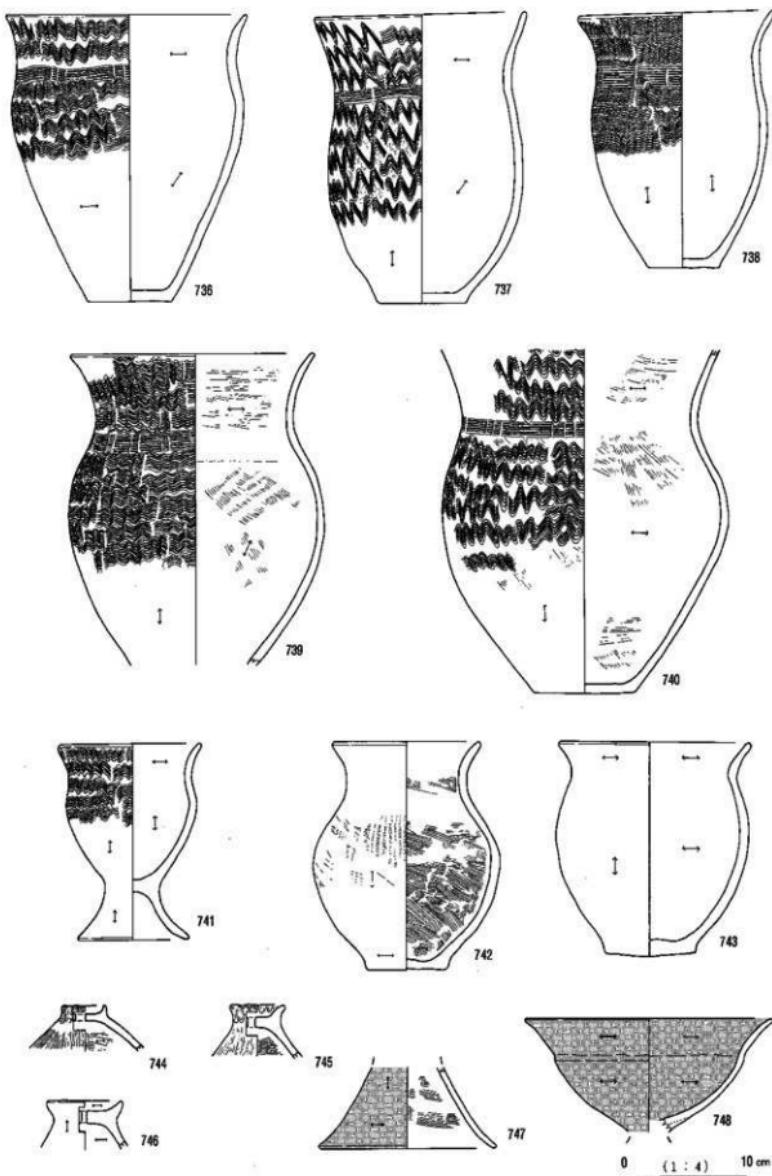
第113図 SD 101出土土器、後期（7）甕



第114図 SD 101出土土器、後期（8）甕・追加資料



第115図 S D 100・101出土土器、後期追加資料



第116図 SD 100・101出土土器、後期追加資料

4. 土製品、石製品、ガラス製品、鉄製品

(1) 紡錘車・加工円盤類

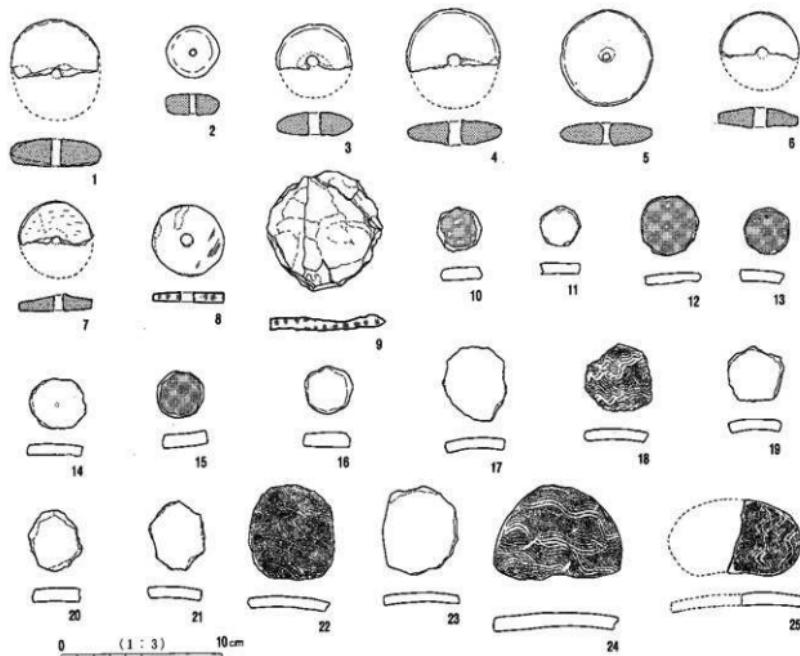
紡錘車（第118図1～9、第18表）

紡錘車には土製品と石製品がある。土器片再利用の円盤状加工品は、ここでは有孔加工円盤と呼称して別に扱う。弥生時代後期面では、土製品7点、石製品1点、石製未成品1点の計9点が出土した。

土製品・石製品の形状は、断面形が紡錘形をなすもの（第118図1～5）、方形をなすもの（6～9）とがある。土製品は丁寧なナデ調整を施すが、ミガキ調整されることはなく、精製品とは言い難い。石製品は研磨痕跡を残し、部分的に打ち欠き面を残す。石製未成品の9は打ち欠き、形取り終了後、一方の片面のみを水平に研磨している。側面の研磨はされていない。打ち欠き、形取り段階で一定の厚さがとれなかつたため製作が中止されたものだろう。石製紡錘車の製作工程を、荒割→打ち欠き・形取り→部分研磨→穿孔→仕上げ研磨という流れを想定しておくことにする。石製品の岩質は凝灰岩製である。

加工円盤（第118図10～23、第18表）

土器片を再加工して円形状の形態を作る加工円盤は、孔を穿つことのない加工円盤と、中央に孔を穿つ有孔加工円盤に分れる。弥生後期面では、有孔加工円盤未製品1点（14）加工円盤13点（10～13、15～23）



第118図 紡錘車、加工円盤実測図

計15点が出土した（第18表）。弥生時代中期面で出土した加工円盤と量を比較すると比べものにならないほど少ない。加工円盤は波状文、赤彩、ヘラミガキが施された部分等を選んで加工しているようである。円形基調のもの（10～16）と方形基調のもの（17～23）とがあり、後者は打ち欠き面を研磨する率は少ない。

24～25は、半月形の土器片加工品である。加工部には丁寧な研磨が行われている。半月形土器片加工品は、加工円盤よりも一回り大きく、孤状部と直線部のうち直線部が全体的に彎曲する（25）か、中央部が窪む（24）ことに注意したい。織維質のなめし具としての機能を想定しておく。

（2）小型品（第119図：P L49）

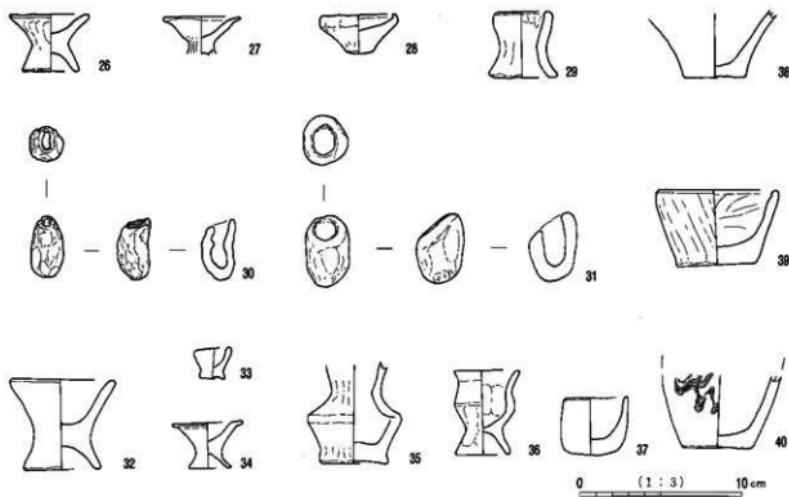
ミニチュア土器、手捏ね土器と分類されるものを小型品として一括した。いずれも製作者がイメージする器種が存在するもので、その使用は通常の用途と異なる大きさ、形状である。26～30、38はSB206、31はSB133、32～40はSD100から出土した。

26～27、32～34の範型は高杯である。29も高杯の可能性があるが判断し難い。26、32、33は楕円口縁高杯、27、34は鉢状口縁高杯を範形とする。35、36の範型は、35が葉林型の壺、36が胴最大径に静止部をもつ台付壺である。35では小型品の範型には前様式の型式が生きていることが理解でき、36では小型品たりといえ、範型の成形技法、特徴を表現していることが理解できる。30～31は筒形容器を範型とする。30は手捏ね状、31は手捏ね後ヘラミガキを施す。筒形容器の範型はヒヨウタンの加工品であると考えているが、37の範型もヒヨウタンに求められるのではないかろうか。38は小型の赤彩鉢、39はナデツケ調整の小型無彩鉢、40は波状文を施す小型壺である。

松原遺跡では小型品の出土は多くない。注意すべきは、小型品が複数出土したSB206であり、加工円盤10～14も同住居跡出土である。同住居埋土上層からは多量の廃棄土器群が出土している。ムラの祭り、イエ、マキの祭りにおいて小型品、加工円盤はその祭具の一構成となっていたのであろう。SB206埋土上層の廃棄遺物群はその片付けの結果であると見て良い。小型品を伴う住居内廃棄例は、長野市四ツ屋9号住、上田市琵琶塚62号住に認められる。琵琶塚例では37、38、39のような小型品があり、鉄斧、銅釧、ガラス小玉、鉄石英製細型背玉、磨製石鎌、1孔石包丁を伴っている。高杯は鉢状口縁高杯と楕円口縁高杯であり、壺における台付壺の比率が高いことも特徴となっている。箱清水式様式のムラの祭りを小

番号	遺構名	型式	材質	重量(g)	土器片 転用		
					外面	内面	器種
1	S B154	紡錘車	焼物	31			
2	S B206	紡錘車	焼物	15			
3	S B206	紡錘車	焼物	5			
4	S B204	紡錘車	焼物	31			
5	SD100	紡錘車	焼物	41			
6	SD100	紡錘車	焼物	25			
7	SB 71	紡錘車	焼物	12			
8	S B204	紡錘車	石製品	17			
9	S B172	紡錘車・未製品	石製品	51			
10	S B206	加工円盤	土器片転用	6	赤彩	ナデ	赤彩壺
11	S B206	加工円盤	土器片転用	5	ミガキ	ナデ	壺
12	S B206	加工円盤	土器片転用	11	赤彩	剥離	赤彩壺
13	S B206	加工円盤	土器片転用	8	赤彩	赤彩	鉢か高杯
14	S B206	加工円盤	土器片転用	11	沈線文	ハケ	壺
15	S B134	加工円盤	土器片転用	10	赤彩	赤彩	壺 口縁部
16	S B133	加工円盤	土器片転用	9	ミガキ	ナデ	壺
17	S B206	加工円盤	土器片転用	17	ミガキ	ミガキ	壺 脇下半
18	S B206	加工円盤	土器片転用	15	波状文	ミガキ	壺
19	S B206	加工円盤	土器片転用	9	波状文	ミガキ	壺
20	S B172	加工円盤	土器片転用	11	ミガキ	ハケ	壺
21	S B204	加工円盤	土器片転用	11	波状文	ミガキ	壺
22	S B206	加工円盤	土器片転用	31	波状文	ミガキ	壺
23	SB 71	加工円盤	土器片転用	21	ミガキ	ミガキ	壺 脇下半
24	SB 71	加工円盤	土器片転用	49	波状文	ミガキ	壺
25	SB 71	加工円盤	土器片転用	18	波状文	ミガキ	壺

第18表 紡錘車・加工円盤類廃棄



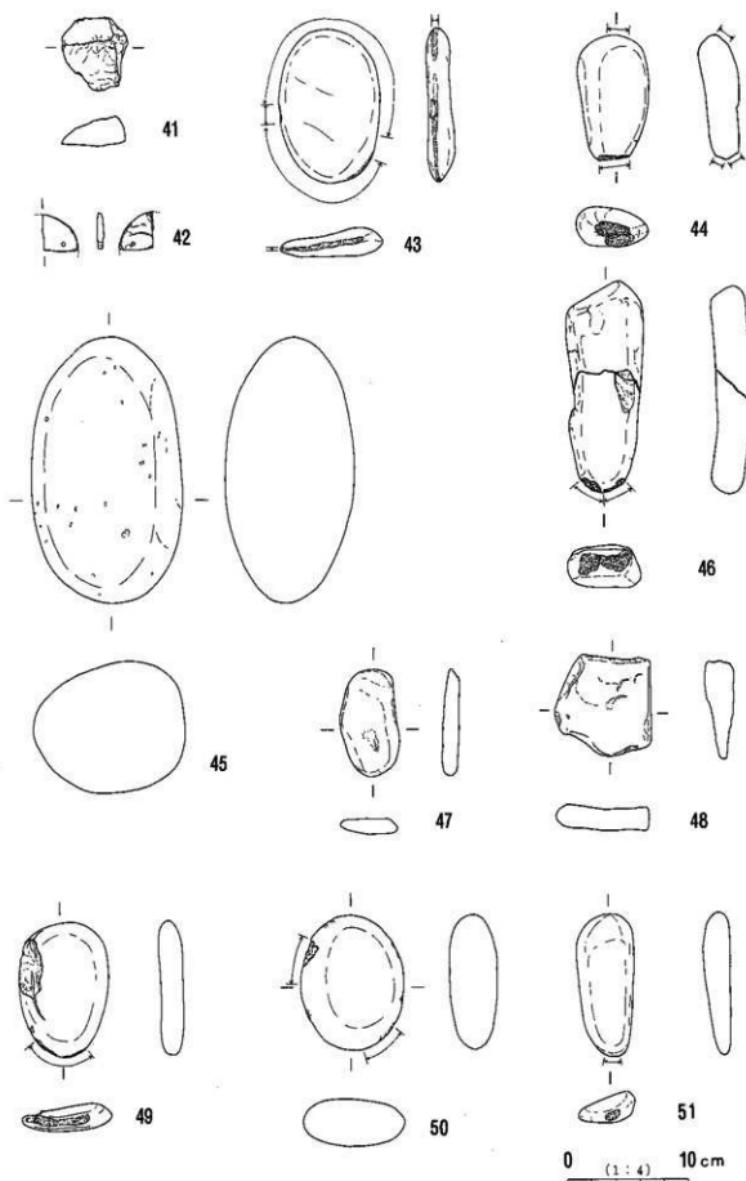
第119図 弥生時代後期 小型品実測図

型品は物語っていると言えよう。

(3) 石製品

松原遺跡の調査が高速道工事工程との磨り合わせで行われたことは前述した。私どもは調査の中で出土した多量の土器を提示するが、石器については以下に提示するに留まる。調査で検出できなかったことと存在の有無とは別問題であるが、石器については松原の集落の立地とその出土状況との関係を述べておかなければならない。前章で示した通り、松原遺跡は自然堤防上に立地し、弥生時代後期面は洪水堆積層にパックされ、他時期の遺物混入はほとんどないと言って良い。また、シルト層に礫の混入もほとんど無く、石を検出した場合、人が持ち込んだものと判断し、調査では石を取り上げることを心がけた。同様な調査例はやはり千曲川の自然堤防上に展開する長野市篠ノ井遺跡でも行なわれた。しかし、篠ノ井遺跡の弥生時代後期包含層の洪水砂のパックは松原遺跡に比べ少ないため、弥生時代後期の一時期に限った石器組成を考える場合、松原遺跡の弥生時代後期石器群の様相は重要である。

松原遺跡の弥生時代後期の石器で明らかとなったのは敲石である。第120図41～45はS B71埋土より出土した。41は凝灰岩の剝片で58gを測る。色調は黄白色系を呈し、茶系統の斑点をもつ。42は凝灰岩製の垂飾未製品である。第118図8～9の紡錘車および紡錘車未製品、ならびに42も凝灰岩の石材を用いている。加工しやすい凝灰岩を用いて小型品を集落内で製作している可能性が強い。平坦面の2面中、片面はていねいに研磨され、片面は打ち欠き面の状態である。側面は直線部2面が打ち欠きの状況で研磨はなく、弧状部分はていねいな研磨を施す。片面穿孔の1孔を穿つ。43は砂岩製の河原石を用いた敲石である。325gを測る。橢円形を呈する扁平な河原石で、側面に敲打痕が全体に認められ、1カ所敲打による剝離が生じている。肉眼観察によれば、平坦面部等に研磨痕はなく、敲打面にも付着物は認められない。44は砂岩製の棒状の河原石を用いた敲石である。277gを測る。棒状の両先端に敲打面が認められ、端面



第120図 弥生時代後期 石製品実測図

が細くなる側に2側面の敲打痕があり、強く敲打されている。敲打面の角度から、斜位に敲打されている可能性が高い。43同様に研磨痕、付着物は認められない。45は石英斑岩製の河原石で4kgを測る。使用痕跡は肉眼観察では認められない。

46はSB158、47はSB14、48はSB135、49はSB153埋土中より単独で出土した。46は砂岩製の棒状河原石で、567gを測る。先端に2方向の敲打面が認められ、側面に1ヵ所敲打痕と剥離があり同部で欠損している。肉眼観察では研磨痕跡、付着物は認められない。47、48は使用痕跡が観察できない河原石で、47は泥岩起源の変成岩で83gを測る。48は石英斑岩で205gを測る。49は砂岩製の扁平な河原石で228gを測る。側面の短辺側に敲打痕が認められ、長辺側に敲打による剥離が1ヵ所認められる。研磨痕跡、付着物は認められない。

50、51はSB154埋土中より出土した。50は砂岩製の扁平な河原石で530gを測る。長辺側の対極線上に2ヵ所敲打痕が認められ、一方の敲打による剥離が認められる。51は砂岩製の棒状河原石で、190gを測る。先端にわずかな敲打痕が認められる。50、51いずれも研磨痕跡、付着物は認められない。

6点の敲石について若干のまとめをしておきたい。いずれも河原石を選択し、研磨面をもたないことが特徴となる。扁平なものと棒状のものがあり、前者には1ヵ所敲打による剥離を伴い、後者の小型品には剥離するものはない。土器片加工と石材加工に敲石が使用されたことは充分想定されるが、加工はその二者に限ったことはない。赤彩された高杯および鉢の内面底部には敲打による剥離が確認できる例が散見でき、何らかの加工が容器としての高杯、鉢を用いて行われていた痕跡がある。棒状の敲石の存在は、高杯、鉢でとり行われた敲打行為の内容を考える際、重要ではなかろうかと考えた。

ここで問題となるのは砥石が検出できなかったことであろう。調査の不充分を物語るものであろうが、河川址に砥石が廃棄され、弥生中期の遺物と混合してしまった可能性もある。むろん整理作業の問題もあるうと考えられるから、この問題については弥生時代中期石器編で再度論考する。結果的に松原遺跡弥生時代後期集落の石器組成は、石器における狩猟具、採集具の消滅を示している。

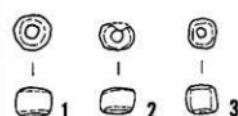
(4) ガラス小玉（第121図、第19表）

弥生時代後期のガラス小玉は4点出土した。弥生時代中期栗林期の例はなく、いずれも弥生時代後期箱清水期のものである。河川址に廃棄された多量の土器群に伴って検出された。4点は、SD100B地区のIG17グリッドに位置する土器取り上げナンバーNo29ポイント（第54図）で、廃棄土器群の包含層より若干の炭化粒とともに一括採集された。土器内部より出土したものはない。調査時に一点破損している。

1～4はコバルトブルー発色のガラス小玉である。肉眼観察では若干色調が異なり、1は濃紺、2～4は1に比べて透明感がありやや青味がかる。3は2に比べ青味が強い。形状は1～2が径に対して厚さがなく3が厚みを持つ。1～2の断面は丸味をもつが3は面をもち4面が認められる。形状からは2類型に大別される。破損した4は3と同類型であるものと考えられる。1～4を肉眼観察すると、管と併行したスジが認められることから、管切り技法によって製作されたものと考えられる。

No.	種類	出土地点	グリッドNo	長径 (mm)	短径 (mm)	厚さ (mm)	孔径 (mm)	重量 (g)
1	ガラス小玉	B区 SD100	IG17, No29	7.95	7.55	5.50	2.50	0.475
2	ガラス小玉	B区 SD100	IG17, No29	7.25	—	4.95	2.05	0.223
3	ガラス小玉	B区 SD100	IG17, No29	7.30	6.55	5.70	1.30	0.350
4	ガラス小玉	B区 SD100	IG17, No29	—	—	—	—	0.254

第19表 ガラス小玉観察表

第121図 ガラス小玉実測図
(原寸)

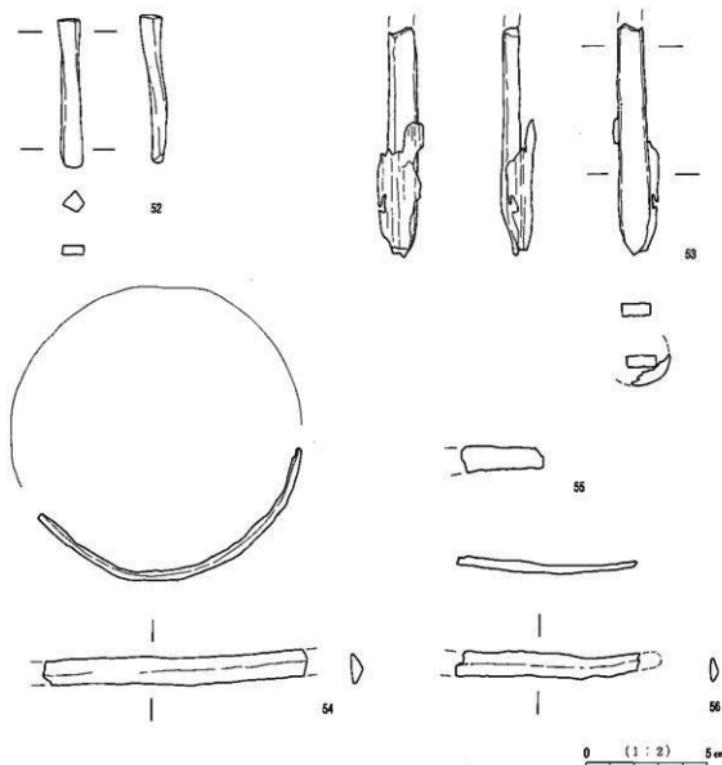
(5) 鉄製品

①棒状鉄製品 (第122図52)、槍鉗 (第122図53)

52はS B71埋土中から出土した棒状鉄製品である。両端部は形状が異なり、一方は面を持ち、一方は舌状を呈す。面を持つ端部が欠損部であるかどうか不明であるが、この形態で完結している可能性がある。断面は台形状で時計回りに緩いねじれがある。53はS B206埋土中から出土した槍鉗である。刃部は欠損し柄の部分のみが残る。柄は木質部が残存しており、径3cmほどを測る。

②鉄釧 (第122図54~56)

54~56は堅穴住居址S B140埋土中より、5点の破片となって出土し、接合の結果3点に復元された。径6cm程に復元できる鉄釧で、真円とはならず緩い屈折部がある。幅4~7mm、厚さ2mm前後で外面に鍛造による稜が認められる。54~56は同一個体と想定されるが幅が異なり、55と56ではその両端幅に1~2mmの差が認められる。いずれも細くなった部分がこの釧の両端である可能性があり、もしそうであるとすれば螺旋状であったとしても、塩尻市丘中学校遺跡出土の鉄釧に類似するだろう。



第122図 鉄製品実測図

第2節 古墳時代前期

1 集落址出土の土器

(1) 穴住居址出土土器

S B 8 (第123図749~755)

図示した土器は、749が壺、750~752、754が甕、753が小型壺、755が高杯である。749は胴部外面をハケ後タテヘラミガキを施す精製壺で、内面にもヨコヘラミガキを施す。750~752は甕の口縁部細片を図化した。いずれもヨコナデを施すが、750、752はヨコナデによって外反し、751は端部がつまみ上げ状に立ち上がる。753は小型壺の口縁部で、ハケ後ヨコナデを施し、ヘラミガキを加えることはない。第123図761のような器形を想定している。755は丁寧にヘラミガキが施された精製高杯で、杯部下半に棱をもたない。

S B 10 (第123図756~767: P L. 41)

図示した土器は、756~757が甕、758~760がS字状口縁台付甕、761~762が小型壺、763が直口壺、764が小型器台、765~766が高杯、767が鉢である。

756~757は、平底のハケ調整く字状口縁甕（以下ハケ調整く字甕と称す）で、胴部外面はハケメ調整を施し、頸部はタテハケによって口縁部と胴部の接合を強化する。口縁部の調整は、口縁部外面にタテハケ、内面にヨコハケを施した後にヨコナデをする。内面には口縁部から胴部にかけて、ヘラミガキを施す。758~760はS字状口縁台付甕の脚部で、その形状と器壁の薄さで、他の台付甕との判別がつく。内眼観察によれば、胎土・色調に他との相違はないが、胎土に含まれる砂粒が若干細かい。758の脚部と胴部の接合技法は、脚部に円版を充填した後、横位から胴部を巻き上げ、さらに、脚部内面と胴部内面の双方から厚さ2~3mmの粘土をなでつけている。この粘土は小砂粒が多く含まれるザラザラしたもので、他の部分との胎土差が判別できる。胴部の器厚は2mm程度であり、S字状口縁台付甕の流儀に沿っているが、脚部の接合技法は異なる。

壺類は761が粗製、762~763が精製である。761は外面にヘラミガキを施すが荒い。762は丁寧なヘラミガキを内外面に施している。底部は径3cmの平底を呈する。763は直口壺でも大型サイズで、器壁が薄く胎土もかなり精選されている。

764は精製された小型器台脚部である。脚部の円孔は4孔確認できる。杯部底部には径2cmの穿孔があり通常より大きい。765は2段の円孔が認められる脚部で、上下段に各3孔の計6孔かと想定される。器壁が6~8mmと厚いところから、高杯の脚部であろう。766は橢形高杯の杯部で、口縁端部にヨコナデ調整を施し、他は内外面を丁寧にヘラミガキする。767是有段口縁の鉢で、精選された胎土によって器壁は薄く成形し、内外面に丁寧なヘラミガキを施す精製土器である。

S B 30 (第123図768~771)

図示した土器は、768~770が甕、771が壺である。甕はハケ調整く字甕である。768は外面にハケ、内面に丁寧なナデを施す。769は内外面ともにヘラミガキが観察され、外面はハケ後、胴最大径付近に荒いヨコヘラミガキ、胴下半に丁寧なタテヘラミガキを、内面は特に下半部を丁寧にヘラミガキを施している。771は、赤色塗彩を施した壺の肩部で、二重口縁壺あるいは直口縁壺になる可能性が高い。

SB 182 (第124図772~788)

図示した土器は、772~775が二重口縁壺、776~785が甕、786が小型壺、787が鉢、788が有孔鉢である。いずれも細片を図化したため、法量に関しては若干の問題がある。二重口縁壺は、一次口縁と二次口縁が併に外反する形態となるもので、第126図822の系統と考えられる。772は内外面に赤彩ヘラミガキを施す赤彩壺である。773は口縁端部が面取りされる。775是有段部外面の稜が不明瞭となる。

甕はハケ調整く字甕で、776~781が口縁部、782~785が胴部以下である。口縁部は内面にヨコハケ、外面にタテハケ後、軽くヨコナデを施し、内面にはヘラミガキを施す。780、781はヨコナデによる端部調整が強いために有段状を呈するが、S字状口縁台付甕ではない。胴下半部内外面にはヘラミガキが観察されるものがある。783、784は内外面に、782は内面にヘラミガキが施されるが、外面に比べると内面の方が荒い。器壁は、胴最大径付近で4mmほどの厚さとなり、箱清水式土器と比較した場合、薄甕となっている。785は外面にヘラケズリを施す。

小型壺786は平底で、外面は軽くヘラケズリをした後にナデを施す。胴部に焼成後穿孔が確認できる。787は鉢の口縁部細片で、内彎するその形状から小型丸底鉢の口縁部として位置づけたい。ヨコナデ後、内面はナデ、外面はタテハケを施す。

SB 322 (第124図789~793:P L. 41)

図示した土器は、789が直口壺、790が壺、791が小型丸底鉢、792が有孔鉢、793が高杯である。

789は精製土器で、口縁端部にヨコナデを強く施し、つまみ上げ状を呈して外面に面を持つ。790は粗製小型壺の底部である。791は小型丸底鉢で、頸部外面の括れが弱く、内面は明瞭な稜を形成する。外面調整は軽いヘラケズリ後、荒いヨコヘラミガキを、内面調整は丁寧なナデを施す。792は底部に3孔を有する有孔鉢である。外面はハケ後ナデを、内面はハケ後部分的にヘラミガキを施す粗製土器である。793は柱状の脚部をもつ高杯で、据部で開脚するものの明瞭な屈曲はなさない。脚部の成形は、脚内面中空部の様子から、粘土ひも巻き上げ技法ではなく、棒に粘土魂を付着させておし広げた様子が窺える。内面はナデ調整、外面は柱状部にタテヘラミガキを、裾部にヨコヘラミガキを施す。

SB 396 (第124図794~802)

図示した土器は、794~797が壺、798が甕、799~800が鉢、801が小型器台、802が高杯である。794は小型の二重口縁壺で、内外面はヘラミガキを施すがハケ調整痕を残す。795は内外面に丁寧なヘラミガキを施す直口壺である。796は口縁部が内彎ぎみに立ち上がる粗製の小型壺である。797は精製の広口壺で、第128図874と同形状であると想定される。

798は、ハケ調整く字甕の口縁部で、胴部にはハケ調整が想定される。口縁部にはヨコナデが施されて外反し、内面のみに丁寧なヨコヘラミガキが認められる。内面口縁部のみにヘラミガキを施す甕が当該期に散見される。799は内外面にハケを施す粗製の鉢で、口縁部内面に稜をもつ。口縁内面に稜をもつたり口縁が短く外反する鉢は、古墳時代前期にしばしば認められる。800は内外面をハケによって薄手に調整した椀状の鉢で、丁寧なナデを施す。鉢として分類したが、高杯の杯部となる可能性もある。801は柱状脚を呈する小型器台で、杯部から柱状部にかけて1孔を穿つ。内外面には丁寧なヘラミガキを施す。802は円孔を3孔もつ高杯で赤彩を施す。脚部据の形状は明らかではないが、据部が扁平に外反することから、据が大きく開く小型高杯の形状を呈するものと想定される。杯部の接合は、脚部のコーナーに横から粘土ひもを巻き上げる付加技法を取っている。

S B 3 9 3 (第125図803~821: P L, 41)

図示した土器は、803~808が壺、809~814が甕、815が小型器台、816が高杯、817が有孔鉢、818~821が鉢である。

803~804は丁寧なヘラミガキを施す二重口縁壺である。いずれも細片であるが、803は大型壺、804は小型壺になる。803の二重口縁部分は一次口縁の外反端部に挟み込むように二次口縁部を接合したもので、擬口縁の残りが良く成形技法が明瞭に観察できる。接合部内面に若干の段を形成し、口縁端部は外側に面取りが行われる。805は直口縁壺で、口縁部は直線的に外開し、端部は面取りされる。ハケ後ヘラミガキを施した精製志向の壺である。806~808は精製の直口壺である。胴部に対して口縁部が短い。

810~814はハケ調整く字甕である。胴部調整はハケをそのまま残すもの(809~811、813)と、ナデで仕上げるもの(812)がある。812は口縁部が長く、壺型の形状をなす。809、810、812の外面には煤が付着している。口縁部の調整は、いずれも外面に縱方向、内面に横方向のハケを施し、810~812はさらにヨコナデを施す。内外面にヘラミガキを施すものも多く認められ、810、812は胴下半部と内面に、811は胴部に、814は内外面に施している。815は小型器台の脚部で、精選された胎土で薄手に仕上げられ、円孔を穿つ。X字脚の小型器台になると想定される小型の精製器台である。

816は精製の楕形高杯で、口縁端部がやや内彎ぎみに立ち上がる。817は1孔を穿つ有孔鉢である。818~821は有段口縁、あるいは折り返し口縁を呈する広口の鉢である。818は上位に段を持ち、有段部に強いヨコナデが加えられ、内彎ぎみに立ち上がる。体部内外面はハケ後ナデを施す。819は体部に屈曲をもち段を形成する鉢で、口縁部が長く内彎ぎみに立ち上がる。胎土を精選して薄手に成形された精製土器で、内外面に赤彩へラミガキを施す。820は819と同型式の鉢で、丸底を呈するものと考えられる。820と同様に精製土器であるが、819に比べて器壁が厚い。821は、口縁端部に粘土紐を1本付帯させたいわゆる折り返し口縁をもつ鉢で、内外面にヘラミガキを施す。

(2) 井戸・造構出土土器

S K 5 8 (第126図822~838)

図示した土器は822~831が壺、832~837が甕、838が小型丸底鉢である。

822は二重口縁壺である。外反する一次口縁の口縁端部を挟み込むように二次口縁部を接合させ、内外面に幅の狭い有段部を明瞭に形成する。823~826は壺の頸部で、内外面にヘラミガキを施す。823、825は直口壺系、824、826は広口壺系と想定される。827~831は直口壺である。827~829は直口壺肩部で、外面にヘラミガキを施す。830は直立型、831は内彎型の口縁形態をなし、いずれも外面に縱方向の、内面に横方向のヘラミガキを施す。

832~837はハケ調整く字甕である。口縁部の形態は、頸部で明瞭にくの字状に屈折し、やや長い外反口縁をなす。調整は外面にタテハケ、内面にヨコハケを施した後に、①ヨコナデ調整を行い、内面にはヨコヘラミガキを施すもの(832、835)、②ヨコナデ調整を強く施しハケを消すもの(836)、③ヨコナデ調整が弱くハケが残るもの(833)とがある。胴部内外面の調整手法として、832は胴部外面下半にタテヘラミガキ、834は胴部内面にヨコヘラミガキ、837は胴部外面にタテ、内面にヨコヘラミガキを、832は内面に軽いヘラケズリを施す。

838は小型丸底鉢である。小破片で全体はつかめないが、底部は948と同様に丸底を呈するものと想定される。内外面ともに丁寧なヘラミガキを施す精製土器であるが器壁はやや厚い。

遺構外 (第126~127図 839~850 : P L 42)

古墳時代前期の遺物は、居住域のI・II地区のみならず、当該期の遺構が確認できないIV地区に至るまで確認されている。839~843は居住域内のI・II地区から、844~850は居住域外からの出土である。出土グリットは839がI B19グリット、840~842がII V25グリット、843がI L13グリット、844~846がII E16グリット、847~849がIV Y14グリット、850が⑧-3地区出土である。

839は精製された小型器台である。杯外反部は、強いヨコナデが施され、明瞭な有段部をもって薄く外反する。内外面ともにヨコナデが最終調整である。杯内部内面は、幅2~3mmのヘラミガキを放射状に施し、杯部外面にはハケを残す。脚部は柱状部をタテハケ調整後、杯部と同様なタテヘラミガキを密に施す。脚部には径1.3mm程の円孔が3ヶ所に穿つほか、杯底部底面にも径8mmの円孔を穿つ。

840は大型甌の口縁部で、内外面はハケ後ヨコヘラミガキを施す。還元状態で硬質に焼きあがっている。842は、口線上段が内彎ぎみに立ち上がる二重口縁壺である。843は有段部が明瞭な二重口縁壺で、赤彩ヘラミガキを施して精製される。844は平底を呈する直口壺、845は壺胴下半部で、いずれも胴部外面にはナデを施す。846はハケ調整く字甌の口縁部で、内面にヨコヘラミガキを施す。848は直口壺、849は鉢である。胴部外面はいずれもナデを施す。

850は大型の二重口縁壺である。焼きひずみが大きいため、二方向から図示した。色調は器表面が橙褐色~茶褐色を示し、断面は灰褐色~青灰褐色をなす。還元状態で焼成されたもので、器面をたたくとキンキンと須恵質の音を立てる。器形は、直に立ち上がった一次口縁部が横に広がり平坦面をなし、その上部に二次口縁が外反する「茶臼山型二重口縁壺」である。一次口縁端部は擬口縁をなし、端部つまみ上げ状の面取りがなされ、二次口縁端部にも面取りが見られる。

2 旧河道出土の土器

(1) 旧河道 S D 1 0 0 出土土器

① I G 1 0 グリット付近出土土器 (第127図851~860 : P L 42)

S D 100から古墳時代前期の土器の出土は少ない。I G 10グリット付近から出土した851~860は一括性が高いものと考えて良い。851~852が壺、853~855が高杯、856~858が小型器台、859が有孔鉢、860が器台である。852は精製の広口壺で、篠ノ井遺跡群聖川堤防地点遺跡の前方後方型墳丘墓S D Z 1出土土器に類例がある。853は杯部が小さい。東北地方南部に類例が散見される。854は屈折脚脚高杯、860は粗製器台である。860は上部から1孔穿孔される。

(2) 旧河道 S D 1 0 1 出土土器

① 壺 (第128~132図 861~935 : P L. 42~44)

ア. 二重口縁壺・有段口縁壺 (第128図861~868 : P L. 42)

861~866はいわゆる二重口縁壺で、一次口縁が直立傾向に立ち上がるもの(861~864)と、外反ぎみに立ち上がるものの(865~866)の二系統がある。いずれも胎土は精選され、ヘラミガキを密に施す精製土器である。861は赤彩ヘラミガキを施す。863は色調が橙白色を呈し、松原集落以外から搬入された可能性が高い。

867、868は外反する口縁部が、865は段を持って短く立ち上がり、868は段を持って短く外反する。口縁部の段を重視して、ここでは有段口縁壺と呼称する。いずれも内外面に丁寧なヘラミガキを施す。

イ. 広口壺・短頸壺・その他 (第128~130図869~902 : P L. 42~43)

口縁部が大きく外方に広がって外反し、頸部に対して一定の広さを有するもの(869)を広口壺とする。

広口壺よりは口径が狭く、直立ぎみな口縁部を有するもの（872～880, 882）を短頸壺とする。872～874は、胴部最大径に対して頸部が一定の広さを持つ短頸壺である。口縁部は頸部で明瞭にく字状に屈折して外反し、端部で外方に開く。胴部は長胴傾向となる。胴部外面はハケ、ケズリ後ヘラミガキを施し精製壺となる。872の胴部調整はハケ後、胴部下半に横方向のヘラケズリを施し、さらに、横方向のヘラミガキを丁寧に加えている。一次調整のハケ、ケズリ痕は残存するものの、精製壺に仕上られている。873は太いハケ後ナデを加え、下半にヘラミガキを施すが、精製土器とは言い難い。874は胴部外面にヨコ方向のヘラミガキを施す精製土器である。

875～880, 882は、頸部が狭く口縁部が短く直立的に立ち上がる短頸壺である。877～880, 882の胴部は、875～876のように長胴になるものと想定する。875～876の胴部は凹凸が目立ち、成形時の静止面が、胴下半と胴上半の2ヶ所に確認できる。胴部調整は、ハケ後丁寧なヘラミガキが施すが、ハケ調整痕跡は残存する。口縁部内外面はヘラミガキが粗雑化傾向にある。短頸壺の変化として、874～875という型式変化が想定される。第128図883、第129図884～888は、883～885が粗雑化傾向、886～888が精製化傾向の短頸壺である。

889～893は口縁部が欠損する壺の胴部で、二重口縁壺、広口壺、短頸壺等を想定している。889～890は胴部外面に丁寧なヘラミガキを施す精製壺で、872, 874のような短頸壺を想定するが、865～866のように、一次口縁が外反傾向となる二重口縁壺の可能性も高い。889はややあげ底状を呈する。891は胴部、底部形態により二重口縁壺が想定され、胴部外面はハケを残しヘラミガキを加えない。892～893は赤彩ヘラミガキを施す壺である。口縁部形態は、861のような赤彩二重口縁壺となる可能性が高い。893は箱清水系球胴壺の流れをくむもので、894のような広口壺となると考えたい。894は箱清水系の広口壺で、丁寧なヘラミガキを施す。895～902は壺の底部である。

ウ. 直口壺・その他（第131～132図903～935：PL. 44）

ここで示す直口壺とは、広義の直口壺をさし、口縁形態は直口して立ち上がる。903～908は、口径が広いが口縁部に対する胴部の大きさは異なる。903～904は、口縁部に対して胴部が張り出るもので、いわゆる直口壺より大型となる。器壁が薄く、胴部及び口縁部外面は丁寧なヘラミガキを施す精製壺である。904の口縁端部は内側で面取りされる。905～906は口縁部に対して胴部が張り出さない直口壺で、胴部および口縁部外面に丁寧なヘラミガキを施した精製土器である。口縁端部は、905が強いヨコナデを施して尖りぎみになるのに対し、906は丸味を持つ。905の胴部最大径部には焼成後穿孔が認められる。910は905のように口縁部高と胴部高がほぼ等しく、911～912は917のように胴部高に対して口縁部が短くなるものと考えられる。913～916は小型品であり、口縁部は短く内彎傾向を示し、913～915は口縁端部内面に打ち削ぎを施す。909は短頸壺の可能性が高い。

917～920は小型の直口壺である。917は赤彩ヘラミガキを施す。918は丸底を呈し、外面および口縁部外面に丁寧なヘラミガキを施す精製土器である。920～921は肩のはった胴部に長く直立する口縁部がつき、920が精製土器、921が粗製土器である。921はハケ後ナデを施す。

922～930は精製の壺胴部で、直口壺と想定されるものを図示した。口縁部は、922～924が910～912のような形態に、925～927が907～908のような形態となると思われる。931～933は口縁部が直口ぎみに立ち上がる粗製の小型壺で、外面は921と同様にハケ後ナデを施す。933は丸底である。934～935は外反口縁を呈す小型壺で、753, 761, 786のような小型壺となると思われる。調整は胴部外面には934がナデ、935がヘラミガキを施す。

松原遺跡の壺の構成は二重口縁壺、広口壺、短頸壺、直口縁壺、直口壺より成る。直口系の壺が主体となるのが当該期の特徴と言える。

② 鉢 (第132~133図936~960 : P.L. 45)

936~942は大型鉢で、936は内彎ぎみに立ち上がる折り返し口縁、937~938は口縁部が明瞭にくの字状に外反する形状を呈す。いずれも内外面に丁寧なヘラミガキを施す。939~942は、小型丸底鉢の形状を呈する有段口縁鉢であるが、口径が20cm以上の大型品となることが特徴となる。939は半月状の胴部に、屈曲部で明瞭な稜をもって内彎ぎみに立ち上がる口縁部がつく。口縁端部はヨコナデによって外反し、外面で面とりされる。底部はその形状から丸底を呈すると想定される。調整は、外面に細かなハケ、内面にヨコナデ後赤彩へラミガキを施すがヨコ方向に下地ミガキをした後、放射状に行っている。940は939と同様な形状を呈すが、口縁部が発達せず内彎ぎみに立ち上がり、端部は幅広く外側に面取りされる。内外面には丁寧な赤彩へラミガキを施す。939~940は火にかけた痕跡が観察される。941~942は、939~940に比べて薄手の有段口縁鉢で、内外面はともに丁寧なヘラミガキを施す。941は口縁部外面にハケを施し、その下面是ヨコヘラケズリを施すことによって屈曲部の調整を行い、ヘラミガキはその上部に施す。942は口縁内外面、胴部内面にヨコへラミガキ、胴部外面にタテへラミガキを施す。

943~946是有段口縁鉢で、945~946はいわゆる有段口縁屈曲鉢である。943は内彎ぎみに立ち上がる口縁部上位に強くヨコナデを施すため、口縁部内面はS字状の有段部を形成するが、口縁部外面には有段部は観察できない。内外面の調整は丁寧なヨコへラミガキが認められるが、胴部外面の調整はヘラミガキ以前にヨコへラケズリを施す。944は屈曲部が明瞭で、口縁部が直線的に外反する。調整は内面に対して外面は粗雑であり、外面には口縁部をヨコハケ、胴部をヨコヘラケズリ後にナデを施し、内面の胴部には放射状へラミガキを施す。底部はヘラケズリによって丸底に成形される。945は内彎ぎみの口縁部上位に強くヨコナデを施し、二重の屈曲部を形成する。胴部外面は、下段屈曲部以下に丁寧なヘラミガキを施す。内面は荒いハケ後、口縁部にヨコ、胴部にタテへラミガキを施す。有段口縁屈曲鉢945~946は、器壁が3~4mmとやや厚い精製土器である。947は内彎口縁を呈する鉢で、内外面は2~3mmの細かいヘラミガキによって丁寧に精製される。細かいヘラミガキは古墳前期的なミガキである。

948~951はいわゆる小型丸底鉢である。948は外面の屈曲部が不明瞭であるが、内面は明瞭となる。外面にはハケ後口縁端部にヨコナデを施し、内面には口縁部にヨコナデ、胴部に丁寧なナデを施す。内外面ともにヘラミガキを施すことはなく精製土器とは言い難いが、内面のナデ調整に精製志向が看取される。950は細片から図化したが948と同様な胴部を呈するものと想定される。屈曲部が内外面ともに明瞭に屈曲し、丁寧なヘラミガキを施す精製土器である。949は、948と同様に屈曲部外面は不明瞭であるが、内面は明瞭となり、調整も内面が精製傾向にある。外面は胴部下半をヨコ方向のハケによって平底状に調整した後、口縁部下位から胴部上半にタテハケを、口縁部上位はヨコへラミガキを施す。内面は、口縁部にヨコハケ後ヨコへラミガキを、胴部にはナデを施す。951は内外面を精製する小型丸底鉢で、胴部は950のように扁平な形になるものと想定される。

952~955は短い外反口縁をもつ鉢で、952、954は精製鉢、953、955は粗製鉢である。952は内外面に赤彩へラミガキを施す。954は内外面ともに丁寧なヨコへラミガキを施す精製土器で、脚台が付き、口縁端部は外側に面取りする。953は口縁端部内面に稜をもつ平底鉢で、外面にハケ、内面にユビナデを施す。955は、屈折した口縁部が発達したもので、外面はタテハケ後口縁端部にヨコナデが、内面は口縁部にヨコハケ後ヨコナデ、胴部にナデを施す。

956~957は片口鉢、958~960は有孔鉢である。いずれも粗製傾向にある。956~957は平底であるがその成形技法が異なり、956は粘土版状に底部を成形し、957はドーナツ状の輪台技法で底部を成形している。956の胴部外面下半にはタテへラミガキを施す。有孔鉢の底部は958~959が平底、960が丸底を呈す。958の内面は、ハケ後へラミガキを施すがハケ痕跡が残る。959は内外面にヘラミガキを施す。

③ 高杯（第133～134図961～987：PL. 45～46）

ア. 屈折脚高杯（第133図961～965：PL. 45）

5点の屈折脚高杯が出土している。961は柱実状の脚部をもち、裾部でゆるやかに外反し、杯部は下端に明瞭な稜をもって直線的に立ち上がる。内外面ともに幅2～3mmのヘラミガキを丁寧に施す精製土器で、脚部外面はタテヘラミガキ、杯部内面は放射状ヘラミガキを施す。脚部内面はヨコハケ後ヨコナデを施す。成形技法は、柱実状脚部に横方向から粘土ひもを巻きつけ、杯底部を成形する付加技法をとる。962は961と同類型の屈折脚高杯である。脚柱実部および杯部底部外面を除き、丁寧なヘラミガキを施す。脚柱実部はきめ細いタテハケを施し、精製土器と言って良い。脚部内面は、ヨコナデ後、柱実部内面を右方向にヨコヘラケズリを施して柱実部を挟り込んでいる。杯部の成形技法は961と同様で、杯底部外面をハケ後横方向から挟み込むように口縁部を接合する。963は口縁端部ヨコナデ後内外面に放射状のヘラミガキを施す。964～965は柱実状の屈折脚高杯である。964はタテハケ後タテヘラミガキ、965はタテヘラミガキを施す。964脚部内面には、962のようなヨコヘラケズリを施す。

イ. 箱清水式系高杯（第134図966～974：PL. 45～46）

箱清水式土器に系譜が求められるものを一括した。杯部の形態、脚部の透し孔等から判断している。966～969は箱清水式土器の有段口縁高杯に系譜が求められるが、脚部の形態、接合技法に箱清水式土器との型式差が認められ、杯部も口径が縮小傾向にあり、浅い杯部で口縁部も外方に大きく外反する。同要素は、箱清水式土器新相の杯部形態の系譜を引く。脚部は、968ではハの字状に開いた裾端部が外反せず、969では扁平に大きくハの字状に開いており、その形態に箱清水式土器以外の他系統からの影響が読み取れる。966～969の脚部と杯部の接合技法は、古墳時代前期の有段高杯、小型器台の接合技法に観察できるように、脚部の横位から粘土ひもを巻き上げて杯部を成形している。箱清水式土器の接合技法には、充填技法が行われるが、同例は付加技法である。971、973、974、も付加技法による接合となる。

三角透し孔は、967、968、970～971、973に認められる。968、971は3孔が穿たれ、973は4～5孔の可能性が高い。赤彩ヘラミガキは、966～968、970～972に認められるが、967～968、971は素地が燈白色系に硬敏に焼きあげられている。969、973は丁寧なヘラミガキを施すが、茶褐色に焼き上げられており硬敏ではない。後者の焼き方が箱清水的である。974は扁平に外反する椀型高杯で、箱清水式土器の系譜を引くものの、脚部は扁平にハの字状に開くものと想定される。

ウ. 椭形高杯・高杯脚部（第134図975～987：PL. 46）

杯部が楕形を呈する高杯で、箱清水式土器からは系譜が追えないもの（975～976）と、形態、技法上から小型器台ではなく、高杯脚部になると考えられるもの（980～987）を示す。

975は内外面に丁寧なヘラミガキを施す楕形高杯で、脚部は980～983のようにハの字状に外反する。976～977は楕形高杯で、脚部は980～983とは異なり、柱実傾向となり、裾部でハの字状に外反する。系統的には屈折脚高杯965の脚部に近い。977は脚部が残存しないが、破損面の観察によれば、976と同様に柱実状脚をなすと想定される。976、977はいずれも幅の細い2～3mmのヘラミガキを密に施す。978、979は楕型高杯と考えられる杯部下面である。脚部径は杯部との接合面で2.5～3cmと細い。278の脚部を観察すると、細く柱実状に直立する形態を呈す。979も破損部から同様な形態をなすと考えられる。978、979は柱実状の屈折脚あるいは、976のように柱実脚傾向の裾部でスカート状に開くものと想定される。屈折脚高杯の出現を考える際重要な脚部形態である。978は杯部外面に稜をもつが内面にはない。978、979は内外面ともに丁寧なヘラミガキを施す。

980～983は、ハの字状に外反する高杯の脚部で、円孔はない。外面にはハケあるいはナデ後、タテヘラミガキを施す。984～987は脚部に3孔の円孔を有する高杯脚部で、外面にタテヘラミガキを施す。脚部は

杯部との接合部分をしばり込みによってやや柱実状に成形し、その接合は付加技法をとる。982、986は杯部の形状から、椀形高杯になると想定される。

④ 小型器台・器台（第135図988～1017：P.L. 46）

小型器台、器台類を一括して示す。小型高杯も含まれる可能性がある。

988～989は杯底部に穿孔があり、器台と判断した。988はハの字状に開脚し、裾部は外反するもので、その形状、法量から装飾器台になるものと想定している。杯部と脚部の接合は付加技法をとり、接合部が擬口縁となって残る。脚部外面にはタテヘラミガキを施し円孔を3ヶ所穿つ。989は内彎脚で、杯底部が穿孔される。脚部外面はタテハケ後ヘラミガキを施し、ヘラミガキが甘くハケが残存する。990は扁平に開脚した脚部で、992のように柱実状の脚部が屈折して扁平に開くと想定される。裾部は直線的に開き、端部は外側に面取りされる。内面はナデ、外面はハケ後ヘラミガキを施す。円孔は上下2列に穿ち、各々3ヶ所に千鳥状に配列される。

991～999は赤彩ヘラミガキを施す小型器台および器台である。991は短脚の小型器台で、杯部の接合は脚端部に横から粘土ひもを巻き上げる付加技法をとり、さらに杯部上位から粘土塊を充填する。円孔は3ヶ所穿つ。992は柱実状の脚部が屈折してやや内彎ぎみに開き、杯底部が穿孔される。調整は丁寧な赤彩ヘラミガキを施し、脚部裾には擬に2段の円孔を3ヶ所穿つ。994は椀状の杯部を呈する小型器台である。杯部と脚部の接合は付加技法を用いる。外面はヨコハケ後赤彩ヘラミガキを施す。995～999は杯端部が屈曲して外反する有段口縁の小型器台で、赤彩ヘラミガキを施す。有段部は強いヨコナデを施すことによって端部が立ち上がるが、有段部が明瞭なもの（995～996、998）と、やや不明瞭なもの（997、999）とがある。ヘラミガキは幅2～3mmの細いヨコヘラミガキが特徴となる。

1000～1001は赤色塗彩を施さない有段小型器台である。1000は杯部内外面が明瞭に屈折し口縁端部が二重口縁状に大きく外反するもので、S字状口縁台付斐、有段口縁屈曲鉢の口縁端部と共鳴する形状をなす。脚部はハの字状に開脚すると考えられ、その形態、杯部との接合方法はX字脚の小型器台に近い。2～3mmの細かいヨコヘラミガキを施す。

1002～1007は小型器台の脚部を図示した。1002～1003は、980のような高杯の脚部となる可能性があり、脚部端部をしばり込みによって成形し、杯部の接合は付加技法をとる。外面調整はタテハケ後ナデを施し、ヘラミガキは加えない。1006～1007は裾部がスカート状に開く小型器台で、1007の脚部上位は柱状化傾向にある。タテハケ後タテヘラミガキを施す。

1008～1011はX字脚系の小型器台である。1008は端部が外反しないハの字脚を呈し、杯部も逆ハの字型に立ち上がる。杯端部は外方に面とりされる。杯部と脚部の接合は、1010に見られるように脚部に杯部を乗せた形式の付加技法をとる。1010～1011は脚部が内彎傾向にあるX字脚の小型器台で、いずれも器壁が薄く仕上げられている。1010は内外面にナデを施すが、内面に比べて外面は丁寧な調整となる。

1012～1017は粗製の器台である。ハケないしはナデによって仕上げられるが、1015に限ってはタテヘラミガキが施されている。1012～1013は柱実部の上下に粘土帯を巻きつけ、受部と脚を成形する。ナデ調整が丁寧な面を上位とした。1013の受部中央には1孔が穿孔される。1012の受部中央部分は欠損しているが、本来穿孔があったものと考えられる。1014～1017はハの字状の脚部をもつ器台である。1016の観察によれば、X字脚の小型器台と同様に、脚部と杯部を上下に乗せる付加技法をとる。同器台類に煤の付着はない。

以上、松原遺跡出土の小型器台の構成は、受部が皿状をなすもの、有段部をなすもの、受部と脚部がX字状をなすものがみられる。有段小型器台、X字脚小型器台がその主体となる。

⑤ 瓢（第136～140図1018～1088：P L, 47～49）

古墳時代前期の甕は、口縁部がく字状に短く外反する型式が主体となり、底部は安定した平底甕となる。文様を施文することなく、ハケ調整によって仕上げられるところから、これらを「ハケ調整く字甕」と呼称する。河川址SD101からは一定量のハケ調整く字甕を検出した。ここではハケ調整く字甕についてその概要を示す。

ア. ハケ調整く字甕（第136～139図1018～1054：P L, 47～49）

1018～1025は、口縁部径と胴部最大径がほぼ等しく、胴部最大径をその中位付近にもつ卵型胴を呈する甕で、縦長に近い形態となる。口縁部と胴部の境界は、内外面に明瞭な屈曲部をもち、口縁部はやや長めに外反する。同形態の甕には、胴下半部外面および口縁部内面から胴部内面にかけてヘラミガキが多用される。外面の調整は、胴下位は左上がりに、上位はヨコ方向にハケを施し、さらに、胴下位と頸部にタテハケを施す。頸部のタテハケは肩部と口縁部にかかることになり、この調整によって口縁部の接合を強化させる。この2段階の調整後、胴下位にはタテヘラミガキを、口縁部にはヨコナデを施す。内面の調整は、胴部はヨコハケあるいはヨコ方向のナデを基調に、口縁部はヨコハケ後ヨコナデを施し、最後にヨコヘラミガキを施す。特に口縁部のヨコヘラミガキは、丁寧に仕上げられる。

1018はきめ細かなハケを施す甕で、胴外面下位および内面に丁寧なヘラミガキを施す。胴外面上位に煤が付着し、内面下位にオコゲが観察できる。1019はハケ後ナデを施し、ヘラミガキは認められない。煤、オコゲが観察できる。1020～1023の内面は丁寧なヨコヘラミガキを施し、口縁部内面は特に丁寧に施す。1020は外面下半に煤が観察されるが、内面にオコゲは認められない。1021は煤とオコゲが確認できるが、1022～1023は両者について確認できない。

1026～1029は、口縁部径を胴部最大径が大きく凌ぐもので、胴部最大径をその中位付近にとり、胴部が大きく張り出す。1026～1028は胴部内面に丁寧なヘラミガキを施す。1026は胴最大径下位にタテヘラミガキ、内面にヨコヘラミガキを密に施す。煤、オコゲは観察できない。1027は口縁部内側および胴部内面にヨコヘラミガキを密に施す。煤、オコゲが観察できる。1028の胴部調整は、その外面をヨコハケ後、胴部最大径付近から肩部にかけてヨコヘラケズリを施し、その後胴下位にはタテ、胴上位にはヨコヘラミガキを施す。内面は口縁部から胴部にかけて丁寧なヨコヘラミガキを施す。口縁部外側は強いヨコナデを施すことによってハケを消している。胴部外面のヘラケズリ調整については今後注意しなくてはならない。胴最大径下半に煤、オコゲが確認できる。1029は外面にハケ、内面にナデツケを施し、ヘラミガキを施すことはない。口縁部内外面はハケ調整のみで、ヨコナデを施さないまれな例である。胴外面下位には煤が、内面にはオコゲが確認できる。

1030～1034は、胴部最大径が上位に位置し、肩が張る形態を示し、胴部最大径は口縁部径をやや凌ぐ。口縁部は外面にタテハケ、内面にヨコハケの後、強くヨコナデを施し、その端部で外側に外反する。1030はその内面にオコゲが確認できる。1031は頸部で一坦成形を静止し、その上位に口縁部を成形する。口縁部内面と、胴外面下位にヘラミガキを施す。肩部以下には煤が確認できる。1032の外面調整は、ハケ後ヨコヘラケズリを施し、さらにタテヘラミガキを行う。口縁部はタテハケ後強いヨコナデを施す。内面調整はハケ後ナデを施し、荒いヨコヘラミガキを施す。

1035～1040は口径を胴最大径が凌ぐ甕で、胴最大径をその中位付近にとり、縦長の胴部形態を呈する。口縁部は内外面ともに明瞭に屈折する。1035の胴部外面は左上がりハケを基調とし、頸部接合面はタテハケを施す。口縁部はタテハケ後ヨコナデを施しハケを消している。ミガキ調整は胴外面下位にタテヘラミガキ、内面にヨコヘラミガキを施す。1036は胴部外面に左上がりハケを施し、胴下位にはさらにタテハケを施している。内面は、ハケ後、特に下半部には丁寧なナデを施し、内外面にヘラミガキを施すことはな

い。胴下位外面には煤が、内面にはオコゲが観察される。

1037は胴部内外面にハケ後ナデを施し、内外面にヘラミガキを施すことはない。胴外面下位には煤が、内面にはオコゲが観察される。1038は胴部外面にタテハケ、内面にナデを施し、口縁部は強くヨコナデを施す。1040は、胴部外面に荒いタテハケ後、胴下位に荒いタテヘラミガキを施す。成形は胴最大径部と頸部に静止面が認められるが、胴最大径静止面はハケ調整前にヨコヘラケズリを施す。口縁部はタテハケ後、端部に粘土帯をはりつけ折り返し口縁とする。胴部内面下位はナデ後荒いヨコヘラミガキを、上位はヨコハケ後、荒いヘラケズリを施す。口縁部内面にはヨコハケを施す。胴上部外面に煤が認められる。1040はその形態から箱清水式土器の系譜を引く甕と想定される。

1041～1049は、頸部が明瞭に屈折し、口縁部の外反度が弱く直線的に立ち上がるもので、1041～1045は長めに外反し、1046～1049は短い。口縁部が長いものは、口縁部外面にタテハケ、内面にヨコハケを施し、口縁部全体にヨコナデが及ぶことはなく、端部のみにヨコナデがある。結果的に口縁部が直線的に立ち上がるところとなる。1041は胴部外面にヘラケズリ後ナデを施すが、ヘラケズリ痕は明瞭に残存する。口縁部から肩部にかけてはナデ後タテハケを、内面はナデを施す。胴下半部外面には煤が付着するが、内面にオコゲが観察できない。1045はハケ後ナデ、1046は胴部外面ナデ、1047はハケで、いずれも器壁が厚い。1049は口縁部に強いヨコナデを施す。1043、1047、1049の口縁部内面はヨコヘラミガキを施す。

1050～1054は胴部調整にヘラケズリが認められる。1050は内外面ともにヘラケズリを施し器壁は薄い。ミガキ状の光沢があるナデを施し口縁部にはヨコナデを施す。1051は胴部外面にヘラケズリを施し、下半部に荒いタテヘラミガキが、内面には下半部にヨコハケ、上位にナデツケを施す。煤、オコゲの付着は観察されない。

イ. 内彎口縁甕・口縁端部面取り甕 (第139図1055～1062: P L. 49)

平底を呈すると想定される内彎口縁甕、口縁端部面取り甕を示す。1055～1056は頸部が明瞭に屈折し、口縁内外面が内彎する。1055は頸部が繰り、胴部最大径が口径を凌ぐもので、口縁部はヨコハケ後ヨコナデを施す。胴部外面は上から下方向のタテヘラケズリ後タテヘラミガキを、内面にはヘラミガキを施し精製傾向にある。煤、オコゲの痕跡は観察されない。1056は口縁部外面にタテハケ、内面にヨコハケ後、口縁端部に強くヨコナデを施す。胴部調整は、外面にタテハケ後、下半の一部にタテヘラミガキ、内面に左上がりハケを施す。外面全体に煤が付着して黒褐色化し、内面下半にはオコゲが観察される。内彎口縁部分内面に煤の付着がみられない点から、蓋の使用が想定される。1055～1056は、当地域では出土例がごく僅かであるが、布留甕の影響によって在地甕が変容したタイプであると考える。出土例は多くない。

1057～1060は口縁端部が面取りされる甕で、口縁端部に強くヨコナデを施し端部が内彎傾向を示すもの(1057)、端部が外側に面取りされ、つまみあげ状になるもの(1059)、端部が外側に面取りされるもの(1060)がある。1061～1062は口縁部が直線的に立ち上がるが、やや内傾志向となる口縁部をなし、しかも器壁が薄い。布留甕の影響が想定される。

ウ. S字状口縁台付甕 (第139図1063～1067: P L. 49)

S字状口縁台付甕および、それに近いものを5点図化した。全体が復元できたのは1063と1065点の2点のみで、他は破片資料から図化した。S字状口縁台付甕は口縁部の特徴と、器壁の薄さ、細くえぐるような特徴的なハケメによって、容易に識別が可能となる。細片をすべて集めたが、数個体分に留まり、その割合はハケ調整く字甕に対して数パーセントにも達していない。S字甕の胎土・色調は、肉眼観察によればハケ調整く字甕と差異はなく、重鉛物分析でも在来の混和材の使用が指摘されている(第8分冊で報告する)。在来で製作されたS字状口縁台付甕ととらえることができる。

1063は胴最大径をやや上位にとり、肩の張った形状となる。胸部外面は軽くケズリを施し、ナデ後ハケで仕上げている。巾2.5cm、本数19本の条線を1単位とし、1本の条線は0.3mm程で条線と条線の間隔は1mm程である。細く鋭いヘラ描沈線状をなし、原本は鋭い歯先であったことが窺える。S字状口縁台付甕に認められるこのタイプのハケは、ハケ調整く字甕にはみられない。ハケ調整は、①肩部下半から台部にかけて右下がりのハケ、②頸部から肩部下半にかけて左下がりのハケを、①→②の順で施し、口縁部のヨコナデによって切られる。①の調整は同部を上から下方向にハケメをかきおろし、下段から上段に向かって、3段に分けて重ねていく。①は時計回り、②は逆時計回りで行う。内面調整はナデ調整で胴最大径より上位はタテ指ナデを、脚部は内外面ナデを施す。底部の裏側胎土は、同土器にあまり含まれない黒雲母がめだつ。口縁部は直立傾向の立ち上がりをなし、外面2段の有段部は2回に分けてヨコナデを施す。頸部に沈線は認められない。口縁端部は丸まり、内側にオサエはない。頸部内面はヘラ状工具でナデを施しフラットな面を形成するが、ハケメは見られない。胴上半部には煤が、内面下部には黒色化したオコゲが観察される。1065はS字甕に形態が近い台付甕である。外反口縁の端部外側に強いヨコナデを施し、面をとることによってS字状に見せかけている。内面には有段部がない。外面の調整はきめ細かいハケによつてタテハケを施し、胴下半部にはタテヘラミガキ、肩部にはヨコナデを行う。内面調整はヨコヘラミガキを施す。器壁はハケ調整くの字甕と同様な厚さとなり、S字状口縁台付甕の薄さとは異なる。胴上半部外面に煮こぼれ状の黒色物が観察されるが、内面にオコゲ等は観察されない。

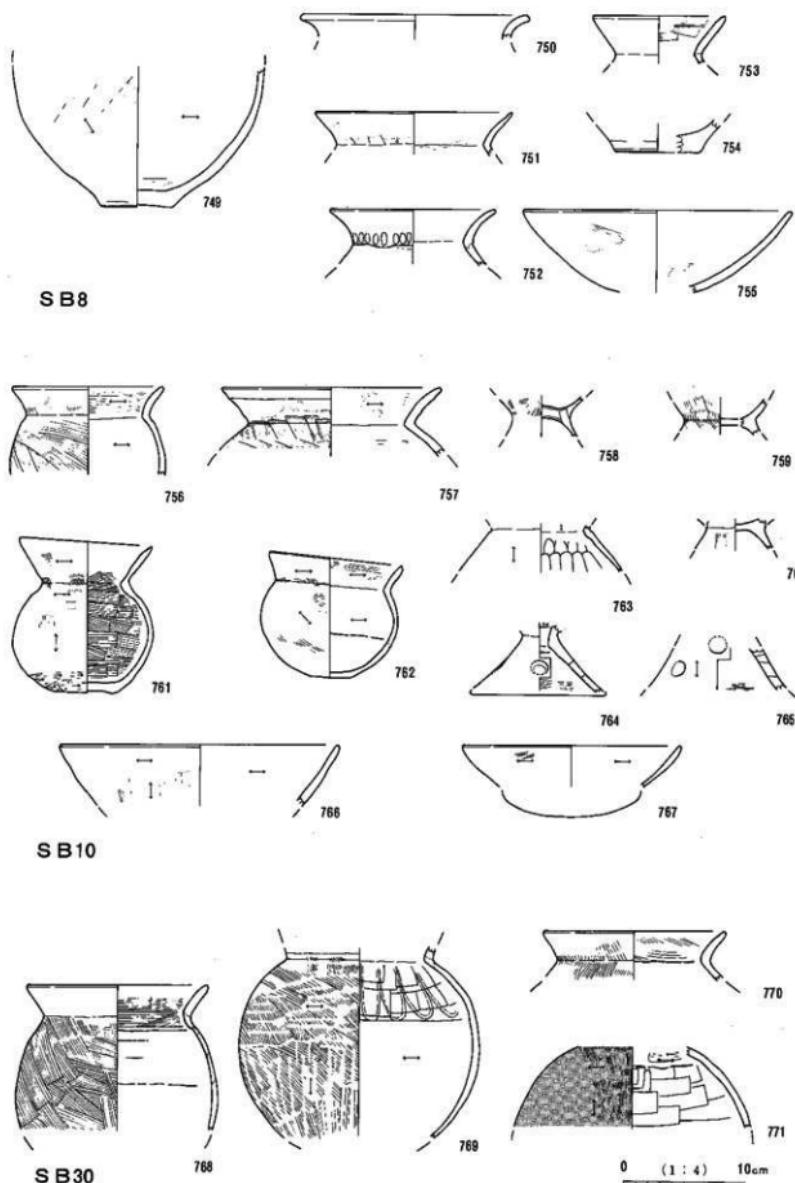
エ. 機描文系甕 (第139図1068~1070)

中部高地型機描文の系譜を引く甕を機描文系甕と呼ぶ。古墳時代の包含層から若干出土している。1068は頸部に対して胸部が大きく張り出した形状をとり、頸部に三連止めの簾状文と、静止しない波状文を各々1条施文する。肩部から胸部にかけてはヘラミガキを施し文様施文はない。頸部内面は稜をもって明瞭に屈折する。胸部内面は軽いヘラケズリ後ヨコヘラミガキを施す。1069は球形胴の甕で、頸部内面には稜をもつが、外面は緩やかに外反する。きめ細かなハケで左上がりに調整後、胴上半部には荒い機描文、胴下半部にはタテヘラミガキを、胴内面にはヨコヘラミガキを密に施す。機描波状文は4本のひごを東ねたもので、その結果が弱くばらけた状態になっており、1単位の巾は4本で1.4cmとなる。波状文はその波を2~3回上下させた後静止させ、1回の施文は7cmほどと短い。頸部に1段、胴上半部に2段、上から下への施文が確認され、簾状文はない。波状文は右から左へ描き、時計回りに施文するが機描波状文でも末期的な荒い施文となる。同様な施文は長野市鶴前遺跡39号住居にも見られる。1070は甕の中に含めたが、赤彩深鉢の系譜も引く。ハケ後ナデを施すもので、赤色塗彩、施文等はみられない。

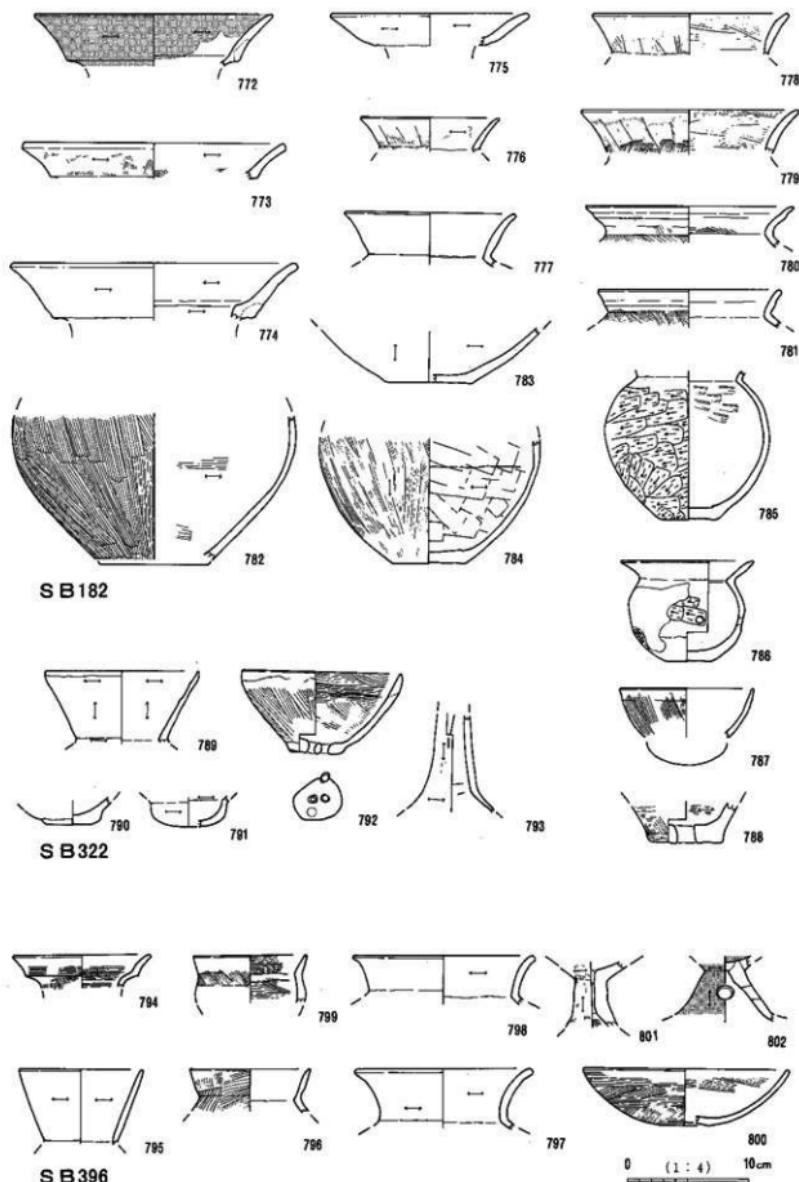
オ. 口縁部・小型甕・鉢 (第140図1071~1089: P.L. 49)

甕の口縁部、小型甕、小型甕に類似する鉢を提示する。1086は小型甕1087例に類似する鉢である。胴部最大径を上位にとり、口縁部は直立ぎみに短く立ち上がる。胴部外面はハケ後内面にはナデツケを施す。口縁部は外面にタテハケ、内面にヨコハケ後ヨコナデを施す。火にかけられた痕跡はない。

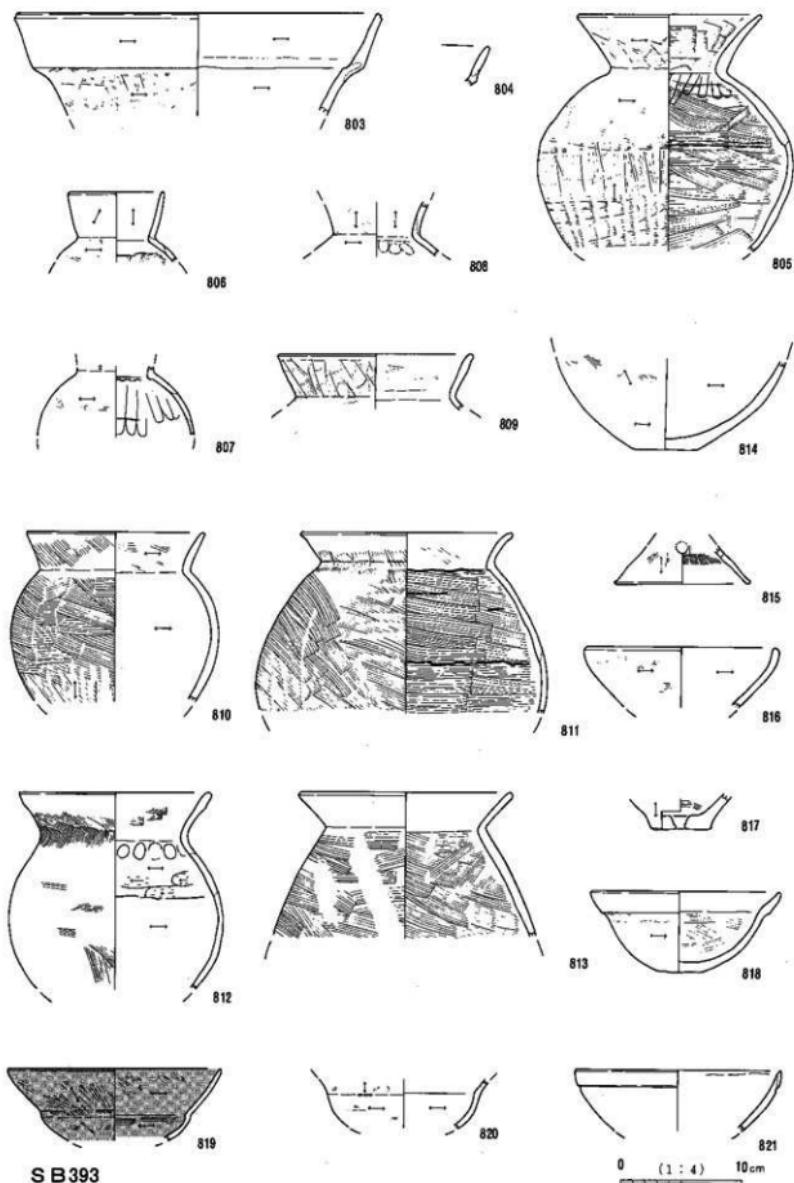
1089は胴部最大径を中位にとるもので、口縁部は直線的に立ち上がる。胴部外面はハケ後ナデ、内面はナデを施す。火にかけられた痕跡が認められる1087は、球胴を呈する小型甕で、胴部外面にハケ、内面にナデを、口縁部にはヨコナデを施す。胴部外面には煤が多く付着するが、内面にオコゲは確認できない。1088は胴部最大径を中位にとるもので、胴部外面はハケ後ナデ、内面はナデを施す。胴部外面に煤の付着、内面下半に淡くオコゲが観察される。



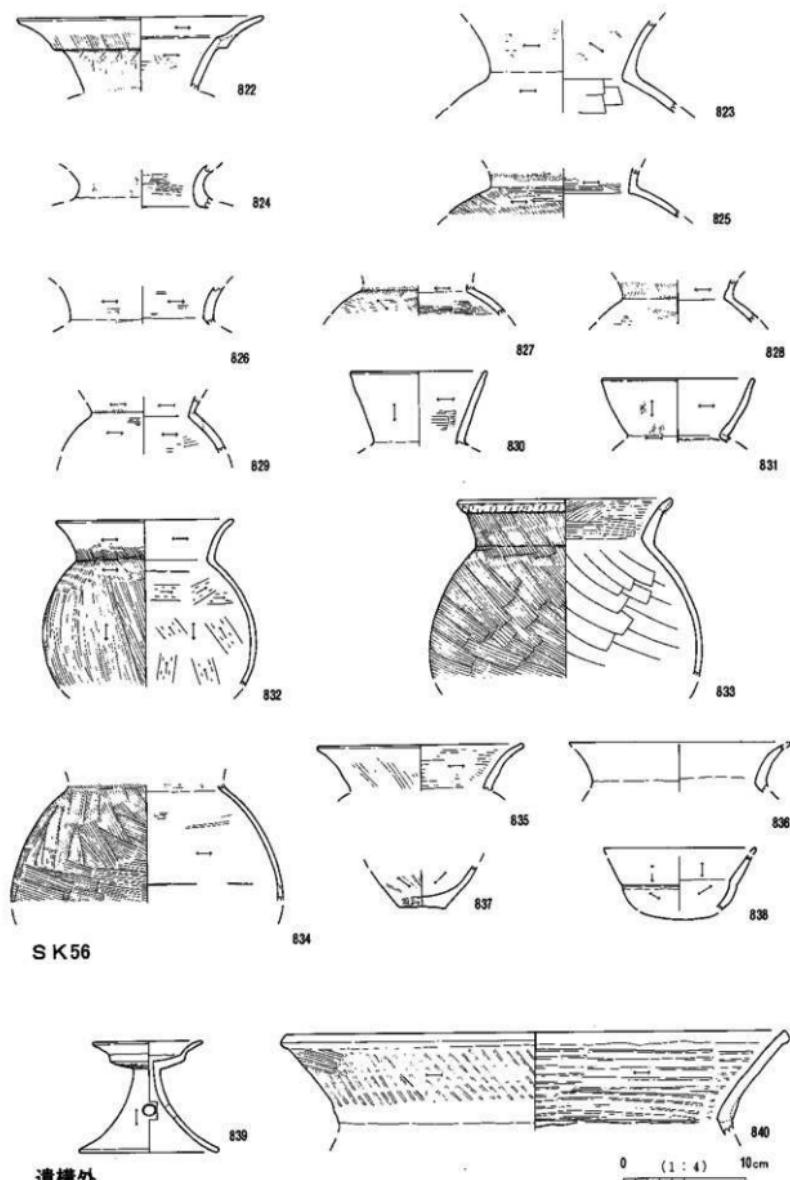
第123図 積穴住居址出土土器、前期（1）



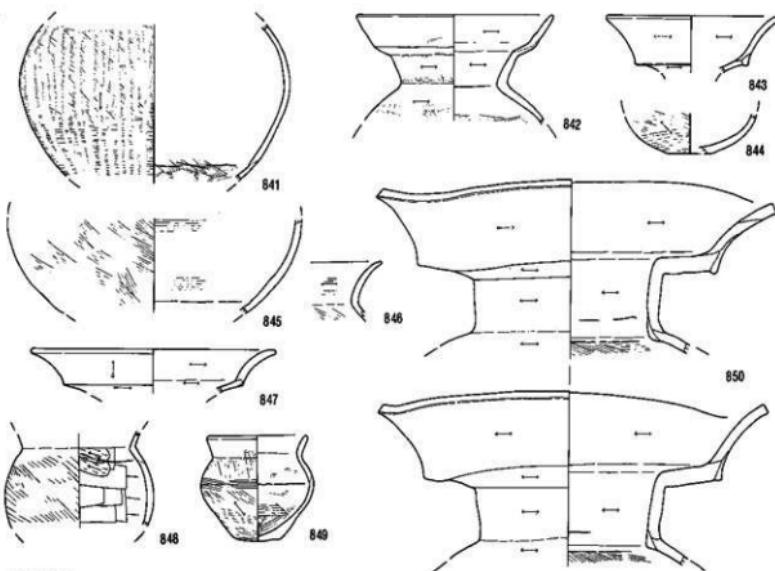
第124図 積穴住居址出土土器. 前期 (2)



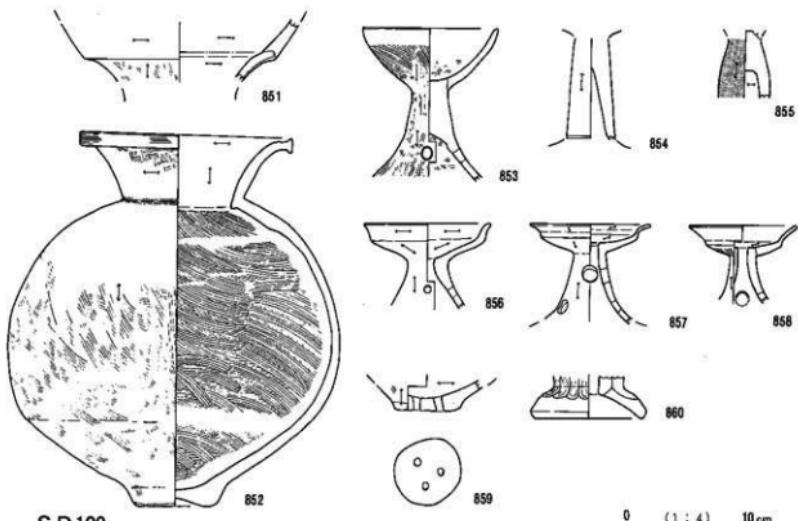
第125図 積穴住居址出土土器、前期（3）



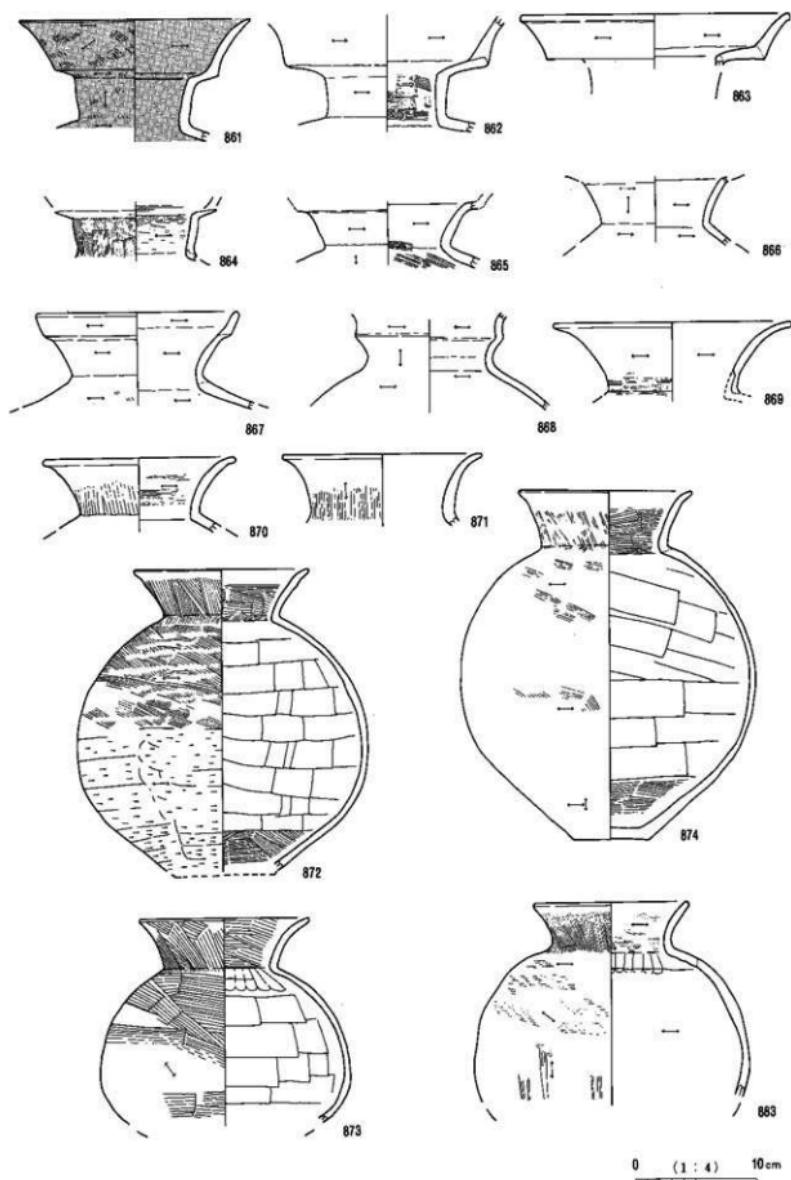
第126図 集落址出土土器、前期（1）



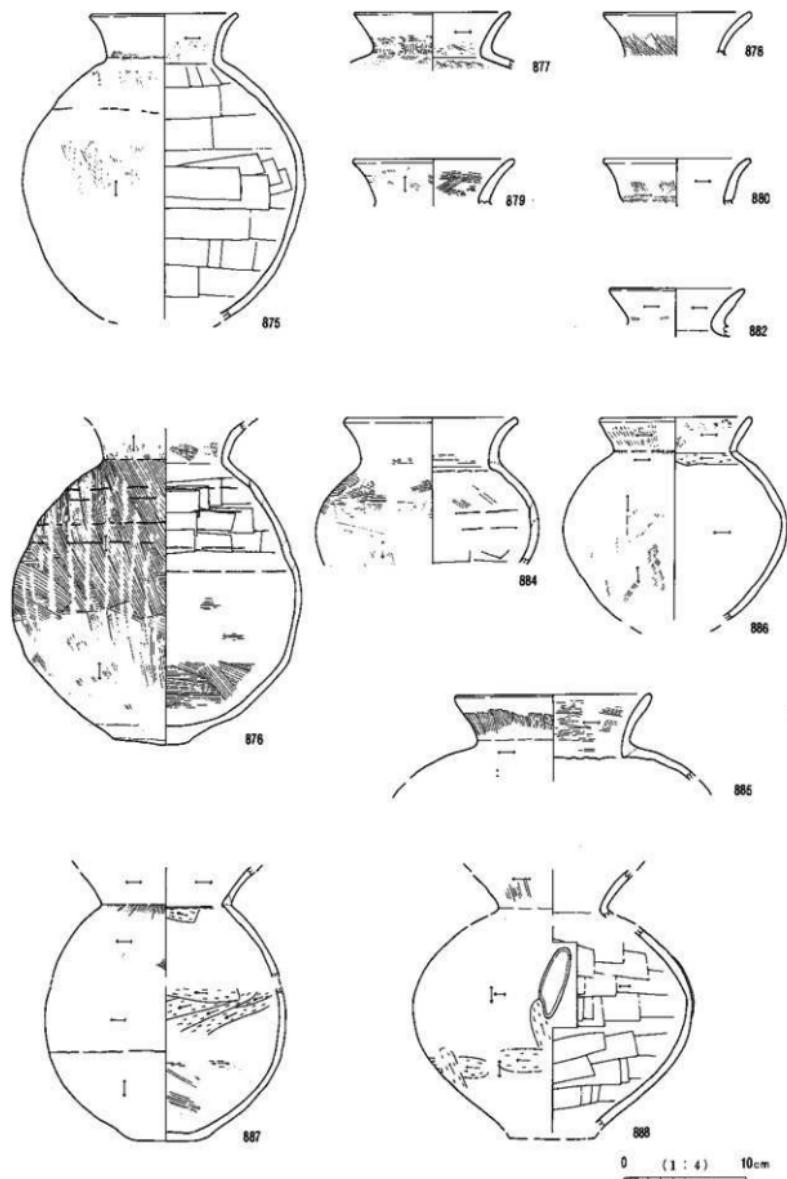
遺構外



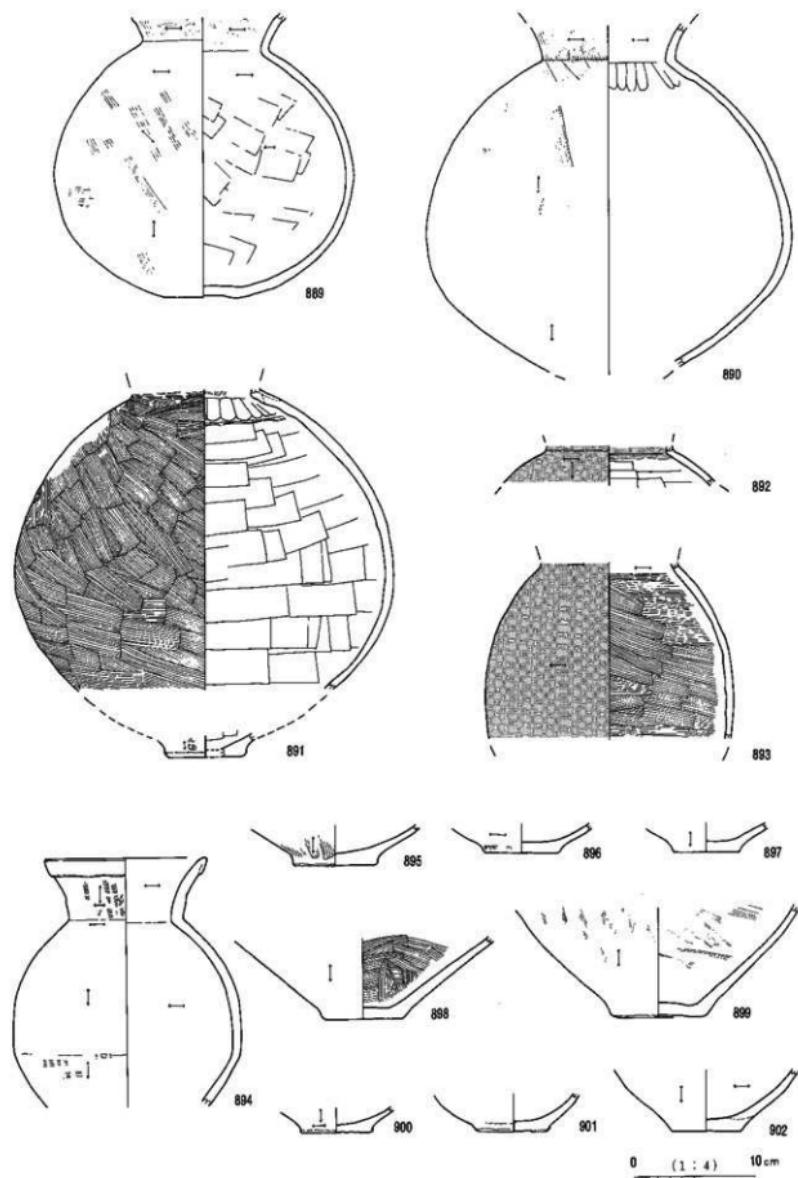
第127図 集落址出土土器.前期(2)



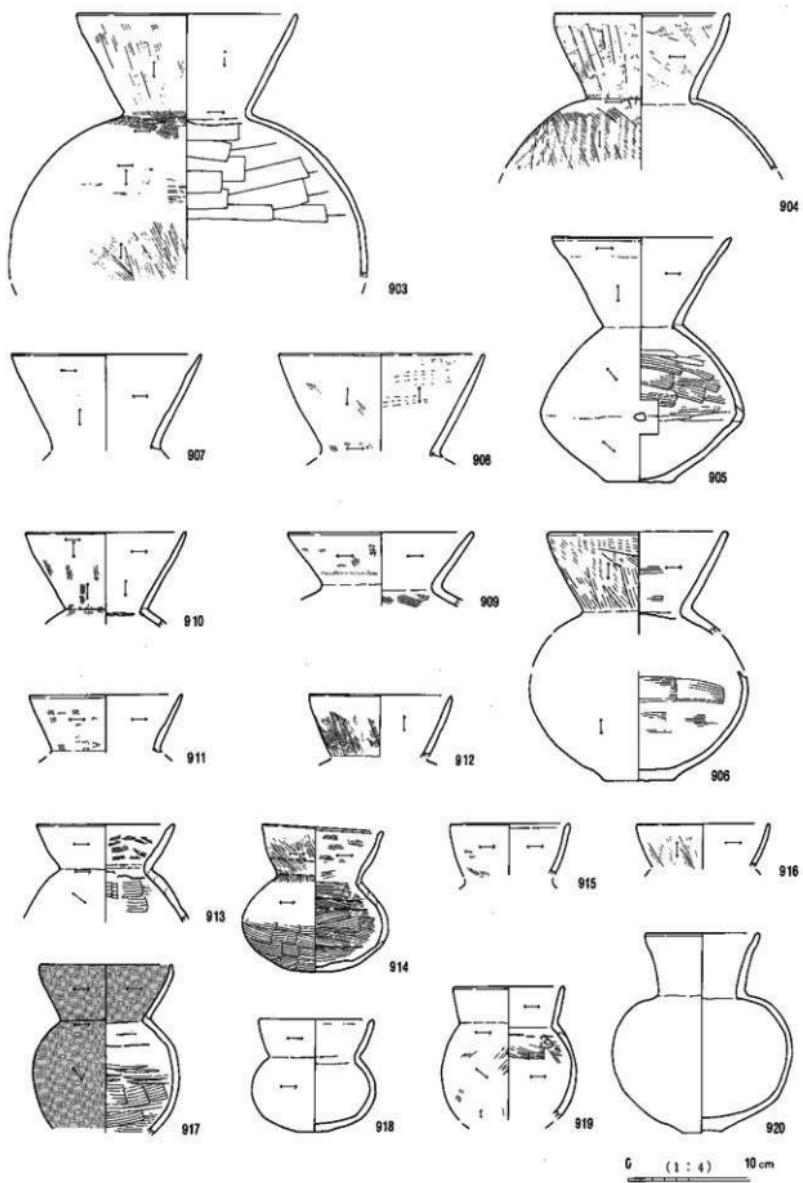
第128図 SD 101出土土器.前期（1）壺



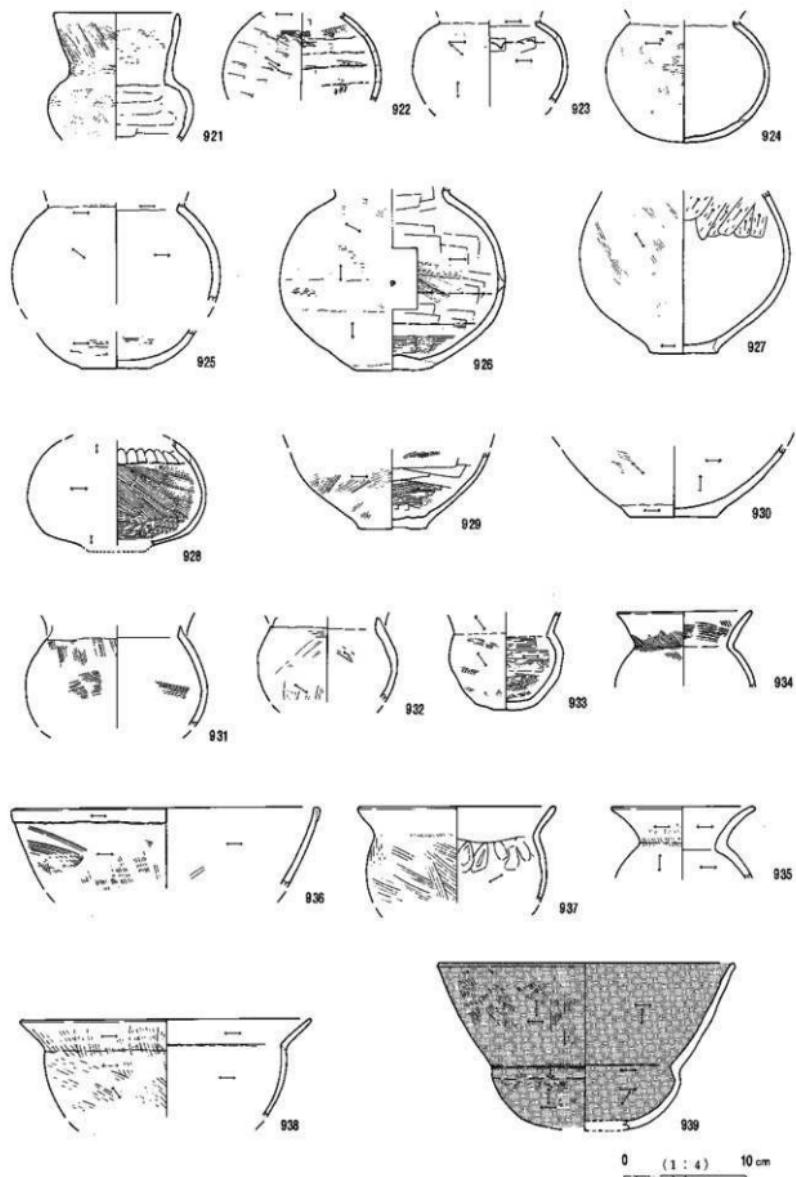
第129図 SD101出土土器.前期（2）壺



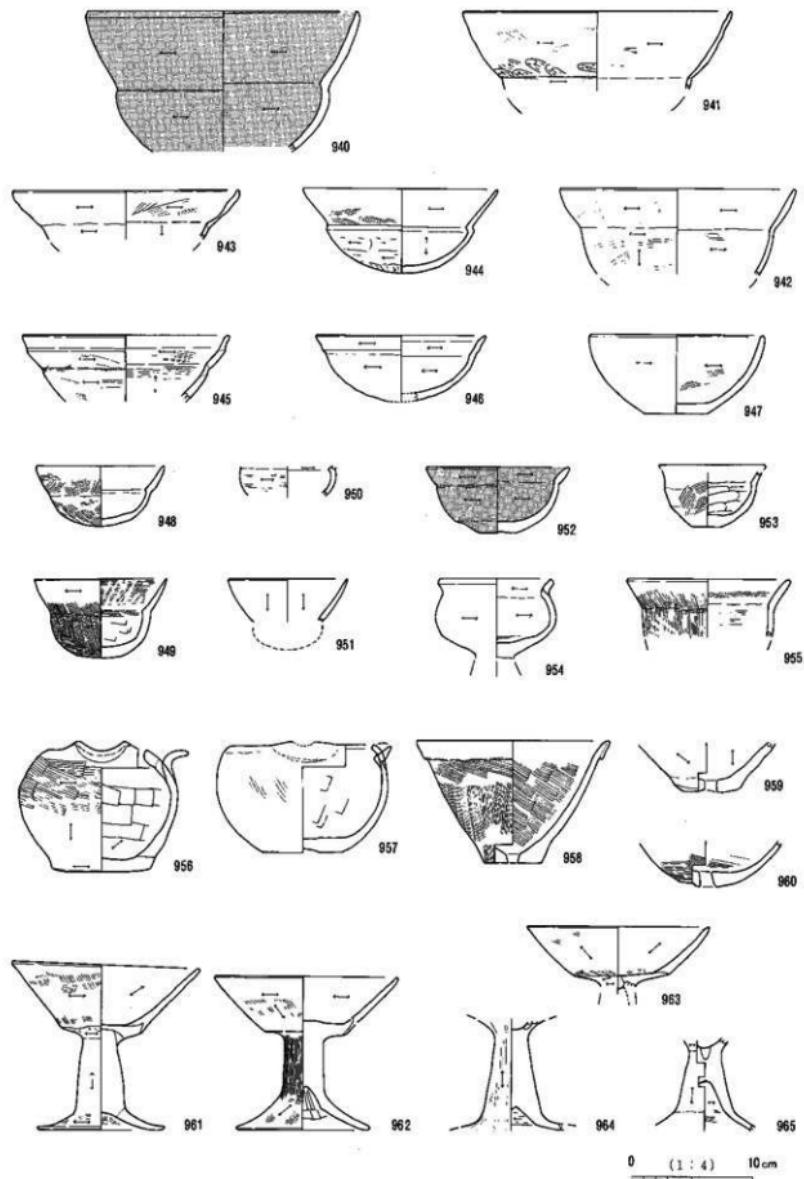
第130図 SD101出土土器.前期 (3) 壺



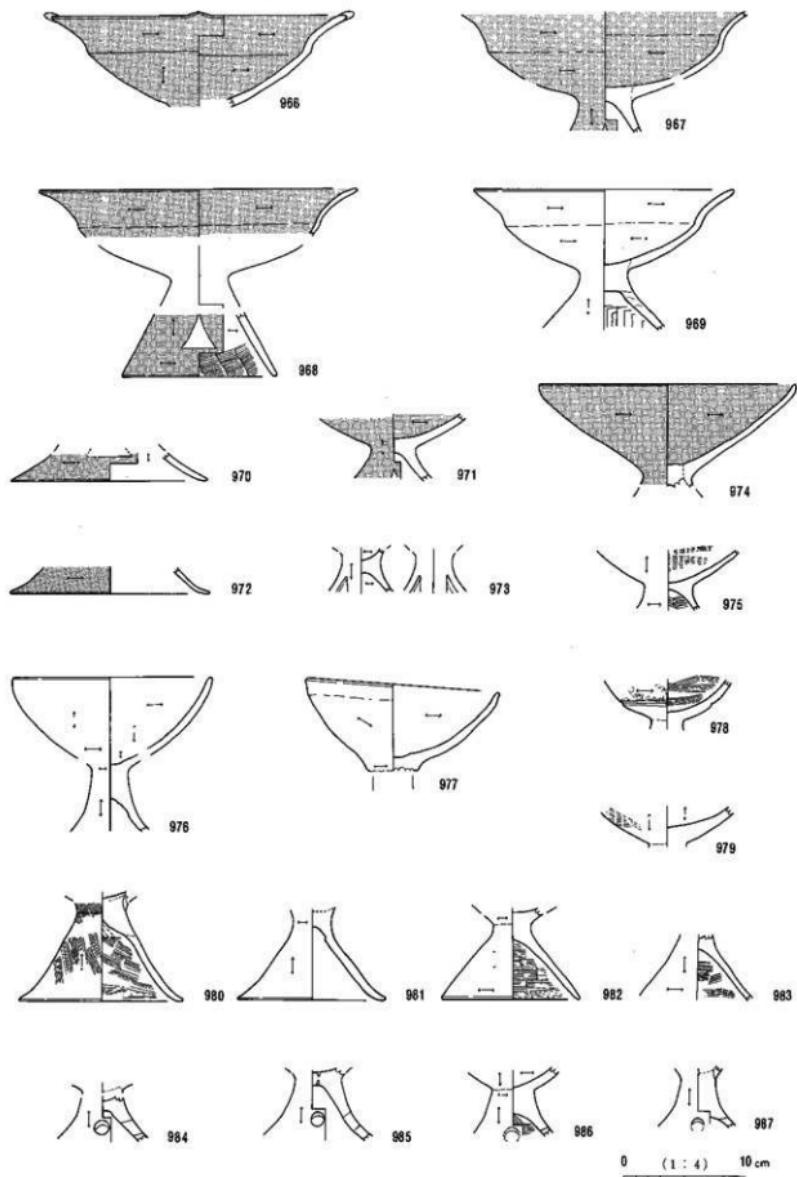
第131図 SD101出土土器. 前期(4)壺



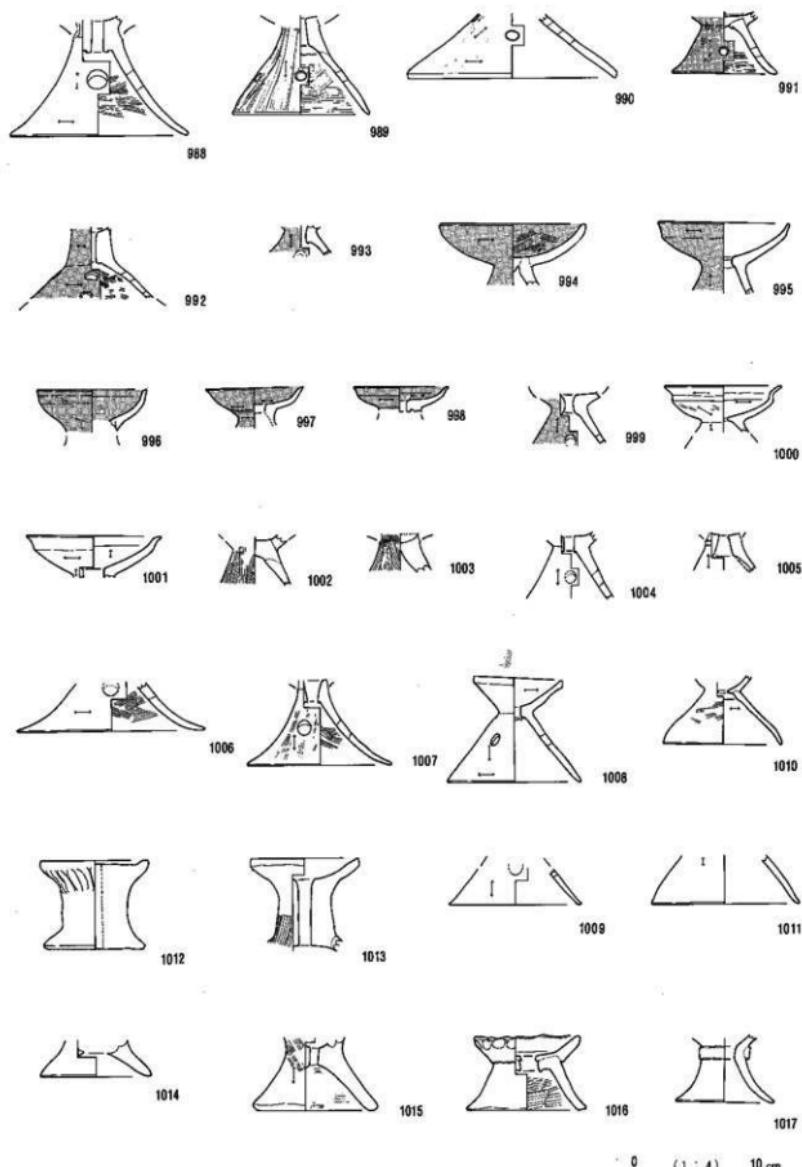
第132図 SD 101出土土器. 前期 (5) 壺・鉢



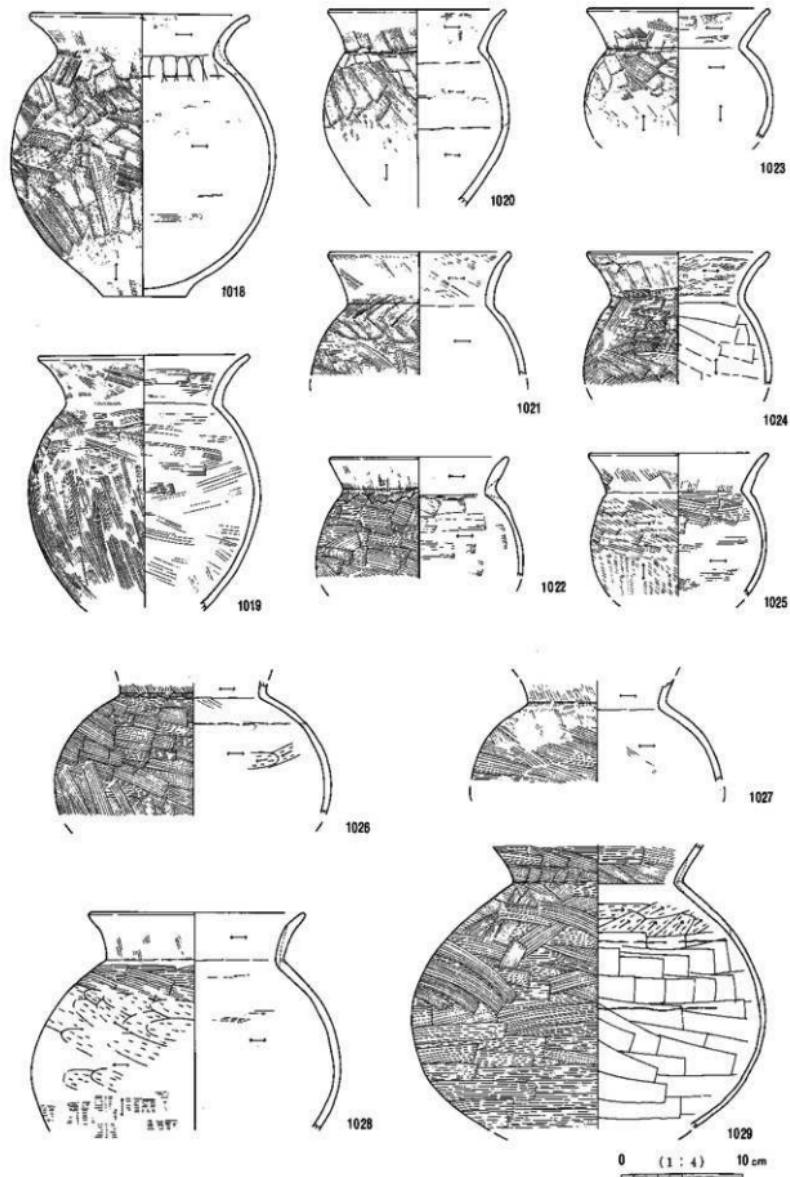
第133図 S D 101出土土器.前期 (6) 鉢・高杯



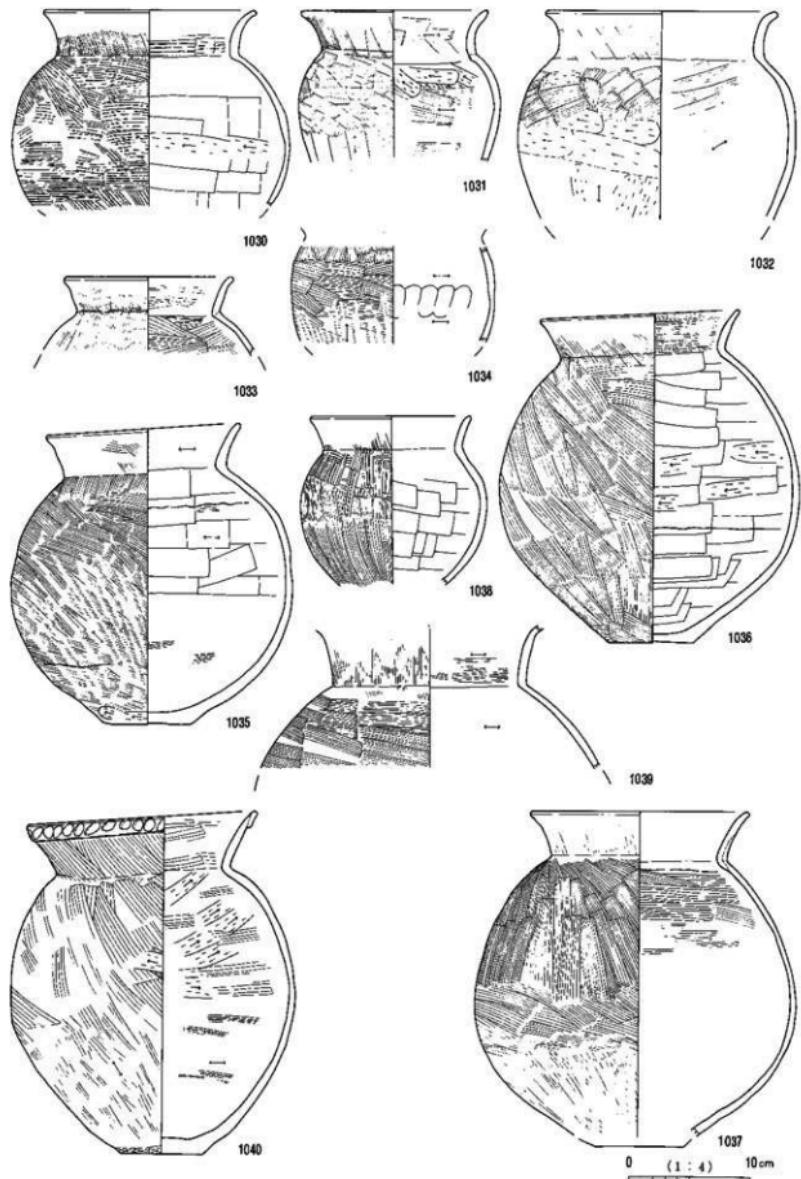
第134図 SD101出土土器.前期 (7) 高杯



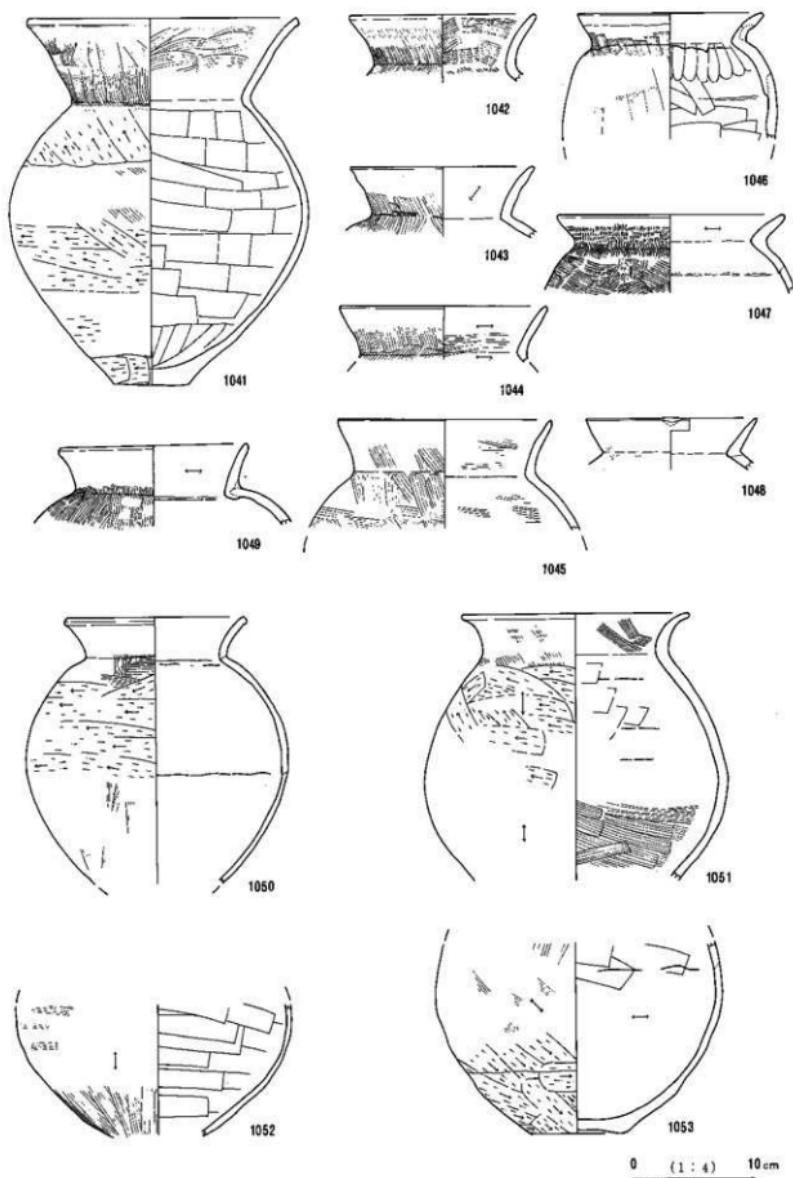
第135図 SD 101出土土器.前期 (8) 器台



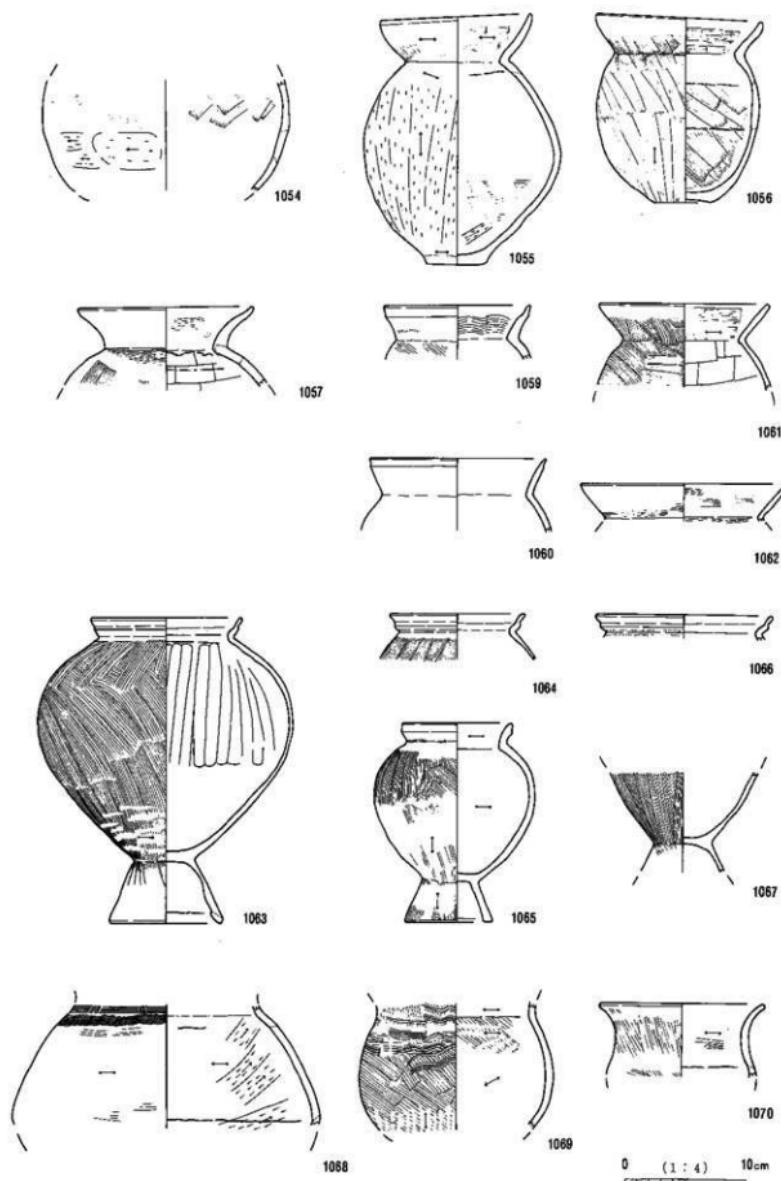
第136図 S D101出土土器. 前期（9）甕



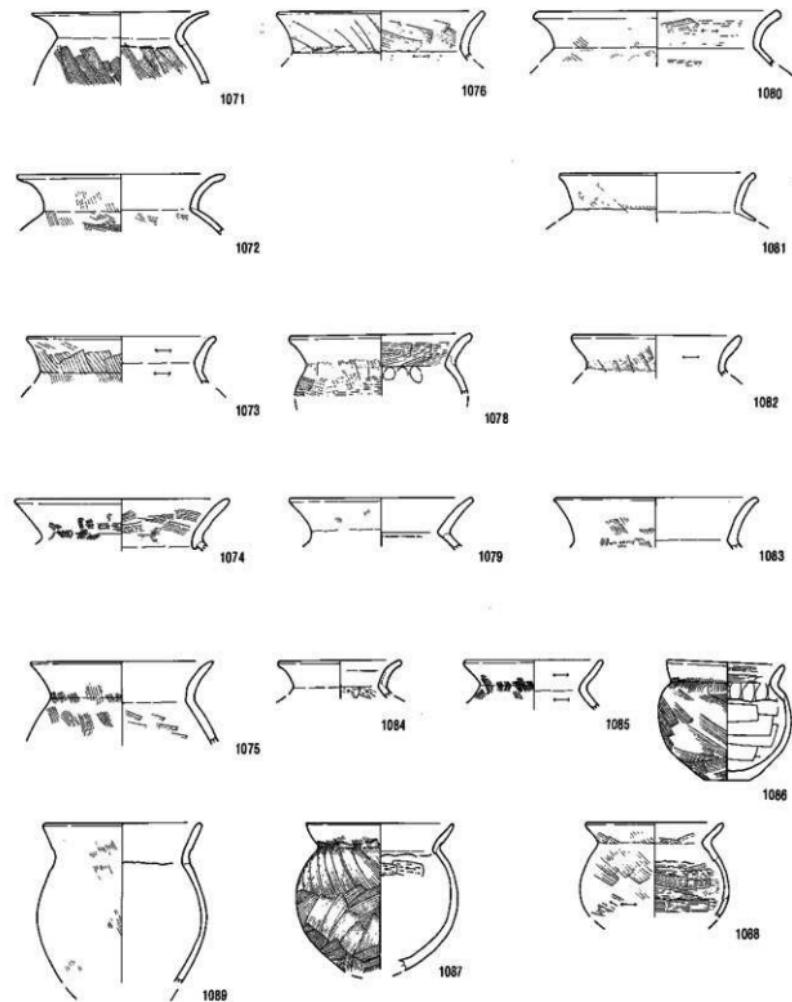
第137図 SD101出土土器.前期(10) 壺



第138図 SD 101出土土器、前期（11）甕



第139図 S D 101出土土器、前期（12）斐



第140図 S D101出土土器.前期 (13) 壺

3 石製品、青銅製品、木製品

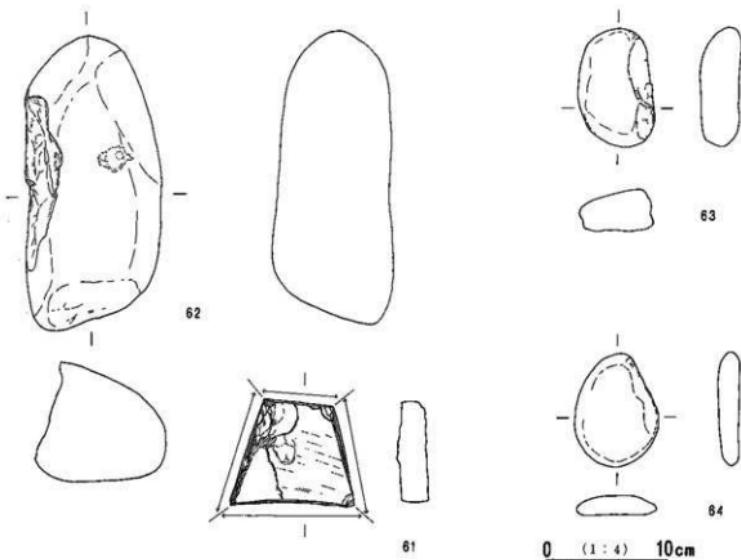
(1) 石製品

古墳時代前期の遺構、包含層からは、若干の石製品、日常具として使用されたと想定できる自然礫が出土した。S B10埋土中からは砥石（第141図61）が、SK182埋土中からは織物石と関連があるものと想定され自然礫（62～73）が出土した。

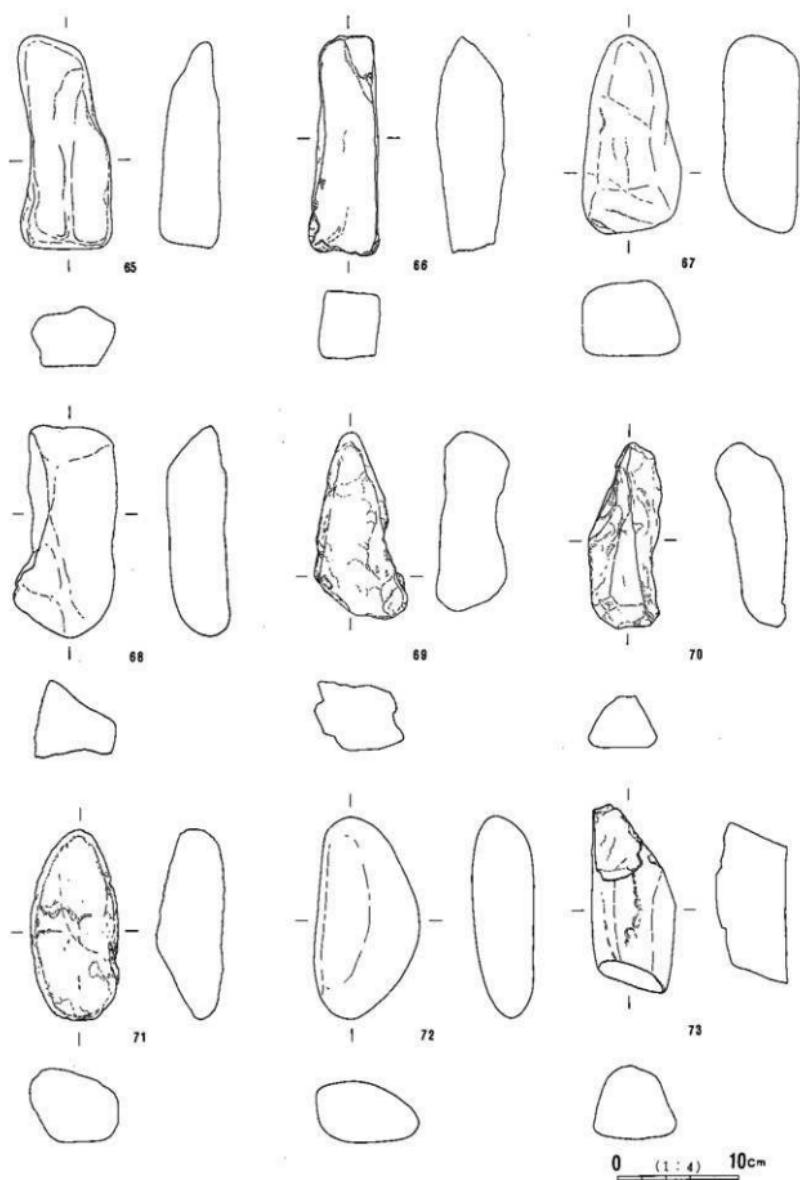
61はきめが非常に細かい良質の砂岩系石材を用いた砥石で、黄灰色を呈する。板状に節理した2側面以外の4面を研磨面として使用する手持ちの砥石で、直線状を呈する3面と、内灣状を呈する1面がある。研磨の方向は長軸方向に行っており、断面はフラットではなく凸状を呈する。金属を研磨したものと想定され、石材の質から仕上砥と思われる。62～73は河原石の自然礫である。62が大型品、63～64が小型品、65～73が中型品であり、中型品は形状・重さ等が均一化傾向にあり、織物石と想定した。

No	長さ(cm)	重さ(g)	石質	備考	No	長さ(cm)	重さ(g)	石質	備考
65	17.6	930	安山岩		70	15.4	490	アブライト	
66	18.2	1000	内緑岩		71	15.8	748	石英斑岩	
67	16.4	1337	砂岩		72	16.6	1009	砂岩	
68	17.6	1045	石英斑岩		73	15.5	810	砂岩	被熱
69	15.4	750	内緑岩	被熱					

第20表 住居址出土自然礫觀察表



第141図 古墳時代前期 石製品実測図(1)



第142図 古墳時代前期 石製品実測図（2）

(2) 鏡片

① 出土状態（第49図）

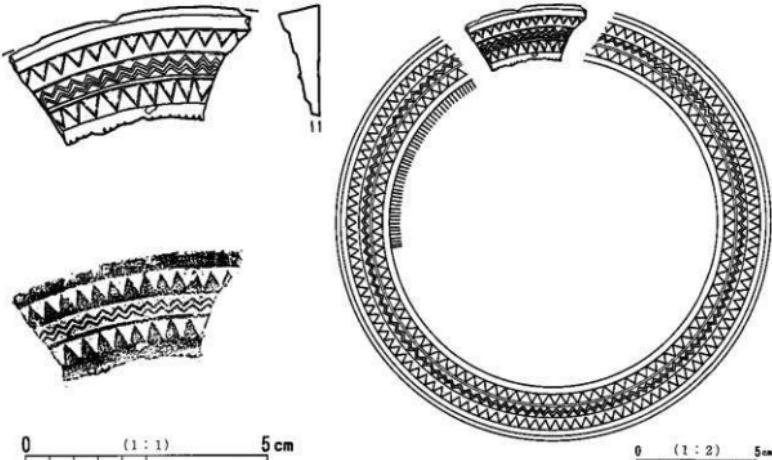
古墳時代前期の遺物と考えられる青銅鏡片が1片確認された。11世紀の大型竪穴式住居（建物）床面上から出土している。同住居址埋土中には、これ以外に古墳時代前期の遺物の混入はないが、発見時にその形状から古墳時代前期の遺物と判断した。鏡片の出土状況については第2章第3節1-(3)青銅鏡出土地点で示した。

この種の鏡片は、弥生時代後期後半頃を中心に、集落内に遭棄された状況で出土した例が西日本に多く知られる。また、同時期の墳墓の副葬品としての例も北部九州を中心多い。本例は前者と同様の出土状況といえそうである。

廃棄時期は遺跡内の造構との関係から見て、当松原遺跡編年古墳時代前期様相1を上限、古墳時代前期様相4を下限と考えておきたい。これは日本考古学協会新潟シンポジウムの土器編年（甘粕ほか1993年）では6～9期にあたる。このことは他地域の鏡片廃棄時期とはほぼ共通する。

② 鏡片（第143図：PL50）

外区部分の破片で、外側から縁部・鋸歯文・複線波文・鋸歯文・櫛歯文の構成である。内区はまったく残さない。復元径17.6cm、残存部の外周長5.0cm、幅2.2cm、外縁部の厚さ8mm、内縁部の厚さ1.2mm、重量31.74g。櫛歯文はわずかに残るだけであるが、櫛歯の間隔は1.5mm程度のようである。外縁部分には小さく欠けた部分が何ヶ所か認められる。断面形状は縁部から内側に向けて外区全体が傾斜し、櫛歯文部分ではかなり薄く、鏡面はわずかに外彎している。文様面の鋒上がりは全体的にシャープさを欠くが、文様そのものは明瞭である。鋸歯文には気泡による穴、鋳型のヒビと思われるものなどが認められる。鋸歯文・複線波文の角は角ばらずに丸みをおびている。



第143図 青銅鏡片と想定復元図

全体に黒色を呈するが鏽は少なく、表面の一部には銀白色の光沢を残す。破断面の状況は場所によってやや差が認められる。図右側の破断面は金属光沢を一部に残し、角も鋭い。左側は緑青が付き、やや摩滅しているように見える。ただ、破断面の表面が前者は平滑で後者は凹凸があり、破断時の力の加わり方が異なっていた可能性がある。この表面状況の違いが腐食に影響を与えた結果、上記のような差をもたらしたとも考えられる。一方、模倣文部分（図下方）は摩滅しているように見える。これも破断時の状況とこの部分の器体の薄さが影響した現象である可能性は否定できないが、前二者の状況とはあきらかに異なり、伝世の結果の摩滅と見てよいように思われる。鏡縁辺と鏡面は摩滅あるいは研磨されたように見えるが、文様面には研磨や摩滅はない。

以上のように、3ヶ所の破断面はそれぞれ状況が異なる。また、意図的に鏡片を加工したような研磨や穿孔の痕跡はない。腐食による変化を除けば、当初の埋没時に現状の形状であったと思われる。観察された摩滅とも見える状態を伝世の結果とした場合、3辺の破断時期は異なる可能性もある。つまり、現状より大きな外区破片が伝世し、埋没以前に複数に分割された可能性である。

（3）木製品

本遺跡では、古墳時代前期に所属する2点の木製品と、編み籠が出土した。木製品は、いずれも農具で、弥生時代中期～古代の木製品が検出された旧河道SD102の出土である。調査時点では、古墳時代前期の木製品は不明確であり古代の木製品として認識されていたが、形態的特徴から本期の所属となろう。一方の編み籠は、井戸址と想定されるSK166の出土である。

① 木製品（第145図1・2）

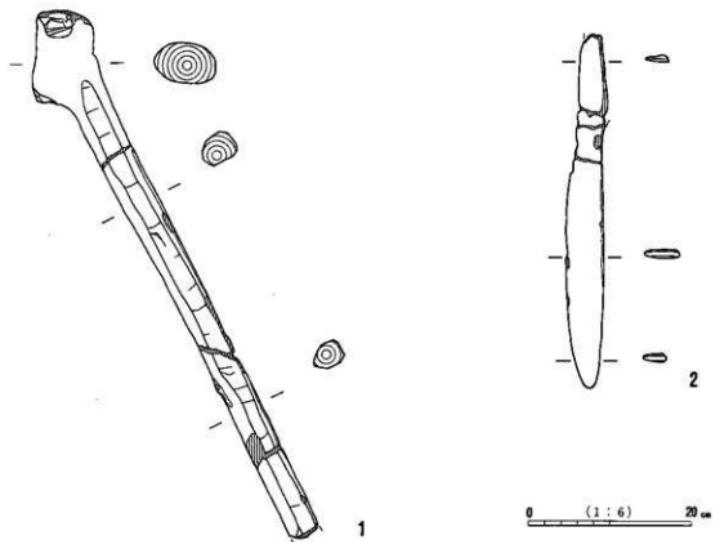
1は、樹木の枝別れ部分を利用した反柄である。曲柄鍬を装着する曲柄と思われ、鍬身の装着面に加工が受けられず、原木の状態である事から未製品であろう。握りは、下端が欠損するが、直線的に伸び、左面及び右面を削って太さを調整している。柄の全長は73.0cm、径は4.5cmで、鍬台は長さ11.6cm、幅7.6cm、厚さ5.4cmを計る。曲柄は、弥生時代は膝柄、4世紀以降は反柄が一般化し、膝柄には笠形の頭部が発達しない曲柄鍬が、反柄には所謂ナスピ形の曲柄鍬が組み合わさることが指摘されている（奈良国立文化財研究所1993）。後述するとおり、SD102では曲柄又鍬が出土し（2）、両者はセットで存在することが考えられよう。

2は、曲柄又鍬の製品と思われる。袖部及び刃部の右側が欠損する等、全体の形状は不明確だが、ナスピ形を呈する二叉鍬であろう。曲柄鍬の木取りは、通常杼目取りとなるが、本資料は板目取りである点が特異である。残存部の全長は44.4cm、幅（刃部幅）4.7cm、厚さ1.1cmを計る。

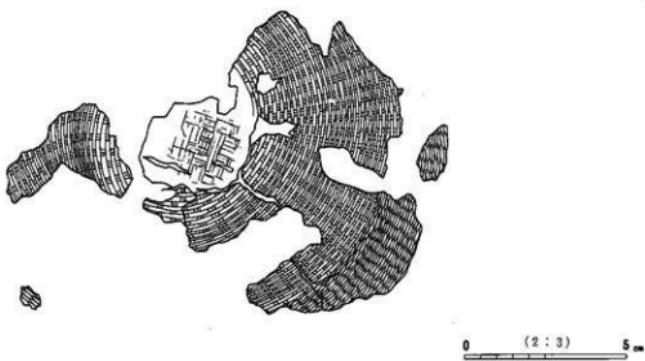
弥生後期～古墳前期の曲柄鍬は、長野市石川条里遺跡で良好な資料が見られる（臼居1997）。着柄輪の形状から、「棒状型」（A類）と「ナスピ形」（B類）に分類されており、「棒状型」は弥生後期～古墳前期、本資料と同様の「ナスピ形」は古墳前期前半～後半に位置付くとする。更に、長野市根田遺跡では、5世紀代の農具に曲柄又鍬が僅かに組成し、曲柄又鍬が5世紀代まで使用された状況が窺われ、消滅は6世紀以降となろう。また、消滅の要因には、方形鍬先の消長が大きく関与したと思われる。

② 編み籠（第146図：PL50）

遺存状態が不良で、復元的に実測図を作製した。底面は、状態が悪く不明確だが円形？で、2本の豊芯を持ち上げ、中段までは豊芯の交互に編芯を通す、所謂「ザル編」で編んだと推定される。上段は、豊芯を更に分けて1本とし、中段よりも細かい編み目が観察されるが、縁は欠損する。断面形態は、すり鉢状を呈するものの、土厚による変形が激しく、原形は不明である。残存部の最大径は13.8cm、器高4.6cm、底径3.3cmを計る。



第145図 S D102出土木製品



第146図 S K166出土編み籠

第4章 成果と課題

第1節 中部高地型櫛描文系土器群の理解

1 はじめに

長野県北東部の千曲川・犀川流域を核として分布する栗林・箱清水式土器様式は、中部高地型櫛描文が多用されること、赤色塗彩の盛行によって特徴づけられる。これらの地域色の強い土器群を「中部高地型櫛描文系土器群」と仮称する。

長野県北東部でも長野盆地南部に位置する松原遺跡の調査では、弥生時代後期中葉に位置づけられる比較的短期間の箱清水期の集落と旧河道を調査し、多量の箱清水式土器を報告した。また、私ども長野県埋蔵文化財センターは、先に長野盆地南部に位置する篠ノ井遺跡群高速道地点（以下篠ノ井遺跡と称す）の調査を報告（西山1997年）し、「中部高地型櫛描文系土器群」を提示してきた（青木1997年）。松原遺跡の中期および後期の土器群、松原遺跡に比べて後出の篠ノ井遺跡の後期土器群、他遺跡のデータを類型化、比較検討する中から後期の「中部高地型櫛描文系土器群」について考えてみたい。

2 中部高地型櫛描文を施文する後期甕

(1) 後期甕の分類

弥生時代後期・箱清水式土器様式の變形土器（以下甕と称す）は、他の器種が赤色塗彩によって飾られるのに対して、櫛描文様によって飾られることを最大の特徴とする。甕に櫛描文様を充填する志向は中期以来の伝統であり、櫛描羽状文の系譜は条痕文系土器群に求められる。弥生時代中期後半の栗林式土器様式では甕に櫛描羽状文が多用されるが、縱羽状文を施文する場合、土器を左回りに回転させて、文様は右回りに施文する場合が多い。縱羽状文の文様構成は、畿内地方の壺等に見られる横帯文とはならずに縱構成の文様帯を形成する。この縱構成の櫛描文様帯が「中部高地型櫛描文」の特徴となる。中部高地型の櫛描波状文の施文方法は橋本裕行が明らかにしたように、波状文を一回転させるのではなく、手の移動範囲で短く施文を行い、同一定点から上下方向に文様を重ねるブロック充填形式となる（橋本1986年）。結果的に波状文帯は文様帯を分割し、縦構成の連続となっている。箱清水土器様式の甕は縦構成の中部高地型櫛描文を器面に充填する。しかしながら甕の櫛描文の中に縦構成をとらない畿内型櫛描文も若干含まれることも注意しなくてはならない。

栗林・箱清水式土器様式の甕は平底甕と台付甕によって構成され、その主体となるのは、いくつかの法量に分化している平底甕であるが、台付甕は小型甕に限られている。ここでは弥生時代後期～古墳時代前期における櫛描文を施文した甕をA、B、C、D類の4類に分類する（第147図）。

分類 (第147図)

A類 (口縁部が短く外反する平底甕)

単純口縁と受口状口縁の2系統がある。口縁部に文様を施ししないことが基本的な特徴となるが、内側した口縁端部外面に波状文が1条施文される場合があり、口唇部に縄文をころがすものも稀に認められる。胴部には横描波状文、斜線文、羽状文等が施文され、中期の伝統を引き羽状文が主体文様となる。

B類 (口縁部が発達した平底甕)

口縁部が伸長化傾向にあるもので、器高に対する口縁部高の比率はA類に対して高い。一部を除き口縁部外面にも文様施文を行い、頸部の横描簾状文を境に口縁部と胴上半部に横描波状文が充填される。横描施文手法は巣内型横描文もみられるがごく稀であり、主として中部高地型横描文が施される。口唇部に縄文を施文するものはない。箱清水式土器様式甕の主体となる口縁部が発達した平底甕をB類とする。

C類 (大型甕)

器高40cm以上の大型甕をC類とする。器形的にはB類と同様な平底甕であり、文様は口縁部と胴部に横描波状文を充填する。法量の背景に機能差を想定してC類を分離する。

D類 (台付甕)

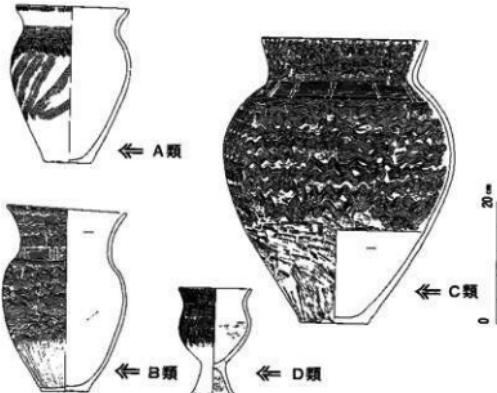
平底甕に対して台付甕をD類とする。小型甕を主体とするが大きく区分して2法量があり、B類の小型サイズと同法量となる。文様、胴部形態はB、C類と同様である。

(2) 後期甕におけるB類

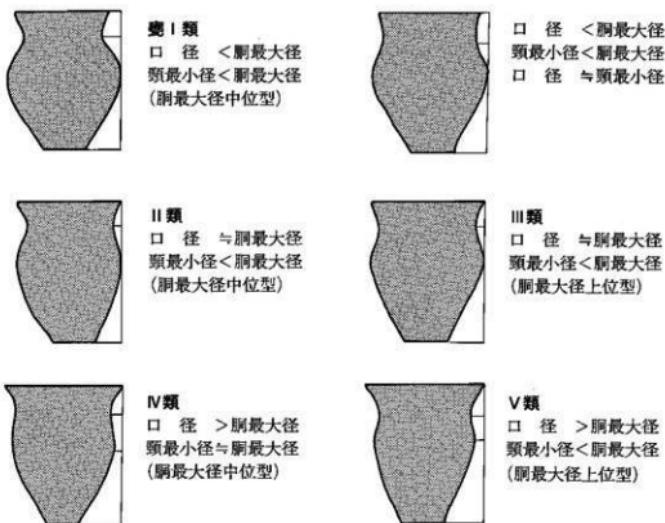
① 形と容量 (第148~150図)

松原遺跡出土の弥生後期中葉の甕はB、C、D類で構成されるが、その主体はB類である。箱清水式土器における甕B類は後期甕の中でも主要構成となるが、型式区分と組列については明確な提示がないのが現状である。その最大の理由は、実測図面上完形に復元できるデータが限られていたこと、系統の複雑さから起きた認識の難解さであった。松原遺跡の整理作業では甕B類の復元に重点を置き、その資料分析を試みた。ここでは甕B類を分類するための一視点について提示する。

甕B類の器表外面は、胴最大径より上位は横描文を充填し、下位は丁寧なタテヘラミガキを施す。ヘラミガキされた胴下位は被熱し赤茶褐色に酸化するが、胴上位文様帶は黒褐色に煤が付着するものが多い。内面はやはり丁寧にヘラミガキを施すが、胴最大径下位に黒褐色にオコゲが付着するものと観察できない



第147図 後期甕の分類

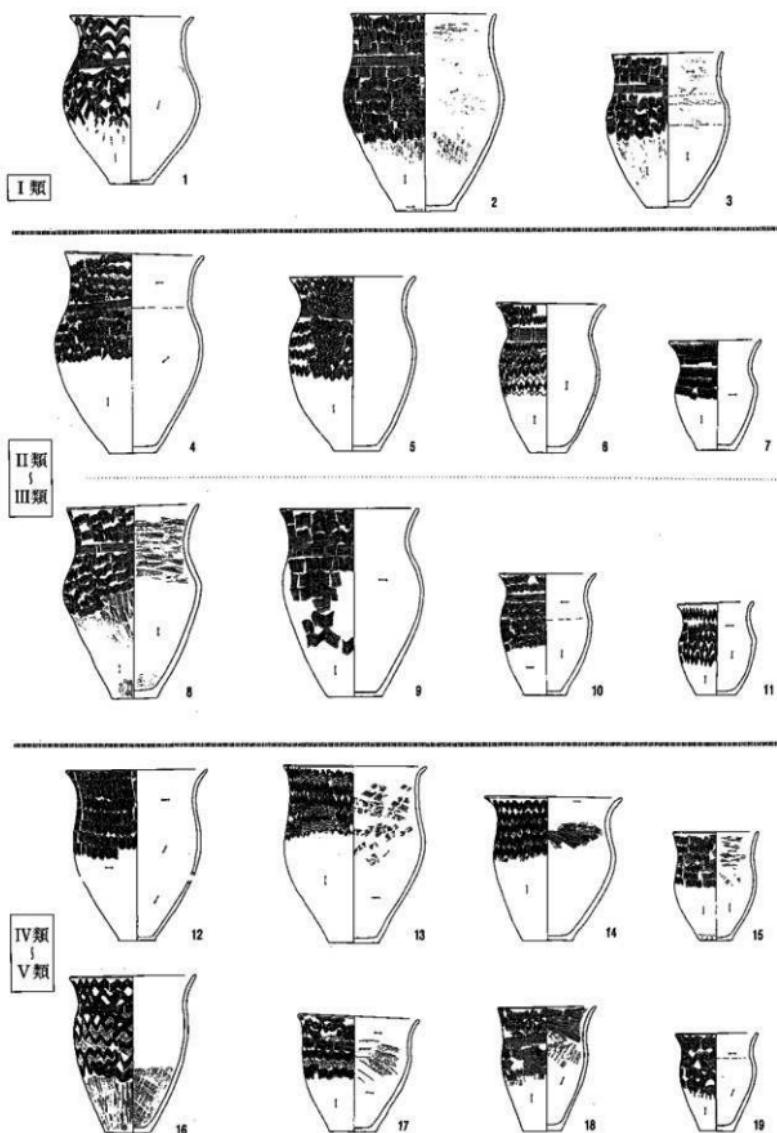


第148図 頸B類・プロポーションによる分類

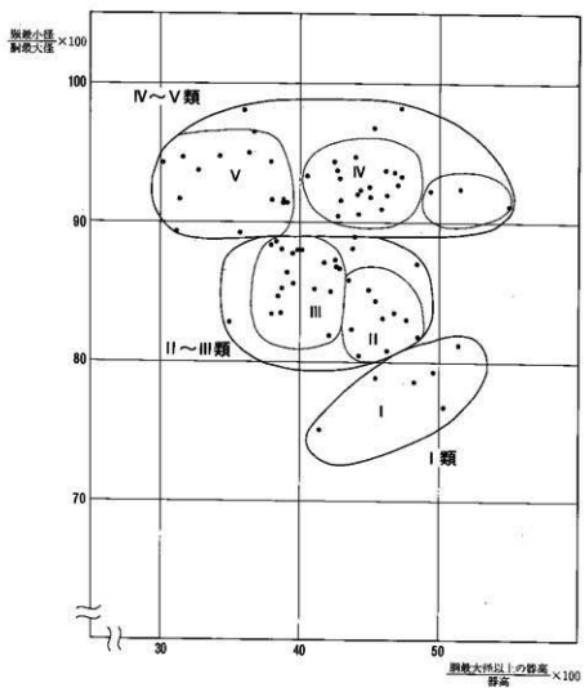
ものとがあり、その使用法については諸相があるらしい。また、今日の私どもは調理する内容によって煮沸具の形、材質、蓋の有無等を使い分け無意識に熱効率を調整している。煮沸具にとって熱効率は重要である。そこで煮沸系、非煮沸系が内在する頸B類を分析する視点として、口縁部径、頸部径、胸部最大径の比較、脇部最大径の位置等を考慮して類型化を試みた（第148、149図）。この視点はかつて千野浩（千野1992年）、小山岳夫（小山1990年）らによって示されている。

プロポーションによる分類（第148図）

- I類. 口径 < 腋最大径となるもの。脇最大径を中位付近にとり、脇最大径中位型に分類される。頸部が締まるところから胸部および全体のプロポーションが壺形を呈する。頸部の屈曲は古相では明瞭なものが認められるが次第に不明瞭となる。
- II類. 口径 = 腋最大径となるもの。脇最大径を中位付近にとり、脇最大径中位型に分類される。頸部の括れが弱く、口径と脇最大径の数値が近似することが特徴となる。頸のプロポーションによる分類で主体を占める。
- III類. 口径 = 腋最大径となるもの。脇最大径を上位付近にとり、脇最大径上位型に分類される。頸部の括れが弱く、II類と同様に口径と脇最大径の数値が近似することが特徴となる。II類と同様に頸のプロポーションによる分類で主体を占める。
- IV類. 口径 > 腋最大径となるもの。頸部最小径と胸部最大径がほぼ等しくなり、頸部が括れない深鉢型を呈する。脇最大径は中位に位置する傾向にあり、脇最大径中位型となるものが多く認められる。
- V類. 口径 > 腋最大径となるもの。脇最大径を上位付近にとり、頸部の括れが弱い深鉢型を呈する。脇最大径上位型に分類される。



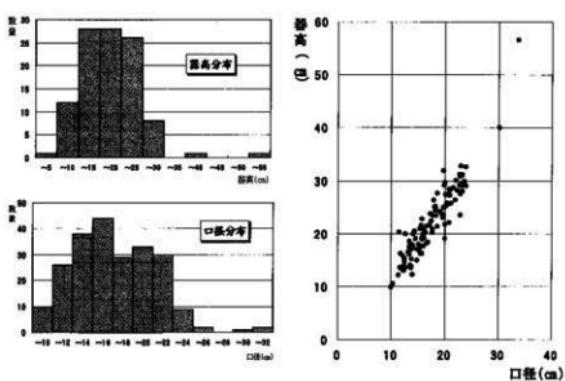
第149図 松原遺跡出土甕B類の諸型式



斐原遺跡の甕B類をプロボーションによって分類を行った結果、I類からV類の5類型にまとめることができた。

I、II、IV類が胴最大径を中位付近にとる胴最大径中位型に、III、V類が上位付近にとる胴最大径上位型となる傾向にある。器形は頸部径と胴最大径の比率、頸部の括れ方が密接に関連していることが理解できる。第150図は、甕B類における頸部最小径、胴部最大径、器高等の計測値についてその関係を相関図にした。縦軸に胴部最大径に対する頸部最小径の比率、横軸に器高に対する胴部最大径より上位器高的比率を示している。縦軸では数値が大きくなるほど頸部と頸部の差が少くなり、括れ方も弱くなる傾向を示す。横軸は数値が大きくなると胴最大径が下位に下がる傾向となる。

甕B類のプロボーションによる分類と、縦軸の頸部最小径比率を対照すると、値が約80以下にはI類が、値が約80~90にII、III類、値が約90以上にIV、V類があつてはまる。一方、横軸の胴部最大径上位器高の比率ではI類が40~55、II、III類が35~50、IV、V類が30~50でその中核となる。図上では左上にあたるグループが深鉢型でも胴最大径中位型のIV類が中心となり、右下にあたるグループが頸部が締りしかも胴最大径中



第150図 甕B類の型式と法量

型のⅠ類が中心となる。また、各類型の分布状況から、松原遺跡の甕B類はⅡ、Ⅲ、Ⅳ類が中核となっている様子が窺え、Ⅰ類とV類は客体的であることが指摘できる。Ⅲ類とⅣ類はそれぞれ胴最大径中位型と上位型であり、松原遺跡段階では胴最大径中位型と上位型は共存し、型式差として機能していたものと想定される。また、Ⅰ類は前段階からの系統として、Ⅲ類は次段階に盛行する型式として捉えられ、松原遺跡段階で盛行するのはⅡ類である。Ⅳ類については畿内型構造文を施文するものが何例かあり、その系統を考える必要がある。

甕B類の法量について、器高と口径に関して若干の整理をしておくことにする。第150図は甕B類の器高と口径の相関図と、器高と口径値に関する数量を示した。器高は10cm～57cmまで分布するが、10cm～33cmに集中する。量的な変化は漸移的であり、特に集中することはない。口径は10～33cmまで分布するが10～24cmに集中する。やはり漸移的である。篠ノ井遺跡高速道路地点の報告では器高を4つのサイズに、口径を5つのサイズに分けた（青木一1997年）。仮にこれをSS、S、M、L、LLサイズとすると、松原遺跡では篠ノ井遺跡に比べてL、LLサイズが少ない。篠ノ井遺跡では「口径15cm±2cm大のSサイズが43%、口径20cm±2cm大のMサイズが22%を占めS、Mサイズで6割を占める」という結論を得た。松原遺跡ではこのS、Mサイズの占める割合は6割以上となり、篠ノ井遺跡よりやや古相の松原遺跡における甕の法量はやや小型サイズであることが指摘される。甕の法量については今後、弥生時代中期、古墳時代前期との比較、型式と法量の関係等について追究しなくてはならない。

② 成形技法（第151、152図）

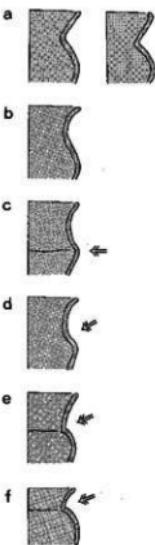
土器の機能を達成するためには必要な形、材質が保障されなければならない。土器製作にあたって製作者は、材質、形の選択を行い、成形の技法を考慮する。成形技法が機能と密接に関わることによって形が生まれると言っても良い。一方、土器の製作者は、使用の目的とは別に製作工程の改良によって効率を高めることも志向する。この場合、成形技法は機能と密接に結びつくことなく土器の形を変化させることになる。私どもは「型式」の変化を機能的変化と成形技法の変化から読み取るが、ここでは甕B類の成形技法を考えてみたい。

中部高地型構造文を施す甕A～C類は径5cm以上の安定した平底をもつ甕である。その成形は粘土塊を円盤に押しつぶした底部上に粘土ひもを巻き上げるが、粘土ひもの巻き上げ方については2つの方法が考えられる。1つの方法は、底部から口縁部に至るまでの製作工程で粘土ひもを均一に積み上げていく技法であり、他の方法は、一定の高さまで積み上げ、乾燥の時間を経過してからその上部を積み上げる技法である。前者の器形は屈曲が不明瞭な形態をなし、後者は乾燥のための静止面が屈曲部として器面に反映することになる。この成形技法の差が形に反映されるのが胴部最大径から口縁部の形態である。技法の反映としての胴部最大径から口縁部にかけての形態をa～e類に分類する（第151図）。

成形技法による分類（第151図）

- a. 頸部最小径でくの字状に屈曲するもので、胴部と口縁部の境界が明瞭となる。口縁部は直に外反する傾向にある。成形技法は頸部最小径まで成形し、一撃静止後に口縁部を成形している。a類における口唇部の特徴として、口縁端部に強くヨコナデを施すために端部が内彎状を呈すことがあげられる。
- b. 頸部最小径および胴部最大径部分に明瞭な括れがないもので、胴部最大径から口縁部にかけて形態が緩やかに変化する。明瞭な屈曲がないために肩部と口縁部の境界が不明瞭で、肩部から口縁部にかけて部位が特定しにくい。口縁部が短く外反する傾向にある。成形技法は静止部を持つものとみなさうものがあると考えられるが、丁寧に調整され静止面は確認しづらい。

- c. 脊部最大径が屈曲して頸部最小径部分が括れない。脊部最大径より上位の肩部から頸部最小径上位にかけて大きく弓状に外反することによって、肩部が口縁の一部となる形態である。b類同様に頸部最小径の括れは不明瞭な形態となる。成形技法は、脊部最大径まで成形し、脊最大径で静止面をもち以後肩部から一気に口縁部を形成する。
- d. 脊部最大径と頸部最小径の位置が接近し、肩部の括れが脊部と口縁部の境界になるもので、頸部最小径から口縁部が立ち上がって外反する形態をなす。口縁部と脊部の境界が明瞭化傾向となり、口縁部が頸部に比べて長くなる。脊部最大径、頸部最小径の内外面に明瞭な稜は認められない。製作工程は頸部最小径まで成形し、静止部をもって口縁部を形成する。
- e. d類における頸部最小径の屈曲がd類よりも更に明瞭になったもので、内外面に明瞭な棱が観察され、口縁部が肩部から分離された形状を示す。口縁部はd類同様長く立ち上がって外反する形態となる。製作工程における頸部最小径での静止工程が形状に反映されている。
- f. e類と同様に頸部最小径の括れは明瞭であるが、口縁部が短く外反することが特徴となる。中部高地型以外の系統をもつ甕の影響が想定される。古墳時代前期の甕の形状に近いものである。



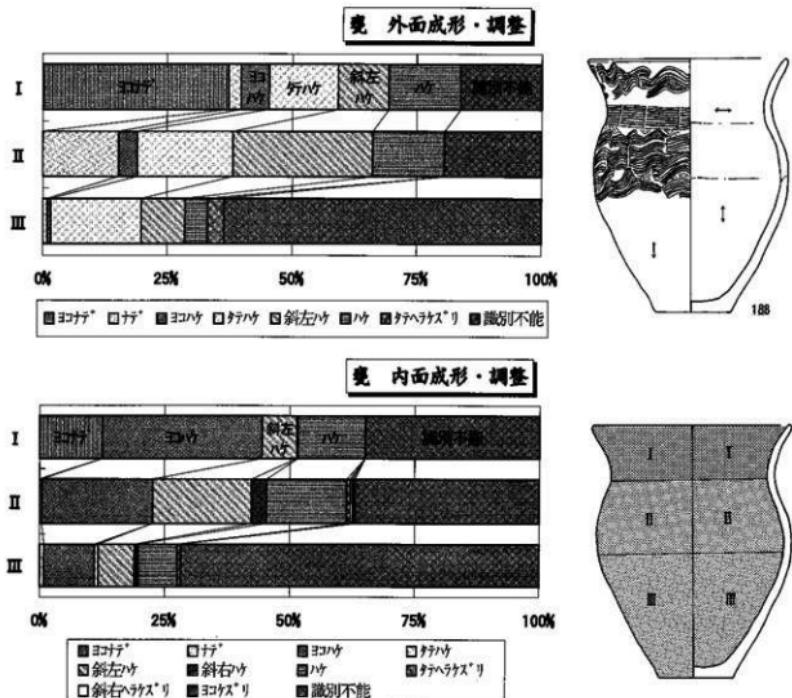
成形技法による形状の変化 a ~ f類を長野市屋地（大川1977年）、松原（本書）、篠ノ井遺跡群高速道地点（西山1997年）の甕で類別する（第152図）。3遺跡は他器種の形態からも古相から新相への流れが想定でき、屋地ではa、b類、松原ではb、c、d類、篠ノ井ではb、d、e類が確認できる。a → c → d → e類は時間的な流れとして捉えることができ、b類はc ~ e類と共に伴する。一方、形態上ではb類が脊最大径を中位にもつものが多く、c ~ e類が脊最大径を

上位にもつものが多い。c ~ e類の変化は脊最大径上位型の甕B類において、口縁部を脊部と区別し、しかも発達させなければならぬ機能的保障と、d類からe類の変化に見られるような成形時の静止面が脊の上位へ移動するという製作工程上の変化が結合した結果の流れであると見ておく。その二者の関連性が結果的には脊最大径上位型の時間的流れを示すことにもなった。ここで注意しなくてはならないのはb類の共存であろう。

③内外面の調整技法（第153図）

甕B類は中部高地型の波状文によって装飾され、ヘラミガキによって仕上げられる甕である。櫛描文様とヘラミガキが甕B類にとって重要な要素となっている。この櫛描文様とヘラミガキを観察すると、その下地に先行する調整痕が観察できる場合がある。甕B類の内外面における部位別の調整痕を割合で示したのが第153図である。部位Iはおよそ頸部最小径以上の口縁部、部位IIはおよそ頸部最大径と頸部最小径の間、部位IIIはおよそ頸部最大径以下をさしている。ここで識別不能とは櫛描文、ヘラミガキ等によって調整が消



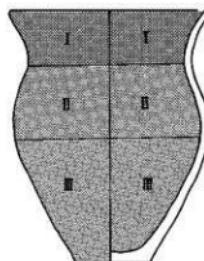
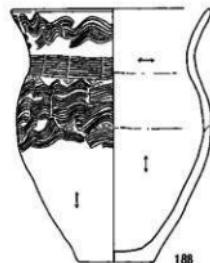


第153図 壺内外面の調整比率

されて確認できないということであり、胴最大径以下はヘラミガキを丁寧に施すため、内外面ともに識別不能の割合が高い。また外面に対して内面の識別不能の割合が高いことは、ヘラミガキの密度が高く丁寧なヘラミガキを行っていることを示している。

部位Ⅰ 口縁部の調整にはヨコナデ、ハケ、ナデが認められる。外面ではヨコナデ痕跡が37%、ハケ痕跡は44%確認できる。波状文の透間からの観察であり、データは最も強く残っている痕跡をひろっている可能性もある。この場合、ヨコナデ痕跡が認められたものについては、強くヨコナデが施された結果ハケが消されたことも考えられ、一方、ハケが認められたものについても、軽いヨコナデが施されていることも考えられる。ここでは、口縁部にヨコナデ調整とハケ調整があり、ハケ調整の場合は口縁外面にタテハケが、内面にヨコハケの率が高いことを確認する。

部位Ⅱ 胴上半の調整にはハケ、ナデが認められる。外面ではハケ痕跡が52%、ナデ痕跡が15%確認できる。内面にはナデ痕跡は確認できないが、外面におけるナデは櫛描文の施文と密接に関っているのではないかと考えたい。ハケ調整は外面がタテハケと斜め左上がりハケが主要な調整となるのに対し、内面はヨコハケと斜め左上がりハケが主要な調整となっている。内面のハケとミガキの方向は、ハケに左上がりハケが一定量認められるのに対し、ヘラミガキにはタテおよび斜め右上がりが目立ち、斜め方向に調整を行う場合、ハケとミガキの方向が逆になるという特徴があり、ハケとミガキの「方



向」が異なっている。

部位Ⅲ 胎下半の調整にはハケ、ナデ、ケズリが認められるが、ヘラミガキによって調整が確認できないものが多い。外面はタテハケと左上がりハケが、内面はヨコハケと左上がりハケが主体となり、25~30%程度ハケ調整が確認できる。

甕B類の部位別調整手法について概観した。甕B類の調整手法は主にハケによってとり行われており、外面はタテおよび斜め左上がり基調に、内面はヨコおよび斜め左上がり基調に調整が行われ、口縁部はヨコナデ、胴上位部分の施文帯にはナデ調整を施す場合もあることが理解できる。

(3) 文様施文手法

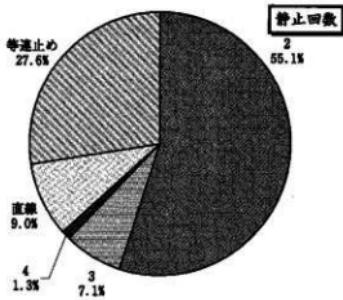
① 頸部文様帯（第154、155図）

中部高地型描绘文系甕の頸部文様には、中期栗林式土器様式から波状文、直線文、簾状文等が認められ、後期には波状文、直線文はすたれ、簾状文が定着する。簾状文は施文原体を器面から離すことなく、静止と移動を繰り返すことにより施文されるが、静止が均等に行われる簾状文を等連止めと呼ぶ。後期では、一定幅の直線を引き、静止部で何連か均等に止める簾状文が主体となるが、静止面の数で○連止めと呼ぶ。

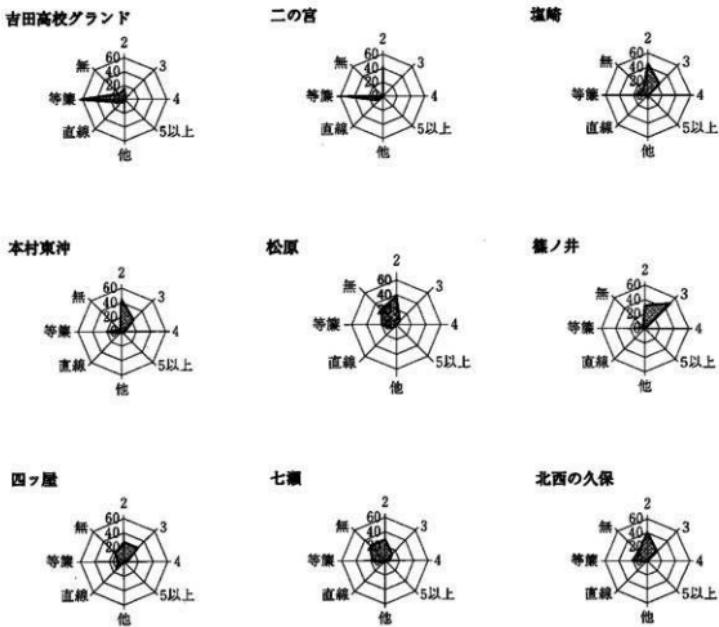
頸部文様帯への簾状文施文率の割合は、時間差、地域差とともに、集団差を読み取る鍵ともなる可能性を秘めているが今日ではデータが不足しており資料の提示に留まる。報告書に掲載された実測図で統計をとると、簾状文の施文率は松原遺跡では71%を占めてい

る。篠ノ井遺跡群高速道地点では97%を示し、後期初頭の吉田高校グランド遺跡（千野1987年）では89%を示す。一方千曲川上流域の北西ノ久保遺跡（小山1987年）では82%、下流域の七瀬遺跡（赤塙1994年）では71%を示す。松原と吉田高校グランド遺跡以外の数値は編年上いくつかの段階がまとまった数値であり、一概に地域差、時間差を論ずるデータとはなり得ない。しかしながら、松原遺跡では簾状文を施さない甕が一定量あり、千曲川下流域の七瀬遺跡の数値と等しくなっていること、松原遺跡と篠ノ井遺跡群高速道地点が長野盆地南部に位置し、しかも、松原→篠ノ井という時間流れの中で、松原ムラと篠ノ井ムラの簾状文施文率が大きく異なって篠ノ井段階ではほぼ100%近く頸部に簾状文を施すに至っていることを注意しておきたい。

簾状文の静止回数の比率を風向図で比較したのが第155図である。風向図の左側に等連止めを置き、右側に向かって簾状文の施文なし、2連止め、3連止め、4連止めと配置する。遺跡毎に静止回数の比率を求め、遺跡を古い順に並べると、風向図の主体をなす山が左から右に向かって移動する現象が理解できる。後期初頭の吉田高校グランド遺跡では等連止めが62%を示し、2連止めは15%と少ない。二の宮遺跡（千野1992b年）では等連止めが50%、2連止めが42%となり、2連止めの増加が窺え、塩崎遺跡（矢口1991年）に至ると等連止めが18%、2連止めが45%となり、等連止めと2連止めが逆転する。後期前半代には、風向図の主体となる山は90度移動する。後期後半の篠ノ井遺跡群高速道地点では等連止めが12%、2連止めが32%、3連止めが49%となり、山は更に右側へ移動している。このことから、簾状文の静止回数の流儀は、等連止め主体→2連止め主体→3連止め主体という時間的な流れも想定されるが、集団差の



第154図 簾状文の静止回数の割合（松原）



資料作成文献名　吉田高校グランド（千野1987）　二の宮（千野1992）　塩崎（矢口1991）　木村東沖（千野1993）
松原　篠ノ井（西山1997）　四ヶ屋（矢口1980）　七瀬（赤堀1994）　北西の久保（小山1987）

第155図 簾状文静止回数の遺跡別風向図

問題もあり一概には言えない。松原遺跡における数値は2連止め38%、等連止め20%、直線文7%、3連止め6%となり、2連止めと簾状文施文を行わないものが主体となる。

② 口縁部・胴部文様帶(第156図)

図B、C、D類の文様は、口縁部と胴部に描描波状文を数条、段状に重ねて充満する。松原遺跡の甕を簾状文の有無に別け、簾状文を持つ場合の口縁部、胴部の波状文施文段数、簾状文を持たない場合の波状文施文段数を示した(第156図)。口縁部はその施文幅から2~3条と一定するが胴部は3~4条と5~7条とに分かれ。胴部施文は長野盆地南部の場合、5~7条のように多条化傾向にあり、胴最大径下位まで施文され、ミカキで消されるものも多い。松原遺跡の場合は3~4条が主体となり、胴最大径付近で文様が終息するものが目立つことに注意したい。胴部文様が時間的流れの中で多条化傾向を示すならば、松原遺跡の胴部施文手法は多条化方向以前の伝統が生きていることになる。一方、簾状文を施さない甕のピークは4条と6条となる。ここで注意しなくてはならないのは、3~4条施文の多くが中部高地型施文をとらずに、畿内型施文をとることであり、6条の山のほとんどが中部高地型施文となることである。波状文施文条数の背景にも系統差がありそうである。

(3) 文様帯施文の先後関係（第157、158図）

頸部文様帶の簾状文と口縁部・胴部文様帶の波状文施文の先後関係、施文順位は文様施文の流儀を捉えるために重要な要素となる。篠ノ井遺跡群高速道地点の報告書では、簾状文を施文しその後に波状文を施文するI類と、波状文を施文しその後に簾状文を施文するII類に分け、II類の施文手法が6割を占めること、施文方法はI類主体→II類主体へと変化するという仮説を示した（青木—1997年）。

松原遺跡における施文の先後関係、順位の分類を下記の通りとする。ローマ数字は簾状文と波状文の先後関係、アルファベットは波状文の施文方向を示す組み合わせで施文順位をモデル化する（第157図）。

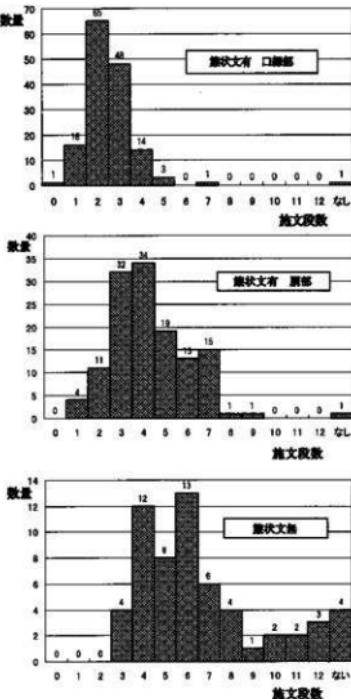
施文順位（第157図）

- I. 頸部簾状文施文後、胴部、口縁部に波状文を充填するもの
- II. 胴部、口縁部に波状文を充填後、頸部簾状文を施文するもの
- III. 胴部と口縁部に波状文を施文する過程で、頸部簾状文を施文するもの
 1. ①口縁部→②頸部簾状文→③胴部と施文するもの
 2. ①胴部→②頸部簾状文→③口縁部と施文するもの
- IV. 頸部簾状文を施文しないもの
- V. 頸部簾状文と胴部、口縁部の波状文の切り合い関係が不明なもの

- A. 口縁部は下位から上位方向、胴部は上位から下位方向に施文するもの
- B. 口縁部、胴部いずれも上位から下位方向に施文するもの
- C. 口縁部、胴部いずれも下位から上位方向に施文するもの
- D. 口縁部は上位から下位方向、胴部は下位から上位方向に施文するもの
- E. 施文方向が不明なもの

松原遺跡での簾状文と波状文の先後関係は、簾状文施文後に波状文を充填するI類が92%と圧倒的に多く、波状文充填後に簾状文を施文するII類は6%である。篠ノ井遺跡群高速道地点と比較した場合I類とII類の施文率が逆点している。このことは、I類主体型→II類主体型へという仮説に対してひとつの傍証ともなり得る。

I類の口縁部と胴部波状文の施文方向、施文順位（第158図）は、頸部から上下方向に振り分けて施文するIA類（第158図-1）が50%を占め、施文手法の基本であったことを示す。上から下に向かって施文



第156図 斧B類波状文の段数とその数

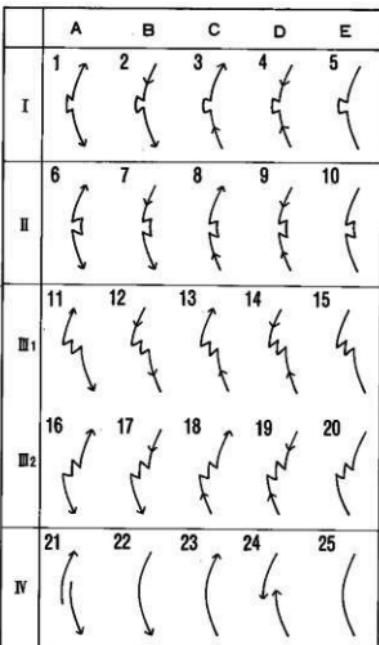
するIB類(第157図-2)が33%、下から上に向かって施文するIC類(3)が16%となる。研究史的には、笹沢浩が明らかにしたように、後期における中部高地型櫛描文の施文流儀はIA、IB型と見て良かろう(笹沢1978年)。しかしながら、長野盆地北部の七瀬遺跡の報告によれば、施文手法に一定の流儀を見出すことはできないという(赤塙1994年)。七瀬遺跡は後期中葉から古墳時代前期初頭に至る縦続型の遺跡であり、各段階毎のデータが提示されなければならないが、初期段階の施文流儀が崩壊した結果、多様な先後関係が生じているものと考えたい。篠ノ井遺跡群高速道地点では多様な施文順位が認められるが、上位から下位方向に施文するB類が主体となる。

縦状文を施文しないIV類の先後関係は、上位から下位方向に施文するIVB類(22)が74%を示し主体となる。これらのデータから中部高地型櫛描文の施文手法には、口縁部上位から胴部下位方向に向かって波状文を重ねる場合と、頸部を境に口縁部では上位方向に胴部では下位方向に波状文を重ねる場合の2系統がある。今後中期栗林期における施文手法、箱清水期後半~御屋敷期の施文手法について検討し2系統の変化を追究する必要がある。中期栗林式土器における波状文の施文方向は、上位から下位方向を示すB類が主体となっているのではないかという憶測をもっている。

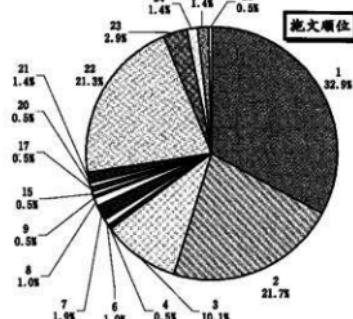
なお、施文方向については縦区画のブロック毎に方向を変える個体が僅かながら認められる。この点に関しては今後詳細な検討を加える必要がある。

3 中部高地型赤彩壺

弥生時代後期の中部高地型櫛描文系壺は、中期後半の栗林式の系統を引き継ぐ形で展開している。栗林様式に見られた細頸系無花果壺の延長上にある壺A類と、太頸傾向を示す壺B類とに分かれるが、箱清水式土器様式で主体となるのは壺B類である。壺の形態分類を行い、変遷過程をうための位置づけを行いたい。形態の分類にあたっては成形技法を重視し、そこに文様の要素を付加する。A~C類に大分類を行い、1~5類に細分する。



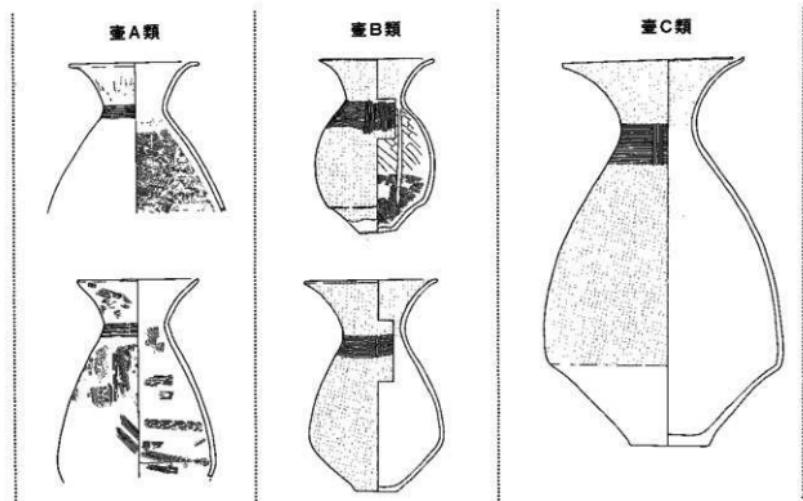
第157図 豊文様帯の施文順位類型



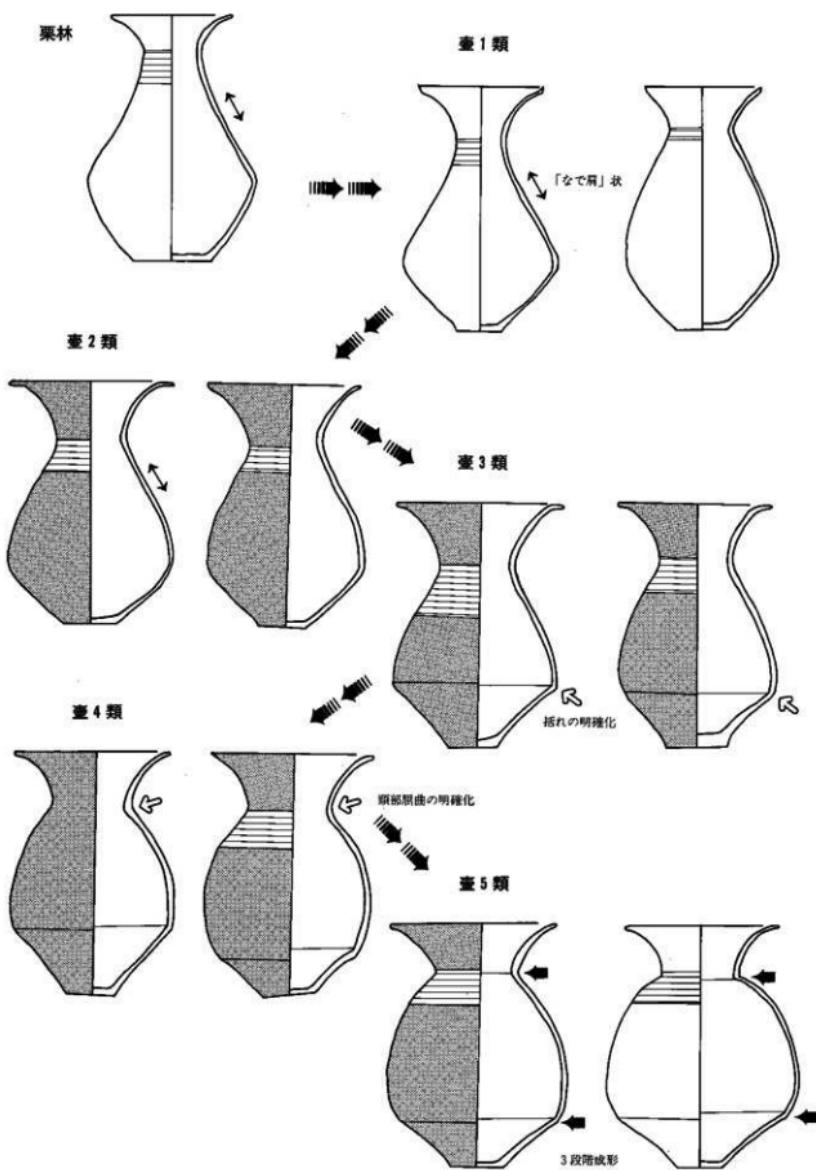
第158図 松原遺跡の壺B類施文順位

(1) 分類 (第159、160図)

- A類 中期栗林式の系譜を引くもので、無花果型を呈する。胴部最大径から頸部にかけて直線的に立ち上がり口縁部が短く外反する。口縁の外反は直線的で、端部が外方に折れる傾向にある。頸部文様帶は沈線文系と描画文系がある。例外的に口唇部に繩文を施すものがある。
- B類 口縁部がアサガオの花状に大きく発達し外反する太頸の壺で、胴最大径を下位にもち下膨れ状をなす。肩部、胴最大径の形態は技法差、時間差となって現れる。頸部ないしは肩部に描画文様帶をもち、他の部分は赤色塗彩を施す事が多い。
- C類 形態、文様構成はB類と同一であるが、器高50cm以上の大型壺をB類から分離した。胴最大径に対する口径の割合は、B類に比べて小さく、胴部が発達した形状を示す。
- 1類 口縁部から胴部上半に明瞭な屈折部分がなく、全体がスムーズに変化する。頸部はくの字状を呈するものと弓状を呈するものの2者があり、前者の屈曲部に稜線は認められない。肩部から胴上位は「なで肩」状で直線的な形状をなす。胴部最大径には括れが見られない。これらは成形技法上、静止面をもたずに連続成形する事に由来する。栗林式細頸壺の系譜をひき、スマートなプロポーションとなる。
- 2類 1類と同様に、頸部と括れ部に明瞭な屈折部分がなく、胴部最大径部分が下がり典型的な無花果型をなす。頸部は太頸化するものの、全体のプロポーションはスマートな形状をなし、栗林式要素も残存させる。
- 3類 口縁部から胴上半部に明瞭な屈折部分がなく、頸部がスムーズに変化して肩部は「なで肩」状をなす。胴下半部に括れ部を持つことが最大の特徴となる。括れは静止面を意味



第159図 壺の型式分類 (その1)



第160図 壺の型式分類 (その2)

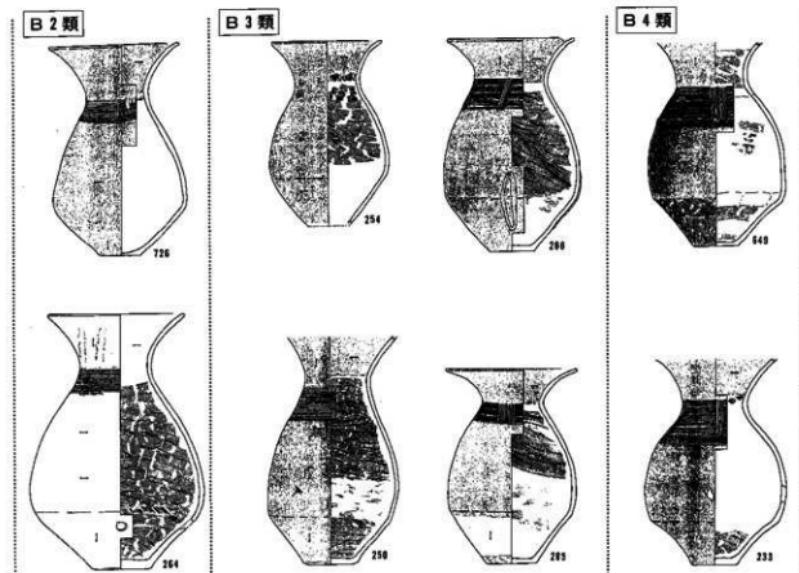
し、胴部から口縁部にかけては連続成形が行われている事を示している。細頸でスマートな形状である栗林壺の要素から脱却し、太頸系後期壺の要素に転換した壺である。

- 4類 頚部の括れが明瞭になり、口縁部と肩部の境界がはっきりとする。胴上半部が直線的な「なで肩」状から、肩部が張り出し球形志向となることから、頭部が明瞭化する。胴部はその下半部に明瞭な括れ部を持ち、球胴傾向となる。肩下位の括れが一次静止面、頭部の括れが二次静止面となる成形技法の成立を意味し、三段階成形の方向が窺える。
- 5類 頚部と胴下位の括れが明瞭化し、両部分が稜をもって屈折するもので、肩下部と頸部での静止技法によって三段階成形が行われているものをさす。肩部の球脛化が特徴となり、胴部最大径が胴下半部の括れ部より上位に位置するようになり、弥生中期以来の伝統であった無花果型とは形状を異なる。

松原遺跡出土の壺は前述した通り、その全形を知り得るものは少ない。その中から太頸広口壺であるB類を概観すると、1類と5類は認められない(第160、161図)。2類から4類に分類することが可能となり、2類の典型は726で、3類の典型は266、4類の典型は649である(第161図)。松原出土の壺は、頭部から胴部にかけて屈曲面が少なくスマートに変化するものが多く、肩部もなで肩状をなし胴下半部の括れも不明瞭なものが多い。3類を中核に構成されていることが指摘できる。

(2) 装飾・文様(第162~164図)

中部高地型構造文系の装飾は、文様帶を頭部に集中させ、文様帶以外は赤彩ヘラミガキ手法によって精製する。



第161図 松原遺跡出土壺B類

①、赤彩ヘラミガキ手法（第162図）

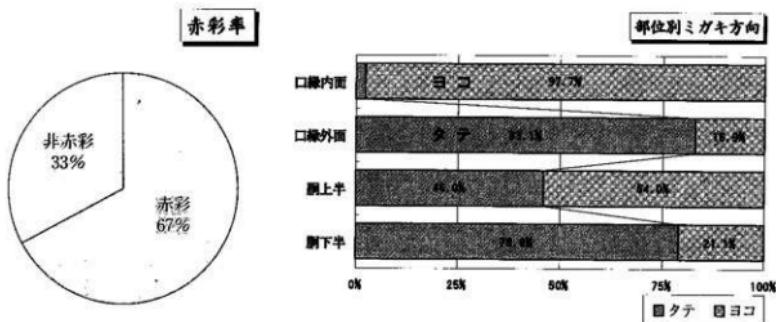
箱清水式土器は「赤い土器」と呼ばれる。北九州須恵式土器の赤色磨研上器を想起させるその様相は、東の赤い土器と呼ぶにふさわしい。松原遺跡で出土した壺の赤彩率は67%を占める（第162図）。後期初頭とされる吉田高校グランド遺跡では約40%、篠ノ井遺跡群高速道地点では68%を占めることから、壺の赤彩志向は後期中葉以降に定着したと考えて良いだろう。中部高地型桶描文系土器群の赤彩志向は弥生時代中期後半の栗林式土器よりも高くなる。小型品の鉢、高杯、小型注口壺等に赤色磨研が開始され、ヘラミガキを伴わない赤色塗彩品よりも量が増加する。ヘラミガキを伴う赤色塗彩の手法を赤彩ヘラミガキ手法と呼ぶが、中期後半小型品に認められたその手法は後期に至って大型壺の装飾として定着する。箱清水式土器の赤彩ヘラミガキ手法についての論考は、青木和明（青木と1981年）、竹原学（竹原と1990年）、徳永哲秀（徳永と1994年）らの業績があり、青木和明は「壺形土器の器壁に部分的に赤色塗彩様の痕跡が認められる例があり、赤色塗彩の際に用いたヘラミガキの工具をそのまま壺形土器のヘラミガキに用いた結果である」と赤色塗彩に手法においてヘラミガキが重要な役割をはたしたことを予察し、竹原学、徳永哲秀は実験考古学的な手法の中から、ヘラミガキと赤彩定着の関係を解き明かし、両者の密接な関係を示している。

松原遺跡の壺は、赤彩、非赤彩にかかわらずほぼ100%ヘラミガキを施す。そのうち、ヘラミガキの方向が判別できるものについて、部位毎の方向を統計化した（第162図）。口縁部内面はほぼヨコヘラミガキ、口縁部外面・胴下半部にタテヘラミガキ志向が強く、胴上半部はタテヘラミガキとヨコヘラミガキが一定量を占めることが理解できる。胴上半部のヘラミガキを観察すると、斜め左上がりと大きく弧状を描く方向が認められるが、ここでは前者をタテ方向、後者をヨコ方向のヘラミガキと類型化している。

篠ノ井遺跡群高速道地点の部位別ミガキ方向（青木と1997年）と比較すると、口縁部内外面についてはほぼ共通したデータが得られたが、胴外面については、松原がタテヘラミガキ主体傾向、篠ノ井がヨコヘラミガキ主体傾向と読み取ることができる。栗林式土器の胴部ではタテヘラミガキが主体であるところから、中期の手法との関連を想定し、後期での胴部ヘラミガキ手法の展開をタテヘラミガキ型→ヨコヘラミガキ型に変化するのではないかという仮説を提示しておく。

②、文様帯（第163、164図）

壺の頸部文様帯は、櫛描直線文の横帯文がベースとなっており間隔をあけることなく多段に重ねられ文様帯を構成する。櫛描直線文は正面をもたない右回転で、「畿内型」の施文手法をとるところが壺の特



第162図 壺の赤彩率・部位別ミガキ方向の割合

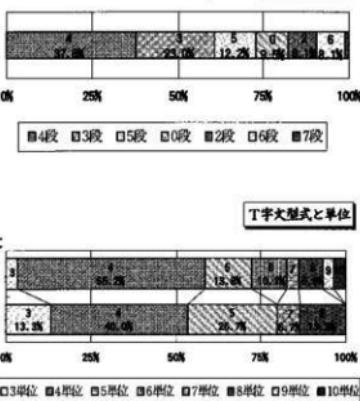
施設と異なる。松原遺跡の直線文、施文順位は、ほぼ上位から下位方向に重ねられ、段数の割合は第163図の通りである。2段から7段例までがあり、その過半数は3~4段で占められている。栗林土器の頸部に見られる横走沈線文も3~4条が主体的であることから、沈線文から櫛描文に転換しても、頸部文様には一定の流儀が受け継がれているものと読み取る（第164図）。

中部高地型櫛描文系土器の後期文様帯の特徴として、横走の文様帯を縱走の文様帯で区画するT字文が盛行することがあげられる。櫛描の横帯文を縦位区画する構成は、栗林式土器群の壺で波状文帯を垂下文が区画するものが一定量を占めるところから、中期の縦位区画文様構成の流儀が後期壺の頸部に転換されたものとみみたい。

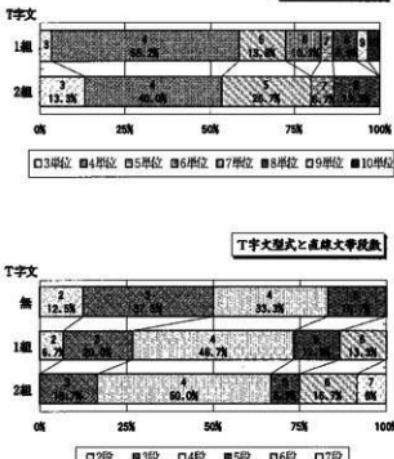
松原遺跡の壺頸部文様帯は、そのほとんどが櫛描施文であり、直線文系とT字文系に分けられる。T字文における垂下文は同一原体で施文する。直線文系は38%、T字文系は62%となり、篠ノ井遺跡群高速道地点のデータ（青木1997年）とはほぼ一致する。T字文の単位について篠ノ井遺跡と比較すると松原遺跡と篠ノ井遺跡群高速道地点では、1条1組のT字文と2条1組のT字文の比率が逆転している。このことから松原の1条1組主型から篠ノ井の2条1組主型に変化しているものと読み取ることも可能であり、T字文の単位が時間的変化を読み取る鍵となる可能性がある（第164図）。

T字文の区画単位についてデータの分析を行う（第163図）。松原遺跡の場合、1条1組の場合も2条1組の場合も3~4単位区画が過半数を占める。ここで、6条以上の多区画化するT字文は1条1組が27.4%、2条1組が20%を占め、2条1組における多区画T字文が一定量見られることを指摘したい。一方、篠ノ井遺跡においては、6条以上の多区画化T字文は、1条1組では13%、2条1組では0%となっている。松原と篠ノ井の2条1組のT字文区画を比較すると、松原においては多区画のT字文を一定量をもち、4単位区画が40%を占める。一方、篠ノ井では3単位区画と4単位区画のみで、4単位区画が72%を占めている。2条1組のT字文の単位区画が4単位区画へ定形化していく事が理解できよう。篠ノ井遺跡で提示した「当初多区画するものが見られるが、3~5ブロックへと定形化方向を示し、A2、A3においては2条1単位、4ブロック区画が主体を占めるようになる」という仮説を追認したい。松原遺跡のT字文区画は定形直前の様相を示しており、6~10単位区画のT字文が25%を占めている。

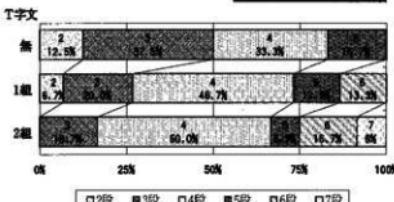
直線文系段数



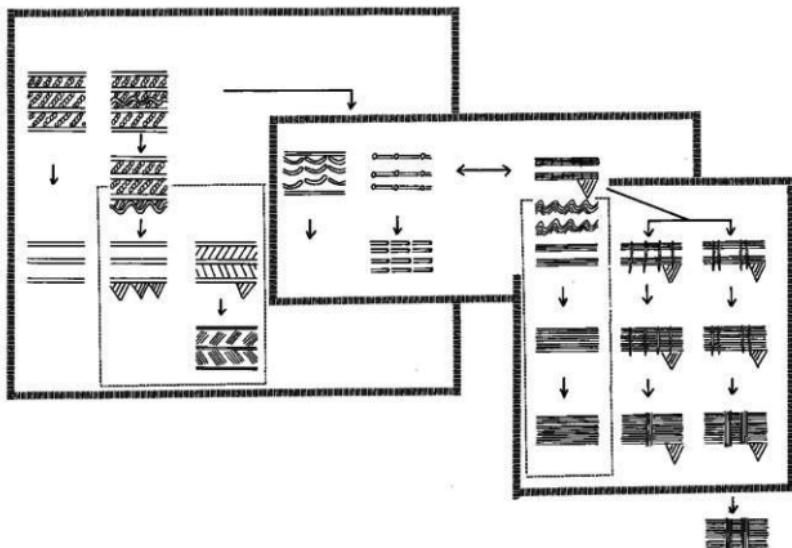
T字文型式と単位



T字文型式と直線文系段数



第163図 壺頸部文様帯の構成率



第164図 壺頸部文様帶の諸型式とその変遷

4 中部高地型赤彩高杯

中部高地型備描文系土器群に伴う高杯は、中期栗林様式後半に登場し、後期に至るまで盛行する。その特徴としては全面に赤色研磨される事があげられ、高杯出現期から中部高地型備描文系土器群の終焉まで続く。この赤彩高杯を仮に中部高地型赤彩高杯（中部高地型）と仮称しよう。

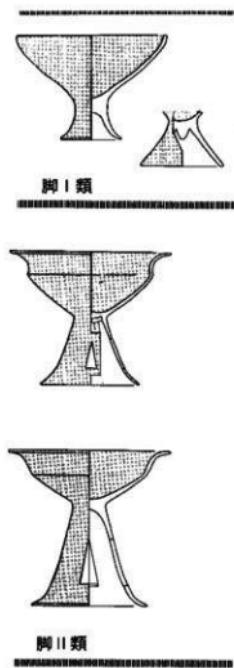
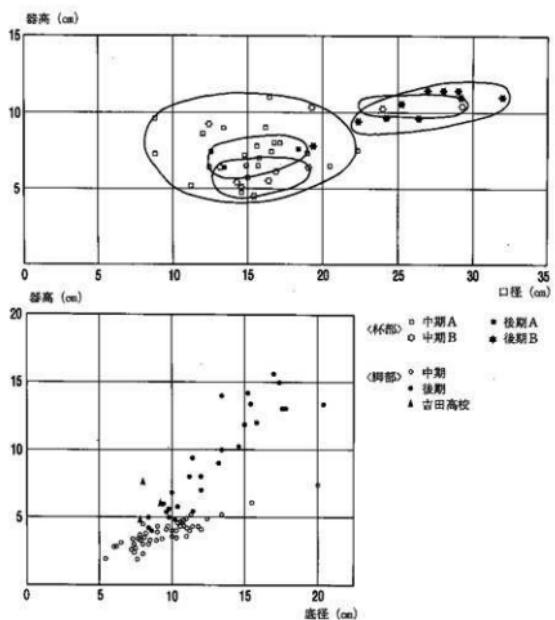
(1) 脚部の形態（第165、167図）

松原遺跡出土の中期・栗林式土器様式高杯と後期・箱清水式土器様式高杯の脚部の大きさを比較したのが第165図である。中期・栗林式土器様式の底径は7~12cm大にはば集中し、脚部の器高はほぼ5cm以下となる。一方、後期・箱清水式土器様式の底径は8~18cm大に広がりをみせ、脚部の器高も5~15cm大に分布する。篠ノ井遺跡群高速道地点のデータもほぼ同様な広がりを示している（第167図）。このことから中期の高杯脚部は後期の脚部と比較した場合、扁平低脚である事が理解できる。脚部の形態から類型化を行う。

I類　　杯部に対して脚部高が短い傾向のもので、脚部高が5±3cmほどの低脚となる。

II類　　杯部に対して脚部が長くなり、杯部器高>脚部器高になるもので、器高に対して底径が小さい細身のタイプと、器高に対して底径が大きい太身のタイプがあり、前者は長脚の高杯に主体としてみられる。

松原遺跡、篠ノ井遺跡の高杯脚部類型とその大きさ（第167図）では、脚部I類とII類との共存が認め



第165図 高杯脚部型式と杯部・脚部の法量

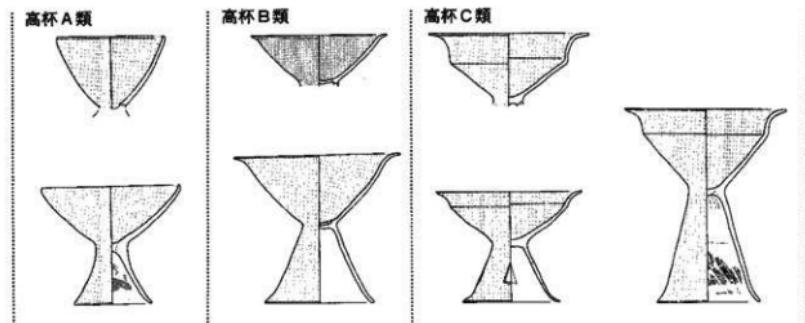
られ、後期初頭の吉田高校グランド遺跡では、データは少ないながらも脚の器高は中期のⅠ類よりやや高い数値を示している（第165図）。中期から後期への変化はⅠ類→Ⅰ・Ⅱ類型と変化する。このことから、Ⅰ類の低脚高杯を粟林型、Ⅱ類の長脚高杯を箱清水型と仮称したい。箱清水型高杯脚部の変化を松原と篠ノ井のデータを比較する。松原と篠ノ井の脚部について、底径と器高の相関分布図（第167図）を作成し、器高10～15cmの大II類脚部を比較すると、松原では底径の中核が径13～18cmに位置し、篠ノ井では15～20cmに分布する。器高はほぼ変化が無い事から、篠ノ井のデータが器高に対して底径が大きくなり、太身タイプとなっていることが理解できる。高杯の脚部の変化は低脚から長脚志向へ、細身のタイプから太身のタイプへと変化する傾向が指摘できる。

（2）杯部の形態（第165、167図）

中部高地型赤彩高杯は杯部の形態にいくつかの系列が見られ、時間的変化の中でその組成の選択が変換している。かつて篠ノ井遺跡においてA類～F類まで形式設定を行った事があったが、その出現、消長を考えた場合、形式設定に不備が生じているため松原で改めて設定を行う事にする。杯部の形状からA～C類の3類型を設定するが篠ノ井分類とは異なる。

A類 梭形口縁高杯

杯部が梭形を呈し、内彎化傾向にあるもの



第166図 高杯の型式分類

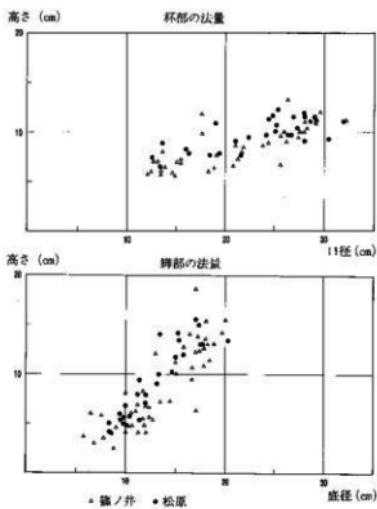
B類. 鋸状口縁高杯

口縁端部が水平に屈折するもので、鋸状あるいは短く外反するもの

C類. 有段口縁高杯

杯部に段を持ち、屈折して口縁部が外反するもの。屈曲部以外の外反部が直立ぎみに立ち上がり、端部で外反するもの、屈折部から大きく外反するもの等がある。

松原遺跡の弥生時代後期高杯はA～C類のすべてが認められる。その構成は杯部が明確な44個体中碗形口縁高杯・高杯A類が14%、鋸状口縁高杯・高杯B類が68%、有段口縁高杯・高杯C類が18%となり、その主体はB類の鋸状口縁高杯である。高杯A・B類は弥生時代中期栗林様式期に成立し、有段口縁高杯C類は後期・箱清水式土器様式期に成立する。第165図では松原遺跡出土の高杯A類とB類について、中期と後期の法量的比較検討を志した。高杯A類は中・後期いずれにおいても法量的に小型品としてグルーピングが可能となる。中期では口径8～23cmに分布し、10～20cm大に集中する。後期では口径12～18cmに分布し、15±3cm大に集中する。高杯B類は中期では小型品と大型品の二法量、後期では大型品の一法量としてグルーピングする事ができる。中期では口径25cm前後に若干見られ、後期では口径22～33cm大に分布する。ここで注意しなくてはならないのが、中期高杯B類の大形品である。松原遺跡の弥生時代中期は栗林式土器でも古相から新相にまで含まれるが、弥生時代中期に小型化傾向で成立した高杯A・B類の中で高杯B類が法量分化の兆しを示し始めていることが指摘される。後期の高杯A・B類は、高杯A類が小型品として、高杯Bが大型品



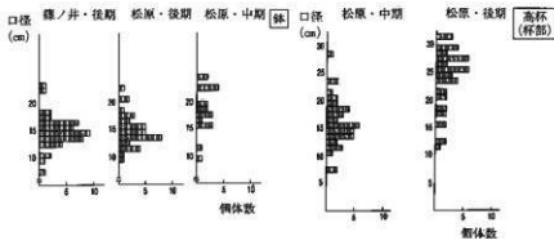
第167図 高杯法量 松原と篠ノ井の相関図

として位置づいている。松原遺跡出土C類の口径もほぼB類と同一のエリアに収まる事から、弥生時代後期の高杯は小型品としてのA類、中～大型品としてのB・C類という規範があり、当図式が後期型の高杯様式を示しているものと言えよう。

(3) 鉢と高杯の法量の転換（第168図）

栗林式と箱清水式の鉢と高杯は赤彩ヘラミガキ手法を施す。中期・栗林式土器様式の赤彩鉢は逆八の字状を呈し、口縁部が内凹状をなすA類と鉢状をなすB類の二類型があり、脚がつくと高杯IA・IB類となる。第168図は松原遺跡、篠ノ井遺跡における中期と後期の鉢の口径の大きさとその数量を示す。中期の鉢は口径15～25cm大に、後期の鉢は10～20cm大が中核となる。後期の鉢は中期の鉢に比べ縮小傾向にあり、箱清水式土器様式においては鉢状口縁の鉢B類は消え、口縁部が内凹状をなす鉢A類のみとなる。第168図は松原遺跡における中期と後期の高杯の口径の大きさとその数量を示す。中期の高杯は口径10～20cm大に集中し、後期の高杯は20～30cm大に集中する傾向にある。

中期の鉢と高杯の口径を比較した場合、高杯は鉢に対して小型化傾向にあり、小型の鉢に脚が付いたものが高杯として機能している。中期の供獻具は大型の鉢、小型の高杯という構成でセット化されている。一方、後期では高杯の口径が鉢の口径に対して大型化する傾向にあり、供獻具は大型の高杯、小型の鉢という構成で中期の構成と逆転している。後期・箱清水式土器様式における祭具の転換が図られたものと見たい。



第168図 中期から後期の鉢・高杯の口径

(4) 三角透し孔

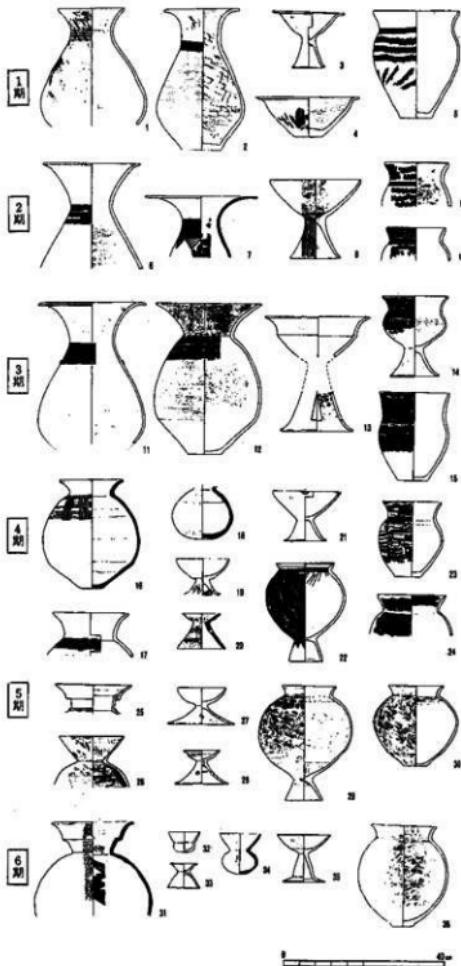
箱清水式土器様式における高杯の特徴として脚部の三角透し孔があげられる。鋭い刃物で二等辺三角形に切り込まれる三角透し孔は、3孔ないし4孔穿ち、長脚の高杯II C類に多用される傾向にある。篠ノ井遺跡群高速道地点での検討によれば、脚部の器高が10cm以上の高杯に三角透し孔を穿つ傾向にあり、低脚の高杯A類の場合、例外を除き三角透し孔は認められない（青木-1997年）。篠ノ井遺跡の場合、三角透し孔をもつものは47%、円孔をもつものは4%、透し孔をもたない在来系が38%、透し孔をもたない外来系統のもの11%となり、三角透し孔をもつ例がほぼ過半数となり、その多くが長脚の高杯II C類である。一方松原遺跡では三角透し孔をもつものが16%、透し孔をもたないものが84%となり、三角透し孔が客体である事が理解できる。杯部と脚部の全体像が理解できる資料が少ないために一概には語れないが、SB 206出土の三角透し孔をもつ高杯133、134は高杯B類であり、松原遺跡の三角透し孔は、三角透し孔出現期の様相を示しているものと考えたい。箱清水式土器様式の高杯において三角透し孔が盛行するのは次段階の篠ノ井遺跡群の時期であり、高杯B類から高杯C類への転換がはかられた以降であると考えられる。中部高地型構造文系土器群の赤彩高杯における三角透し孔は、後期中葉以降に出現し、中部高地型構造文系土器群の終焉と共に姿を消す事になる。

5 長野盆地南部における後期編年

(1) 弥生時代後期編年の動向

長野盆地南部（第10・11図）における弥生時代後期の土器編年は、笠沢浩（笠沢1997年）、青木和明（青木1984年）、千野浩（千野1992年）らの追究によって吉田式土器から箱清水式土器への時期設定と画期が論考され具体像がつかめるに至ってきている。一方、開発事業の増大と埋蔵文化財保護行政の進展は当該期の資料をも蓄積させる結果となり、千曲川流域の後期土器変遷の地域差をも明らかにした。上流域の佐久盆地については小山岳夫（小山1990年）が、中流域の上田盆地については尾見智志（尾見1995年）が、下流域の長野盆地北部については中島庄一（中島1997年）・赤塙仁（赤塙1994年）らが編年案を示し、各地域相を明確にするに至っている。どの地域にも共通する点は後期前葉の資料が少なく、その様相が不明確であるのに対し、後期中葉から後葉の資料が増大することである。これは東日本における諸地域の動向と同様である。

長野盆地南部の弥生時代後期から古墳時代前期の土器編年に関しては、その概要を示したことがある（青木1996年）（第169図）。弥生時代後期を1～3期の3期区分、古墳時代前期を4～6期の3期区分をし、3期から4期（御屋敷期）の間に大画期を認めた。本稿では高杯の型式組列と型式の変換を基軸として、弥生時代後期における3期の時期区分を1～6段階に細分する。先の編年案に対応させるならば1期が1段階、2期が2～3段階、3期が4～6段階に相当する。松原遺跡の古墳前期については次節で提示する。



第169図 長野盆地南部の土器変遷図（1／12）

(2) 鰐年（第172～174図）

第1段階

長野市中条遺跡2号住居址出土資料（千野1989年）を基準とし、長野市塩崎遺跡群塩崎小学校地点84号住居址出土資料（矢口1979年）等で補完するが資料的にはデータが不足しており、全体の様相がつかみにくい。1段階直前としては、長野市松原遺跡SK191出土資料（青木一1996年）が該当し、栗林式からの器種変遷を追うことが可能となる。

1段階の指標のひとつに低脚の楕形高杯IA類（第172図1～5）の定着が指摘できる。低脚高杯IA類は中期・栗林式土器様式に出現するが後期1段階には一定量認めることができる。栗林様式では楕形高杯IA類（1～5）と銅状口縁高杯IB類（6～8）の2型式が確認されるが、後期1段階では楕形高杯IA類が量的に多い。1段階の低脚高杯IA類（1）は、杯部器高>脚部器高で、鉢に台がついた形状となり、中期の伝統を垣間見ることができるが、脚の形状は中期の扁平型に比べて直立傾向となる。

壺の変化は、後期1段階以前に認めることができ、松原遺跡SK191では細頸系無花果壺の延長上にある壺A類に太頸傾向を示す壺B類が共伴する。弥生時代後期に主体となる太頸広口壺（壺B類）は中期末には出現するらしい。1段階には、栗林式の系譜を引くA1類（第173図66～68）と、中期末に出現した後期型のB1類（73, 74）が共存し、栗林様式末の様相を残す。口縁部および口縁端部の形状には諸相がある。①口縁部は直線的に短く外反するもの（66, 67）、②内弯するもの（68）、③弓状に外反するもの（69）があり、A1類には①、②が、B1類には③が認められる。口縁端部には、①単純に外反するもの（66, 67）、②先端が鉗状に横に折れるもの（69）、③受口状を呈するもの（73, 74）がありバラエティーに富む。文様構成は頸部文様帯に沈線文、ヘラ描き文、櫛描文があり、平行沈線文が一定量を占め、櫛描直線文は少ない。平行沈線文下位にはヘラ描きによる鋸歯文が付加文として構成される（71, 74）。1段階では頸部文様帯の繩文施文は消失しており、まれに口唇端部に施文することがある（67）。口縁部外面にミガキを加えずにハケを残すこと（66, 67, 69）、赤彩率が低いことも特徴となる。

甕は口縁部が短く外反する甕A類（第174図102～106）が残存し、中期栗林式土器様式の伝統を残すが口縁部が発達する甕B類の祖形タイプ（107）が出現する。甕A、B類は、いずれも口縁端部を除き口縁部に施文しないことが基本となり、この点についても中期の伝統を垣間見ることができる。口縁部はその端部付近で内弯ぎみに立ち上がる（102～104）や、つまりあげ状に段を持つもの（107）が認められるが、栗林式土器の受口状口縁甕が退化した形態と考えるか、他系統甕の影響か検討する必要がある。研究的には前者の考え方方が示されている。文様構成は、頸部に簾状文および数段の波状文を、胴部に縱羽状文ないしは斜線文を施すタイプが基本となり、胴部を波状文で充填するタイプは小型台付甕に認められる（106）。繩文施文は基本的には消失し、口唇端部への繩文施文（103）も例外的である。

第2段階

長野市屋地遺跡7号住居址、長野市塩崎遺跡群109号住居址出土資料を基準とし、屋地遺跡（大川1977年、矢口1990年）、塩崎遺跡群（矢口1991年）出土資料をもって様相を示す。

第2段階の高杯は、低脚のI類と脚部が発達したII類（16, 17）によって構成され、脚部長脚化の祖形が認められる。杯部は杯部器高が高くなり深鉢型となる。高杯の大型化（16, 17）が始まり、中期的な高杯から離脱するのが2段階である。A類（13～15）とB類（16～17）が認められるが法量的には同一である。

壺はA類（75, 76）とB類（77, 78）とがあり、1段階と同様な構成をなすが、B2類（78）の占める割合が増大する。この段階では胴下半部に括れをもつB3類は構成要素とならない。口縁部および口縁端部の形状は1段階同様に多くの系統が認められ、受口状口縁（79）は長野盆地南部ではこの段階まで主た

る構成要素となる。文様構成は沈線文、ヘラ描文、櫛描文等があるが、頸部文様帶における櫛描直線文の多条化現象（第173図77, 78）が指摘でき、沈線文（75, 76）から櫛描文（77, 78）への転換が進みつつある。

甕は、甕A、B、C、D類によって構成される。口縁部が短く外反する甕A類（第174図109～111）が主たる構成要素となり、新たに口縁部が伸長した甕B類（112～115）が定着するに至るが、当段階では後の段階と比較すると口縁部が短いものが多い。第1段階と異なるのは、伸長方向にある甕B類の口縁部に波状文を充填するものが認められることであり、後期型の甕が定形化し始める。形態ではI類（109～112）とII類（115）があり、胴最大径>口径となる胴最大径中位型のI類が主体傾向となる。胴部から頸部成形技法ではa類（109～111）、b類（112, 114）が認められるが明瞭な静止面をもつものはなく、次段階以降に盛行する静止面が明らかなc～f枝法は認められない。文様構成は、頸部に簾状文および数段の波状文を、胴部に纏羽状文ないしは斜線文を施すタイプが基本となり、口縁部を波状文で充填しても胴部は波状文で充填しない。当段階まで、中期の伝統が色濃く残存していると考えても良いだろう。

第3段階

長野市塩崎遺跡群市道253号線地点（矢口1991年）、篠ノ井遺跡群大規模自転車道地点（矢口1980年）、上山町田薬師堂遺跡5号住居址出土資料（森泉1991年）を基準とする。1～2段階に比べ当段階の遺構数は増加しており資料も増加傾向にある。

高杯は有段口縁高杯、高杯C類（第172図28, 29）が登場する。第3段階の高杯はA類（19～22）、B類（23～26）、C類（28～29）で構成されるが、有段口縁高杯C類は客体的であり、椀形口縁高杯A類と鉢状口縁高杯B類が主体となる。脚部形態は低脚のI類（32～34）が残存するが、長脚志向がいっそう進むことにより長脚II類（30, 31）が主体となる。II類の脚部は底径が脚部器高に対して小さく柱状を呈することが特徴で、有段口縁高杯の系譜を想定する場合重要なとなる。長脚高杯が柱状化の傾向をもつ背景として北陸系の高杯の影響を想定しておきたい。高杯はA、B、C類で構成されるが、鉢は鉢状口縁の鉢（鉢B類）が終焉し、椀形の鉢（鉢A類）のみで占められる。器種構成における鉢の割合はやや低いように看取される。

壺は栗林式の系譜を引く壺A類が消失し、壺B類では胴最大径付近に括れ部をもつ壺B3類が出現する。第3段階の壺は壺B2類（第173図82, 83）、B3類で構成される。壺B3類と有段口縁高杯、高杯C類の出現については、長野市北部では神奈橋遺跡に、佐久地方では周防畠畠2号円形周溝墓に出土例があり、その出現が一致するとともに、中期系統様相の終焉と関係がありそうである。頸部文様帶は第1、2段階に残存していた横走沈線文は壺A類と共に消失し、櫛描文によって構成されるようになる。櫛描文は櫛描直線文によってのみ構成されるもの（83）と、直線文帯を垂下文で区画するいわゆるT字文で構成されるもの（82）とがあるが、T字文の占める割合は4段階以降に比べると低い。T字文は1条1単位、多ブロック区画（87）を基本とし、垂下文は直線文と同一原体の構を用いる場合（82）と、構1～3本を抜き出して施文する場合（87）がある。なお、付加文として鋸歯文（85）が残存している。

甕は栗林式土器の系譜を引く甕A類が消失し、甕B、C、D類によって構成される。甕B類は第2段階まで主體であったI類が消失傾向にあり、口径と胴最大径がほぼ等しくなるII類（第174図124, 125）とIII類（126, 127）が主體となり定着する。II類は胴最大径中位型、III類は胴最大径上位型である。胴部から頸部の成形技法では新たにc類（127）が出現し、a類からc類が認められる。文様帶は羽状文、斜線文が消失し波状文充填構成となるが、胴最大径上位に充填される傾向にあり、施文段数も少ない（125～127）。ただし口縁部に波状文を充填しないものがこの段階までは残存している（122, 128）。

塩崎遺跡群市道253号線地点では、北陸地方に系譜が求められる甕（119）が在来甕と共に共存し、口縁部

調整に北陸型の手法をとる中部高地型櫛描文系甕（第174図118）も出土している。この段階からすでに長野盆地南部に北陸系甕が出現している意味は大きい。

第4段階

松原遺跡集落址、旧河道出土資料（当報告書）、篠ノ井遺跡群高速道地点〈様相1〉の資料群（青木一1997年）を基準とする。高杯はA類（第172図36～38）、B類（39～41）、C類（42～43）によって構成されるが、第3段階に出現した有段口縁高杯・高杯C類（42、43）が定着し、杯部器高に対して脚部の長脚化が進み、長脚高杯としての高杯C類を確認する事ができる。この段階より高杯A類（36～38）の小型化が進み、小型の高杯A類と大型の高杯B・C類というセット関係が生じている。篠ノ井遺跡群高速道地点709号住居址（西山1997年）、長野市北部の本村東沖遺跡100号住居址（千野1993年）では北陸地方の法仏・月影式の系譜を引く高杯（45）が中部高地型櫛描文系土器群と併に出土しているが、搬入品ではなく、赤彩技法、胎土等は中部高地の在来そのものであり、両者の折衷様相をなす。飯山市須多ヶ峯遺跡2号周溝墓（高橋1996年）では北陸地方に系譜をもつ高杯が認められる。赤塙仁は長野盆地北部、中野市七瀬遺跡の弥生時代後半から古墳時代前期前半の様相を3期に編年し、その2期に北陸系土器群の流入を想定した（赤塙1994年）。当4段階は赤塙編年七瀬1期に相当すると考えており、北陸系土器群の流入は、赤塙が想定した以前よりすでに始まっていたであろう。

壺は、頸部と胴下半部の括れが明瞭化した球胴志向の壺B4類が出現し、B3類（第173図89）、B4類が主要構成となる。胴下位の括れは、壺の製作技法において二段階成形技法が定着したこと示している。括れ部を持たないB2類（88）は客体となり、当段階をもってB2類は消失することになる。頸部文様帶は櫛描直線文とT字文によって構成される。壺B4類の出現は文様構成においても2条1組のT字文の定着、直線文帯を4ブロックに区画するT字文の増加と重なる傾向にある。赤彩率は第3段階に比べてかなり高くなり、壺B類=赤彩塗彩という規範が想定される。大型壺（壺C類）の占める割合が増加する。

甕はB、C、D類によって構成されるが、大型甕（甕C類）は1～3段階に比べると全体に占める割合が減少する。この傾向は大型壺、壺C類（90、91）の増加傾向に関連する現象と考えられ、大型容器が甕形土器から壺形土器へ転換した結果とみたい。中期栗林式土器以来認められた大型甕の機能の停止は、中期以来確認できなかった大型壺を出現させたと考える。

甕B類は頸部と胴最大径がほぼ等しくなるII類（第174図132、133）とIII類（134、135）が定着し、深鉢型を呈するIV類、V類（136、137）は消失傾向となり、I類は例外的存在となる。口縁部は頸部の括れが不明瞭で比較的短い。胴部から頸部成形技法にはb類（132、133）、c類（134、137）、d類が認められる。a類技法は消失し新たにd類の技法が出現する。成形静止部の不明瞭なb類と胴最大径に成形静止部が確認されるc類が主要構成となる。IIb類（132、133）、IIIc類（134）が主体となり、胴最大径中位型のII類にはb技法が、胴最大径上位型のIII類にはc技法が用いられる。いずれも頸部屈折が不明瞭で、肩部から口縁部化する。

第5段階

篠ノ井遺跡群高速道地点SK7075ほか〈様相2〉の集落出土資料、生仁遺跡出土資料（笠置1969年）を基準とする。高杯は鉢状口縁高杯・高杯B類が消失し、高杯A類（第172図47～49）とC類（50～51）によって構成される。大型の高杯として有段口縁高杯・高杯C類（50）が盛行し、小型の高杯として椀形口縁高杯・高杯A類（47～49）が補完される。第5段階では有段口縁高杯・高杯C類が他の器種に対して占める割合は他段階に比べかなり高くなり、カミ祭り、葬送の用具として高杯が重要な器種になったものと考えられる。脚部の形態は3～4段階に比べて底径が器高に対して大形化し、筒状の脚部からスカート状に裾開きする形状を呈する（51、52）。特記できるのは脚部に彫られた二等辺三角形の三角透し孔の定着盛

行（第172図50～52）である。東日本における後期後半の高杯で、三角透し孔をもつのは箱清水式土器のみであり、箱清水式土器における有段口縁高杯（高杯C類）の出現に関してはその系譜を考える際重要である。その系譜については東部瀬戸内に発信源があり日本海ルートの波及を想定している。

壺は屈折部の明瞭化、球胴志向を呈する壺B 4類（第173図92、93）が盛行する。壺B 4類と有段口縁高杯（高杯C類）の定着、盛行が当段階の特徴であり、壺B 4類の定形化は箱清水文化のカミ祭りの定形化と関連しよう。この段階で胴下半に括れをもたない壺B 2類は消失し、壺B 3類とB 4類で構成される。頸部文様帶はT字文の占める割合が高くなり、2対1組T字文4ブロック区画（93）が定着する。赤彩率はかなり高くなり、定形化した箱清水型壺と認識される。第4段階に増加傾向を示した大型壺・壺C類（94）は更に大型化し一定量を占めるに至る。その大きさは日常の貯蔵具としての壺よりも見せるための壺、祭具ではないかとイメージするが根拠はない。東日本の後期大型壺でも器種構成中の占める割合が高い当該期の壺C類については、今後改めて追究したい。壺C類は墓域で転用土器館として用いられる。

甕B類は4段階と同様にII類（第174図139）とIII類（140～142）が主体となるが、4段階との差は口縁部の伸長化という点が指摘できる。5段階における口縁部の伸長化志向は、甕の成形技法の転換現象と関わっているのであろうが、胴部から頸部成形技法において、頸部最小径までを成形し、静止部をへて口縁を成形するというd類技法（140）が定着したことを見ている。胴最大径と頸部最小径の位置が接近し、頸部の括れが明瞭化方向をたどることによって、頸部最小径以上が胴部と分離し口縁部が長くのびる形状を形成することになった。ただし頸部最小径の外側に明瞭な稜は認めにくい。

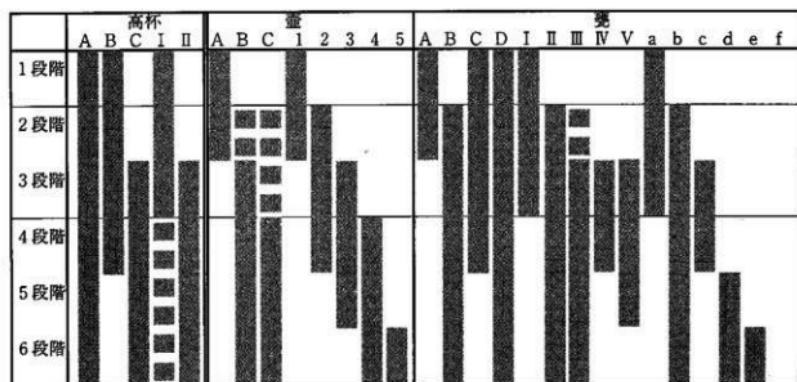
第5段階は壺、甕、高杯に器種の定形化が看取されるが、他に赤彩鉢（鉢A類）、赤彩深鉢、つまみを持つ蓋、1孔の有孔鉢にも定形化した器種が確認できる。中島庄一が論及する箱清水式土器の典型は第5段階であり、尾崎式土器の典型は第4段階をさすものであろう（中島1997年）。千野浩の編年するところの第4段階（千野1992年）も当5段階と併行するものと考えている。

第6段階

篠ノ井遺跡群高速道地点、四ヶ屋遺跡出土資料（矢口1980年）を基準とする。高杯は第5段階と同様に有段口縁高杯（高杯C類）が盛行するが、高杯A類（第172図57～60）、C類（62～64）で構成される。高杯C類は脚部の低脚化が進み、法量的にも小型化傾向となる（62～64）。脚部はスカート状に裾開きをし、杯部は浅くなる傾向にあり、有段部の立ち上がりも緩やかに外方に開く（64）。小型化した杯部が浅くなり外反する傾向は、北陸地方の高杯の動きと連動する現象としてとらえる事ができる。楕円口縁高杯（高杯A類）は小型化とともに脚部が扁平になる（59）。なお、第6段階以降に有段高杯（高杯C類）に変わって中部高地型赤彩高杯の主要構成となる扁平な楕円高杯、高杯D類（61）が確実に確認できる。

壺は頸部と胴下半部の屈曲が明瞭化する三段階成形の壺（B 5類）が出現する。B 4類とB 5類（第173図97～99）によって構成され、大型壺（壺C類）ではC 4類（100）、C 5類（101）を認める事ができる。B 5類の出現と同時に甕にも頸部屈曲現象を認めることができ、壺・甕の成形技法に共鳴現象を読み取ることができる。この頸部および胴下半部で静正面をもち三段階に成形する手法は、次段階の御屋敷期に盛行することになり、球胴化が一層進む。頸部文様帶は2対1組T字文4ブロック区画に定形化し、盛行する（97、99～101）ことになるが、椭円直線文帶の最下端部に簾状文を施文することもある（97～98）。

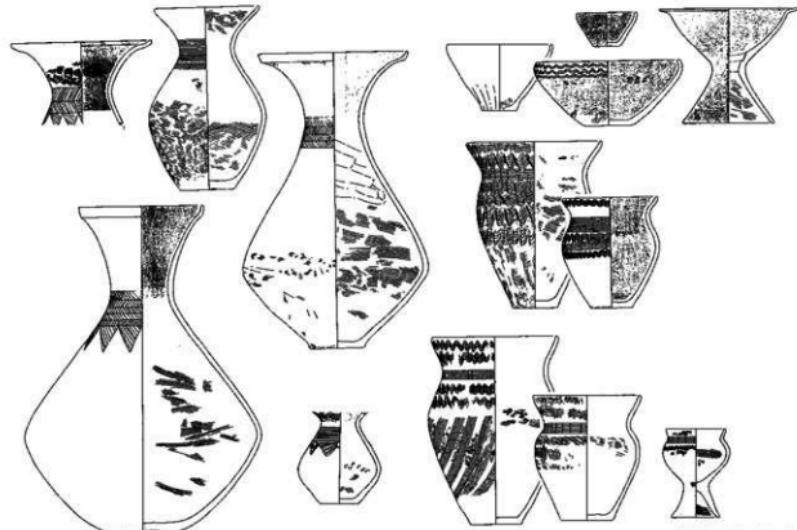
甕は5段階と同様に口縁部が伸長化したII類（第174図147、148）とIII類（150、151）が主体となる。胴部から頸部成形技法は、4段階で定着したd類が更に発展したe類（第174図149～151）が出現する。e類は頸部最小径内外面に明瞭な稜をもち、口縁部が完全に胴部から分離して口縁部伸長化現象を進めることになった。6段階ではb類、d類の技法は残存しており、頸部内外面に稜をもたないb類はe類と共存している。しかしながら傾向的にはII b類がIII e類と共存しているのではないかと想定している。中部高地



第170図 弥生時代後期器種変遷図

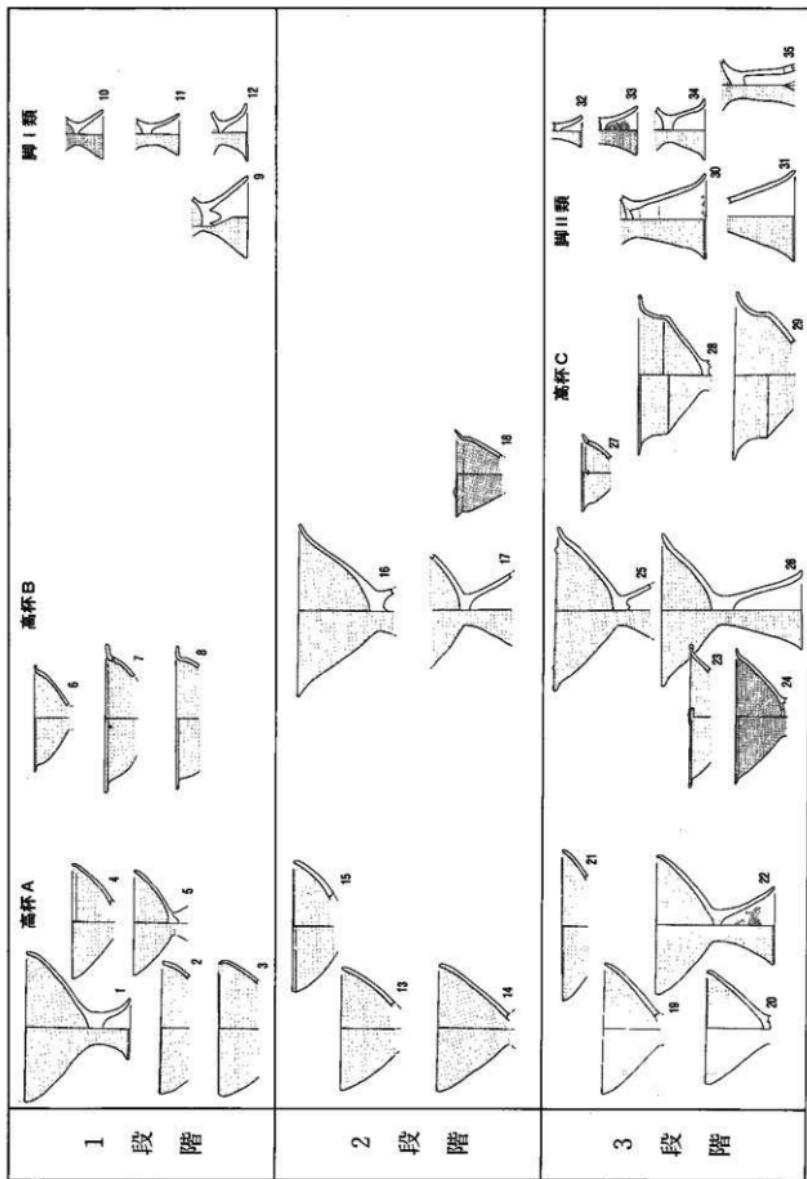
型櫛描文系の甌は当段階で終焉せず、次段階へ変容しながら継続する。次段階ではB 5類が残存する。

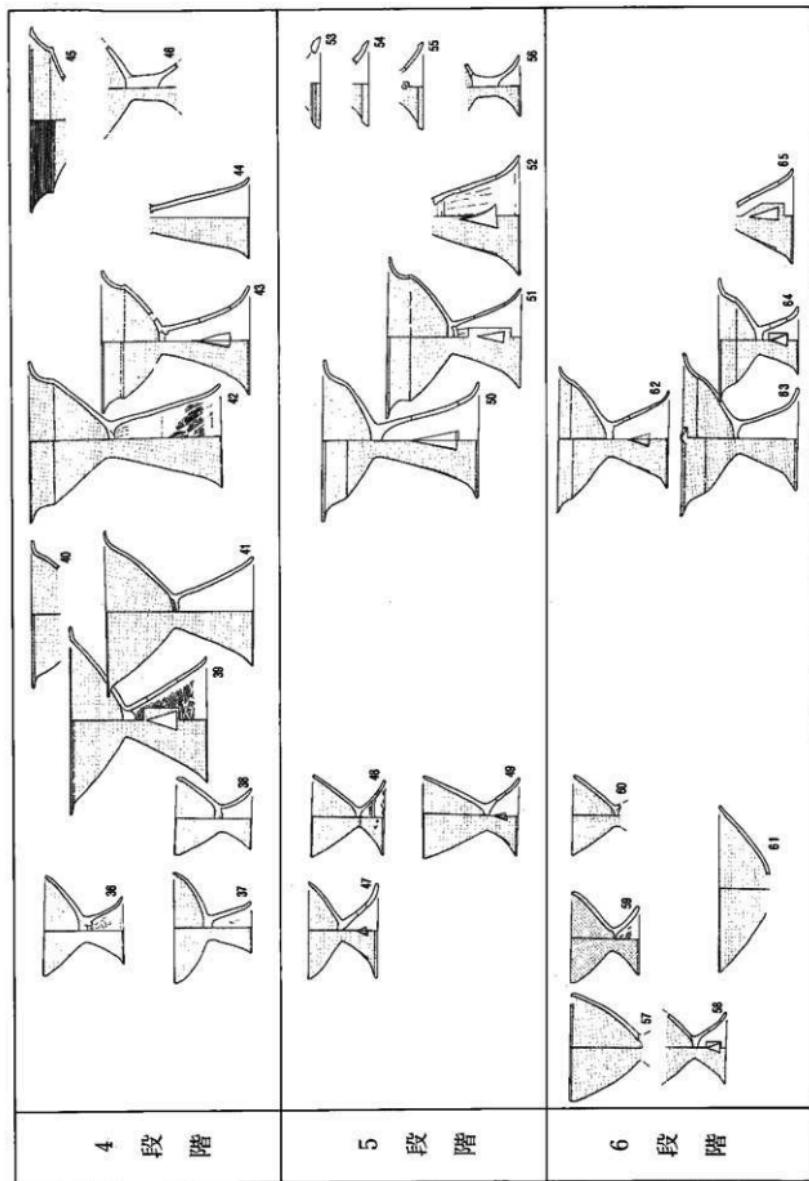
長野盆地南部における弥生時代後期の土器群を高杯を基軸に6段階に区分し編年を行った。箱清水様式は栗林様式から漸移的に変化しつつ中部高地型櫛描文様式を形成していることが理解できる。後期における小画期は、①1期と2期の間、②3期と4期の間にあり、①では長脚高杯の出現、②では箱清水様式の定着という方向を認めることができた。この画期は北平1号墳の報告書で提示した長野盆地南部編年（青木一1996年）に一致する。



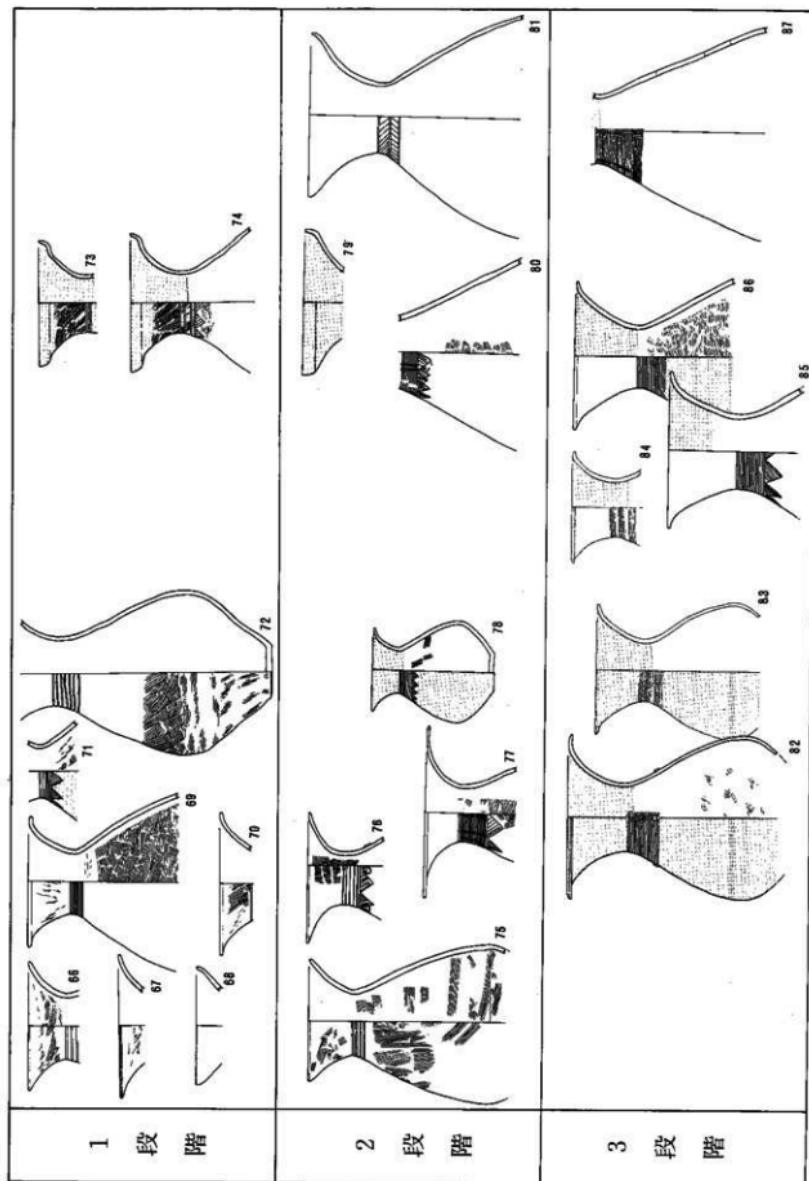
中野市栗林遺跡 S-1/10

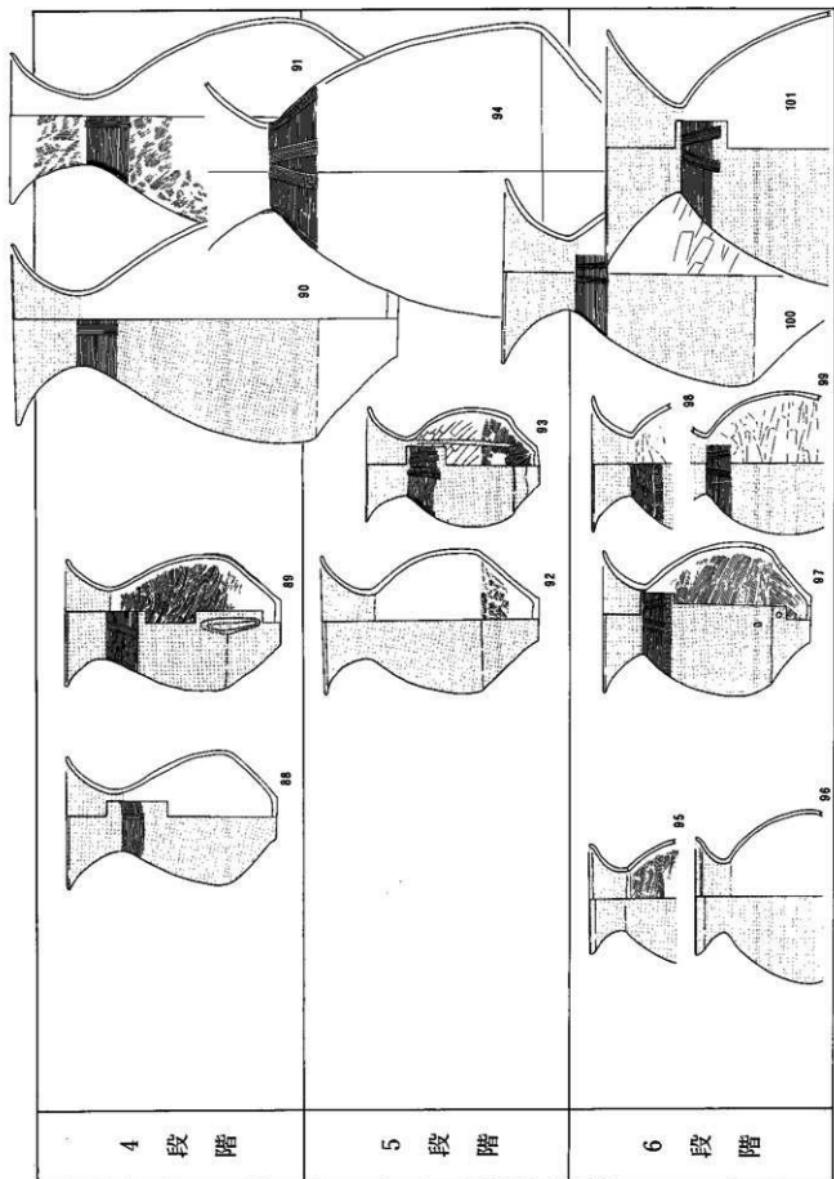
第171図 千曲川下流域 1～2段階土器群



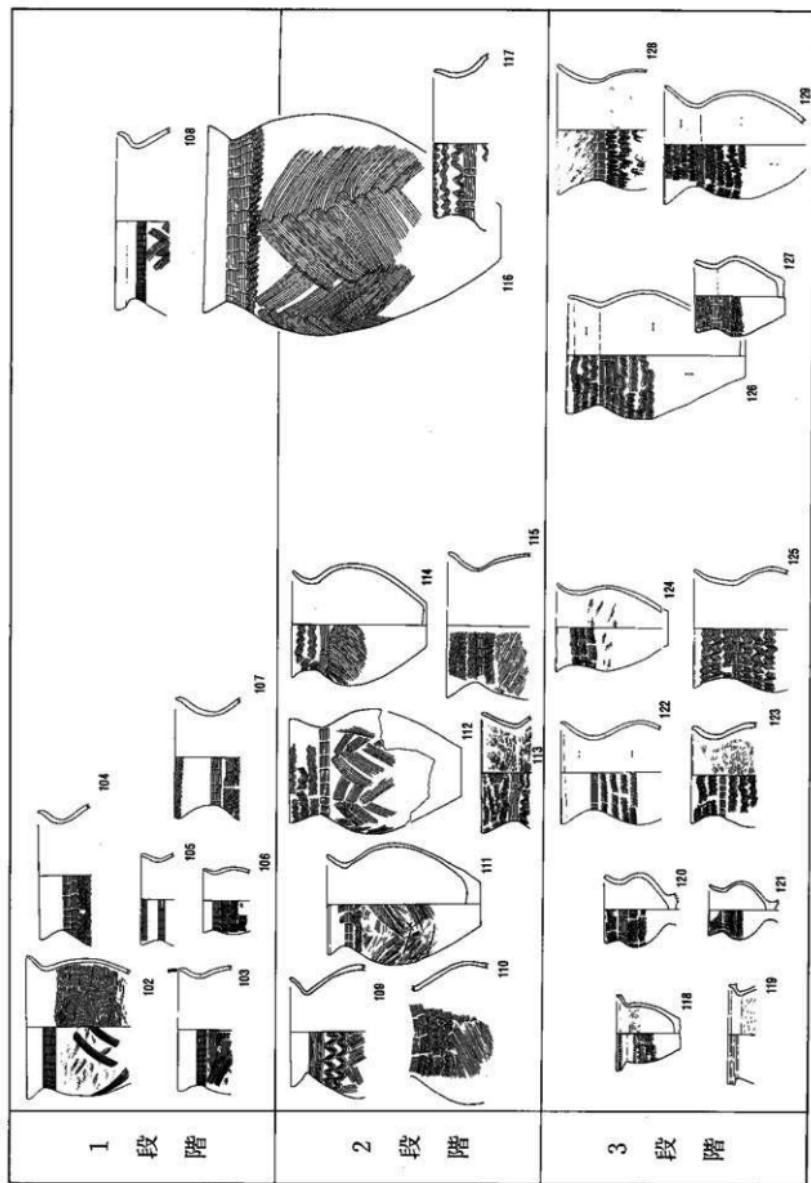


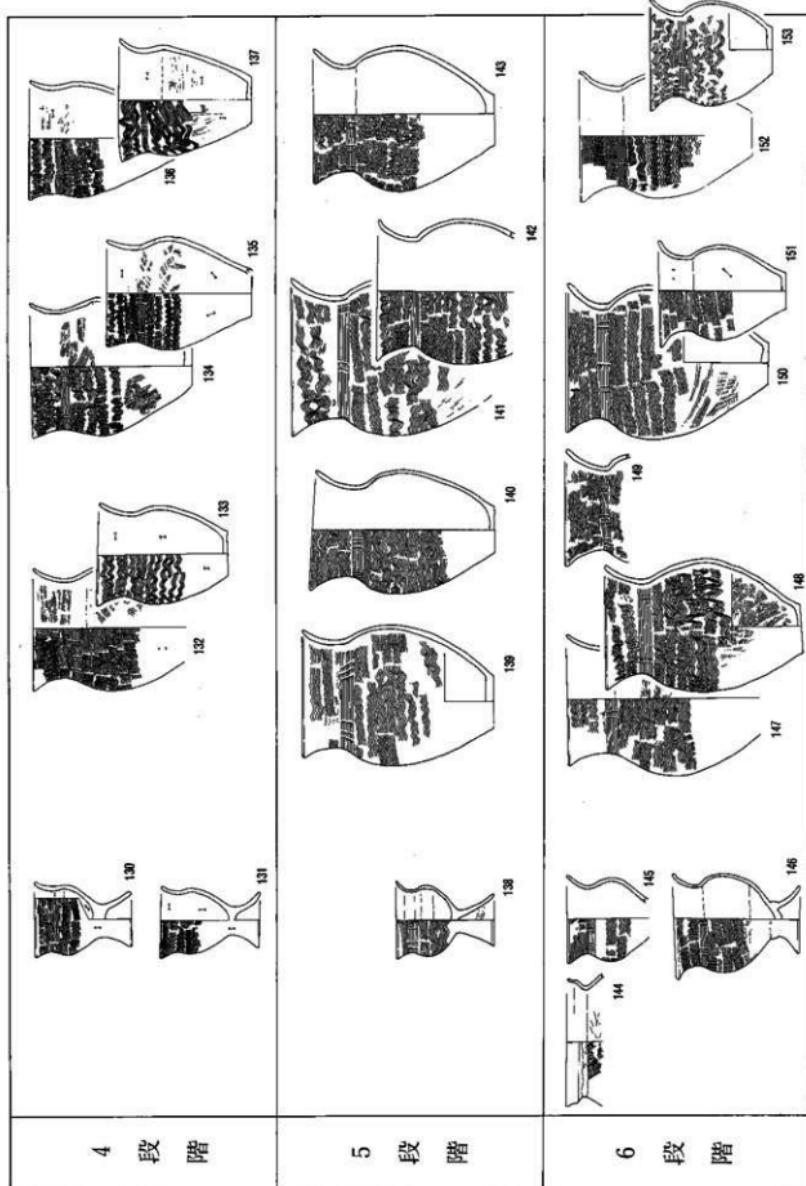
第172図 弥生時代後期高杯変遷図 (S = 1 / 8)





第173図 弥生時代後期壺変遷図 (S = 1 / 8)





第2節 古墳時代前期の土器の理解

1はじめに

長野県北東部における古墳時代前期の土器研究は、前方後円墳出現前夜に汎日本列島規模で確認される中核地帯からの土器移動現象と各地域における在来系統の土器様式の変容に注目し、中部高地型備文系土器群が東海、北陸地方に発信源をもつ土器群の一方的な流入によって崩壊・転換するのを第1の画期に、小型精製土器群の定着を布留式土器の影響と読み取り、畿内地方の影響を強調する次段階を第2の画期とする仮説を立てて説明してきた。千曲川流域での外来系土器の出土状況は、この10数年資料が増加した。北陸系土器群は弥生時代後期以降その出土量、内容が時間とともに増大し、畿内庄内式併行期にピークを迎え、その出土地も時間とともに南下するのに対して、東海系土器群は庄内式併行期に唐突的に、しかも拠点地域、集落に出現する傾向がつかめるに至っている。さらに、小型精製土器群定着期の甕は、布留甕はおろか、S字状口縁付甕C類は特殊例であり、弥生時代後期の中部高地型備文系の甕と平底で器壁が厚いという点では共通するが、形態、調整が異なる「ハケ調整く字甕」が日常甕として定着している。中部高地型備文系甕から転換した新たな在来甕を東日本の広汎な地域の中で評価しなくてはならない。従来、南関東編年に準拠してきた当地方であるが、いわゆる「和泉型」の屈折脚高杯の出現に関しても再検討しなければならない段階となった。

松原遺跡の調査では、小型精製土器群定着期の古墳時代前期集落が明らかになり、当該期に森将軍塚古墳が造営される長野盆地南部の古墳時代前期土器群の様相を把握するための資料を得た。ここでは当地域の古墳時代前期の土器を理解するために若干の整理をしておきたい。

2松原遺跡における古墳時代前期土器群の構成

松原遺跡の古墳時代前期土器群は、堅穴住居址、井戸および旧河道窪地から出土した。まとまって出土したのは旧河道窪地内からで、その構成には若干の時間差が認められる。調査では層位的な区分ができるなかったため、器種毎の構成を整理することによって様相をつかみ、その変遷を追うための簡単な型式分類を行う。型式分類は、長野盆地南部における古墳時代前期の様相を大きくとらえることを主眼とし、型式も細分しないようにした。

(1) 高杯・器台（第175、176図）

① 高杯（第175図）

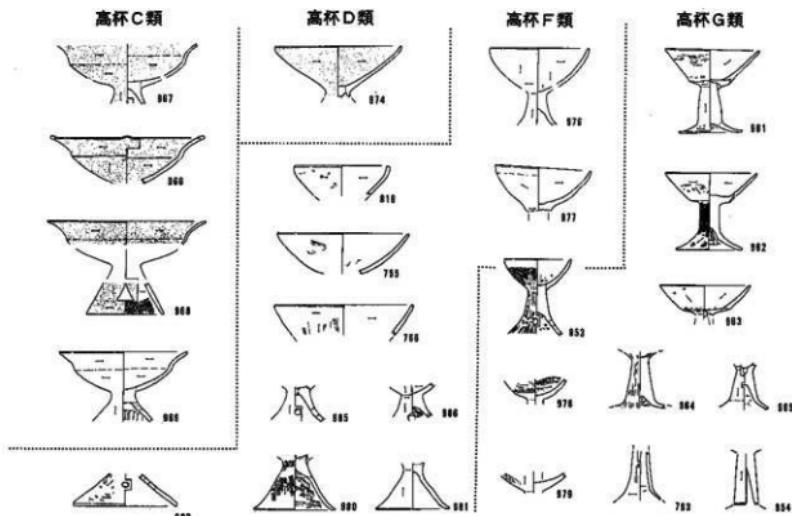
松原遺跡出土高杯には、中部高地型備文系の高杯（第175図966～969、974）と新出系の高杯（961、962、976、977）が認められ、新出系高杯が主体を占める。中部高地型には有段口縁高杯（967）と楕形高杯（974）とがあり、新出系高杯には開脚高杯（980～981、985～986）と柱状脚高杯（793、854、964～965）がある。

中部高地型有段口縁高杯は、口径の縮小化とともに杯部が浅くなり、口縁部の外反も大きくなるところから、終末型式として捉えられる。ヘラミガキ赤彩手法、脚部の三角透し孔に在来色が残存するが、脚部は新出系の高杯に認められるハの字状をなし、脚部と杯部の接合には付加技法（967、974）が用いられる。中部高地型赤彩高杯の脚部接合技法は充填技法をとるから、一見在来系に見えるこれらの高杯も在来型と新出型の折衷型式として位置づけられる。有段口縁とハの字状脚の折衷型式は、畿内庄内式に併行す

御屋敷期の墳丘墓、長野市北平1号墳でも確認される。在来型と外來型の折衷型式とも言えるこれらの一群のうち、扁平な杯部形状をなす橢形高杯（第175図974）は、御屋敷期に一定量認められる。中野市七瀬遺跡の成果によれば、御屋敷期に併行する七瀬3段階に有段口縁高杯からの転換が図られ同型式が主体構成となるという（赤塙1994年）。松原遺跡では両者の共存が確認できる。

新出系の開脚高杯はその全様を知り得るものはない。脚部の形態がハの字状に開脚するもの（980, 981）と、裾開き状に外反するもの（985～986）との二系統があり、裾開き状のものは円孔を穿ち、ヘラミガキ調整も精製傾向にある。開脚高杯の杯部は楕形を呈するものと想定され、976と980の脚部成形技法は同技法である。松原遺跡では開脚楕形高杯が一定量認められる。

新出系の一型式として柱状脚高杯がある（961, 962）。広義の屈折脚高杯であるが、松原遺跡の場合は脚の屈曲があまり明瞭な稜線は見られないことから、柱状脚高杯と呼ぶことにする。柱状脚高杯は裾部内面から柱実部にかけてヨコヘラケズリによって柱実部と裾部の接合を強化する。当地域の柱状脚高杯は裾部の屈曲があいまいものが散見され、柱実部をヨコヘラケズリによって削り込む成形技法が長野市篠ノ井遺跡群市営体育馆地点、森将軍塚古墳等で確認されている（青木和1990年）。柱状脚高杯出現期に確認できるこの特徴的な技法を「脚内面削り込み技法」と呼びたい。松原遺跡の柱状脚高杯は、脚内面削り込み技法の手法や脚部が柱実となることから篠ノ井遺跡群市営体育馆地点よりも古相であることが指摘される。篠ノ井遺跡高速道地点（西山1997年）では、粘土魂柱実部を削り込む脚内面削り込み技法と、粘土ひも巻き上げによって柱空状の脚を成形する技法が共伴し、長野市石川条里遺跡（白居1997年）では粘土ひも巻き上げ技法のみとなる。長野盆地では、盛行期の屈折脚高杯の脚部は粘土ひも巻き上げ技法によって成形される。これらのことから、松原遺跡出土の柱状脚高杯は、当地域の屈折脚高杯の出現段階に位置づけられよう。



第175図 松原遺跡出土高杯とその型式

松原遺跡出土の古墳前期の高杯について、欠落している型式も含めて分類する。

高杯C類	中部高地系・有段口縁高杯
高杯D類	中部高地系・扁平椀形高杯
高杯E類	新出系 ・開脚有稜口縁高杯 脚部がハ字状に開脚する開脚高杯で、杯部下半に稜を形成し口縁部 が直線的に外反する（松原遺跡には認められない）
高杯F類	新出系 ・開脚椀形高杯 脚部がハ字状に開脚する開脚高杯で、杯部が扁平な椀形をなす。脚 部透し孔に円孔が採用される場合がある
高杯G類	新出系 ・柱状脚高杯（屈折脚高杯）

② 器台（第176図）

器台は、小型精製土器群として位置づけられる小型器台と、小型の器台ではあるが精製しない粗製器台とがある。小型器台は杯部が皿状ないしは椀形を呈する器台A類（第176図994）、杯端部が有段状を呈する器台B類〈有段小型器台〉（939, 995）と、杯部と脚部がX字状を呈する器台C類〈X字脚小型器台〉（1008, 1010）の3型式が存在する。有段小型器台は、口縁端部に強いヨコナデを施して端部を外反させ、有段部の立ち上がりが甘いものとシャープなものとがある。甘いものは内面の稜が明瞭でなく直立ぎみに立ち上がり、シャープなものは内面が明瞭な屈折部となり、口縁端部が大きく外反する。前者には赤彩ヘラミガキを施すことが多い。前者を器台B1類（995）、後者を器台B2類（939）とする。有段小型器台に比べX字脚小型器台は器壁が薄い。脚部と杯部の接合技法は、有段小型器台が杯部を脚部の横から接合する付加技法（858, 1007）をとるのに対し、X字脚小型器台は杯部を上から接合する付加技法（1008, 1010）をとることが多い。装飾器台の系譜を引く大型精製器台を器台D類（988）とする。この型式は脚部のみの出土で全体像は明らかでないが、小型器台よりも大ぶりで開脚となり底部が穿孔される。脚部が内彎するものもありひとつの特徴としてとらえられる。粗製器台を器台E類（1013, 1016）とする。ナデ調整の粗製品が多く、小型器台とは区別される。脚部は柱状型式とX字状型式とがある。器台は、小型精製器台に3型式、大型精製器台に1型式、粗製器台に1型式が認められる。

（2）鉢（第176図）

弥生時代後期の鉢は、赤彩ヘラミガキ手法を施す単純口縁鉢（鉢A類）と、鉢状口縁鉢（鉢B類）、片口を有する鉢（鉢C類）を構成要素とした。松原遺跡で認められる古墳前期の鉢は、中部高地型が一部を除き消滅し、新出系鉢によって構成されており、多系統の型式が混在する。

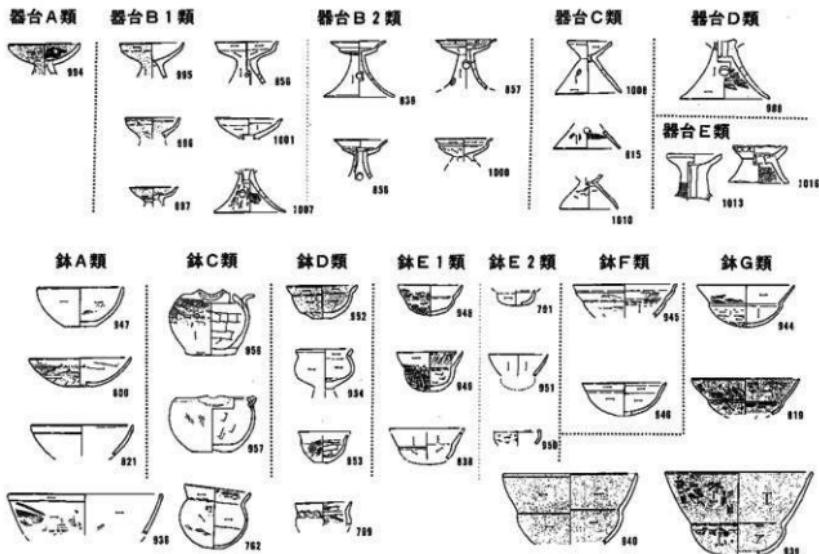
中部高地型櫛文系土器群の系譜を引く単純口縁鉢（鉢A類）は、赤彩は施さないが丁寧なヘラミガキを施す精製品である。箱清水式の赤彩鉢に比べて内側が大きくなり、古墳時代前期前半の御屋敷式に近い（第176図800, 947）。口縁部が折り返し口縁をなすもの（821, 936）もある。箱清水式の片口鉢（鉢C類）には2つの系統があり、鉢A類に片口が付いたものと、小型無頸壺に片口が付いたものとがある。無頸壺型の片口鉢は片口部が大きく外方へ張り出すことが特徴となり粗製化傾向である。松原遺跡における古墳前期の鉢C類は無頸壺型の片口鉢である（956, 957）。

新出系の鉢は多種多系統で、その出現時期が課題となる。新出系の鉢をD～G類の器種に大別する。古墳時代前期の鉢には口縁端部が短く外反したり、口縁端部内面に稜をもち外反するものがある。この口縁端部外反の鉢を鉢D類とする。鉢D類は更にいくつかの型式に別れることが予想されるが、口径に対して器高の占める割合が低く浅い鉢と（952, 954）と、口径に対して器高の占める割合が高く深い鉢（第176図

799, 953) の2者が認められる。松原遺跡出土の鉢の場合、前者が精製鉢、後者が粗製鉢となる傾向にある。

小型丸底土器のうち、口径 > 器高、口径 > 脊部最大径となる鉢形態を呈するものを小型丸底鉢と呼び鉢E類とする。石川条里遺跡での小型丸底鉢の分類によれば(臼居1998年)、「小型丸底A・C類」と「F・G類」の一部が松原遺跡分類の鉢E類に相当しよう。小型丸底鉢にはいくつかの系統と、型式変化があると想定され、同器種を多量に出土した石川条里遺跡では様々な形が認められ形式の細分が行われたが、今後その系統について整理しなければならないだろう。松原遺跡出土の小型丸底鉢(鉢E類)には2類型が認められる。小型丸底鉢E1類は口縁部高が脣部高と等しいか短くなるもので、脣部と口縁部の括れが弱く球脣とならないもの(938, 948, 949)。小型丸底鉢E2類は口縁部高が脣部高を大きく凌ぐもので、脣部と口縁部の境界が括れ、球脣形に近くなるもの(791, 950, 951)である。

小型丸底鉢のうち鉢E2類は、前期古墳の埋葬主体部よりしばし出土し、棺内副葬品の一構成要素となっている。その場合、小型丸底鉢だけでなく、同形態の石製壺を副葬するタイプもある。E2類の形状をなす石製壺は、奈良県東大寺山古墳粘土壺内、新沢500号墳後円部埋葬主体部副壺内、マエ塚古墳粘土壺副室内から石製腕飾類と共に出土しており、壺内前方後円墳編年ではいずれも3期に位置づけられている(広瀬1992年)。壺内前方後円墳編年ではその6期が須恵器編年のTK73型式に比定されているから、石製壺盛行期の相対年代が明らかとなる。一方目を東に転ずると、岐阜親ヶ谷古墳、愛知兜山古墳からも石製壺が出土している。小型丸底鉢そのものは、鉢E1類、E2類とはタイプが異なるものの、大阪弁天山C1号墳前方部粘土壺外、大阪寛弘寺古墳群29号墳粘土壺内より出土しており、鉢E2類は静岡若王子1号墳2号棺内、埼玉熊野神社古墳、茨城佐自原古墳粘土壺内、福島本星敷1号墳等に散見され、同型式



第176図 松原遺跡出土の器台・鉢とその型式

の小型丸底鉢は、首長が執り行う儀礼と密接に関わっていたことが推察される。畿内前方後円墳編年3~4期に見られる石製壇の副葬は、畿内から東日本にかけて認められ、小型丸底鉢を用いる諸儀礼が広範囲に定着していた状況を示している。鉢E2類の定着は東日本における前方後円墳定着期と密接な関連をもつことは言うまでもなく、東日本における小型丸底鉢E2類の出現時期について再考の必要性がある。

小型丸底鉢とともに古墳時代前期の特徴的な鉢として、口縁部径>器高となる扁平な鉢で、口縁部に有段部をもつ一群がある。有段部上位がさらに屈曲するものを有段口縁屈曲鉢と呼び鉢F類（第176図945）、有段部上位が直線的に外反するものを有段口縁鉢と呼び鉢G類（944）とする。有段口縁屈曲鉢（鉢F類）は小型器台、小型丸底鉢とともに小型精製土器3種を構成するひとつで、他の鉢と比べ胎土を精選し薄手に仕上げており、丁寧なヘラミガキを施す（945, 946）。有段口縁鉢（鉢G類）は小型丸底鉢（鉢E1類）を扁平にした形で、鉢E1類よりも口径は大きく、普通サイズ（819, 944）と大型サイズ（939, 940）の二種が認められる。鉢G類は、中部高地では鉢F類と共存して鉢F類よりも主体型式となる。茅野市下蟹河原遺跡竪穴状造構、伊那市堂垣外遺跡1号住居址（星1983年b）で鉢F類と鉢G類の共伴が認められるが松原遺跡でも両者が確認できる。

(3) 壺（第177図）

松原遺跡出土古墳時代前期の壺は、中部高地型櫛描文系が消滅し、新出系によって占められる。弥生時代以来の伝統であった櫛描文による文様構成、赤彩ヘラミガキ手法による装飾は認められない。弥生時代後期の壺は1型式のうちで法量が分化し多種多様の機能を達成していたが、古墳時代前期の壺はいくつかの型式に分化して諸機能を達成している。その構成として大型と小型の壺があり、独自の機能が想定される。いずれも丁寧なヘラミガキを施す精製土器である。

① 大型壺（第177図）

大型壺としては二重口縁壺、広口壺、短頸壺、直口壺があり、いくつかの要素が折衷して判別し難いものもある。松原遺跡の壺の胴部形態は、最大径を中位にとり、胴部高に対して最大径の占める割合が大きい球胴形を呈するものが多い。一方、石川条里遺跡の壺は、胴部高に対して最大径の占める割合が小さい長胴形を主体として構成する。両者の型態の差に時間差を読みとることも可能である。

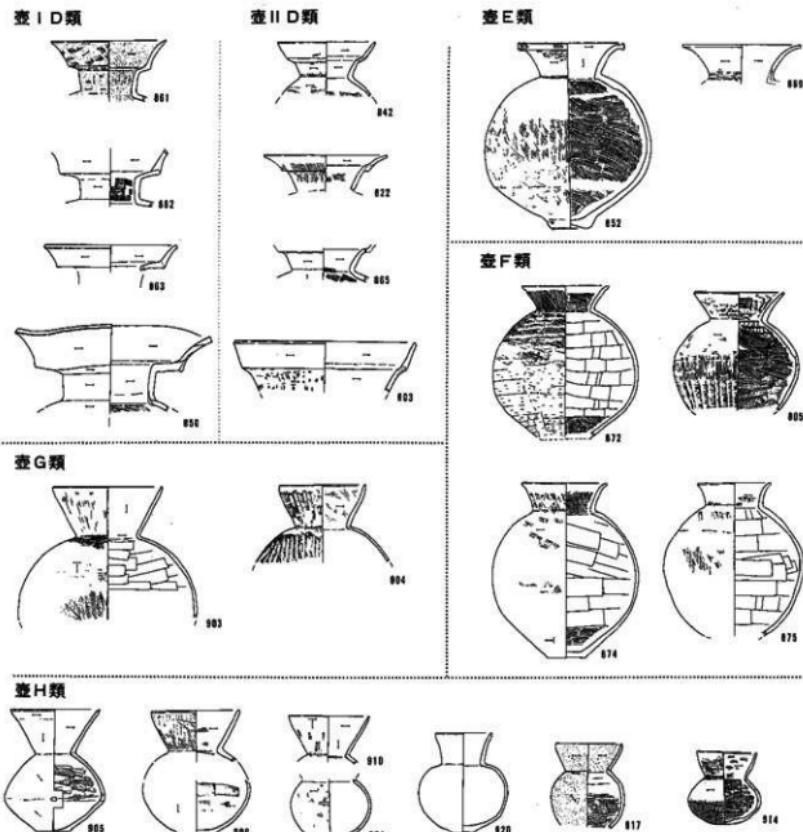
ア、二重口縁壺（第177図）

二重口縁壺は、口縁部に段を持ち口縁が二重に外反する形態の壺である。二重口縁壺を壺D類とする。松原遺跡の壺D類は頸部の立ち上がりによって2型式に分けることができ、直立ぎみに立ち上がり有段部が横に広がってから二次口縁部が外反するものをI類（第177図850, 861）、頸部と二次口縁部がともに外反し口縁部の途中で有段部をもつものをII類（822, 842）とする。頸部直立型のID類の占める割合が高く、使用者の範型となっていた様子が窺える。篠ノ井遺跡群高速道地点（西山1997年）、市営体育馆地点（青木和1990年）、聖川堤防地点（青木和1992年）等の古墳時代前期集落では両者が存在するが、頸部外反型のIID類が占める割合が高い。森将軍塚古墳に樹立されていた壺型埴輪ではやはり両者が確認できる（岩崎1992年）が、ID類の直立部は、松原例に比べるとやや外反する傾向にある。多量に二重口縁壺を出土した石川条里遺跡ではIID類のみで直立型のID類は認められない。

松原遺跡出土の二重口縁壺ID類は、直立する一次口縁部と外反する二次口縁部の器高がほぼ等しくなるのが特徴である。その成形技法は、一次口縁部を直立させ、その端部を明瞭に屈折させることによって段部水平面を形成し、段部端面の上位と横位を挟み込むように二次口縁部を接合する。その形態、技法は箸墓古墳、桜井茶臼山古墳の底部穿孔2重口縁壺の系譜の延長上にあるものと考えられ、二重口縁壺でも古相として位置付けることが可能である。

イ. 広口壺・短頸壺(第177図)

広口壺は口縁部が大きく外反して広口となり、胴最大径に対して口径、口縁部高が一定量を占める。他地域の弥生時代後期の系譜を引く広口壺を壺E類とする(第177図852, 869)。一方、胴最大径に対し頸部径、口径の占める割合が小さく、口縁部高が器高に対して短く直立傾向となる形態の壺を、広口壺とは区別して短頸壺と呼称し壺F類とする(872, 875)。松原遺跡では純粋な広口壺(壺E類)と呼べるものは数点のみで、短頸壺(壺F類)が主体となる。広口壺と短頸壺の区分は不明瞭で、両者が折衷した壺も散見される。ここでいう広口壺とは、飯田市恒川遺跡15号溝出土の恒川分類壺D 1 b類(山下1986年)をさし、短頸壺とは茅野市下蟹河原遺跡竪穴状遺構出土単純口縁壺(星1993年)をさす。短頸壺は広口壺に比べ長胴化傾向となり、古墳時代前期の主要大型壺として、石川条里遺跡では主要器種となる。



第177図 松原遺跡出土壺とその型式

ウ. 直口縁壺

口縁部が直立的に外反する大型壺を直口縁壺と呼称し壺G類とする(第177図903, 904)。短頸壺に比較すると口径に対して口縁部が高く、外反度も少なく直線的に開く直立口縁となる。頸部から口縁部で判断すると後述の直口壺と区別が付きにくい。胴部は薄く成形され丁寧なヘラミガキを施す精製壺である。

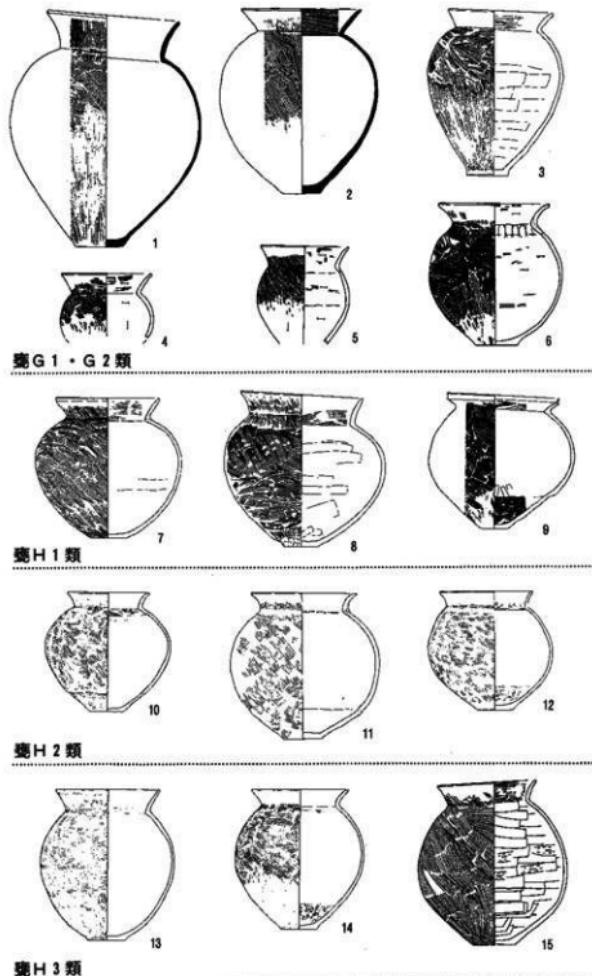
① 小型壺

小型壺は小型精製土器群の一部を構成するもので、胎土が精選され、薄い器壁に仕上げられるものが多い。小型壺は広義の直口壺をさし壺H類とする(第177図905, 906, 910)。大型壺の短頸壺・直口縁壺とともに直立口縁系の壺であるが、松原遺跡出土例は篠ノ井遺跡群高速道地点SK7002出土の直口壺、石川条里遺跡出土の直口壺(石川条里遺跡分類 壺D類)と比較すると定形化していないものが認められる。直口壺(並H類)が定形化するのは古墳時代前期終末段階であろう。古墳時代前期の壺における小型壺の占める割合は高く、小型の器台、鉢とともに供獻形態器種の役割が高まつたことを示している。今後小型壺の分類、系統を整理しなくてはならない。

(4) 壺(第178、179)

図)

① 「ハケ調整く字壺」



1. 五輪堂V 6 住 2. 五輪堂III 3 住 3. 篠ノ井高速道 S D6023 4~6、15. 松原 S D101
7~8、11. 篠ノ井高速道 S D7508 9. 三島平II 4 住 10、13~14. 篠ノ井鶴川塙跡 S B70
12. 篠ノ井鶴川塙跡 S B116

第178図 壺の型式

松原遺跡出土の古墳時代前期の甕は、頸部が強く屈折して口縁部が短く外反するいわゆる「く字甕」で、胴部はハケ調整をそのまま残し、弥生時代に盛行した中部高地型備文を施すことはない。この新出系のく字甕を「ハケ調整く字甕」と呼称する(第178図)。頸部の強い屈折と口縁部の短さは、箱清水式土器の甕とは系譜的につながらない。一方、長野盆地のハケ調整く字甕は、西日本の古墳時代前期甕が薄い器壁で丸底を志向するのに対し、箱清水式以来の厚い器壁をもち、安定した平底を保ち続ける。従来この平底を呈するハケ調整く字甕が在来甕として検討されたことは少ないが、箱清水式土器の延長上にある要素と外来系譜の要素が折衷し、新たな在来型として定着した新出系甕として理解できる。石川条里遺跡では詳細な型式分類が行われている(白居1998年)。

弥生時代後期の中部高地型備文系甕から、古墳時代前期の「ハケ調整く字甕」への転換は一様ではない。長野盆地の「ハケ調整く字甕」は在来甕の中にいくつかの系譜の土器が流入することによって成立、定着するものと考えられる。中部高地型備文系甕の崩壊、転換期である御屋敷様式の古相における外来甕の影響としては、北陸系、畿内系が大きく関与しているものと考えて良い。松原遺跡出土の古墳時代前期の甕は、東海系の甕が若干抽出できるが、他は系譜的には長野盆地外であったとしても在来型として定着した「ハケ調整く字甕」である。古墳時代前期甕の複雑な流れを理解するためにここでは大分類を提示する。その区分として系譜を第一に考慮し、次に全体のプロポーションおよび口縁部の形態を基準とする。

② 分類(第178図)

- 甕E類 北陸地方の法仏・月影式、白江式に系譜を求める能够なもので、有段口縁甕(月影系甕)あるいは面取り甕(千種系甕)をさす。
- 甕F類 東海地方、あるいは近江地方に系譜を求める能够なもので、東海地方の單口縁台付甕およびS字状口縁台付甕、近江地方の受口状口縁甕等をさす。
- 甕G類 「ハケ調整く字甕」で、胴下半部および内面にヘラミガキを施したものについて、中部高地型備文系土器におけるヘラミガキ手法の伝統を評価して甕G類として区別する。胴部は、胴最大径を上位にとり倒卵型をなすG 1類(第178図1, 2, 3)と、胴最大径を下位にとり縱長なプロポーションをとるG 2類(4, 5, 6)の2系統が認められる。口縁部は他の「ハケ調整く字甕」と比べるとやや長く、外反するタイプ(6)と、直線的に立ちあがるタイプ(1)がある。甕G類は中部高地型備文系土器群の系譜上にあるが、明瞭に屈折するく字状の口縁形態から甕H類の影響も考慮される。
- 甕H類 「ハケ調整く字甕」のうちヘラミガキを施さない平底甕をまとめる。H類では底部分割成形技法で成形されているものが散見され、甕A~D・Gと根本的に成形技法が異なっている。全体のプロポーションから、H 1類~H 3類に分類する。
- H 1類。(第178図7, 8, 9) 胴最大径をやや上位にとり、器高に対して胴最大径の占める割合が大きい胴最大径上位型で、頸部の縮りが弱い広口型をなす。頭部は明瞭に屈折し、外面をタテハケ、内面をヨコハケで調整し、ヨコナデの調整は弱い。口縁部はハケ調整を主体とするところから直線的に外反する。端部に面とりを行うもの(7)、つまみあげを行ふもの(9)もある。H 1類の類例は少ない。
- H 2類。(10, 11, 12) 胴最大径を中位にとり、器高に対して胴最大径の占める割合が大きい。胴最大径に対して頸部径の占める割合が大きい胴最大径中位型で、頸部が縮まり球形胴となる。胴最大径>口径という形状をなす。頸部は明瞭に屈折し、ヨコ

ナデを強く施すことによって、口縁部の外彎化が顕著になる。口縁部の調整は外面にタテハケ、内面にヨコハケを施すが、ヨコナデによって消されることが多い。口唇部はヨコナデによって丸まり、面取り等の手法は認められない。底部分割成形技が多く見られる。H 3類とともに「ハケ調整く字甕」の主体となる。

H 3類（第178図13, 14, 15） 脇最大径を中位にとり、器高に対して脇最大径の占める割合が小さいため長胴形を呈する。頭部の縮まりはH 2類と同様であり、H 2類が長胴化した形状となる。長胴の脇最大径中位型で、頭部、口縁部、脇下半部の成形、調整もH 2類と同様である。H 2類とともに「ハケ調整く字甕」の主体となる。

甕I類 嶺内地方に系譜が求められる叩き甕、布留甕等を類型化する。

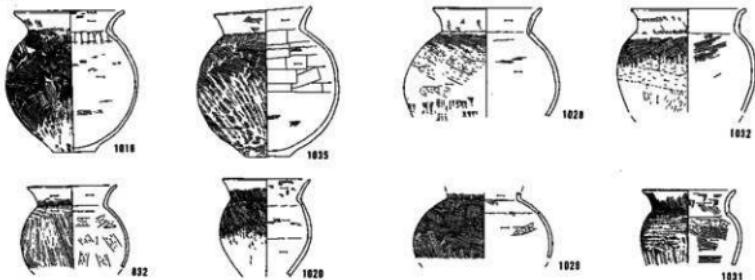
③ 松原遺跡の古墳時代前期甕（第179図）

松原遺跡の古墳時代前期甕には、北陸地方に系譜が求められる甕E類、東海地方に系譜が求められる甕F類、嶺内地方に系譜が求められる甕I類が若干見られる。いずれも、発信地とは著しく形状が異なるもので、在地化が進行した形状となる。その様相は、前段階の御屋敷期に主体化した外来系の姿とは異なり、外来要素が在地要素に取り込まれた状況を示しており、純然たる甕E、甕F、甕I類はほとんど確認できない。北陸地方に系譜が求められる甕E類は、口縁端部に横方向から面取りを行う千種甕の系譜を引く1059、1060（第179図）があるが、口縁部と調部の接合技法が千種甕とは異なる。前段階に盛行した千種甕はほとんど認められない。東海地方に系譜が求められる甕F類には1063～1067のS字状口縁台付甕が散見される。その型式は長野県茅野市下蟹河原遺跡竪穴状遺構出土のS字状口縁台付甕（星1983b年）を典型とするもので、山梨、駿河方面から中部高地、北関東に分布するS字状口縁台付甕である。甕E類同様に長野盆地では主体とはならない。嶺内地方に系譜が求められる甕I類は、変形が著しいものの、内彎口縁1055～1056は系譜的に布留甕の影響が想定される。1056については脇下半部にヘラミガキを施す。

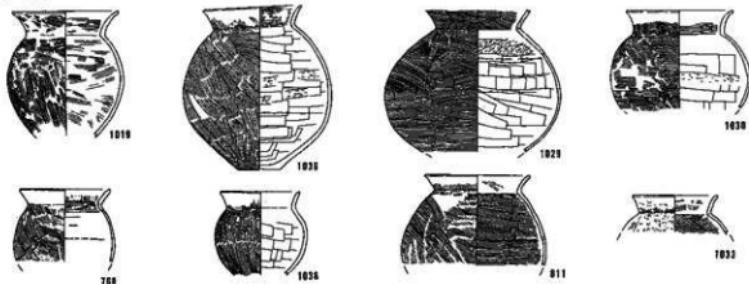
松原遺跡の主体構成となる甕は新出系の「ハケ調整く字甕」で、甕G 2類（1018, 1028, 1035）と甕H類（1019, 1029, 1036）によって構成される。甕H類ではH 1類が若干伴うほかはH 2、H 3類によって占められる。ここで型式区分の問題点が生じることになる。甕G類はヘラミガキを施す点で、甕H類はヘラミガキを施さない点で区別する。中部高地型横描文系土器群の在来伝統技法を評価したからである。松原遺跡の場合、プロポーション的には甕H 2類に相当する甕にもヘラミガキを施すことが多い。この場合G 2類に分類されるが、ヘラミガキ以外の要素はH 3類と同一ということになってしまう。このことは、長野盆地における「ハケ調整く字甕」の出現及び展開、在来型としての定着を追究する際重要な問題点となり、ヘラミガキ手法について若干のまとめをし、型式区分の課題としておく。

古墳時代前期におけるハケ調整平底甕のミガキ手法を、箱清水式土器の伝統手法としてとらえて評価したのは青木和明である（青木1984b年）。更埴市灰塚遺跡の甕（第178図1）をとりあげ、全体のプロポーション及び、脇下半外面のタテヘラミガキを伝統要素として抽出した。青木がとりあげた甕は、脇最大径に対して器高が占める割合が高い長胴甕で、脇最大径が上位に位置するところから倒卵形をなし、脇最大径上位型の箱清水型の形状をとる。口縁部が明瞭に屈折するところは箱清水式土器の頭部成形技法f類（第151図）にあたる。口縁部がやや長く外反するところは箱清水的であり、最末型式の箱清水式甕から構造施文が消えた状況を示している。同じく灰塚1号住の構成甕にはプロポーション的には甕H 2類であるもののヘラミガキを施すものが認められる。一方五輪堂遺跡III 3号住（矢島1990年）、篠ノ井遺跡高速道地点S D6023の甕は型式的には灰塚遺跡の延長上にあるG 1類であるが、口縁は短く直線的に外反し箱清水の要素はヘラミガキ手法のみとなっている。型式的には第178図1→2・3という流れが考えられる。

壺G類



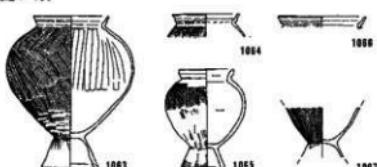
壺H類



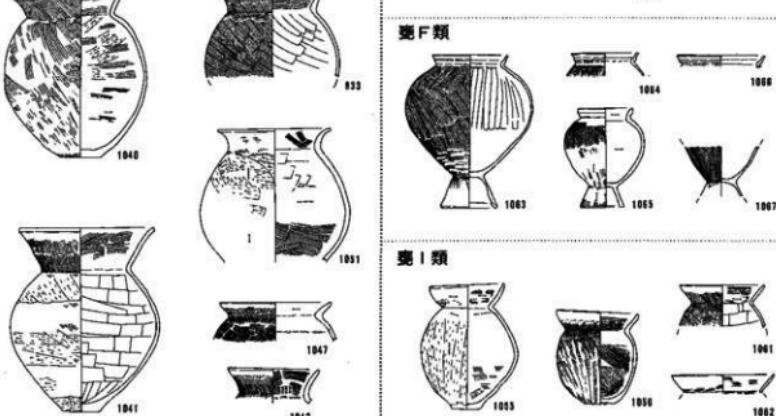
壺E類



壺F類



壺I類



第179図 松原遺跡出土壺とその型式

石川条里遺跡の古墳時代前期の甕にはヘラミガキ手法は認められないことから、ヘラミガキ手法は古墳時代前期前半の中北部高地型備品文系土器群の伝統の残存要素として評価することが可能である。しかしながら、石川条里遺跡の土器は水田面地下に埋蔵された由に残存状況が悪く調整が不明瞭で、ヘラミガキ手法の確認には困難をともない。また、石川条里遺跡の時期に併行する篠ノ井遺跡高速道路地点 S K7002 一括資料の甕には、H 2、H 3 類のプロポーションをとる甕に太いナデ状のミガキが施される。このことからも、甕 G 類と H 類の区分及びヘラミガキ手法を持つ「ハケ調整く字甕」の変遷については、その系統と型式について更に検討しなくてはならない。

3 松原遺跡の編年的位置づけ

(1) 長野盆地南部の基準資料（第180~182図）

松原遺跡出土土器群の編年的位置を検討するために、長野盆地南部の古墳時代前期基準資料を提示する。基準資料として長野市篠ノ井遺跡群高速道地点 S D6023・7014・7030・S B7508・S B7256（西山1997年）、長野市篠ノ井遺跡群聖川堤防地点 S B70（青木和1992年）、更埴市灰塚遺跡 H 1 住（岩崎1971年）、長野市石川条里遺跡 S D1006（臼居1998年）を取り上げる。

① 篠ノ井 S D6023、7014、7030（第181図1~18）

篠ノ井遺跡群の古墳前期集落を区画する溝内（S D6023、7014、7030）からの出土資料である。若干の年代幅が認められるが、松原遺跡出土土器群と比較すると、松原でも古相を示す土器群を含んでおり、松原古相に相当する要素を取り上げることにする。

高杯は脚部が開く開脚高杯 E 類（第181図2）、F 類（1）で構成され、柱状脚の高杯 G 類は含まない。高杯 G 類は屈折脚高杯（報告書図版85-7）、柱状脚高杯（報告書図版85-6）が図示されているが次段階の様相としてとらえる。主要構成として杯部に稜をもつ高杯 E 類、杯部に稜をもたない高杯 F 類があり、口径×脚部径となる小型高杯（3、4）が一定量を占めている。小型高杯は円孔より上位がやや細く柱状化し、裾部は大きく外反する（3）。中部高地型の系譜を引く高杯として高杯 D 類が若干認められるが脚部は円孔を穿っており、新出系高杯との折衷が窺える。中部高地型の有段口縁高杯 C 類は存在しない。

小型精製土器群の小型器台は、杯部が皿状をなす器台 A 類（5、6）、有段状をなす器台 B 類（7）が主体となって構成されるが X 字脚の器台 D 類は存在しない。器台 A 類には赤彩を施すものが多く、前段階からの影響が看取される。器台 B 類の有段部は短く直立的に立ち上がり、器台 B 1 型式となる。小型精製器種の小型器台が組成の一定量を占めており、装飾器台の器台 F 類（8）も含まれる。鉢類は口縁端部外反鉢・鉢 D 類（9、10）がみられるのみで、鉢 E、F、G 類は構成要素とはなっていない。小型丸底鉢出現以前としてとらえても良いだろう。

壺は二重口縁壺・壺 A 類（12、13）、広口壺・壺 B 類、広口壺と短頸壺の折衷型としての壺 B 類（14）、直口縁壺・壺 D 類（11）とがあり、精製志向の壺が主体となる。二重口縁壺は I A 類（13）と II A 類（12）とがあり、I A 類の成形技法は桜井茶臼山古墳の埴輪壺に近く古相を示す。中型の直口縁壺は精製壺であるが、定形化した小型の直口壺・壺 E 類は構成要素とはなっていない。

甕は「ハケ調整く字甕」によって構成される。ヘラミガキを施す甕 G 1、G 2 類（15）、ヘラミガキを施さない H 1、H 2 類（17）とがあり、G 類の占める割合が高い。底部分割技法（16、17）は G 類には認められずに H 類で顕著となる。他地域に系譜をもつ甕 E、F、I 類も若干あり、S 字状口縁台付甕（18）は肩部に横線文をもち、ハケメ調整は堀りの深いかきけずり状況を示すところから S 字状口縁台付甕 C 類併行期でも古相の様相を示す。

器種の構成から、北陸南加賀糸年の漆 7 群（田嶋1986年）、東海地方尾張糸年の邇間糸式古相（赤塚1990

年)、畿内地方の布留0式(寺沢1986年)に併行する時期を想定したい。

② 篠ノ井 S B7508、7256、70(第181、182図)

前述の田柳溝SD6023、7014、7030に区画された集落内に位置する。高速道調査地点の豊穴住居址SB7508、7256、聖川堤防地点のS B70埋土内出土資料を扱う。

ア、S B7508(第181図19~32)

S B7508の一括資料は煮沸具が充実し、供献具に欠落がある。高杯は開脚高杯・高杯F類(19, 20, 21)で、柱状脚高杯・高杯G類はない。高杯F類に連動して杯部に稜をもたない橈型の小型高杯(22)が伴うが、口径と底径は同大で小型高杯では新相を示す。小型精製土器群には、小型器台、小型壺がある。小型器台は器台A類(24, 25)とB類(23)があり、器台類には赤色塗彩が施され、前段階からの伝統が看取される。有段部の形状は2類型に別れ、器台B類における多型式の存在が想定される。小型壺は精製の直口壺(27, 28)で、頸部が縦リヨン部が内彎ぎみに立ち上がるところから、当地域における定形以前の形状を示している。二重口縁壺はハケ調整でヘラミガキを施さない(26)。IA類を範型としているものと想定されるが、頸部直立部がやや外反して有段部の内面が不明瞭であることが指摘され、IA類でもやや後出的な様相が窺える。

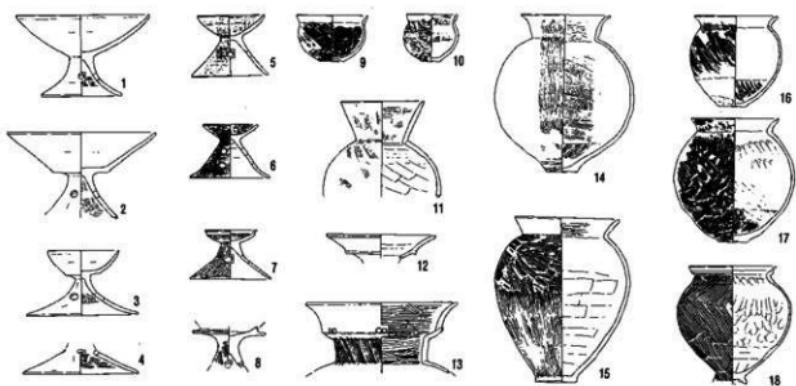
甕はH1類(29, 30)、H2類(31)、H3類(32)があり、その主体構成となるのはH2類である。小型甕のG2類が1点みられるが、ヘラミガキを施さない。ハケ調整く字甕・甕H類(29~32)が主体となる。

イ、S B7256(第181図33~50)

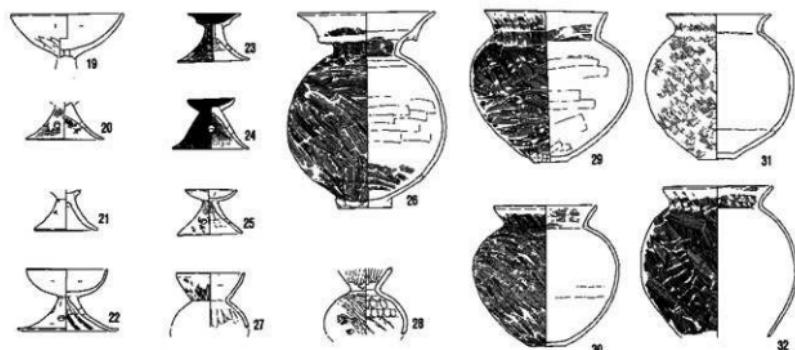
高杯は開脚高杯(35, 36)が複数認められるが、杯部が少なく高杯E類、高杯F類の構成については不

	高杯				器台				甕				壺				壺																		
	D	E	F	G	A	B1	B2	C	D	E	F	A	C	D	E1	E2	F	G	B5	I	D	H	E	F	G	H	E	F	G	I	G2	H1	H2	H3	I
篠ノ井 SD 6023	△	○	△		○			○	○	○	○							○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
篠ノ井 SD 7014	△	○							○									○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
篠ノ井 SD 7030	△	○	△		○	○	○											○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
篠ノ井 SB 7508					○													○	○	○	○		○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
篠ノ井 SB 70					○	○	○					○					○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
灰塚 H1住					○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
篠ノ井 SD 7256					○	△	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
篠ノ井 体育馆					△	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△		
石川 糸里					○			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○		

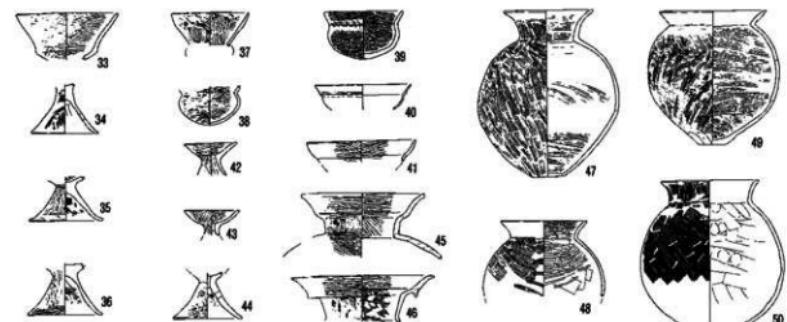
第180図 古墳時代前期遺跡・遺構別器種組成



様ノ井 S D6023・7014・7030

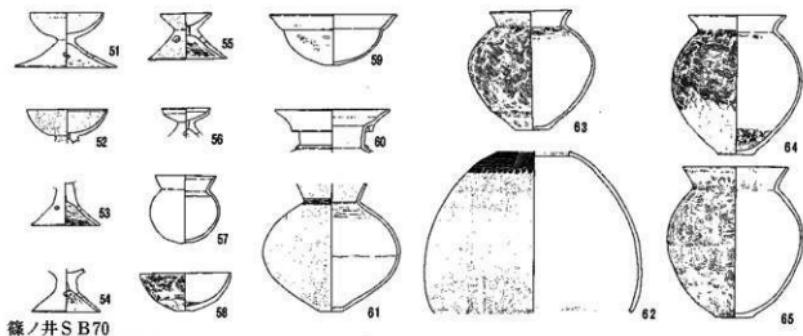


様ノ井 S B7508

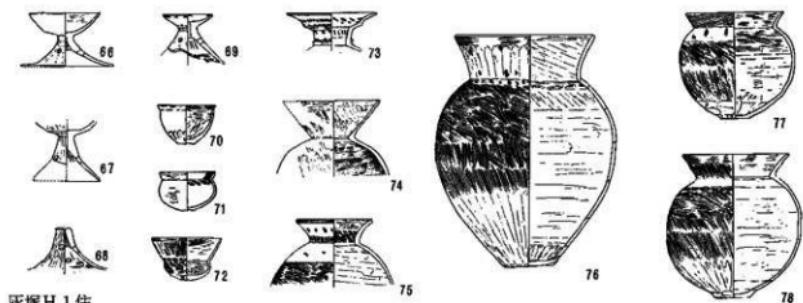


様ノ井 S B7256

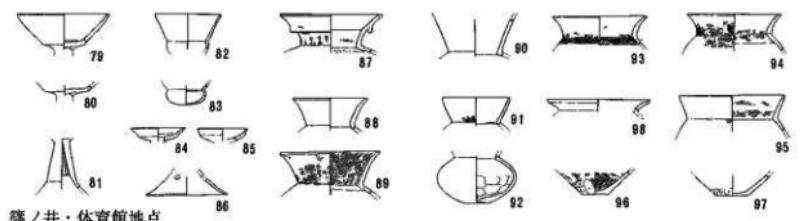
第181図 様相1・2・3 土器群



篠ノ井 S 70



灰塚 H 1 住



篠ノ井・体育馆地点



石川条里 S D 1006

第182図 様相2・4・5土器群

明瞭である。34は開脚高杯でも脚部上位が柱状化傾向にあり、柱状脚高杯の出現を考える際注意しなくてはならない。33は柱状脚高杯・高杯G類の可能性が高い。口径に対して杯部が深く、口縁部が直立的に立ち上がる形状は高杯G類でも古相として位置づけられよう。胎土を精選して丁寧なヘラミガキを施した精製土器である。胎土、焼きとともに他の土器とは異なる。

小型精製土器は器台A類（第181図42, 43）、小型丸底鉢・鉢E 1類（37, 38）、有段口縁屈曲鉢・鉢F類（40）、有段口縁鉢・鉢G類（41）が共伴し、多系統の鉢が認められる。多系統の鉢と古相の柱状脚高杯との共伴を重視しておきたい。壺は二重口縁壺・壺IA類（45, 46）、II A類、短頸壺・壺C類（47）がある。二重口縁壺46は1次口縁部が長くなっているが、森将軍塚古墳の埴輪壺にも同様なものが認められる。

甕はH 1類（49）、H 2類（50）、H 3類、G 2類（48）がある。その主体構成は「ハケ調整く字甕」のH 2類（50）で、内面にヨコヘラミガキを、胴下半部にタテヘラミガキを施す甕G 2類が共伴する。

ウ、S B70（第182図51～65）

高杯は開脚高杯（53, 54）で、杯部に棱をもたない高杯F類と同形態の小型高杯（51）がある。小型器台は器台A類（55）と器台B類（56）があり、器台A類は赤彩され、器台B類は有段部が立ち上がるB1類である。有段口縁鉢・鉢G類（59）はやや大型となる。

壺は在来系の壺62（B 5類）と新出系の二重口縁壺・壺IA類（60）、直口縁壺・壺D類（61）の共伴現象が認められる。中部高地型櫛描文を施文する壺（62）はB 5類で、同類型最末型式である。二重口縁壺は頸部屈曲部に隆帯があり、有段部下端が垂下する特徴をもち、頸部は直立するIA類でも古相を示す。壺D類における赤彩手法も前段階の伝統としてとらえることができよう。

甕はH 1類、H 2類（63）、H 3類（64, 65）で、H 2類が主体となり、甕G類は認められない。ヘラミガキ手法を施す甕G類は構成要素とはならない。

③ 灰塚H 1住（第182図66～78）

高杯は開脚高杯でも東海地方に系譜が求められる高杯E類（67）があり、脚部は内彎し古相を示す。小型高杯（66）は杯部の形状が新相を示し、新出系高杯における時間的位置を示している。小型精製土器群の鉢には、口縁端部が外反する鉢D類（70, 71）、小型丸底鉢・鉢E 1類（72）がある。小型丸底鉢（72）は定形化した形状を示すがハケ調整で精製土器ではない。小型器台は器台A類（69）がある。甕はG 1類（76）、G 2類（77, 78）、H 2類、H 3類によって構成される。ヘラミガキを施すG類のうち、G 1類の形状は中部高地型櫛描文系甕の系譜を引くプロポーションを呈するが、G 2類はハケ調整く字甕H 1、H 2類のプロポーションにヘラミガキを加えた類型となる。G 2類には底部分割成形技法が観察できるもの（77）があり、新出型のH類甕に伝統的ヘラミガキ手法が折衷した形をとったものと想定される。

④ 篠ノ井体育馆地点（第182図79～97）

高杯は柱状脚高杯・高杯G類（79, 80, 81）のうち、屈折脚高杯で占められ、開脚高杯は構成要素となっていない。柱状部は粘土魂内面ヘラケゼリ技法によって成形されるが、粘土ひも巻き上げ成形のものとの共伴は不明である。杯部が深く、直立的に外反することも特徴となっている。小型精製土器は小型丸底鉢・鉢E 2類（82, 83）、小型器台B 1類（85）、B 2類（84）、直口壺・壺H類（90, 91, 92）が認められる。小型丸底鉢・鉢E 2類（82, 83）は小型で薄い器壁をなし、胴部に比べて口縁部が大きく開くもので、奈良県東大寺山古墳出土の石製壺にそのプロポーションが類似し、最内編年第II期の前方後円墳から出土する石製壺に近い形状をなす。器台は受部に段をもつB類があり、B 1類とB 2類が共伴する。直口壺は口縁部が短く外反する。小型精製土器の定形化が進んでいる様子が窺える。

壺は二重口縁壺・II A類（87）と、短頸壺・壺C類（88, 89）とがある。有段部が垂下する二重口縁壺

87はS B70の60と比較すると型式的に後出性が指摘できる。甕は、口縁部と底部のみで全形を知り得ないが、ハケ調整く字甕となるものと想定され、外面および内面にヘラミガキが観察できることから甕H類であり、H 2類およびH 3類で構成されることになる。

⑤ 石川条里（第182図99～114）

石川条里遺跡微高地における古墳時代特殊区域、圓榔溝 S D1006出土資料を取り上げる。同溝内よりは多量の土器が出土しているが、報告者によれば一定の時間幅があるようで、石川条里遺跡特殊区域の年代幅を考える上でも重要なため当造構を取り上げることにする。

高杯は柱状脚高杯・高杯G類（99, 100）の中でも定型化した屈折脚高杯によって構成される。柱状部は粘土ひも巻き上げによって成形され、成形後内面にヘラケズリを施すものと粘土ひもをそのまま残す二類型が認められる。脚部のヘラミガキにはヨコヘラミガキとタテヘラミガキがあり、ヨコヘラミガキの技法は畿内的である。杯部は深い形状をなし直立的に外反する。小型精製土器群は小型丸底鉢と小型器台とがあり屈折脚高杯と共伴する。小型丸底鉢・鉢E類にはE 1類（104）と、E 2類（106）があり、小型丸底鉢として定型化して石製壺の形状に近いもの（106）、小型丸底壺の形状に近いもの（105）等、細部的にはバラエティーに富むが、胎土を精選し薄く小ぶりに成形した精製土器である。小型器台はX字脚をなす器台D類（101, 102）を中心構成され、器台A類（103）も若干含まれているが器台B類は消滅して残存しない。底径に対して器高が高くない小ぶりのものが主体となる。小型丸底鉢、小型器台は屈折脚高杯とともに器種構成においてその占める割合が高いが、型式的には定型化し末期的様相が窺える。有段口縁鉢・鉢G類はみられるが有段口縁屈曲鉢・鉢F類はない。口縁部の短い直口壺が一定量認められる。

壺は二重口縁壺・壺II A類（113, 114）、短頸壺・壺D類（112）がある。二重口縁壺は頸部が直立するII A類ではなく、二重に外反するII A類によって占められ有段部の形態化したもの（113）、胴部が長胴化したものも認められる。甕はヘラミガキを施したG類は確認できない。H 1、H 2、H 3類で構成されるが主体構成はH 3類（110, 111）で、H 1類（109）は例外的存在である。長胴化傾向にあり丸底の底部（111）も散類される。丸底の出現は石川条里遺跡以前に認められるが、当該期にその例が増加する。

（2）様相の把握

造構一括資料を様相として認識し、さらに画期を想定したい。様相1から様相5への順位は時間的な流れを想定している。



〈高杯〉

様相1～3で主要構成となる高杯は、杯部が椀形をなし脚部が開脚する開脚椀形高杯・高杯F類である。高杯F類は中部高地型赤彩高杯の系譜上にある高杯D類と、外来系高杯である高杯E類（欠山系高杯）との折衷化の中で在地化したもので、杯部に棱がなく浅く椀状に開がるという形が重視されたものである。そこに在来系の残存を読み取ることができる。高杯F類から転換して出現するのが柱状脚高杯・高杯G類である。高杯G類は様相3に若干認められ、様相4において主体となり、様相5に至って在来高杯としてほぼ定着する。様相5に定型化する屈折脚高杯・高杯G類は、その出現期の様相3～4では多系統の型式が認められる。欠山系高杯の高杯E類は長野盆地南部では主体型式とはならず、北関東方面で盛

	高杯				器台				鉢				壺				釜				壺				壺														
	D	E	F	G	A	B1	B2	C	D	E	F	A	C	D	E1	E2	F	G	B5	I	D	H	E	F	G	H	I	E	F	G1	G2	H1	H2	H3	I				
様相1 以前	■	■	■	■																																			
様相1		■			■	■																																	
様相2			■																																				
様相3			■	■																																			
様相4																																							
様相5																																							

第183図 古墳時代前期器種変遷図

行する高杯E類に相当するものが高杯F類である。当地域における高杯E類の出現は様相1以前で様相3まで散見される。これらの開脚高杯を從来東海系として注意してきたが、系統的に東海の要素を認つても、在来形式としてとり込んだ要素を評価しなくてはならない。様相1から様相5への在来型高杯の変遷と転換は高杯D類→高杯F類→高杯G類の流れがあり、その画期は様相1と2の間、3と4の間にある。

〈器台〉

小型器台は様相1以前の御屋敷期に出現する。出現期には杯部が楕形、皿状を呈する器台A類が主体となるが、多系統の小型器台が認められる。様相1から3では高杯の減少と小型器台の増加が指摘でき、器種構成における高杯と小型器台の占める割合は逆転する。様相1から3における多様化した小型器台の盛行は、やはり多様化した小型鉢の盛行と共に鳴る現象としてとらえることができる。杯部が有段状を呈す小型器台B類は様相1に出現し様相4で終焉する。型式的には細分が可能であるが、B1類→B2類という流れが想定でき、当地域の小型器台盛行期の特徴的な一型式としてとらえられる。X字脚を呈する器台D類は様相4に出現し、様相5に盛行する。この型式をもって当地域では小型器台が消滅するが器台D類の出現は柱状脚高杯・高杯G類、石製壇に類似する小型丸底鉢・鉢E2類の動きと連動している。

長野盆地南部で在来化した小型器台の流れは、①赤彩→非赤彩、ヘラミガキ多様→粗権化、②大型→小型、③器台A→A・B→B・Dという流れが指摘される。

〈鉢〉

様相1以前の鉢には、弥生時代後期からの系譜を引く鉢A類と、様相1前段階に出現する鉢D類を主要構成とする。鉢A類は赤彩を施さずにヘラミガキで精製する。口縁部内面に面をもったり、口縁部が短く屈曲する鉢D類は多様な型式が予想されるが、小型器台と連動して出現するらしい。

様相1と様相2の間に新出系の鉢である小型丸底鉢（鉢E1類）、有段口縁屈曲鉢（鉢F類）、有段口縁鉢（鉢G類）が運動した形で出現し、様相3で鉢E1、鉢F、鉢G類が定着する。この動きと有段状を呈する小型器台（器台B類）の盛行は共鳴現象としてとらえることができる。様相2～3における鉢E類、鉢F類は精製化が著しく小型精製土器群そのものであるが量的には多くない。様相4では古墳出土石製壇と連動する型式である小型丸底鉢E2類が定形化し、小型丸底鉢の主要構成となり様相5に継続する。小型丸底鉢E2類の定形化は器台D類、柱状脚高杯G類のうち屈折脚高杯の定形化と関連しよう。

〈壺〉

中部高地型赤彩壺（壺B類）は、様相1まで構成要素となるがその割合は低く、B類が変容した広口壺（壺E類）、新出系の直口縁壺（壺G類）が新型式群を構成する。中部高地型赤彩壺は様相2にB5類が残

存するが、ごくまれな現象としてとらえられる。

二重口縁壺（壺D類）は、長野盆地南部地域では様相1以前には数例しか確認されておらず、その出現に関しては明らかでないことが多い。器種構成において一定量を占めるようになるのは様相2の段階であり、頸部直立型のID類と頸部外反型のIID類の両者が認められる。ID類は様相1から様相3の比較的短い期間に散見されるが、森将軍塚古墳埴丘上に配置された壺型埴輪はID類を範型としたものと想定される。一方ID類は様相4～5では主たる構成要素から消える。

様相1から様相5における壺は、前述の二重口縁壺とともに、直立外反する口縁部を持つ壺F、G、H類によって占められる。このうち直口壺G類は様相1以前に出現し、口縁が直立する大型壺で4段階には小型壺である直口壺（壺H類）へと転換する。直口壺は様相1～3に多系統の型式が認められ、様相4～5では定形化して盛行する。その動きは器台D類、小型丸底鉢E2類の定形化、定着と連動する動きである。短頸壺F類は広口壺E類から転換したもので、様相2～3には両者の折衷型式も認められるが、様相4～6に定着する。様相1～5における壺は、様相1～3に多系統の壺によって構成されたものが、様相4～5において定形化を示す。

〈甕〉

様相1から様相5における在来甕は、平底を呈するハケ調整く字甕（甕H類）と、ハケ調整く字甕でヘラミガキを施す甕G類の二類型である。他地域に系譜をもつ甕E・F・I類も在来化した形で少數認められる。ハケ調整く字甕は様相1以前に出現し、中部高地型櫛描文系甕B類と共に伴したが、様相2では甕B類が消滅し主要な構成となる。甕H類は他地域に系譜があるものだが、様相2では在来型として定着する。甕H類については西川修一が提唱する「千葉型甕」（西川1991年）に近い型式と想定され、長野盆地南部でその出現は様相1以前の御屋敷期である。系譜は北陸地方を経由した西日本に求めることができるが、出現に関しての研究は十分であるとは言い難い。ヘラミガキを施す甕G類は、中部高地型櫛描文系甕が変更したものと、新出系の甕H類にヘラミガキを施したものとの二類型が認められる。後者に関しては、様相3まで中部高地型の伝統手法として残存するが、様相5では認められない。他地域に系譜が求められる型式としては、北陸地方の千種甕系、東海地方のS字状口縁台付甕、畿内地方の布留甕がある。千種甕系は様相1以前に盛行するが、長野盆地南部では様相2以降は影をひそめる。森将軍塚古墳埴丘上から2点破片が出土しており、その性格と時期が問題となっている。S字状口縁台付甕は様相4にはほぼ消滅する。布留甕はその出土がごくまれであるが、様相2～3に若干共伴するらしい。様相1～5におけるこれらの外来系譜の甕は客体的存在である。このことは、3世紀後半に多量に流入した北陸、東海系甕が在来型にインパクトを与えたと同時に、新た在来型の中に吸収されていったことを意味する。

（3）松原遺跡の編年の位置

① 編年の対照（第184図）

長野盆地南部地域における古墳時代前期の基準資料を取り上げ、器種構成を把握し、様相の時間的変遷についての仮説を提示した。様相1から様相5については、新出器種の出現および構成から、古相から新相を示すものと考えられ、北平1号墳の報告書で提示した当地域の弥生時代後期から古墳時代土器編年（北平編年）（青木-1996年）と対比すると、様相1から3が北平編年5期、様相4から5およびその後が北平編年6期にあたるものと考えている（第184図）。日本考古学協会新潟大会『東日本における古墳出現期過程の再検討』におけるシンポジウム編年（甘船他1993年）との併行関係をさぐれば、様相1が新潟シンポ7期、様相4が新潟シンポ9期初めに相当しよう。この併行関係は新潟地方との対比に基づくもので、長野盆地南部に散見される千種甕はじめ北陸系土器群と新潟シンポ6期の様相、新潟や長野盆地にお

新潟シンボ編年 (1993年)	6	7	8	9
長野盆地北部 土屋(1998年)	4	5	6	7
長野盆地南部 青木(1996年)	4	5		6
本書 松原遺跡	様相1 豎穴住居出土資料	様相2	様相3	様相4 様相5
	旧河道出土資料			

第184図 松原遺跡の編年上の位置

いて新出系として出現する屈折脚高杯の定着を9期初めと評価して併行関係を設定している。併行関係に新潟シンボ編年をとり上げているのは、弥生時代後期以来長野盆地には、新潟・富山等の北陸北東部系土器が流入したり、様相的に関係がつかみやすく、クロスディエイティングが可能なこと、新潟シンボ編年が東日本の古墳前期編年の基準となっていることがあげられる。

② 松原遺跡の編年位置 (第175-179図)

松原遺跡の古墳時代前期の資料は、5軒の豎穴住居址および旧河道窪地より出土したことは前述した。豎穴住居址埋土一括資料と旧河道窪地内出土資料では、後者に時間幅が認められ、5軒の豎穴住居址以外にも調査区域外に居住域が想定される。豎穴住居址埋土資料は破片資料が多く、しかも欠落器種が多いことからその様相を把握することには困難を伴う。基準としては、柱状脚高杯(高杯G類)でも古相を示す形態(第175図793)があり、高杯F類が存在するところから様相3ないし4に位置づけることができる。小型精製土器群としては、器台B2類(第176図839)と器台D類(815)があり、小型丸底鉢にはE1類(第176図838)、E2類(791)が認められ、E2類は柱状脚高杯(793)とセットになっている。豎穴住居址出土小型精製土器群の構成は様相4の様相を示している。有段口縁鉢、鉢G類が一定量存在するが有段口縁屈曲鉢、鉢F類が伴わないこともその傍証となるかもしれない。壺は二重口縁壺II-D類(第177図803、822)がみられ、その形態は様相3と言えよりも様相4の特徴を示している。ただし第124図772-774に関しては様相3としてもとらえることが可能である。直口壺(第124図789、第125図806-807、第126図830)は定形化傾向を示し、様相4の特徴を示す。問題となるのは「く字状口縁壺」である。完形に復元できるものではなく、その様相の把握に関しては十分であるとは言い難いが、ヘラミガキを施す壺G類が、ヘラミガキを施さない壺H類と共に伴して一定量認められる。篠ノ井遺跡群体育馆地点で把握した様相4ではヘラミガキが認められないため、様相3としてとらえておくが、今後、様相4の段階におけるヘラミガキ手法について追求する必要があろう。これらのことから、集落出土土器群を様相3から様相4期の所産であるととらえることとする。

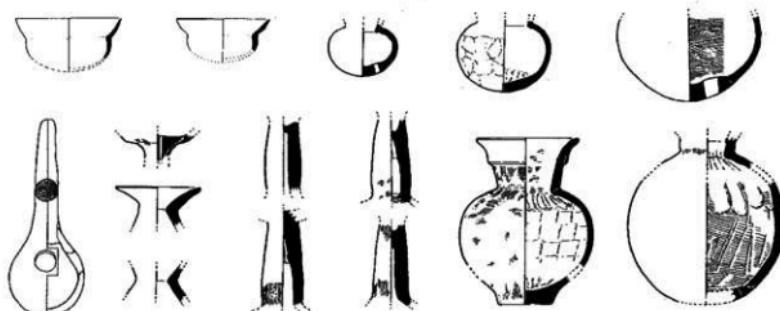
次に旧河道出土の資料について考える。旧河道出土の供獻具には集落出土の型式はすべて含まれているが、集落内より出土しないものも散見される。集落では新出系によって構成されていた高杯は、旧河道内では中部高地型赤彩高杯の系譜を引く有段口縁高杯(高杯C類)、肩平底型高杯(高杯D類)が一定量検出された。高杯C類は杯部と脚部の接合に付加技法を用いたり、脚部の形態が異なるところから純粹な中部高

地型とは言えないものの、三角透しがあり伝統の残存を垣間みることができる。從来この中都高地型赤彩高杯は、北平編年4段階（青木一1996年）において消滅するものと考えられていた。旧河道出土の他の器種構成では、北平編年4段階に遡り得る資料がないため、旧河道の高杯C類を北平編年5段階まで残在したものと評価し、様相1ないし様相2に位置づけたいと考える。高杯C類に類型化される第175図969の接合技法が様相1から3に盛行する高杯F類（第175図976, 980）と同様である点からもその傍証となる。旧河道出土の小型器台、鉢類には多種、多系統の型式が含まれており、様相1から様相3の特色を示すとともに、様相4から出現する形式も含まれている。一方、二重口縁壺I D類は二重口縁壺でも古相の様相を示し様相1から様相2に該当するものと考える。これらのことから旧河道出土資料は様相1のある段階から様相4の段階までを含んでいる。

以上のことから松原遺跡出土古墳時代前期土器群は、新潟シンポ編年7期から9期の資料であり、集落は8期から9期初めにかけて存在した。よって高速道地点によって明らかになった松原のムラは、北平編年（青木一1996年）5期後半から6期前半に位置づけることができる。篠ノ井遺跡群に対応させるならば、篠ノ井高速道地点S B7256資料（西山1997年）から篠ノ井体育馆地点資料（青木和1990年）に併行することになる。この時期は柱状脚高杯（高杯G類）の出現期にあたり、集落で使用される土器群の構成にも両期が認められる。

一方、長野盆地南部において、定形化した前方後円墳として評価される更埴市森将軍塚古墳の墳丘には、墓前で執り行われた諸儀礼で用いられた土器が散在する（岩崎1992年）。括れ部周辺、後円部背面には、様相4ないしは5に相当する土器が集中する地点があり、新潟シンポ9期には当地に定形化した前方後円墳が出現していたことが理解される。竪穴式石室内より出土した小型丸底鉢は、集落では認められない精製土器であるが、その形は松原遺跡旧河道出土小型丸底鉢（第176図948）に類似する。松原例は粗製品であるが様相3～4にあたり、森将軍塚例はその精製度からも様相3に位置づけることも可能である。森将軍塚古墳墳丘上の壺型埴輪の形が、様相3以前の型式を範型としているらしいこともその傍証となる。

松原遺跡における古墳時代前期の土器群は、森将軍塚古墳出現期の長野盆地南部の良好な資料であり、当該期の地域社会を解明するためにも重要となろう。



第185図 森将軍塚古墳出土土器群

第3節 長野県出土鉄剣の基礎的整理

1 はじめに

鋳造曲げ輪造りの帶状円環型鉄剣は、長野・群馬・埼玉・静岡・神奈川・東京・千葉の弥生時代後期から古墳時代前期の遺構からの出土例がある。青木一男はその分布域が中部高地型櫛文系の土器様式と関連することに注目し、帶状円環型鉄剣を中部高地型土器様式文化圏の地域的特色であると理解した（青木一男1994年）。近年、東京湾沿岸部及び千曲川流域にその出土例が増加しており、その分析が課題となっている（牛山1996年）。そこで、長野県内の鉄剣について基礎的情報整理を行い、今後、駿河・中部高地・南関東・北関東に分布する帶状円環型鉄剣とあわせて考察するための基礎としたい。

2 分布と時期

長野県内の鉄剣出土遺跡は千曲川水系に8遺跡、犀川水系に2遺跡確認され、天竜川水系に出土例はない（第186図）。その分布域は中部高地における箱清水式土器様式分布圏と重なることが理解できる。千曲川水系では、長野盆地北部に飯山市須多ヶ峯・高山村湯倉・長野市本村東沖遺跡の3遺跡、長野盆地南部に長野市篠ノ井遺跡群聖川堤防地点・同新幹線調査地点・松原遺跡の3遺跡が確認されて鉄剣集中出土区域となり、上田盆地の上田市

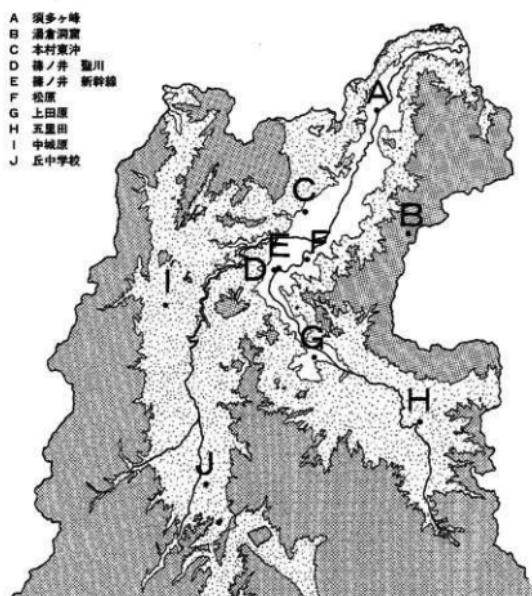
上原遺跡、佐久盆地の五里田遺跡に散見される。一方、犀川水系の松本盆地では、その北部に大町市中城原遺跡、南部に塙尻市丘中学校遺跡に出土例がある。今後、天竜川上流域の伊那市周辺・山梨県北部・新潟県頸城地方から出土する可能性がある。

鉄剣の出現時期は円形周溝墓の出現と密接に関わる可能性があり、共伴する土器から、本書編年3～5段階に鉄剣が集中し、4段階に核があるものと考えられる。

3 出土状況の検討

A 須多ヶ峯遺跡（第187図）

昭和40年に長野県内初の方形周溝墓として注目された須多ヶ峯1・2号方形周溝墓



第186図 長野県鉄剣出土遺跡分布図

は、その形状、規模、棺の構造等から、中部高地型の特徴を示す小型の不整円形周溝墓と認識される。1号・2号は切り合い関係にあり、1号→2号という新旧関係が指摘されている。

鉄釧は1号周溝墓の埋葬主体部の木棺内より検出され、硬玉製勾玉1点が伴っていた。勾玉は棺内でも東側小口板付近に位置し、鉄釧は棺内中央付近と棺外の2ヶ所から出土した。骨片等は残存しないが、頭位を勾玉が出土した東頭位であるとすれば、棺内の鉄釧は遺体の右手付近となる。周溝内から出土した壺・高杯・甕のうち高杯のみは中部高地型櫛描文系土器ではなく、北陸地方を経由した有段高杯である。高杯は他系統の器を用いていることになり、被葬者の立場を反映しているものと思われる。

B 湯倉洞窟遺跡（第187図その1）

湯倉洞窟は群馬県吾妻地方との県境に近い標高約1500mの地点に位置し、縄文から弥生、古墳、中・近世の遺物が出土している。鉄釧は単独で出土し、報告書では古墳時代の遺物と伴に報告されている。洞窟内からは弥生時代中期の栗林式土器、弥生時代後期の箱清水式土器が検出されており、鉄釧が箱清水式土器に共伴した可能性が高い。洞窟内からの釧の出土は、群馬県と接する真田町・陣ノ岩岩陰から円環状銅釧の出土があり、集落からかけ離れた山の岩陰を墓所とする事例として重要である。小県地方では、弥生時代後期の伝統が古墳時代中期まで変容しながらも残存し、丸子町鳥羽山洞窟・岩谷堂洞窟に墓所が認められる。ただしこれらの墓所が当地域の一般的あり方とは異なっていたものであろう。

C 本村東沖遺跡（第187図その1）

3基の円形周溝墓と5基の木棺墓で構成される墓域内で、2基の円形周溝墓埋葬主体部内（S Z 1・S Z 2）よりS Z 1で3連以上、S Z 2で1連以上の鉄釧が、円形周溝墓S Z 1に接する木棺墓SK 3より5連の銅釧が検出された。

鉄釧の出土状況はS Z 1ではまとまった状況で、S Z 2ではバラバラになって出土している。S Z 1では棺内に残っていた歯の出土位置より右手に装着していたものと想定される。SK 3よりは無茎錐1点、管玉、ガラス小玉がばらまかれた状況で出土した。

D 篠ノ井遺跡群一聖川堤防地点一（第187図その2）

3基の円形周溝墓と4基の土溝墓で構成される墓域内で、円形周溝墓埋葬主体部内（S K10）、土壙墓内（SK12, 14）の3造構から、SK10で3連、SK12で9連以上、SK14で1連以上の鉄釧が検出された。

土溝墓SK12, 14は円形周溝墓を取り巻くかのように配置される。円形周溝墓埋葬主体部（SK10）では、遺存状況は良好でないものの人骨の痕跡が確認され、鉄釧の出土位置は右手の手首付近にあたるものと想定される。同木棺内より鉄釧、ガラス小玉、高杯部1個体が出土した。

E 篠ノ井遺跡群一新幹線地点一（第187図その1）

篠ノ井遺跡群は東西1kmに及ぶ遺跡群総体を便宜的に呼称している。篠ノ井遺跡群新幹線地点と聖川堤防地点は直線距離にして約1km離れており、両遺跡の集落、墓域は時間的、空間的にも連続性はなく、別遺跡と考えたほうが良い。

新幹線地点では後期編年3～5段階に及ぶ不整円形周溝墓群が明らかとなり、55基以上の周溝墓が10m幅の調査区内に120mに渡って検出された。墓壙、人骨などの遺存状況も良好であったが、副葬品をもつ墓壙は限られており、鉄釧は円形周溝墓SM211主体部及び同溝内埋葬人骨、周溝墓群に接する土壙墓あるいは木棺墓（SK214）、平安時代の住居址（SB304）埋土中から出土している。SB304出土の鉄釧はその位置関係からSM216埋葬主体部の釧が混入したものと想定される。なお、SM211とSM216は近接する位置にあり、さらに近接するSM213より帶円環状銅釧が出土した。

同地点は墓域の中央部にあたるとともに釧を所有する小集団の空間として位置づけられ、年代的には4

～5段階である。SM211埋葬主体部では、鉄釧とガラス小玉が検出され、遺存人骨から右腕に装着していたと想定される。SM213では、銅釧が右腕に装着された状況で検出された。その出土状況は、骨の腐食とともに釧が土圧で正位の状態になることを示している。このことは、棺床で正位の状況で出土しても装着していた可能性が高いことを示している。

G 上田原遺跡（第187図その3）

上田原遺跡は、浦野川と産川合流点付近の氾濫原にせり出す舌状台地先端部に位置し、集落と墓域が接する形で展開する。墓域は舌状台地の最先端部に位置し、集落と墓域は溝（SD19・20）で区画される。墓域は古墳時代後期の塚原古墳群と重複しており、弥生時代後期段階では数段階の変遷があり、木棺墓群から周溝墓群へと墓域が変遷するように読みとれる。

鉄釧は近接する2基の土壙から出土した。1号周溝墓主体部と報告される土壙では、鉄釧が正位の状態で1ヶ所にまとまって検出され、釧は5連以上に螺旋あるいは重なった状態であったが装着の有無についての情報はない。棺上に埋葬された土器群が頭部上に埋葬されたとするならば、釧の位置は右手付近にある。ガラス小玉が共伴した。1号周溝墓の土壙を切って構築されるSK49からは1連以上の鉄釧がガラス小玉とともに出土した。遺構の切り合い関係から、第1号周溝墓埋葬主体部→1号周溝を切るSK49という時間関係となるが、SK49が1号周溝墓内埋葬と考えても良かろう。周溝墓埋葬主体部と隣接する溝区画をもたない土壙より鉄釧が出土していることを確認しておく。なお、集落と墓域を区画する溝からも鉄釧破片が2点出土している。

H 五里田遺跡

佐久地域では離山、上直路遺跡などに帶円環型銅釧の出土が知られていたが、佐久市根々井五里田遺跡の墓より銅釧が、竪穴住居址より鉄釧、鉄剣の出土が資料報告された。詳細は報告書刊行後に検討したいが、鉄釧が住居址内より出土している点が松原遺跡と同様である。

I 中城原遺跡（第187図その2）

隣接する古城遺跡の墓域と想定されるのが中城原遺跡である。墓域空間の5地点が調査され、9基の円形周溝墓、5基の木棺墓ないしは土溝墓が小単位毎にまとまって散在する様子が確認されている。鉄釧を出土した遺構はすべて周溝を伴わない木棺墓（木棺墓3・4・5）で、墓域の小単位としては2つのグループに分れる。円形周溝墓埋葬主体部からの副葬品の出土は少ない。

木棺墓2、3は3基の木棺墓より構成される小単位となるが、調査区端のためその構成については不明である。両者は頭位を同一方向に向け近接する木棺墓で、棺床付近から鉄釧が横位の状況で1ヶ所にまとまって出土した。釧は数段に螺旋あるいは重なった状況で検出されたが、骨の腐食ではなく装着状況は不明であるが、丘中学校遺跡の出土状況に類似する。東頭位と想定するならば、木棺墓2の鉄釧は腰あるいは上腕付近、木棺墓3の鉄釧は右手首付近が考えられる。なお、釧周辺から管玉とガラス小玉が出土した。木棺墓2の鉄釧についてはウルシ状の塗料、有機物が確認されている。

木棺墓5は2基の円形周溝墓と1基の木棺墓によって構成される小単位となるが、調査区端のためその構成については不明である。木棺墓5は周溝墓9と8の間に位置するが、周溝墓8の北側周溝部分が周溝墓9、木棺墓5を避けるかのように扁平なカーブをすることから、周溝墓9→木棺墓5→周溝墓8という構築順を想定できる。周溝墓9の埋葬主体部は調査区外にかかりその埋葬主体部は不明であるが、周溝墓8の埋葬主体部からはガラス小玉2個、木棺墓5からは鉄釧とガラス小玉11個が出土した。墓壙小単位における溝の有無、釧所有の有無について、埋葬される人物像に迫るための重要なデータとなり得る。鉄釧は木棺墓3、4と同様に棺床付近から横位の状況で1ヶ所にまとまって出土した。木棺墓2と同様に釧は棺中央付近から出土した。

J 丘中学校（第178図その3）

松本盆地南部、田川流域には弥生時代後期集落が集中する傾向にあり、後期土器様式は松本盆地型として設定すべき様相を示すが、墓は天竜川流域に認められる方形周溝墓を採用している。一辺の中央部に陣橋をもつタイプが多く、伊那谷型としてとらえることができる。

丘中学校遺跡では同タイプの方形周溝墓埋葬主体部内より鉄剣が出土した。伊那谷の方形周溝墓は、周溝、墓壙に土器を伴わないことが通例であるが、丘中学校遺跡の周溝墓からも土器の出土ではなく、時期決定が不明確とならざるを得ない。伊那谷の方形周溝墓の導入が弥生時代後期以降で、その盛行が後期後半以降であることを念頭に考えておきたい。

鉄剣は埋葬主体部棺床より正位の状態で1箇所にまとまって検出された。その形態は円環状ではなく、2周以上螺旋に巻かれた単体が3~4個体重なった螺旋状の集合体であったと想定される。レントゲン撮影等の詳しいデータはないが、各単体はちぐはぐに入り組んでおり、布の痕跡が認められる。各単体はきちんと固定していたものではないらしい。出土位置の棺床からの106個のスカイブルーのガラス小玉と5個の管玉があたかもばらまかれたような状況で散在していた。

丘中学校遺跡の鉄剣は円形周溝墓ではなく、方形周溝墓から出土していることが重要であり、方形周溝墓をもつ朝光寺原様式との関連を考えなくてはならない。

4まとめ

正式報告された長野県内出土の鉄剣のうち、最古の埋納と想定されるのは須多ヶ峯2号円形周溝墓出土例で、周溝内土器群の年代による。同土器群は当編年の後期3~4段階に編年され、3段階に溯らせることも可能である。長野県出土の鉄剣は後期4~5段階に多出し、その中核となるのは後期4段階である。当編年の後期6段階以降は北陸編年の白江式、東海編年の廻間II式以降に併行関係を求めることができ、長野盆地南部では御屋敷期と位置づけている。千曲川水系では御屋敷期に位置づく鉄剣はない。このことから中部高地型備文文化圏でも精清水文化圏の鉄剣は後期6段階編年中3~5段階に位置づけられることになる。

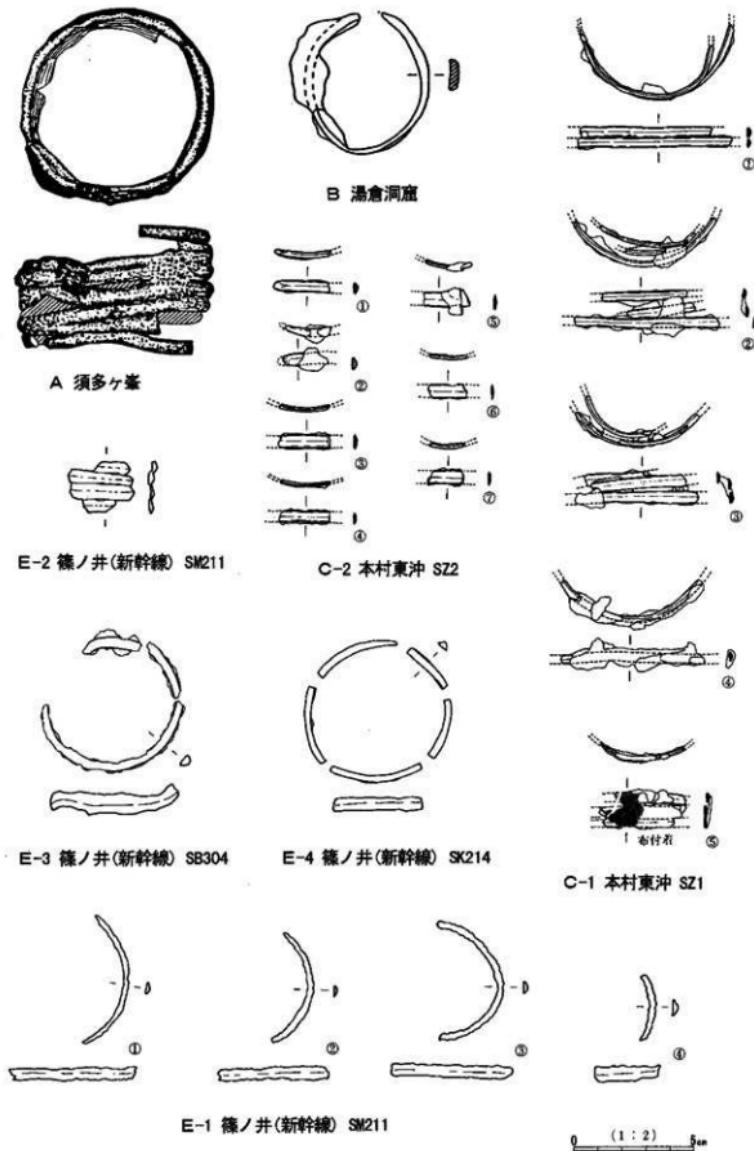
鉄剣は墓の埋葬主体部からの出土例が主体となり、その多くが被葬者の右手に装着された状況で埋納された状況が窺える。鉄剣には布の付着が確認される例があり、中城原遺跡木棺墓2号出土鉄剣ではウルシ状の付着物が指摘されている。想定の域を出ないが中部高地型備文文化圏では鉄の芯を赤ウルシ等で固めたプレスレットを装着した人々が集団内に所在していたと推察される。この想定を分析するための基礎データと化学的分析は充分ではないが、今後の調査例、分析例に期待するところである。

鉄剣を装着して埋葬された人物は、集落域に接する集団墓域内に埋葬されていることが篠ノ井遺跡群新幹線地点、聖川堤防地点、上田原遺跡、中城原遺跡などで明らかである。また、同墳墓群で鉄剣を装着する人物は限られており、墓域の特定小集団だけに確認される。その墓の形態は周溝墓とは限らず、周溝墓に付随する土壙墓ないしは木棺墓からも出土し、特定家族の一員に鉄剣が共有されていた状況が窺える。篠ノ井遺跡群型川堤防地点では円形周溝墓SDZ7に3基の木棺が付隨していたが、一家族単位の墓壙群として位置づけられると考えられ、周溝墓主体部からは鉄剣と鉄錐が、2基の木棺墓からは鉄剣が、1基の土溝墓からは鉄錐が出土した。この一単位の家族は篠ノ井遺跡群聖川堤防地点、高速道路地点の集落において、鉄を墓に埋納できる立場にある家族であり、円形周溝墓の被葬者は鉄剣とプレスレットを身につけた家長と想定される。他の4基の木棺墓はその家族であったろう。もしそうであるとするならば、剣は特定人物が性別で身につけると言うよりも、特定家族が身に付けていたことになる。また聖川堤防地点の家族は集落墓の集団墓に位置づくことが重要であり、共同体内における位置を考えることができる。篠ノ井

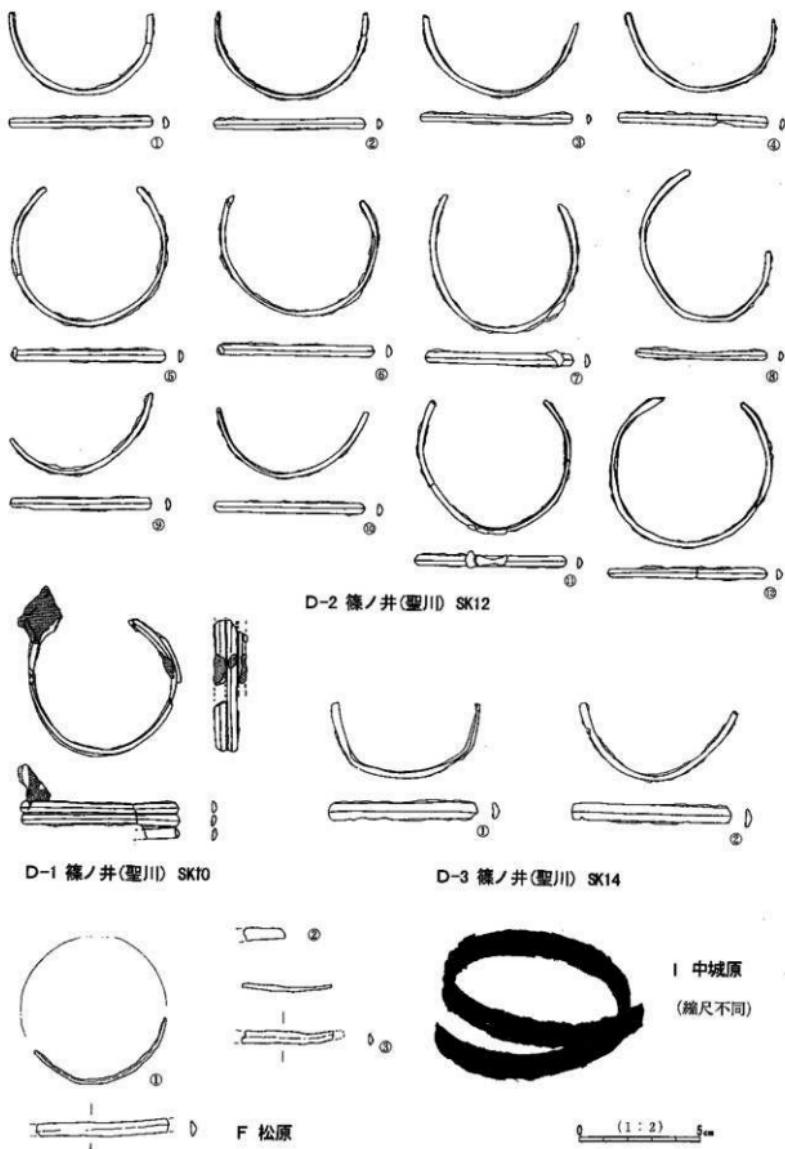
遺跡群聖川堤防地点・高速道地点は同一遺跡であるが、鉄剣を出土した円形周溝墓は後期4段階に位置づき、5段階に機能した環濠は6段階に埋没するものと想定される。中部高地型櫛描文土器様式文化の鉄流通に関わったであろう家族の位置・社会構造を推測する糸口が墓域にあり、鉄剣にあると言つても過言ではなかろう。鉄剣は中部高地型土器様式の画期とともに消え去る。中部高地型櫛描文土器様式の社会構造を追求するためには、今後、墓域における視点のある調査研究が求められている。

記号	遺跡名	遺構記号	共伴遺物	出土遺構	段	幅(mm)	付着物	時期	文献
A	須多ヶ峯	1号	硬玉製大型勾玉1点	円形周溝墓 主体部 I型木棺	7段	3~4	粗い布	3~4段階	高橋 1966年
B	湯倉洞窟			表土下約10cm	1段		なし		関 1984年
C-1	本村東沖	SZ1	埋置土器	円形周溝墓 主体部 II型木棺	3段以上	4~5	布	4~5段階	寺島 1995年
C-2	本村東沖	SZ2	ガラス小玉4点 管玉1点	円形周溝墓 主体部 I型木棺	細片	4~6	なし		寺島 1995年
D-1	篠ノ井聖川	SK10	鉄剣1点 ガラス小玉 高杯の杯部	円形周溝墓 主体部 I型木棺	3段	4~5	なし	4段階	青木和1992年
D-2	篠ノ井聖川	SK12		土壤墓or木棺墓 II型木棺	9段以上	3~5	なし		青木和1992年
D-3	篠ノ井聖川	SK14		土壤墓or木棺墓 II型木棺	1段以上	7	なし		青木和1992年
E-1	篠ノ井新幹線	SM211	ガラス小玉 土器(鉢)	円形周溝墓 主体部 II型木棺		4~6	なし	4~5段階	田中 1998年
E-2	篠ノ井新幹線	SM211		溝内埋葬	4段以上	5~6	なし		田中 1998年
E-3	篠ノ井新幹線	SB304		古代住居に混入		7	なし		田中 1998年
E-4	篠ノ井新幹線	SK214	埋置土器	土壤墓or木棺墓 II型木棺		5	なし		田中 1998年
F	松原	SB140		住居址埋土			なし	4段階	本善
G-1	上田原	I-1号	埋置土器(甕・壺・鉢・高杯)・ガラス小玉	円形周溝墓 主体部	5段	5~6	なし		清水 1996年
G-2	上田原	I-49号	ガラス小玉・骨片	溝内埋葬	1段以上	5~6	なし		清水 1996年
G-3	上田原	I-20号		溝	破片	4	なし		清水 1996年
H	五里田	H5号		住居址			不明		三石 1997年
I-1	中城原	土壤1		木棺墓 I型木棺			布		島田 1992年
I-2	中城原	土壤2	ガラス小玉28点 管玉1点	木棺墓 I型木棺			布		島田 1992年
I-3	中城原	土壤3	ガラス小玉5点 管玉2点	木棺墓 I型木棺			布		島田 1992年
I-4	中城原	土壤23	ガラス小玉12点以上				布		島田 1992年
J	丘中学校		方形周溝墓 主体部 2段に掘り込む	ガラス小玉110点・ 管玉5点		7~9	布		小林 1983年

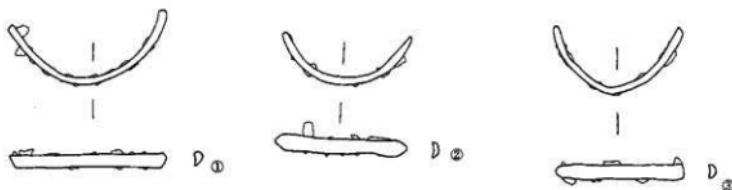
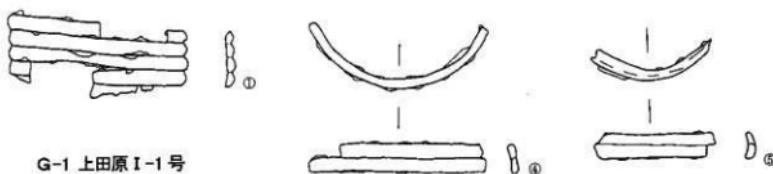
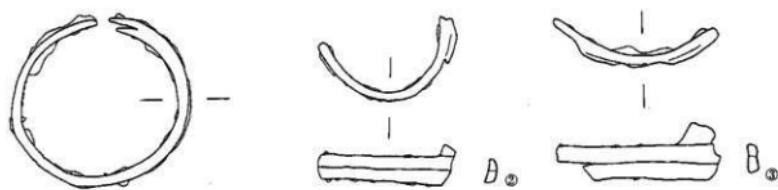
第20表 長野県出土鉄剣一覧



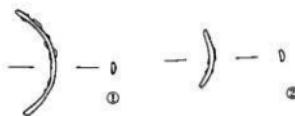
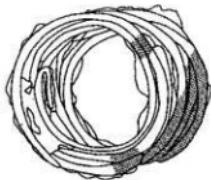
第187図 長野県出土鉄剣集成（その1）



第188図 長野県出土鉄器集成（その2）

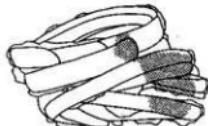


G-2 上田原 I-49号



J 丘中学校

G-3 上田原 I-20号



0 (1 : 2) 5cm

第189図 長野県出土鉄鉤集成（その3）

第4節 松原遺跡出土鏡の伝世と廃棄

松原遺跡出土鏡片（第143図）に見られる外区文様構成は、方格規矩鏡・獸帶鏡などに多い。その構成・断面形状・面径は後漢鏡の特徴を備えている（岡村1993）が船載とされる方格規矩鏡などと比べて鑄上がりは劣るよう見える。残存部が小さいため、いわゆる船載鏡か否か留保せざるを得ない。ただ、鑄上がりの悪さについては、3世紀に船載された多くの鏡に見られることで、その時期の鏡生産の事情によるものとする見方がある（立木1994）。鏡式・面径・廃棄時期・廃棄状況は、西日本の集落出土の船載鏡片に共通する点が多く、本例も船載鏡である可能性は否定できないと思われる。これと同一鏡または同范、あるいは踏み返し母鏡の可能性のあるものは見出せていないが、面径・文様構成は石川県宿東山1号墳の方格規矩鏡に似る。

1994年に集成された漢以前の鏡のうち中部地方以東で、弥生時代は下記4例のみ、古墳時代は古墳以外からの出土品として下記4例が上げられている（林原1994）。もちろん、これ以外に古墳出土鏡は多い。

石川県吉崎・次場遺跡	土坑出土	キ鳳鏡	破鏡	弥生終末期	面径 8.7cm?
石川県無量寺B遺跡	溝	キ龍文鏡	破鏡	"	
岐阜県瑞龍寺山山頂	墳墓	内行花文鏡	破碎鏡	"	22.1cm
長野県社宮司遺跡	埋納	多紐細文鏡	破鏡	"	(垂飾に加工)
石川県古府クルビ遺跡	包含層	内行花文鏡?	破鏡	古墳時代初頭	
神奈川県池子遺跡群	竪穴住居	内行花文鏡?	破鏡	"	9.4cm
長野県神坂峠遺跡	祭祀遺跡	獸首鏡	破鏡	"	
山梨県長田口遺跡		内行花文鏡?	破鏡	弥生終末～古墳初頭	11.4cm

これらは瑞龍寺山山頂の破碎鏡を除き、墳墓以外で出土した破鏡であり、廃棄等による埋没時期は弥生終末期から古墳初頭に限られる。副葬例としては上記の瑞龍寺山山頂（赤堀1992）のほか、千葉県高部32号墳に破断面を研磨した破鏡（四獸鏡）、30号墳に一部が抜き取られた破碎鏡（二神二獸鏡）の副葬が見られる（小沢1995）。地理的には石川・長野・千葉県が分布の東限ということになる。破碎鏡および副葬の例は基本的に古墳出現期とすべきものであろうが、上記の弥生終末期としたものとの時間的関係は微妙である。破鏡として出土したものは内行花文鏡が多く、後漢鏡のもう一方の主体である方格規矩鏡や獸帶鏡は見られない。高部鏡が獸帶鏡・神獸鏡であることは、鏡式のうえでも前者と区別されそうに見える。いずれにしても、集落出土品には本例と同一鏡式はない。

社宮司鏡（永峯1966）は垂飾品としてペンダント状に加工され、玉類と共に土器に納められていた。埋納品か副葬品か問題の残るところであるが、ほかの破鏡のありかたとは異質である。社宮司遺跡に類似した遺物組成を示す一括出土例は長野県内に数例あり、玉類・鉄器・小形土器などが出土した長野市光林寺裏遺跡等の検討から、これらを墳墓副葬品と見て、弥生中期にさかのばらせるという意見もある（青木1996）。多紐文鏡の国内5ヶ所の出土例では、弥生時代中期とするものが多いが、本例は中期としても、それら西日本の例とはかなりの年代差が考えられる。あえて、後期に降るものとする理由もなく、古墳以外での鏡片副葬も東日本には例がない。鏡式の異例さと著しい加工からも、社宮司鏡は鏡として認識されていなかった装飾品といった方がよいと思われる。副葬品ではない破鏡が特別な扱いもなく集落内に廃棄されたことに、完鏡の配布に伴う首長権の確立、共同体の祭祀の変容を見るという考え（森岡1994）に対比すれば、装飾品としての加工は個人的所有を示しており、出土状況からもそれとは異なる意義が考えら

れよう。つまり、ほかの諸例とは入手の時期・契機などにおいて同列に論じられないものであろう。

神坂峠の獸首鏡^(注1)は、台形状の鏡片の四辺のうち二辺を研磨する（大場1969）。残りの磨かれない二片は、破鏡として伝世した後に、神坂峠における一連の祭祀のいずれかの時点で破碎された可能性が考えられる。ここで出土した鏡はこれのみである。この遺跡での祭祀の始まりは弥生時代にはさかのはらず、最初期は4世紀後半ころと思われ、この鏡が用いられたのもその頃と考えておきたい。獸首鏡は出土例の少ない鏡式で、国内では次のような例が知られている（大場1969・樋口1979）。

福岡県粕屋町酒殿遺跡 箱式石棺墓 破碎鏡？ 弥生終末

佐賀県鳥栖市薄尾

宮崎県国富町六野原古墳群

高知県宿毛市曾我山古墳 破鏡？ 面径15cm

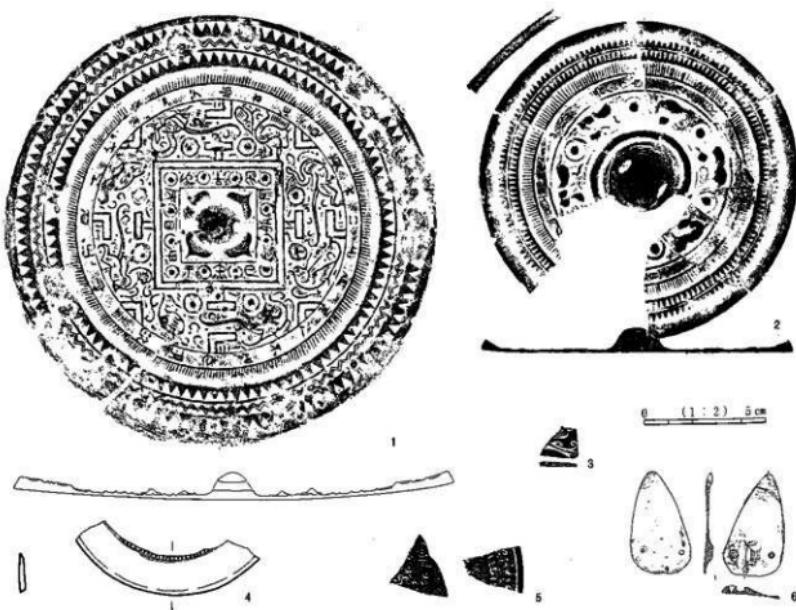
分布は九州および四国に限られており、弥生終末期から古墳副葬品まである。破片鏡の多いことが注意されており（岩崎1988）、出土状態の明確なものはすべて墳墓出土品である。

社宮司鏡・神坂峠鏡は、遺構の時期・内容、鏡片の状況に差が大きく、伝世と埋納または廃棄の意義も異なるものと思われる。そうだととも、ともに縁辺等に研磨が行われ、破鏡としての一定期間の（伝世地はいずれとしても）伝世が考えられる。そして、両者ともさわめて類例の少ない鏡式であり、副葬や廃棄の時期は、西日本の同一鏡式の例と比べて同様の傾向を見ることができる。こういった特殊な鏡片を入手し得たのは、長野県内の他の青銅器・鉄器の例からも、弥生後期前半以前では流通の地理的末端ということで理解できるかもしれないが、後期後半ころ以降は以西地域との関係のうえで、この地域が特殊な位置にあったからではないかと考えさせる。

ところで、石川条里遺跡の古墳時代祭祀遺構（白居・市川1997）から、石釧等の古墳副葬品と同種の遺物と共に内行花文鏡の可能性のある外区のみの鏡片（復元径9.6cm）が出土している。この鏡は仿製鏡という意見がある。そうだとすれば、古墳時代仿製鏡としては銅質の際立って良好な部類に属するものであろう。裏表全面に光沢を持つが、三辺の破断面のうち、外区の二辺には摩滅や研磨が見られず光沢もない。それに対して、内区側は摩滅しているように見え、光沢も認められる。この状況は松原鏡に類似する。現状より大きな外区破片が破鏡として伝世し、廃棄直前に破碎した可能性があることになろうが、遺跡内では他に鏡片は発見されていない。この遺跡では、4世紀後半段階の首長祭祀の過程において、鏡・石釧・車輪石等、古墳副葬品と同様の器物を破碎し溝に廃棄するという行為が行われたことが推測されている。この鏡に関しては、二度にわたる可能性のある破碎行為の時期および場所、破鏡の伝世地、祭祀行為者がこの鏡を入手した時期、その時点で完鏡であったのか否か、祭祀行為として破鏡の破碎が行われたものかどうかなど、この地域の弥生後期から古墳時代前期社会を理解するうえで、重要な問題を含んでいるといえよう^(注2)。

さきに上げた弥生時代終末期から古墳時代初頭の舶載鏡は、破片ではあっても鏡としての意義を有していたと考えられる、いわゆる破鏡である。これらは、破断面に研磨・穿孔等が施されることによって、破碎後の伝世を推測できる。しかし、松原鏡は、資料の状況のみでは破鏡と断定できず、その破碎目的および意義、さらにはその前後における鏡片の取扱が破鏡とは異なっていた可能性もある。鏡片の入手時期が埋没時期をどれほどさかのばるものかもわからない。鏡片の入手後まもなく廃棄したか、完鏡または鏡片を入手し、破碎直後に廃棄したか、完鏡または鏡片として弥生時代以来この地での伝世品であったかさまざまな可能性が考えられる。仿製鏡であるとすれば、入手してから短期間で埋没したことになろう。

祭祀とのかかわりや年代では石川条里鏡と神坂峠鏡には共通する様相がある。また、松原鏡と石川条里鏡が、破鏡として伝世したものと破碎したものだとすれば、ともに神坂峠鏡と共通する可能性がうかがえ



第190図 銅鏡参考図 (1:2 1宿東山1号墳、2中山36号墳、3神坂峠遺跡、4石川条里遺跡、5八丁鎧塚1号墳、6社宮町遺跡)

る。さらに、破碎したにもかかわらず、ほかの破片を伴わない点では三例とも共通する。その行為が別の場所で行われたか、他の破片が持ち出されたかいずれかであろう。神坂峠は古東山道の交通祭祀、石川条里は前方後円墳祭祀にもかかわる首長祭祀と考えられており、4世紀後半の首長層が関わるような祭祀において、伝世した鏡片を破碎することが特殊な行為ではなかったことを考えさせる。そして、これらの祭祀は畿内とのかかわりなしにはあり得ないものであろうが、一連の祭祀の中に在地の要素を取り込まれることも十分考えられるものもある。銅鏡祭祀の終焉との脈絡で、伝世と廃棄という点を見れば、この鏡片廃棄が畿内との新たな関係を作り上げたことの象徴的行為であった可能性もある。

墳墓における鏡の破碎や鏡片副葬は、瑞龍寺山山頂墳・高部古墳群・象鼻山1号古墳(宇野1998)・長野県の中山36号墳(原・小松1972)など、東日本では古墳出現期に見られる^(註3)。その前後には例がない。西日本の弥生墳墓・中小古墳に鏡片副葬例が少なくないことと対照的である。これらに関する、初源期の前方後方墳とのかかわりで理解できる点があり、それを庄内式期後半にもたらされたものである(赤塚1995・1996)とすれば、石川条里・神坂峠鏡の時期はそれよりかなり遅れることになる。これらを古墳時代仿製鏡と考え、鏡式の違いやその取り扱われかたの差からも、前者とは別な契機でもたらされ、祭祀に用いられることにより入手後間もなく廃棄されたとも考えられる。

一方で、これらの鏡も同時期に同様の契機でもたらされたものである可能性がある。さきにあげた内行花文鏡やキ鳳鏡および獸首鏡類は、弥生終末期あるいは古墳初頭とされるものがほとんどで、破鏡とし

での伝世が推測されるものである。入手の時期・契機が同様であっても伝世の中絶時期・契機が異なったことは考えられないことではない。同時期の古墳副葬品^{註1}として、破鏡が存在することとも伝世中絶の多様性を示している。松原鏡は西日本に例の多い集落内出土の鏡片に近い様相が見られる。松原鏡の時期がそれらにそれほど遅れるものでないと考えた場合も、古墳時代以前に破鏡としてもたらされた可能性をつよめるだろう。

ところで、長野県内の弥生時代の青銅器は、銅鏡・銅劍を除けば数例が知られるだけであり、周辺では、長野市松節遺跡の銅劍、戸倉町若宮箭冢出土の銅劍がある。これらには完形品ではなく、破鏡同様の再研磨品とされる。いずれも廃棄時期や遺構は明確ではないが、墳墓と関係する様相は少ない（桐原1966）。篠ノ井遺跡群・楓田遺跡等で出土している銅鏡も破損してはいないが、同様の出土状況を示す。さきに上げた鏡片のありかたに通ずるといえないのであろうか。

ただ、この状況をもって、これらの青銅器片に当地における鋳造の原料地金としての意義を見いだす（桐原1966）ことは、鋳造地の未発見ということ以前に、破片の加工と伝世を認めるすれば、可能性の薄いものであろう。この地域で弥生時代後期に個人が所有する青銅製品として明確なのは劍であり、銅劍・銅鏡なども副葬品として出土した例は少なくない。それに対して、鏡・武器等の西日本において祭器とされたものが、個人に属するものとして墓に納められることはないようである。銅鏡もまた、同様である。そして、鏡も武器もいずれも破片であって、もたらされた当初から本来の形を失っていたのであろうから、西日本における完形のそれらに対する意識と全く同様の意識を破片に対していだいていたとは思われない。

ここまで検討からは弥生時代後期後半と古墳時代前期後半が、この地域における青銅器の意義の転換点であったようである。そして、松原鏡の伝世と廃棄についての仮説は、後期後半にもたらされた舶載鏡が共同体の所有になるものとして伝世された後、古墳時代前期後半の首長祭祀の確立過程の中で破棄されたとするものである。この地域の地理的条件から數は少ないにせよ、年代的・歴史的に西日本とそれはほど差のない意義を持つのではないかと考える。

註

1 この鏡はキ鳳鏡ともされるが、大場啓雄1969では獸首鏡とし、岩崎卓也1998はそれを追認している。宇野隆大編1998では從来のキ鳳鏡を双鳳紋鏡と呼び、国内24例のひとつに上げている。前者に従うべきであろう。

2 石川条里祭祀遺構は、近在の前方後円墳川柳将軍塚（岩崎1982）との関係が推測されており、そこからの出土と伝える鏡は多様であるが、そのうちには方格規矩鏡と内行花文鏡数面を含む。原資料の多くが所在不明ということもあって、この古墳の鏡の組成には疑義があるが、これらの鏡には石川条里鏡に類する形状や大きさのものがあり、古墳時代彷彿鏡としての特徴を備えている。

3 ここで上げたものはすべて前方後方形墳であることが注意される。中山36号墳も近年の周辺部の調査により前方後方墳である可能性が指摘されている。また、中山36号墳に近在し、類似する半肉彫獸帶鏡を出土している弘法山古墳の鏡も破碎鏡である可能性を否定できないと思われる（赤塚1995）。半肉彫獸帶鏡については、西日本に破鏡・完鏡が均等に分散し副葬鏡では前方後円墳などより下位の古墳からの出土が多いことから、畿内政権からの配布システム形成以前、2世紀後半に入手し伝世したことが考えられている（岡村1990・1992）。また、前方後方墳と破碎鏡・破鏡のかかわり、その生産と配布あるいは流通に果した濃尾平野地域の役割およびそれによる東日本への鏡の流入時期の再検討の必要もある（赤塚1995）。これらのことと、たとえば四国地域での初期古墳における漢鏡7期の舶載鏡破碎副葬の普遍性（北條芳隆「四国地域の前期古墳と鏡」『倭人と鏡その2』）などは、松原鏡の意義を検討するにあたって重要な視点である。

4 須坂市鰐塚1号墳（永峯・亀井1960）では方格規矩鏡片が2個出土し、同一個体の可能性が指摘されている

(岩崎1988)。2個の鏡片の破断面はともに摩滅して光沢を有するが、外区部分の方がより摩滅しているように見え、文様面も同様である。さらに縁部が断面蒲鉾状を呈することは異例であるが、伝世時の研磨により作り出された形状である可能性を指摘できる。破断の時期またはその後の取り扱われ方が内区破片と外区破片では異なっていたことを考えさせる。報文の指摘にある松林山古墳・甲斐銚子塚古墳との遺物組成の類似は時期の近さを示すものであり、墳形・規模等の格差が片や船載大型鏡を含む5面の鏡を副葬し、片や破鏡の副葬という差となつたものと考える。この古墳は4世紀末ころと考えられており、積石塚としては当地域で最もさかのばるものである。

鏡の実見にあたり須坂市立博物館の小林宇宙氏の配慮を得たことを記して感謝したい。

第5節 長野盆地南部の集落動向

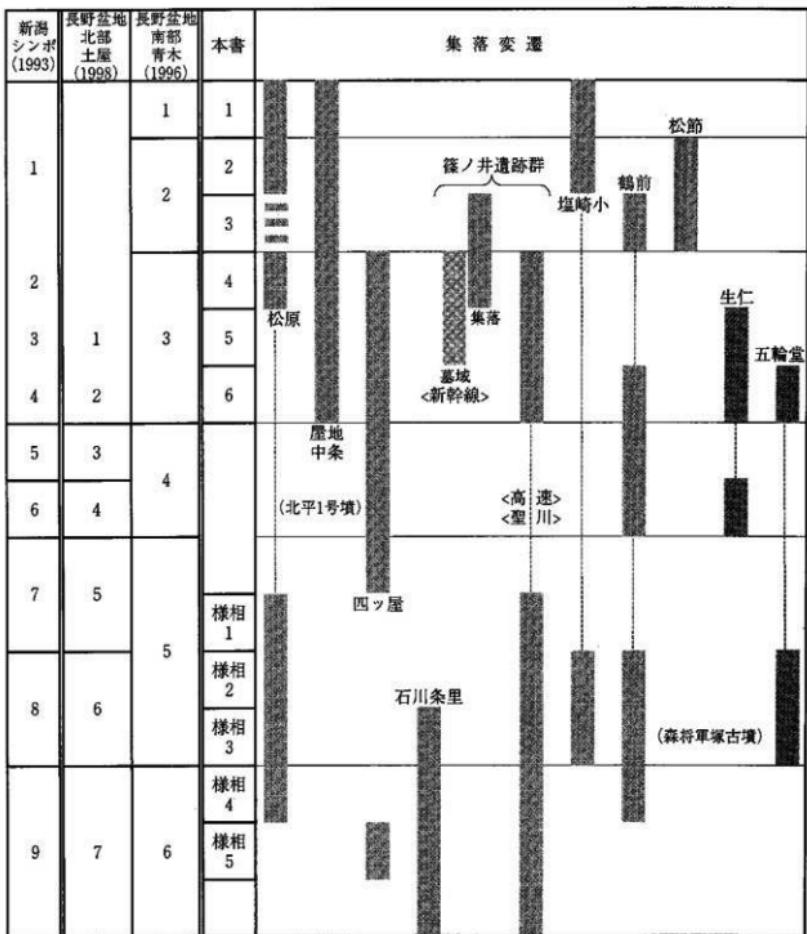
1 弥生時代後期から古墳時代前期の土器編年

長野盆地南部とは古代埴科郡、更級郡にあたり、北は犀川以南、南は上田盆地との境界となる坂城付近までの空間をさす。現在では長野市南部から更埴市、上山田町、戸倉町、坂城町にあたる。松原遺跡出土土器群を中心とした弥生時代後期から古墳時代前期の長野盆地南部の土器編年については前節で提示したが、北平1号墳の報告書で以前提出した長野盆地南部の北平編年（青木一1996年）と、中野地域を中心とした長野盆地北部土器編年（土屋1998年）を対照すると、東海系土器の流入を指摘する土屋3段階と長野盆地南部北平編年4段階の併行関係、中部高地型器種が消滅する土屋5段階と長野盆地南部5段階、畿内系小型土器群の定着を画期とする土屋7段階と長野盆地南部北平編年6段階が併行するものと考えられる。集落の動向をさぐるために、広域の縦年観との対比を進め、総合的な視野で長野盆地の弥生時代後期から古墳時代前期社会の歴史叙述を進める土屋の業績に従うと、新潟シンポジウム編年（1993年）、長野盆地北部編年（土屋1998年）、長野盆地南部北平編年の対照は第191回の通りとなる。更に、本書で行った松原遺跡における弥生時代後期6段階区分、古墳時代前期6段階区分と対照している。松原遺跡の弥生時代後期、古墳時代前期集落は長野盆地南部北平編年（青木一1996年）に照らし合わせると弥生時代の2～3期、古墳時代の5期に集落が営まれていたことになる。

2 集落動向

長野盆地南部における弥生時代から古墳時代後期に至る集落動向については第7分冊考察欄でまとめることがあるが、弥生後期から古墳時代前期の集落動向については本節で若干のまとめをしておきたい。弥生時代中期栗林期の集落は、千曲川左岸では長野市塩崎遺跡群、篠ノ井遺跡群、千曲川右岸では長野市松原遺跡、更埴市星代遺跡群仁遺跡等に認められる。いずれも自然堤防上に展開し、当地域の拠点的な集落として認識される。塩崎、篠ノ井、星代遺跡群における栗林期の集落様相については調査の進展を待たなくてはならないが、長野盆地南部における栗林期の集落は限られた空間に拠点的に展開するものと想定される。このことは、東日本に波及した櫛描文系土器様式文化が、水田経営等を含めて変革をもたらしたものと想定でき、櫛描文土器様式の定着期である栗林期の生活空間として当地が最適な土地空間、立体条件であったことを物語っている。一方、栗林期末には崖錐面末端に展開する更埴市大穴遺跡、水田城から比高差150m以上の尾根上に位置する長野市湯ノ上遺跡等が確認される。いずれも、一時期の小規模な集落として考えられる。松原遺跡では栗林期末に集落規模が縮小するが、この現象と連動するかのように崖錐面や尾根上の小集落の成立が関連する。その背景に社会現象、自然現象を想定しなくてはなるまい。

弥生時代後期に至って、長野盆地南部北平編年1～2期の集落は、調査をしてもなかなか検出できず現段階では情報量が少ない。当該期の集落の様相を明らかにしていかなければならないが、自然堤防上の遺跡では松原、塩崎遺跡群等に地点を変えて小規模な集落が展開している。栗林期から継続する集落タイプとして捉えられるが、これらの集落は3～4期へと継続しない傾向がある。崖錐面には長野市星代・中条・鶴前集落等が出現する。いずれも、後背湿地を前面にして立地するもので、中期末の更埴市大穴集落と同様な景観となる。当該期には小規模な小集団が集落を形成し、後背湿地の水田開発が進められたのであろうか。現状では拠点的な集落は長野盆地南部では確認できない。当該期の集落は近年長野盆地北部で明らかになりつつあり、地域的な集落の増減がありそうである。



第191図 編年対照図および長野盆地南部の集落動向

長野盆地南部北平編年3期に至ると、長野市四ツ屋、篠ノ井遺跡群高速道地点、更埴市五輪堂遺跡、坂城町塚田遺跡等の集落が自然堤防上に、上山田町御屋敷遺跡等が崖面に出現する。これらの集落は栗林期に成立した集落の継続型ではなく新出型の集落であるが、四ツ屋、篠ノ井、御屋敷集落は以後一定期間継続する。篠ノ井遺跡では環濠集落という様相を示し、御屋敷集落は崖面末端の断崖先端部に位置し、長野盆地北部の長野市箱清水遺跡、中野市安源寺遺跡、がまん瀬遺跡と同様な立地形態をとる。3期の集落は拡散傾向にあり、調査例も多い。自然堤防上では、長野市篠ノ井遺跡群新幹線地点で当該期の大規模な墓域と集落が、篠ノ井遺跡群高速道地点、聖川堤防地点では集落に接した小単位の墓域が明らかとなつた。

た（田中1998年）。篠ノ井遺跡群高速道地点の環濠は当該期末に埋没する。3期は箱清水土器様式最盛期にあたり、自然堤防上に新集落が拡散するものと想定され、集落景観としては環濠をもつものともたないものがあり、竪穴住居群が集団状にかたまって、小集団を形成する。また、千曲川流域においても遺跡数は増加しており、赤い土器を用いた祭祀をとり行う多集団が、ネットワークを形成していたものと考える。

長野盆地南部北平編年4期は、土器様式の上では北陸地方に系譜をもつ土器群の多量流入、東海地方等に系譜をもつ土器群の流入という外来系土器群の多出化と、中部高地型櫛描文系土器群の消滅、新たな在来系土器群への転換という土器様式上の画期となるが、社会的な背景がもたらせた現象として認識したい。土器の移動現象から、北陸北東部系の人々の移動が想定され、東海系土器群からは、祭祀的なイアオロギーのインパクトが考えられる。集落の動向にも転換がみられ、鶴前遺跡等小規模な集落が自然堤防上、崖面に出現するが古墳時代中期以降まで継続することはない。この時期の遺跡は確認しやすく、全域を調査できた例は今のところなく、弥生時代後期2期の様相と同様な現象を指摘することができよう。

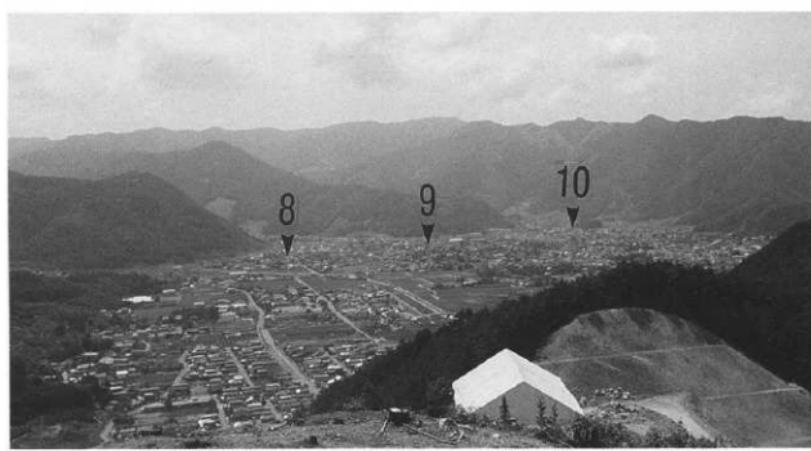
森将军塚古墳が構築されたと想定される長野盆地南部北平編年8期の集落については、これまで時間の目安としての土器研究が立ち後れていたため不明瞭であった。篠ノ井遺跡群高速道地点、聖川堤防地点、市営体育馆地点等の篠ノ井遺跡群の調査は、弥生時代後期に環濠の廃絶とともに終焉した集落と同一地点に、古墳時代前期後半に、新たな集落が形成されたことを明らかにした。圓柳の溝をもち、掘立柱建物と竪穴式住居址によって構成される集落の脇には、方形墳丘墓、前方後方型墳丘墓より構成される墓域が接している。長野盆地南部北平編年第5期の篠ノ井遺跡古墳時代集落と墓域の構成は、同じく第3期の篠ノ井遺跡弥生時代集落と墓域の構成とあまり変化がないものととらえることができる。集落と墓域の構成は、篠ノ井集落における社会構造や構成員の規範に弥生時代と古墳時代という大きな画期をイメージさせないものがある。篠ノ井集落の景観は古墳時代前期に至っても弥生時代後期の延長として捉えることができる。その事については、篠ノ井集落という集落要素が示す問題であるか、長野盆地南部という空間内に内在する問題であるのか、今後の課題であろう。篠ノ井集落とはほぼ同時期に展開する松原集落の場合、建物の構成は竪穴式住居のみであり、掘立柱建物はない。圓柳の溝は確認できないが、ほぼ同時期と考える竪穴式住居址は散在し、その空間に畑地等を想定することができる。こういった集落群の構成員が築いた首長墓が森将军塚古墳であろうことを指摘して、今後の長野盆地南部における集落研究の課題としたい。

長野盆地南部の集落動向について概観したが、当該期の集落動向を語るにはいまだデータが充分であるとは言い難い。しかしながら、時間軸の尺度としての土器データは必要な量がそろっている。長野盆地南部における土器編年の整備と古墳時代地域史を語るために集落研究が必要であろうという課題を確認して結びとする。



松原遺跡・長野盆地南部景観
北平1号墳より遠望

1. 松原西 2. 松原東 3. 長野インター
4. 千曲川 5. 四ッ屋 6. 屋代遺跡群
7. 黒井遺跡群



松代扇状地面景観
北平1号墳より遠望

8. 屋地 9. 中条 10. 中村

第6節 箱清水式土器の施文技法

1 はじめに

箱清水式土器の再現を目指す土器作りを行いながら、松原遺跡出土土器を観察してきた結果の中から、現時点を推定できる櫛描文の施文技法について若干触れておくことにしたい。特に、松原遺跡に見られる巖内型の波状文と対比しながら、松原遺跡における中部高地型櫛描文の特性を考察した。なお土器成形技法全体との関係、施文技法の系譜、赤彩技法との関連等については、当報告書第7分冊考察編に記述する。

2 櫛描文の施文具

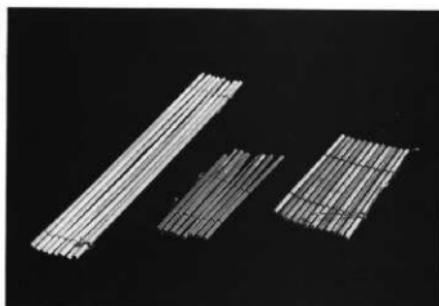
松原遺跡の箱清水式土器の櫛描文は、壺に見られる直線文・T字文・斐に見られる波状文・簾状文・羽状文のいずれも、かって触れた施文具「簾状工具」(徳永1995, 1996)によって、より近い様相をもつ文様として再現できる。

特に、簾状文の静止部の様相によって、「簾状工具」の仕組みが推定できる。簾状文の静止部は一周する間に少しずつズレていく。湾曲の大きい頭部にもほとんど無理なく平均した深さを持つ施文痕が残されている。この文様の様相を再現するには工具の単位材の結束をゆるやかにしなければならなかった。

また、簾状文の静止部の痕跡には、562(第193図・写真1)に見られるように工具の単位材が、断面円形の中空材であることはっきり示している場合とそうでない場合がある。実際に中空材を用いて施文してみると、その痕跡が必ず中空材であることが判定できるようのように残るとは限らない。粘土の堅さ等の状態によっては、中空材であることがほとんど判らなくなることが多い。

この中空材の素材がどのような植物になるのか。静止部痕からみると、外皮が竹のように厚いものではないと推定される場合が多い。現在身边に見られる植物としては、イネ科などの草本植物が該当するのではないかと考え試用した。よく乾燥して硬化させると、強度も十分になるし外皮も薄くなる。これを使用してみると、ほぼ近い施文痕を残せる。

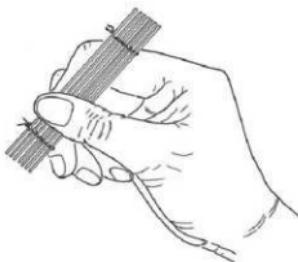
再現した「簾状工具」は写真2にしめすようなものであるが、この具体的な結束法(編み方)はさまざまに考えられる。いずれにしても、単位材1本1本が連携しながら土器の曲面に対応しえるためには、縦横いずれにも固定されていない結束がなされている必要がある(第192図)。櫛描文の施文痕からは、固定



の程度が強いものから弱いものまで多様であったことが窺える。その点、編み方で調整したり、使用時の手の使い方で変化させたり、板材を添えたりして工具本体の自在性を維持しながら施文のバリエーションを広げ、より施文痕に近い施文ができるることを確かめた。

3 施文の時期

松原遺跡出土土器の甕の施文痕はほとんど、その深さが上部に行くほど深くなっている傾向が観察される。これは、形が崩れないように一定の時間をかけて成形される土器が、施文時にすでに下部ではかたくなってきていることを示しているものと考える。特に大きな甕や壺では、粘土を積み上げるのに下部の一定の硬化が必要になり、施文時にあらためて器面を濡らしたり化粧土を用いて柔らかくしなければ、それらの深くくつきりとした文様痕は残されなかつたであろう。



第192図 簾状工具による施文例

4 甕の施文手順

(1) 岐内型の波状文の場合

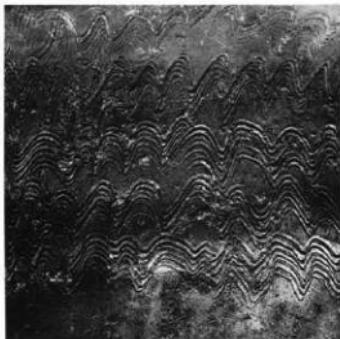
502（第193図・写真3）に見られるように岐内型の波状文土器では、一周する波状文の施文開始部に施文終了部かぶさっていることによって右回りに施文したことが明らかに読み取れる。ここで開始部に対し終了部が一般的に払うような痕跡を示している場合が多いことに注目しておきたい。また下払いにする傾向が強い。それに対し開始部は工具を当てて押さえてから施文開始していることを窺わせる痕跡を示している場合が多く、相対的に波状部上部から開始する傾向が強い。いずれも傾向を示すに止まることだが施文順位を洞察する際一つの手掛かりとなる。

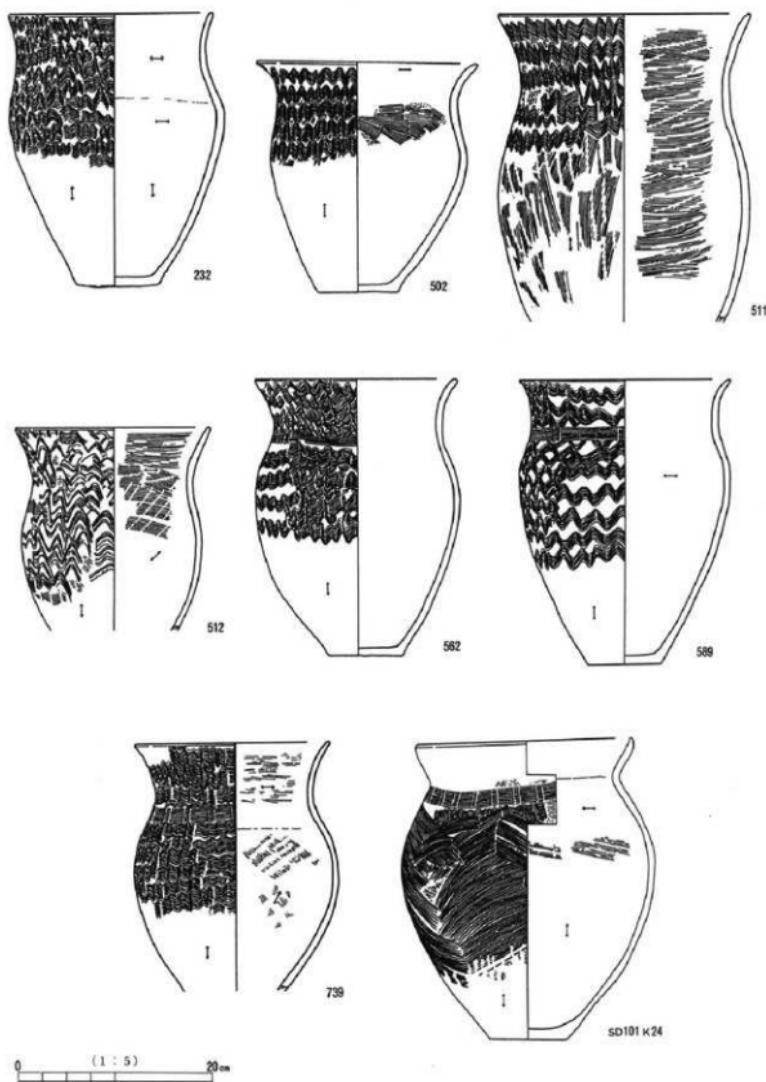
施文者が右利きの場合、正面に土器をすえて右回りの施文をすることは難しい。しかし、土器をなめらかに左回りに回転することができれば、施文具を右側から土器の側面にあてて土器の回転を利用して容易に施文できる。この施文法が松原遺跡の岐内型の波状文の甕の特質と見なすことができる。この岐内型の波状文を再現する場合、当然土器を回転させる方法が必要であるが、後述する土器回転のための用具のうち、回転軸が固定された用具の使用が妥当である。岐内型の波状文の施文は、この用具があったことによって技法上成立したものと言えよう。

(2) 中部高地型の波状文の場合

①一般的なもの

589（第193図）写真4は中部高地型の波状文の類型に属するものでは多いタイプではない。もっとも多いタイプの施文順位を略述すると、まず簾状文を描き、簾状文を基準にして縦に区分された区画の範間に





第193図 摂描文揭示写真実測図

上下に波状文の段を重ねてゆく。ここで取り上げる土器では、下から波状文の段を上に向けて重ねてゆき最後に簾状文を施文する。

類例の多くないこの土器を取り上げた最大の理由は施文順位が極めて明確に読み取れる点にある。とともにこれから述べる施文順位の特質については、松原遺跡の中部高地型の波状文の一般的特性を明確に示していると思われるからである。

まずこの土器の縦に構成された波状文は、写真4の位置で開始部が、上述した視点から見て向かって左側にあり、終了部が右側にあると考えられる。すなわち各段の一連の波状文は左から右に描かれた。

またこの位置の波状文の開始部と終了部には、いずれもそれぞれ左側と右側の区画に施文された波状文がかぶさっている。このことは、この位置の区画の波状文が最初に描かれたことを示している。つぎに左右どちら側の区画の波状文の施文に移っているのか。

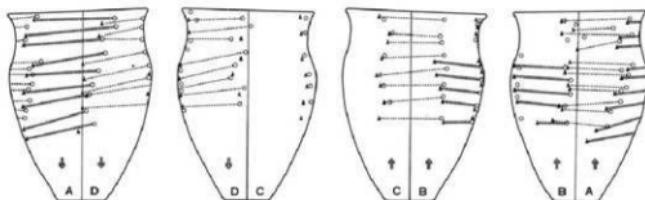
写真5は、写真4の左側の区画における波状文の終了部の様相を示す。写真6はその開始部の様相を示すとともにその左側の区画における波状文の終了部の様相を示している。いずれの区画でも、波状文が左から右に描かれたことを類推させるものである。そして、いずれにおいても波状文の開始部に左隣りの区画の波状文の終了部がかぶさっている。これは一区画の波状文の施文が終わると、つぎに左側の区画に施文を移したことを推定させるものである。

写真7は、写真4の区画の右側における区画の波状文の様相を示すが、開始部で左隣りの波状文に終了部で右隣の波状文の開始部にかぶさっている。この両端で両側の波状文にかぶさっているこの区画が最後に描かれた波状文の区画になる。

以上の観察から、第194図の展開模式図に示すように、この土器の施文では縦に6区分された区画毎に波状文が施された。一連の波状文はすべて左から右に描かれる。一区画の波状文の施文が終わると土器を左回りに回転し、左隣りの区画の波状文が同じように描かれる。

ここで注目されるのは、畿内型の波状文の施文法との関連である。畿内型では土器を左回りに回転させながら波状文を右から左すなわち右回りに描く。これに対し中部高地型の波状文の場合波状文を区画別に左から右に描き、区画を移動するときに土器を左回りに回転する。固定した土器を正面にすえて波状文を描くのに、一般に右利きの施文者は左から右に描くこ





第194図 589の施文順位を示す展開模式図

とが極めてたやすい。区画を移すための土器の回転はど
うか。両手で土器を回転するのに右回りに回転する方
がたやすい。にもかかわらず、松原遺跡の中部高地型の波
状文の甕は土器を左回りに回転して、次区画の施文には
いる。中部高地型、畿内型のいずれも土器の回転は左回
りに行われた。いわゆる手の自然の動きにしたがってい
るものではないといえる。

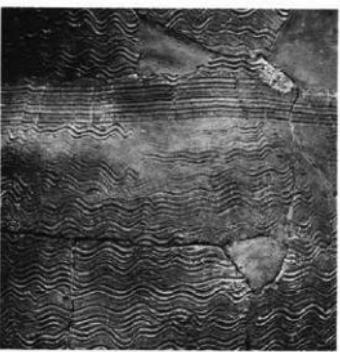
しかし、畿内型の波状文の項でのべたように土器回転
のための用具があれば、土器の下部に左手を添えて土器
をたやすく回転することができる。ところで中部高地型
の波状文の甕に一般に施されている簾状文は、松原遺跡
ではすべて土器を左回りに回転しながら施文を右回りに
行っている。松原遺跡の簾状文を観察すると、滑らかに
回転しながら施文したと思われるものも多くあり、この
滑らかに描かれた簾状文の再現作業を土器回転のための
用具を用いないで試みると、極めて難しい。

中部高地型の波状文の施文に関して、後述するよう
に何らかの土器回転のための用具を想定しなければなら
ないと思われるところである。

②特異なものA（畿内傾向波状文）

739(第193図・写真8)の場合、前述した土器の施文
と異なり波状文は右から左に施されている。その開始部
と終了部は写真に見られるように極めて明瞭である。こ
の場合終了部に左隣りの区画の波状文の開始部がかぶさ
っている。一区画の波状文の施文が終わると、土器を左
回りに回転して次区画の波状文の施文に入っていることを示
している。

また終了部近くで波状文の波が流れる様相を含めて、畿内型の波状文と同様施文具を右側から土器の側
面にあてて土器の回転を利用して施文した可能性が高い。その結果、縦の区画が右上から左下に斜めにな
ったのではないかと推察されるところだが、縦の区画ごとに波状文の施文をしている点、土器の回転をつ



ねに左回りにする点で上述したように中部高地型の波状文の特色を見せているといえよう。

③特異なるものB（單節波状文）

512（第193図・写真9）の波状文は波の筋がごく短い。この土器の場合施文の開始部と終了部の違いは特に分かりやすい。一連の波状文を右から左に施文していることがよくわかる。縦の区画は不明瞭であるが、土器を左に回転して施文している点と併せ上述した中部高地型的一般的な土器と共通する。

④特異なるものC（充填波状文）

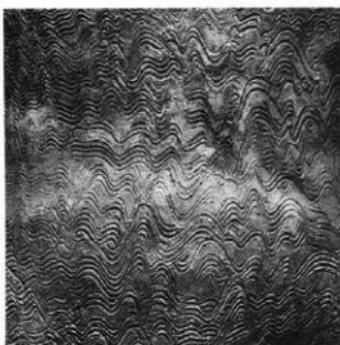
232（第193図・写真10）の場合、一連の波状文の長さも施文の順位・方向も一定していない。全面に波状文を用いて埋め尽くしている。全面を一様にするための施文のように受け止められる。後述するように施文者の文様に対する意識に違いがあるようと思われる所以類例は少ないがここにあげておく。

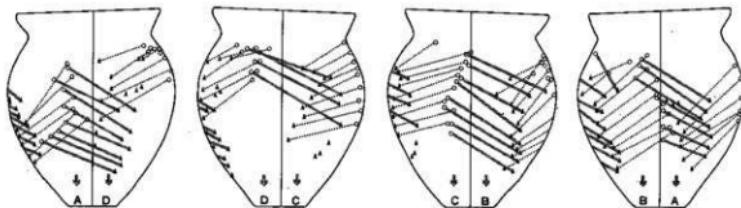
(3) 羽状文の場合

739（第193図・写真11）は今まで取り上げてきた波状文の斐より古いものとして指定されるが、施文順位の共通性を確認するためここに取り上げた。

この斐では右回りに簾状文を施し、明瞭ではないが同じく右回りに波状文を施してから、羽状文を描いている。第195図の展開模式図と写真に示されるように、羽状文の施文順位は以下のようになっている。写真の最も左側にある左下がりの斜線文が最初に描かれる。右上から左下に向かって払うように描く。上から下に描き終えてから、その右側の右下がりの斜線文を同じように上から描く。

次に土器を左回りに回転して位置を移動し、右下がりの斜線文を描く面を空けておいて、左下がりの斜線文を描いてから空けておいた面に右下がりの斜線文を描く。縦に4区画された最後の羽状文の左下がりの斜線文が写真的右側に見られるので、この施文のうち右側に右下がりの斜線文が描かれて完了する。この複雑に見える縦の区画を意識した施文も、土器の回転を左回りにするのに土器回転の用具を用いていたとすれば簾状文・波状文の施文を含め、羽状文施文展開を自然な手の動きに適うものとして進めたものといえる。これは、先に述べた松原遺跡の中部高地型波状文の施文の特質と共通するところもある。





第195図 739の施文順位を示す展開模式図

5 土器回転のための用具と施文

松原遺跡の櫛描文の各類型について、その施文再現を試みながら施文技法の観察検討を行う中で、何らかの「土器回転のための用具」が用いられていた可能性が高いと推断せざるをえなかった。

畿内型の波状文の一一周する一連の波状文は、当然回転軸を持つ回転用具がなければ描けなかつたといふより、施文として成立しなかつた。回転用具によって誕生した施文であろう。これは、実際に再現してみると右回りに施文される簾状文についてもいえることである。簾状文にはふらつきなく滑らかに施文されたものが多く見られるが、回転用具をもちしないで再現することは至難である。回転用具が存在したことによってこれらの土器を一周する施文が目的化されたのではないかと思われる。文様が施文具を含め施文のための用具によって規定され成立していることを明示するものと言えよう。この点について、詳細は7分冊考察編に述べる。

松原遺跡の各土器の畿内型の波状文および簾状文の実際の施文はどうか。上述のように、回転軸をもち滑らかに回転するいわゆる回転台に相当する用具を用いて施文したと推定されるものと、ぎこちなくしかし何らかの回転用具を用いなければ描けそうもないもの等様々である。土器を滑らかに一周する施文を目指しながら、実際面でそれぞれの状況的制約を受けた施文を行っていることが見受けられる。

中部高地型の波状文や羽状文のように縦に区画された文様を施文する際、上述のように区画を移すための土器回転用具によって行っていたことが推定される。その用具は、畿内型の波状文や簾状文の場合のような回転軸をもつ用具を必ずしも要求するものではない。けれども土器を左回りに回転しながら施文してゆく施文法自体は、畿内型の波状文や簾状文を成立させている条件である回転用具に起因するものと考えられる。実際にどんな土器を回転させる用具がありうるか、一つの試みとして写真12に見られるような方法を用いてみた。輪切りにした木材の上に土器を粘土によって固定し、この輪切り材が滑らかに回転する様に設置面に粘土と水を適量用いる。この方法でも、一定の回転効果が得られる。

6 まとめ …施文意識の変化…

(1) 施文者と施文面

すでに述べた様に畿内型の波状文の施文は、施文具を右側から土器の側面にあてて土器の回転を利用して施文する(写真13)。簾状文の描き方も同様になる。この際施文者は自分が施文する文様を正面から見ない。それに対し縦に区画構成された中部高地型の波状文や羽状文の施文を行う時、施文者は土器と対面してその正面を見ながら施文する(写真14)。いずれも簾状文を伴うことが多いので、一つの土器について土器を回転しながら施文面を正面におかない施文と、土器を固定して正面にすえての施文を両方行うこ

となる。ここで、中部高地型の波状文の特異な面が注目される。簾状文を土器回転を伴う施文として行いながら、波状文は縦に構成した区画の中で土器を固定して施文する。しかも波状文が前述したように土器の回転に伴う施文として成立し、もたらされたものと思われるだけに、中部高地型の波状文の特異性が際立つものになると言える。そういう視点からみて、縦構成を意識した施文展開順位をはっきり示している589（第193図）を中部高地型の波状文の代表例とすることはできる。

(2) 施文意識

土器を正面にすべて施文する場合と、畿内型の波状文のように施文者は自分が施文する文様を正面から見ないで施文する場合とでは、施文者の施文および文様に対する意識が違うのではないか。さらに土器とその土器に描かれる文様についての意識が異なるてくるのではない。中部高地型の波状文の縦に区画構成する文様は、なおもち続いている「対面する土器」に対応する施文者の土器観を表象しているように思われる。回転用具によって施文法が変わり、文様が変わり、さらに施文者の土器観も変わっていた。新しい波が押し寄せてくる中で、中部高地型の波状文は総体として、ずっと続いていた「対面する土器」に対する施文者の意識の変質と終末をそのまま提示しているように思われる。当考察についても、第7分冊考察編で詳論したい。

(3) 施文具と調整具

松原遺跡の描绘文の施文具はすでに述べたように「簾状工具」のような機能をもったものが中心的に使



用されたものと推定されるが、これまた前記考察編でとりあげる器面調整具とほとんどの場合截然と別けて使用されている。「簾状工具」は施文具として成立しその本来性は基本的には最後まで崩れなかった。

ただ、511（第193図・写真15）のように、同一の用具を用いている可能性が高いものがごくわずかみられる。ここに取り上げた土器は、畿内型の波状文であるが、中部高地型の波状文で縦区画の区画区分の明瞭なものには施文具と調整具を共用している例は見当たらぬ。施文具は施文具として厳密に限定され使用されてきた。それは土器と施文者の「対面する関係」と密接に関連するものだったのでないかと思う。縄文から弥生に向けてどう人と土器が変わったか、その手掛かりの一つとして今後の検討課題としたい。



引用・参考文献

- ア 青木 和明 1981年 「成形・調整」『研究ノート4 箱清水式土器』千曲川水系古代文化研究所
 青木 和明 1982年 「浅川層状地遺跡群－牛札バイパスA・E地点遺跡－」長野市教育委員会
 青木 和明 1984年 a 「箱清水式土器の編年予察」『長野県考古学会誌』48 長野県考古学会
 青木 和明 1984年 b 「小島境遺跡」『第5回三県シンポジウム 古墳出現期の地域性』千曲川水系古代文化研究所
 青木 和明 1987年 「土口將軍塚古墳出土土器の編年的位置」『長野県史跡土口將軍塚古墳』長野市・更埴市教育委員会
 青木 和明・飯島 克巳・若狭 肇 1988年 「箱清水式土器と樽式土器」『弥生文化の研究』4 雑山閣
 青木 和明 1990年 「体育館地点出土土器群の位置付け」『篠ノ井遺跡群III－中電北信坂城塙鉄塔地点・長野市菅塙崎体育馆地点－』長野市埋蔵文化財センター
 青木 和明 1992年 a 「篠ノ井遺跡群（4）－荒川堤防地点－」長野市教育委員会
 青木 和明 1992年 b 「石川条里遺跡（6）」長野市教育委員会
 青木 一男 1984年 「善光寺平南域における古墳出現期の集落出土の土器」『第5回三県シンポジウム古墳出現期の地域性』千曲川水系古代文化研究所ほか
 青木 一男 1990年 a 「土器による森将軍古墳出現の前後」『長野県埋蔵文化財センター紀要』3 (財)長野県埋文センター
 青木 一男 1990年 b 「千曲川流域における弥生後期土器格について」『佐久考古6号 赤い土器を追う』佐久考古学会
 青木 一男 1991年 「中部高地型櫛標文分布図の東海系土器」『東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器』III・東海埋蔵文化研究会
 青木 一男 1993年 「土器様相変化の素描」『長野県考古学会誌』69・70 長野県考古学会
 青木 一男 1994年 a 「IV赤い土器のクニの墓」『長野県立歴史館開館記念企画展 赤い土器のクニ』(財)長野県埋文センター
 青木 一男 1994年 b 「中部山岳北域の弥生木棺墓に関する一試考」『中部山高地の考古学IV』長野県考古学会
 青木 一男 1996年 a 「「松原遺跡弥生層」整理中間報告」『長野県埋蔵文化財センター紀要』5 (財)長野県埋文センター
 青木 一男 1996年 b 「まとめ」「上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 大星山古墳群・北平1号墳」(財)長野県埋蔵文化財センター
 青木 一男 1996年 c 「中部高地の弥生墳墓をめぐる一想定・92」『長野県の考古学』県埋文センター論集
 青木 一男 1997年 a 「2弥生時代後期の土器の分類と様相」「3古墳時代前期の土器の分類と様相」「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書16 篠ノ井遺跡群 遺物編」
 青木 一男 1997年 b 「土器群の動態からみた御屋敷期」『長野県考古学会誌』82 長野県考古学会
 赤塩 仁 1994年 「県道中野芦野線バイパス志賀中野有料道路埋蔵文化財発掘調査報告書 東林遺跡 七瀬遺跡」(財)長野県埋蔵文化財センター
 赤坂 次郎 1990年 「棚間遺跡」(財)愛知県埋蔵文化財センター
 赤坂 次郎 1992年 「瑞龍寺山山頂墳と山中様式」「弥生文化博物館研究報告」1
 赤坂 次郎 1994年 「松河戸遺跡」(財)愛知県埋蔵文化財センター
 赤坂 次郎 1995年 「人物禽獸文鏡」「考古学フォーラム」6
 赤坂 次郎 1996年 「前方後方墳の定着－東海系文化的波及と葛藤」『考古学研究』43-2
 赤羽 貞幸 1995年 「最終氷期以降における長野盆地の古環境」『第4紀』27,37-44
 甘粕 健 他 1993年 「東日本における古墳出現期過程の再検討」日本考古学協会新潟大会実行委員会
 安間 恵 他 1990年 「諏訪湖湖底の構造調査と環境地質」『地質学論集』36,179-194
 イ 井岡 弘太郎 1983年 「沖積平野」東京大学出版社
 岩崎 卓也 1971年 「下条・灰原」更埴市教育委員会
 岩崎 卓也 1982年 「川柳桜塚群」『長野県史 主要遺跡編』全巻(2)主要遺跡(北・東信編)
 岩崎 卓也 1984年 「古墳出現期の一考察」『中部高地の考古学』長野県考古学会
 岩崎 卓也 1988年 「青銅鏡」『長野県史 遺構遺物編』

- 岩崎 卓也 1992年 『史跡 森将軍塚古墳—保存整備事業発掘調査報告書—』更城市教育委員会
- ウ 牛山 英昭 1996年 『弥生時代鉄鋼の一例—東京都北区七社神社前遺跡出土資料一』『考古学雑誌』81-2
- 白居 直之・市川隆之 1997年 『第3章 遺物 第1節古墳時代前期の土器群の分類』『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書15 石川条里遺跡 第2分冊』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 臼田 武正 1980年 『佐久地方の後期弥生土器について』『信濃』32-4
- 宇賀神 誠司 1987年 『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書2 上木戸遺跡』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 宇賀神 誠司 1988年 『長野県における古墳時代前期の地域的動向』『長野県埋蔵文化財センター紀要』2 (財)長野県埋蔵文化財センター
- 宇野 隆夫 1998年 『象鼻山1号古墳』妻老町教委・富山大学考古学研究室
- オ 大川 清 1977年 『長野市松代 黒地遺跡』日本歴史学研究所
- 太田 文雄 1980年 『北信濃の弥生後期縄年について』『信濃』32-4
- 大場 鶴雄 1969年 『神坂峠』阿智村教育委員会
- 大矢 雅彦 1991年 『地形分類の手法と展開』古今書院
- 岡村 秀典 1990年 『卑弥呼の鏡』『邪馬台國の時代』木耳社
- 岡村 秀典 1992年 『浮彫式歌帯鏡と古墳出現期の社会』『出雲における古墳の出現を探る』出雲考古学研究会
- 岡村 秀典 1993年 『後漢鏡の編年』『国立歴史民俗博物館研究報告』第55集
- 岡本 孝之 1993年 『4次める弥生・退く縄文』『新編「古代の日本」⑦中部』角川書店
- 小沢 洋 1995年 『高部古墳群』『前期前方後円墳の再検討』(第38回埋蔵文化財研究会発表要旨)
- カ 加藤 碩一・赤羽 貞幸 1986年 『長野地域の地質』『地域地質研究報告』(5万分の1地質図幅) 地質調査所
- 加納 俊介 1997年 『圓筒式か元屋敷か』『西相模考古』第6号 西相模考古研究会
- 神村 透 1986年 『長野県の弥生時代住居址にみる地域性と時代性』『長野県考古学会誌』50
- 川西 宏季 1989年 『古墳時代前史考—原羅内政權の提唱—』『古文化叢書』21
- 川村 浩司 1996年 『弥生後期における北信濃と北陸』『考古学と遺跡の保護』甘粕健先生追憶記念論集刊行会
- キ 桐原 健 1957年 『北信濃長峰丘陵柳町遺跡調査概報』信濃9-12 信濃史学会
- 桐原 健 1966年 『信濃国出土青銅器の性格について』『信濃』18-4 信濃史学会
- 桐原 健 他 1967年 『海戸・安曇守』長野県考古学研究報告書2
- 桐原 健 1971年 『北信濃の後期弥生式土器』『一志茂樹博士寿券記念論集』
- 桐原 健 1980年 『信越間国際交流についての考古学的所見』『信濃』32-12
- ケ 建設省北陸地方建設局千曲川工事事務所 1993年 『信濃の巨流 千曲川』
- コ 更科・塙科地方誌刊行会 1986年 『更科・塙科地方誌 自然編』
- 小林 秀大 1997年 『千曲川流域における古墳の動向』『長野県考古学会誌』82 長野県考古学会
- 小林 正史 1997年 『弥生時代から古墳初期の鏡の作り分け』『北陸古代土器研究』6号
- 小林 康夫 1983年 『長野県内における方形、円形周溝墓』『丘中学校遺跡』塙尻市教育委員会
- 小山 岳夫 1987年 『北西の久保—長野県佐久市岩村田北西ノ久保遺跡第2次発掘調査報告書』佐久市教育委員会
- 小山 岳夫 1990年 a 『佐久考古4号 赤い土器を追う』佐久考古会
- 小山 岳夫 1990年 b 『地城縄年の再検討—弥生土器佐久地方様相と変化』『信濃』42-10 信濃史学会
- 小山田 宏一 1992年 『破碎鏡と鏡背重複の鏡』『弥生文化博物館研究報告』1
- サ 坂井 秀称 1984年 『新潟県外出土の北陸東北系の土器』『第5回3県シンポジウム古墳出現期の地域性』千曲川水系古代文化研究所はか
- 坂井 秀称 1985年 『越後の弥生後期についての対比』『新潟県史研究』17
- 坂井 秀称 1993年 『古墳出現前後における越後の土器様相』『轉続地方における古墳文化形成過程の研究』
- 笠沢 浩 他 1969年 『生仁』更城市教育委員会
- 笠沢 浩 1970年 a 『裕清水式土器の再検討』『信濃』22-4 信濃史学会

- 菅沢 浩 1970年 b 「箱清水式土器発生に関する一試論」『信濃』22-11 信濃史学会
- 菅沢 浩 1977年 a 「入門講座弥生土器 中部高地3」『考古学ジャーナル』131, 133, 134
- 菅沢 浩 1977年 b 「上水内都跡」歴史篇 上水内都誌刊行会
- 菅沢 浩 1978年 「中部高地型櫛文の系譜」「中部高地の考古学」長野県考古学会
- 菅沢 浩 1980年 「弥生時代」「編年」千曲川水系古代文化研究所
- 菅沢 浩 1986年 a 「中部高地の構造文」「弥生文化の研究」3 雄山閣
- 菅沢 浩 1986年 b 「箱清水式土器の文化層と小地域」「歴史手帖」14-2 吉川弘文館
- 菅沢 浩 1988年 「中部高地型の櫛紋土器」「弥生文化の研究」4 雄山閣
- 佐原 真 1959年 「弥生式土器製作技術に関する二・三の考察—櫛描文と回転台をめぐって—」『私たちの考古学』20 考古学研究会
- シ 島田 哲男 1992年 「中城原-松本平北部の弥生~古墳時代拠点遺跡の調査ー」大町市教育委員会
- 清水 彰 他 1996年 「上田原遺跡 原原古墳群・下之条条里水田遺跡-郡営球場建設に係る上田原遺跡ほか2遺跡発掘調査報告書ー」上田市教育委員会
- セ 関 孝一 他 1984年 「湯倉洞窟」高山村教育委員会
- タ 高橋 桂 1966年 「北信濃須多ヶ峯弥生式墓壙調査略報」「考古学雑誌」51-3 日本考古学会
- 高橋 桂 1967年 「須多ヶ峯弥生式墓壙発見の鉄錆再報」「考古学雑誌」52-3 日本考古学会
- 高倉 洋彰 1972年 「弥生時代小形彷彿鏡について」「考古学雑誌」58-3 日本考古学会
- 高倉 洋彰 1994年 「漢鏡と東アジア世界」「俊人と鏡」(第35回埋蔵文化財研究集会発表要旨)
- 竹原 学 1990年 「第9節 赤い土器の製作技術」「佐久考古6号 赤い土器を追う」佐久考古学会
- 田嶋 明人 1986年 「塗野遺跡」石川県立埋蔵文化財センター
- 立木 修 1994年 「漢式鏡に関わる諸問題」「俊人と鏡その2」(第36回埋蔵文化財研究集会発表要旨)
- 田中 正次郎 1998年 「北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書4 箕輪井遺跡群・石川条里遺跡・葉地遺跡・於下遺跡・今里遺跡」(財)長野県埋蔵文化財センター
- チ 千曲川水系古代文化研究所 1980年 「編年」
- 千曲川水系古代文化研究所 1981年 「研究ノート4 箱清水式土器」
- 千野 浩 1987年 「長野吉田高校グランド遺跡」長野市教育委員会
- 千野 浩 1989年 「中条遺跡-長野県松代高等学校体育館建設事業地点ー」長野市教育委員会
- 千野 浩 1992年 a 「千曲川水系における弥生後期式土器の変遷」「信濃」41-4 信濃史学会
- 千野 浩 1992年 b 「浅川肩状地遺跡群 二ツ宮遺跡・本掘遺跡・柳田遺跡・稻添遺跡-第2分冊・準用河川新田川改修事業に伴う発掘調査報告書ー」長野市教育委員会
- 千野 浩 1993年 a 「善光寺平南部(長野市域)における弥生集落研究の現状」「中部高地における弥生集落の現状」長野県考古学会
- 千野 浩 1993年 b 「浅川肩状地遺跡群 木村東沖遺跡-長野高等学校校舎改築に伴う発掘調査報告書ー」長野市教育委員会
- ツ 土星 横 1993年 「長野県域における集落・墳墓の概要」「東日本における古墳出現過程の再検討」日本考古学協会
- 土星 横 1998年 「第3章 牛出遺跡第2地点 第6節 成果と課題-長野盆地北部の古墳出現前夜-」「上信越自動車道 埼藏文化財発掘調査報告書14 牛出遺跡・並山遺跡・風呂屋遺跡・対面所遺跡め飛山遺跡・大谷地遺跡八・弓堤遺跡」(財)長野県埋蔵文化財センター
- 鶴田 典昭 1997年 「上信越自動車道 埼藏文化財発掘調査報告書13 飯田古屋敷遺跡・玄照寺跡・がまん園遺跡・沢田跡土遺跡・清水山廬跡・池田端廬跡・牛出古窯遺跡」(財)長野県埋蔵文化財センター
- チ 寺沢 薫 1986年 「畿内古式土器の編年と二・三の問題」「矢部遺跡」奈良県教育委員会
- 寺島 孝典 1995年 「浅川肩状地遺跡群 木村東沖遺跡II 市営住宅上松東町地2号標記設事業にともなう埋蔵文化財発掘調査報告書」長野市教育委員会

- ト 徳永 哲秀 1994年 「コラム 赤い土器をつくる」「長野県立歴史館開館記念企画展 赤い土器のクニ」(財)長野県埋蔵文化財センター
- 徳永 哲秀 1995年 「箱清水式土器の描绘文の施文具および施文法について」
『長野県考古学会誌』75 長野県考古学会
- 徳永 哲秀 1996年 「松原遺跡の描绘文土器—その施文具のあり方を追う(その1)ー」『長野県埋蔵文化財センター紀要5』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 柳木 英道 1991年 「石川県(加賀・能登地域)の土器縁年と東海系土器」「東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器」東海埋蔵文化研究会
- ナ 中島 庄一 1997年 a 『西条・岩船遺跡発掘調査報告書』中野市教育委員会
中島 庄一 1997年 b 『第3章 弥生時代の遺物』「森林遺跡発掘調査報告書 平成8年度特定環境保全公共下水道事業高丘終末処理場建設に伴う埋蔵文化財調査』中野市教育委員会
- 長野市教委 1993年 a 『松原遺跡II-市道松代東111号線地点』長野市教育委員会
- 長野市教委 1993年 b 『松原遺跡III 主要地方道中野更埴線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』長野市教育委員会
永峯光一・龜井正道 1960年 『長野県須坂市鰐塚古墳の調査』『考古学雑誌』45巻1号 日本考古学会
永峯 光一 1966年 「鏡片の再加工と考えられる白銅板について』『信濃』18巻4号 信濃史学会
- ニ 西川 修一 1991年 「関東のタタキ廬」「神奈川考古』第25号 金川考古同人会
西山 克巳 1997年 『中央自動車道長野線 猪瀬文化財発掘調査報告書 16 箕ノ井遺跡群』(財)長野県埋蔵文化センター
日本の地質「中部地方I」編集委員会 1988年 「中部地方I」共立出版
日本道路公団名古屋建設局長野工事事務所 1984年 『中央自動車道長野線 更埴~須坂間第1次土質調査報告書』桃谷調査工事株式会社
- ハ 橋本 裕行 1986年 『奈良地区遺跡群I 発掘調査報告書Nal1地点 受地だいやま遺跡 上巻』奈良地区遺跡調査会
原 嘉藤・小松 康 1972年 『長野県松本市中山第36号古墳調査報告』『信濃』24-4 信濃史学会
林原 利明 1994年 「中部・東海以東」「倭人と鏡」(第35回埋蔵文化財研究集会発表要旨)
- ヒ 樋口 陸康 1979年 『古鏡』新潮社
広瀬 和雄 1992年 『前方後円墳の叢叢編年』『前方後円墳集成 近畿編』山川出版社
- 水 星 龍象 他 1983年 a 『信濃の弥生式土器から土師式土器への変遷過程(一)』『信濃』35-5 信濃史学会
星 龍象 他 1983年 b 『信濃の弥生式土器から土師式土器への変遷過程(二)』『信濃』35-7 信濃史学会
- マ 前島 卓 1993年 「北陸系土器の動向」『長野県考古学会誌』69・70 長野県考古学会
- ミ 三石 宗一 1997年 『資料報告 鉄劍・銅鏡を出土した佐久市五里田遺跡』『信濃考古』151 長野県考古学会
- モ 泰泉 かよ子 1991年 『菜園遺跡一力石条里遺構群菜園堂遺跡排泄路地点緊急発掘調査報告書ー(第3次調査)』上山田町教育委員会
- 森岡 秀人 1994年 『説片の東伝と弥生時代の終焉』『倭人と鏡』(第35回埋蔵文化財研究集会発表要旨)
- 森崎 稔 1978年 『弥生時代』『近畿播磨地方誌』第二卷 原始・古代・中世編 更級播磨地方刊行会
森崎 稔 1982年 『御城遺跡』『長野県史考古資料編全1巻(2)主要遺跡(北・東信)』長野県史刊行会
- ヤ 矢口 忠良 1979年 『塙崎遺跡群-塙崎小学校地点遺跡 第2次調査報告書ー』長野市教育委員会
矢口 忠良 1980年 a 『四ツ星遺跡(第1~3次)・億圓遺跡・塙崎遺跡群(3)』長野市教育委員会
矢口 忠良 1980年 b 『礪ノ井遺跡群-大規模自転車道地点遺跡の調査報告』長野市教育委員会
矢口 忠良 1990年 『崖面遺跡II-国補中小河川都川改修事業地点ー』長野市教育委員会
矢口 忠良 1991年 『塙崎遺跡群(6)-塙崎遺跡群市道様ノ井南253号線地点・石川条里遺跡(5)-石川条里遺跡消防塙崎分署地点ー』長野市教育委員会
- 矢島 宏雄 1990年 『更埴市東佐遺跡五輪堂遺跡III-一屋代南高校改築に伴う発掘調査報告書』更埴市教育委員会
山下 誠一 1986年 『(3)土器の分類』『恒川遺跡群-一般国道153号座光寺バイパス用地埋蔵文化財踏査調査報告書ー』飯田市教育委員会

第5章 結語

上信越自動車道建設に関連した松原遺跡の発掘調査は、平成元年4月から開始され、縄文時代・弥生時代、古代・中世の膨大なデータと資料を記録保存することになった。整理作業は何回かの中断をはさみ平成4年から現在まで続けられ、先に松原遺跡最初の報告書である『上信越自動車道埋蔵文化財発掘報告書4 松原遺跡 縄文時代』を刊行した。私どもはこれまで不明瞭であった長野盆地の縄文社会を紐解くための資料提示を行えたと同時に、地域史および縄文時代研究の礎を築けたのではないかと自負する。

松原遺跡 縄文編に引き続き『上信越自動車道埋蔵文化財発掘報告書5 松原遺跡 弥生・総論』を刊行する。本書はいわゆる弥生・総論編8分冊中の第6分冊、「第VI部 弥生時代後期・古墳時代前期編」である。弥生編のデータの過半数を占める弥生時代中期資料の報告書を前に、私どもは弥生時代後期・古墳時代前期編の報告を整理作業の前哨戦と位置づけ、弥生時代中期の整理作業と併行して行ってきたのである。本年度、弥生時代中期の土器図版編と遺構図版編を刊行する予定である。

松原遺跡に弥生時代後期の集落が営まれた頃、中国史書は倭の国内状勢を倭國大乱から卑弥呼共立について伝えている。長野県埋蔵文化財センター調査スタッフは当該期の地域色を重視し、かつて「赤い土器のクニ」という企画展を行ったことがある。中部高地型櫛描文を施し、過多なほど赤色塗彩する器を共有する箱清水式土器文化を多角的に分析した。展示会から4年が経過したが、当報告書ではその成果を生かし赤い土器のクニの一集落の姿を報告する。松原の集落は、蛭川氾濫原と旧河道窪地に挟まれた、自然堤防上の最高地点付近の高まりに営まれた小集団の居住空間である。長野盆地の弥生集落は、盆地北部の箱清水遺跡、がまん淵遺跡等に低地部とやや比高差のある丘陵上に小単位の集落が出現し、長野盆地南部および、北部浅川扇状地面では後期型の環濠集落が確認される。松原遺跡も自然地形を利用して集落空間を囲縛しているものと想定される。松原集落の竪穴住居からは、箱清水式期の墓域で特定人物が装着する鐵釧が出土し、集落内に鐵釧を装着した人物の存在を想起させる。松原遺跡は前方後円墳出現前夜の3世紀後半になると集落は移動し、古墳時代前期の集落が景観として出現するまでに50年以上の年月が経過する。激動の2～4世紀の地域社会を叙述するためには、緻密な土器編年研究の深化が必要である。

古墳時代前期の整理作業では、畿内地方はじめ、東日本の前期前方後円墳に副葬される石製棺に類似する小型丸底土器を確認し、古墳時代前期に汎日本的に出現する屈折脚高杯出現期の土器様相に注目した。このことから、松原集落が長野盆地南部の出現期前方後円墳である森将軍塚古墳造墓期にあたるであろうことを確信した。松原集落は竪穴住居が散在し、庭先の畠空間を想定させるものがあり、竪穴式住居と掘立柱建物で構成される條ノ井集落とは、その景観に差を感じさせるものがあった。しかしながら、平安時代の住居址埋土からの出土とはいって、当該期に位置づくであろう方格規矩鏡と想定される破鏡は、松原古墳時代前期集落が集落規模だけでは語れない問題を含んでいることを物語っている。

私どもは、埋蔵文化財の記録保存の成果を報告し今日の活用を図る。常に自信と努力をもって調査と整理にあたってきたにも関わらず、報告書を作成すると調査と整理の不備をも追認する。松原遺跡の調査は多くの人々、機関の努力と協力によって執り行なわれてきた。これまで御協力いただいた関係各位、諸団体に深い感謝の意を表し、全分冊刊行まで支えていただくことを祈念するとともに、本書および、以後刊行分冊の内容が狭議では長野盆地地域史、広議では日本史を組み立てる上で、少しでも活用されること

を念願して結語としたい。(1998, 5, 26)

写 真 図 版

遺跡周辺1965年
(国土地理院撮影 CB 65-6 X C
10-1)





遺跡遠景
(金井山より)



遺跡遠景
(寺尾山より)



左 田中琢先生
視察
SD100A地点
右 同上

弥生後期面全景



弥生後期面全景
SB 152, 153,
157等



左 東条小学校
6年生遺跡
見学
右 同上





左 SK70
遺物出土狀況
右 SB10完掘



左 SB71
遺物出土狀況
右 SB71主柱穴



左 SB71完掘
右 SB131完掘



左 SB132
土器散炉
右 SB132完掘

左 SB133

遺物出土状況

右 SB133完掘



左 SB134ピット

遺物出土状況

右 同上(拡大)



左 SB134完掘

右 SB135

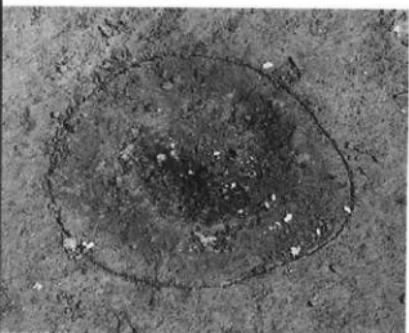
遺物出土状況



左 SB140完掘

右 SB141完掘

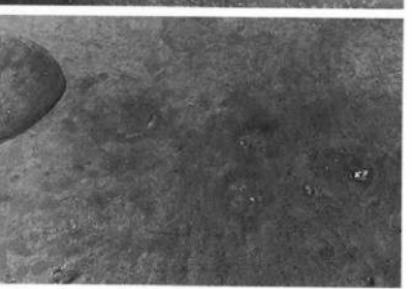




左 SB152炉址
右 SB152
炉址断面



左 SB152主柱穴
右 SB152完掘



左 SB153南東隅
遗物出土状况
右 SB153炉址



左 SB153南東隅
遗物出土状况
(放大)
右 SB 153, 157,
完掘